

平成 27 年度

決算に係る主要な施策の
成果についての報告書

平 戸 市

この頁は両面印刷に対応するための白紙です。

平成 27 年度決算に係る主要な
施策の成果についての報告書

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、
平成 27 年度における主要な施策の成果について
の報告書を提出する。

平成 28 年 9 月 5 日

平戸市長 黒田 成彦

はじめに

1 「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」とは

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成27年度決算における主要な施策の成果について説明するものです。

地方自治法第233条（抜粋）

5 普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

2 本書の構成

本書は、「第1編 平成27年度の財政運営と決算の概要」と「第2編 主要な施策の成果」から構成されています。このうち「第2編 主要な施策の成果」は、会計別、款（目的）ごとに、①款の総括、②総合戦略事業評価シート（後述）、③個別事業の成果の順に記載しています。

なお、公営企業（法適）会計である水道事業会計、病院事業会計及び交通船事業会計は、別途、事業報告書を作成することから本書には掲載していません。

3 総合戦略事業評価シート

平成27年度に策定した「平戸市総合戦略」では、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、重要業績評価指数（KPI）により施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築するようになっています。

本書「第2編 主要な施策の成果」の「②総合戦略事業評価シート」では、総合戦略に掲げた施策のうち特に重要な事業について、設定されたKPIを基に実施の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセス（PCCAサイクル）を実行することとなります。

PDCA サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行うことが求められます。

主要な施策の成果 目次

第 1 編

平成 27 年度の財政運営と決算の概要

第 2 編

主要な施策の成果

(一般会計)

1 款	議会費	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
2 款	総務費	・・・・・・・・・・・・・・・・	3 頁
3 款	民生費	・・・・・・・・・・・・・・・・	34 頁
4 款	衛生費	・・・・・・・・・・・・・・・・	58 頁
5 卷	労働費	・・・・・・・・・・・・・・・・	72 頁
6 款	農林水産業費	・・・・・・・・・・・・・・・・	59 頁
7 款	商工費	・・・・・・・・・・・・・・・・	114 頁
8 款	土木費	・・・・・・・・・・・・・・・・	138 頁
9 款	消防費	・・・・・・・・・・・・・・・・	153 頁
10 款	教育費	・・・・・・・・・・・・・・・・	158 頁
11 款	災害復旧費	・・・・・・・・・・・・・・・・	193 頁
12 款	公債費	・・・・・・・・・・・・・・・・	197 頁

(特別会計)

国民健康保険	・・・・・・・・・・・・・・・・	199 頁
後期高齢者医療	・・・・・・・・・・・・・・・・	207 頁
介護保険	・・・・・・・・・・・・・・・・	209 頁
農業集落排水事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	216 頁
宅地開発事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	217 頁
あづち大島いさりびの里事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	218 頁
電気事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	219 頁
駐車場事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	220 頁
工業団地事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	221 頁

平成27年度の財政運営と決算の概要

1. 概況

わが国の財政状況は、バブル経済崩壊後の平成6年度において、特例国債^{※1}の再発行に追い込まれ、高齢化の進展による社会保障関係費の累増や景気の停滞による税収の低迷等を背景に、特例国債発行が常態化し、国の債務残高は先進諸国中で最悪の水準となっており、国の財政制度等審議会においても「現在、我が国の債務残高は対GDP比で231.1%これは、歴史的にも国際的にも、例を見ない水準である。しかも、急速な高齢化の進展の下で、債務残高累増の趨勢は未だに止まる展望が見えない」（「平成28年度予算の編成等に関する建議」より）といった厳しい指摘が行われる危機的な財政状況下にあります。

特に、この特例国債発行常態化の主たる要因は、社会保障の受益と負担の不均衡にあるものの、平成26年4月に実施された消費税増税による税負担の増加や高齢化に伴う社会保障支出の増加ともあいまって、若年世代・将来世代の負担が一段と高まることとなり、今後、世代間格差が深刻な問題になってくることも予想されています。

一方、本市の財政状況は、合併直後の「財政危機宣言」を契機に、財政健全化計画や組織改編をはじめとした行政改革に取り組んだこともあり、危機的な財政状況の悪化は一時的に脱しているものの、普通交付税が平成28年度から段階的に減少し、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることも想定され、今後も、行政改革や財政健全化に引き続き取り組んで行かなければならない財政状況となっています。

このような状況の中、平成27年度の予算編成は、総合計画の基本理念に基づく共通目標・基本目標を予算編成の柱としたほか、近年の急激な人口減少を受け、産業の衰退や地域コミュニティの崩壊など、今後深刻な影響が危惧されることから、人口減少に歯止めをかけるための人口減少抑制対策を積極的に展開することとしたところであり、編成された当初予算は前年度に引き続き平成17年の市町村合併後最大の規模となりました。

当初予算編成後においても、国の地方創生対策や経済対策、本市の人口減少抑制対策や財政健全化のための繰上償還、また、前年度を超える「やらんば！平戸」応援寄附金の増加等により補正予算を編成したほか、特に迅速に対応すべき事業については専決処分による補正予算を編成し、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための予算措置を行った結果、最終予算額は28,351,898千円（平成26年度の繰越分を除く）となっています。

平成27年度の一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入 28,911,723千円に対し歳出 28,280,510千円で、翌年度へ繰り越すべき財源の136,154千円を差し引いた実質収支は495,059千円となっています。この歳入歳出決算額は、新平戸市発足後の最大規模となった平成26年度を上回る決算額となっていますが、その要因は大型建設事業の終了に伴い投資的経費は減少したものの、平成26年度から飛躍的に増加した「やらんば！平戸」応援寄附金が依然好調で前年度を10億円以上上回る好結果であったことや、今後の財政運営の健全化を図るために縁故債の繰上償還等を行なったことが主な要因となっています。

2. 歳入の状況

平成27年度の一般会計の歳入総額は、28,911,723千円で、前年度に比べて1.7%の微増となっているものの、平成17年10月の市町村合併後最大の歳入決算額となっています。これは、平成25年度から平成26年度に集中した大型の建設事業の終了により、国・県支出金や市債等の特定財源は減少したものの、平成26年から好調なふるさと納税が大きく増加したことや、それに伴う特典経費について基金充当による繰入金が増加したことによるものです。

行財政運営の根幹である市税については、前年度に株式譲渡所得や過年度の修正申告による個人市民税の増加といった特殊要因があったこともあり、前年度と比較して全体で0.9%の減少となっています。しかしながら、市税全体の収納率では96.67%と、前年度の96.10%と比較して0.57ポイントの上昇となっています。なお、目的税の使途状況については別途記載しています。

歳入の大宗を占める地方交付税は、国の「まち・ひと・しごと創生事業」に対応した人口減少等特別対策事業費の創設や公債費等の増加により普通交付税が増加したこともあり、前年度に比べて1.9%（前年度1.0%）の増加となっています。なお、市町村合併に伴う合併算定替による影響額は、これまで最大で17億円を超えていましたが、今回の見直しにより約9億円（平成28年度までの段階的な措置を見込む数値）までに縮減されたものの、平成28年度以降は段階的に減額されることとなるため、今後も経常的経費の抑制に努めなければなりません。

また、地方譲与税等のうち地方消費税交付金については、消費税増税等の影響により259,516千円（72.6%）の大きな伸びとなっています。なお、「地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」については別途記載しています。

国庫支出金及び県支出金については前年度と比較して減額となっていますが、いずれも投資的経費充当財源の減少によるものが大きく、国庫支出金においては、（仮称）総合情報センター（未来創造館）や消防防災無線デジタル化、また、県支出金については、漁港建設や農地等災害復旧事業の減少によるものが主な要因となっています。なお、投資的経費充当財源以外では、国庫支出金において消費税増税に伴う臨時福祉給付金が引き続き給付されたことなどが影響しています。

寄附金については前年度に引き続き「やらんば！平戸」応援寄附金が好調に増加したことにより平成27年度も10億円を超える増加となっています。また、寄附に対する返礼品等については平成27年度から、一旦積み立てた基金から充当することとしたことにより、繰入金についても大幅な増加となっています。自主財源に乏しい本市にとっては、新たな財源の確保と地場産業の振興対策として恒常的な寄附が得られるよう、今後も制度やサービスの充実に努めて参ります。

また、市債については、これまで述べた投資的経費の減少などに伴い前年度と比較して25.9%と大きく減少しています。特に大型の建設事業に対し合併特例事業債を優先して活用したこともあり同地方債の発行額は大きく減少しています。

なお、本市の平成26年度決算における自主財源比率は20.5%で、全国の都市790市^{※2}中781位^{※3}と依然として脆弱な財政構造にあります。平成27年度決算では26.6%と前年度と比較して6.1ポイントの改善がみられたものの、比率を押し上げている要因は「やらんば！平戸」応援寄附金の増加等であり、寄附金を除く自主財源は17.6%と依然20%に満たない状況にあります。しかしながら、ふるさと納税については将来的に安定した財源とは言えないこともあり、今後も積極的な産業の振興による税収等の自主財源の確保に努めて行かなければなりません。（自主財源比率については、普通会計^{※4}の決算数値による）

表1 平成27年度自主財源と依存財源の状況（普通会計）

単位：千円、%

区 分	当初予算額		決算額		前年度決算額		比較	増減
		構成比		構成比		構成比		
自主財源	5,559,394	22.3	7,689,150	26.6	5,831,723	20.5	1,857,427	31.9
市 税	2,628,280	10.6	2,736,627	9.5	2,760,665	9.7	△24,038	△0.9
寄 附 金	1,000,690	4.0	2,603,393	9.0	1,468,010	5.2	1,135,383	77.3
繰 入 金	1,028,596	4.1	1,076,269	3.7	173,851	0.6	902,418	519.1
そ の 他	901,828	3.6	1,272,861	4.4	1,429,197	5.0	△156,336	△10.9
依存財源	19,340,606	77.7	21,210,554	73.4	22,588,328	79.5	△1,377,774	△6.1
地方交付税	10,540,000	42.4	11,278,763	39.0	11,069,750	39.0	209,013	1.9
市 債	3,168,900	12.7	3,308,700	11.5	4,464,000	15.7	△1,155,300	△25.9
国庫支出金	2,813,124	11.3	3,233,951	11.2	3,433,425	12.1	△199,474	△5.8
県 支 出 金	2,143,682	8.6	2,516,658	8.7	3,023,643	10.6	△506,985	△16.8
そ の 他	674,900	2.7	872,482	3.0	597,510	2.1	274,972	46.0
合 計	24,900,000	100.0	28,899,704	100.0	28,420,051	100.0	479,653	1.7

※注 当初予算額は一般会計による。

3. 歳出の状況

平成27年度の一般会計の歳出総額は、28,280,510千円で、前年度に比べて0.5%の微増となっています。大型の建設事業が集中した前年度と比較して投資的経費は減少したものの、「やらんば！平戸」応援寄附金の前年度を大きく上回る増加に伴う積立金と物件費（寄附に対する返礼品等）の増加などが大きく影響しています。

歳出について目的別に前年度と比較すると、総務費（30.2%）がふるさと納税の増加による積立金や物件費（特典の返礼品等）により増加しており、商工費（54.0%）については、人口減少抑制対策の各種施策の実施が主な増加要因となっています。

表2 平成27年度目的別歳出の状況（一般会計）

単位：千円、%

区 分	当初予算額		決算額		前年度決算額		比較	増減
		構成比		構成比		構成比		
議 会 費	219,121	0.9	216,634	0.8	205,946	0.7	10,688	5.2
総 務 費	4,451,531	17.9	6,306,421	22.3	4,844,816	17.2	1,461,605	30.2
民 生 費	6,307,564	25.3	6,258,256	22.1	6,267,017	22.3	△8,761	△0.1
衛 生 費	2,782,169	11.2	2,662,697	9.4	2,505,741	8.9	156,956	6.3
労 働 費	9,315	0.0	10,635	0.0	9,096	0.0	1,539	16.9
農 林 水 産 業 費	1,771,236	7.1	1,907,222	6.7	1,903,493	6.8	3,729	0.2
商 工 費	745,552	3.0	784,116	2.8	509,092	1.8	275,024	54.0
土 木 費	1,957,319	7.9	1,734,272	6.1	1,793,523	6.4	△59,251	△3.3
消 防 費	838,475	3.4	1,038,848	3.7	2,605,608	9.3	△1,566,760	△60.1
教 育 費	2,584,539	10.4	3,019,506	10.7	2,975,148	10.5	44,358	1.5
災 害 復 旧 費	61,800	0.2	409,932	1.5	877,366	3.1	△467,434	△53.3
公 債 費	3,119,015	12.5	3,916,665	13.8	3,628,569	12.9	288,096	7.9
諸 支 出 金	22,364	0.1	15,306	0.1	19,923	0.1	△4,617	△23.2
予 備 費	30,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	24,900,000	100.0	28,280,510	100.0	28,145,338	100.0	135,172	0.5

また、前年度と比較して減少幅が大きかった消防費（△60.1%）、災害復旧費（△53.3%）については、投資的経費の減少が主な要因となっています。

一方、性質別経費の状況では、人件費については定員適正化計画の実施等により0.2%の減少となっているものの、扶助費及び公債費についてはいずれも増加しています。特に、公債費については将来的な公債費負担の抑制を図るために、前年度を上回る任意の繰上償還を行ったことにより7.9%の伸びとなっています。しかしながら、平成27年度末の市債残高は306,122千円の減少にとどまっており、今後も計画的な繰上償還の実施などにより公債費の抑制を図る必要があります。

投資的経費においては前年度と比較して32.8%の大きな減少となっていますが、これは本庁舎整備（耐震化工事等）、消防庁舎整備、消防防災無線デジタル化、（仮称）総合情報センター（未来創造館）などの大型の建設事業が終了したほか、災害復旧費などの減少によるものです。

また、積立金の増加（50.5%）については、目的別の状況でも述べた「やらんば！平戸」応援基金積立金の増加によるもののほか、減債基金積立金の増加によるものです。なお、物件費の増加（29.8%）も「やらんば！平戸」応援寄附金の増加に伴う特典返礼品等の推進事業費の増加によるものが主な要因となっています。

表3 平成27年度性質別経費の状況（普通会計）

単位：千円、%

区 分	当初予算額		決算額		前年度決算額		比較	
		構成比		構成比		構成比		増減
義務的経費	10,575,429	42.5	11,161,405	39.5	10,856,597	38.6	304,808	2.8
人件費	3,603,995	14.5	3,354,881	11.9	3,360,340	11.9	△5,459	△0.2
扶助費	3,852,419	15.5	3,889,859	13.8	3,867,688	13.8	22,171	0.6
公債費	3,119,015	12.5	3,916,665	13.8	3,628,569	12.9	288,096	7.9
投資的経費	4,382,594	17.6	5,017,811	17.7	7,472,155	26.6	△2,454,344	△32.8
物件費	3,452,151	13.9	3,564,637	12.6	2,745,700	9.8	818,937	29.8
補助費等	3,824,315	15.3	3,276,473	11.6	3,052,722	10.8	223,751	7.3
繰出金	1,166,289	4.7	1,755,886	6.2	1,668,502	5.9	87,384	5.2
積立金	1,008,010	4.0	2,990,898	10.6	1,987,752	7.1	1,003,146	50.5
その他	491,212	2.0	501,381	1.8	350,375	1.2	151,006	43.1
合 計	24,900,000	100.0	28,268,491	100.0	28,133,803	100.0	134,688	0.5

※注 当初予算額は一般会計による。

4. 主な財政指標等の状況

(1) 財政構造

平成27年度普通会計決算における主な財政指標は表4のとおりとなっています。財政の弾力性を判断する経常収支比率は、合併直後の99.2%と比較し平成27年度では87.0%まで改善されているものの、都市にあっては75%を上回らないことが望ましいとされていることから、今後も経常経費の節減に努めなければならない状況にあります。

また、公債費比率をはじめ公債費に関連する指標においては、合併直後と比較して改善されており、平成19年度から導入された財政健全化指標においても基準を超える指標はなく、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にあります。

表4 各種財政指標の推移（普通会計）

単位：%

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財 政 力 指 数	0.259	0.269	0.277	0.270	0.260	0.250	0.240	0.240	0.240	0.240
経 常 収 支 比 率	99.2	98.6	94.8	90.4	86.4	88.5	89.2	87.2	87.7	87.0
減税補填債等を除く比率 ※注	104.2	103.0	98.6	96.0	92.7	93.5	94.2	92.2	92.6	91.5
公 債 費 比 率	16.7	15.2	14.4	12.6	11.2	9.6	8.5	6.5	6.1	5.1
債務負担行為を含む公債費比率	17.5	16.0	15.2	13.4	11.9	10.5	9.2	7.1	6.7	8.0
起 債 制 限 比 率	13.1	12.1	12.0	11.0	9.9	8.5	7.2	5.7	4.6	3.6
財 政 健 全 化 指 標	実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実 質 公 債 費 比 率	17.2	16.8	16.8	15.9	14.2	12.6	11.3	9.7	8.5
	将 来 負 担 比 率	—	127.2	110.8	89.8	78.4	74.9	56.5	24.0	7.0
義 務 的 経 費 比 率	48.0	44.0	48.2	43.7	44.7	44.6	47.4	46.0	38.6	39.5
人 件 費 比 率	18.0	16.5	17.5	16.1	15.3	15.0	14.6	14.8	11.9	11.9
普 通 建 設 費 比 率	19.4	16.1	15.9	20.5	21.7	21.5	19.6	18.7	23.4	16.3

※注 経常収支比率を算出する際、減税補てん債及び臨時財政対策債を計算式の分母から除いた比率

なお、義務的経費比率及び人件費比率において前年度と比較して増加あるいは改善が図られていないものの、歳出決算額では人件費については減少しています。しかしながら、これまでの建設投資に対して、本市の脆弱な財政構造からその財源を市債の発行に頼らざるを得ない状況にあり、今後も公債費の増加が予想されることから、定員適正化の実施による人件費の抑制や計画的な繰上償還による公債費の抑制に努めなければならない状況にあります。

(2) 基金現在高

平成27年度末の基金残高は11,131,719千円で、前年度と比較して1,922,852千円の増加となっています。増加した基金の主なものは「『やらんば！平戸』応援基金」が前年度に引き続きふるさと納税が好調に推移したことから1,622,747千円の増加となっています。

また、減債基金については今後も公債費の抑制を図る必要があることから、決算調整等による積立を行ったこともあり、前年度と比較して278,318千円の増加となっており、この2つの基金の増加が主な増加要因となっています。

なお、財政調整基金の基金残高は2,673,387千円で、一般的に財政調整基金の適正規模とされている標準財政規模^{※5}（平成27年度 13,788,930千円）の10%以上を確保しています。

表5 基金現在高の推移

単位：百万円

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財 政 調 整 基 金	1,418	1,473	1,711	1,931	1,975	2,087	2,088	2,088	2,610	2,673
減 債 基 金	1,010	964	1,025	1,012	1,514	2,055	1,991	2,192	2,194	2,472
その他の特定目的基金	1,540	3,351	3,238	3,110	3,099	3,029	2,963	3,112	4,405	5,987
新しいまちづくり	—	1,585	1,591	1,596	1,597	1,597	1,598	1,599	1,599	1,600
「やらんば！平戸」応援	—	—	1	4	5	2	3	41	1,492	3,115
合 計	3,968	5,788	5,974	6,053	6,588	7,171	7,042	7,392	9,209	11,132

基金残高の総額については市町村合併後の平成18年度と比較して3倍近くの増加となっており、特に財政調整基金、減債基金の2つの基金については、総額で2倍以上の増加となっています。この財政運営上の重要な2つの基金については、減債基金が平成19年度及び平成24年度に繰上償還等の充当財源として取り崩しを行ったのみであり、厳しい財政状況の中で限られた財源を有効に活用しながら財政運営を行っています。

(3) 地方債現在高

平成27年度末の地方債残高は28,720,385千円で、前年度と比較して306,122千円の減少となっています。しかしながら、合併特例事業債については、大型の建設事業が集中した前年度と比較して起債発行額は減少したものの、(仮称)総合情報センター(未来創造館)をはじめとする近年の大規模な施設の整備に当たり財源の確保を合併特例事業債の積極的な活用により行ったこともあり、合併特例事業債の年度末残高は前年度と比較して333,373千円の増加となっています。

財政健全化計画の実施に伴う縁故債を中心とした計画的な繰上償還により、近年、地方債残高は減少傾向にありましたが、多様化する行政需要に対応するための建設事業の実施により、地方債現在高が増加傾向にあり、地方債残高の減少額は実施した繰上償還の額を下回る結果となっています。しかしながら、住民ニーズを的確に把握しながら、充実した行財政運営を行うためには、今後も、財源の確保について地方債に頼らざるを得ない状況にあり、交付税措置のある有利な起債を中心に、選択と集中による建設投資を行うとともに、計画的な繰上償還の実施により公債費の抑制に努めていかなければなりません。

なお、合併特例事業債については、「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が改正され、被災地以外の地域においても合併特例事業を活用できる期間が延長されているものの、同特例債は発行可能額も限られることから、老朽化が進む各種公共施設の更新事業等についても活用を検討しながら、今後、他の有利な起債事業との取捨選択を図りながら事業実施に努めていきたいと考えています。

表6 地方債現在高と公債費の推移

単位：百万円

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地 方 債 現 在 高	29,699	30,725	30,017	29,357	29,070	28,836	28,253	27,856	29,027	28,720
うち辺地対策事業債	1,786	1,778	1,658	1,536	1,488	1,459	1,433	1,348	1,250	1,154
うち過疎対策事業債	4,964	4,953	4,856	4,711	4,974	4,996	4,983	5,017	5,147	5,239
うち合併特例事業債	167	2,078	3,028	3,809	4,202	4,849	5,072	5,346	6,874	7,207
うち臨時財政対策債	4,251	4,642	4,950	5,502	6,238	6,680	7,024	7,428	7,767	8,027
公 債 費	3,602	3,472	3,809	3,597	3,674	3,737	4,484	3,589	3,629	3,917
うち繰上償還	0	16	312	255	370	626	1,472	768	588	820

5. 今後の課題等

平成28年2月に総務省が公表した2015年国勢調査の結果(速報)は、日本の人口は1億2,711万人と、5年前の調査より94万7千人(0.7%)減少し1920年の調査開始以来初めて我が国の人口は減少に転じています。

同じ2015年国勢調査の結果における本市の人口は31,949人で、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計31,724人をわずかに上回ったものの、前回調査と比較すると2,956人(8.5%)の減少となっており、平成17年10月の市町村合併直後に行われた国勢調査人口との比較では6,440人(16.8%)と大きく減少し、今後の人口減少対策が急務となる調査結果となっております。

このような状況を踏まえ、平成26年9月議会において「人口減少抑制強化宣言」を行うとともに平成27年3月議会において「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を制定し、市民、市民活動団体及び事業者と市が一体となり人口減少の抑制に取り組むことを明確にしました。

また、国の地方創生へ向けた法整備等を受け、人口の現状と将来の展望を示した「人口ビジョン」と、今後5年間の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「平戸市総合戦略」を平成27年度に策定したところであり、この総合戦略に盛り込まれた施策を成果のあるものにするのが、今後の本市の市政運営の鍵を握る状況となっております。

一方、地方自治体における公共施設の適正な維持管理が大きな課題となっており、本市においても平成17年10月の市町村合併により引き継いだ公共施設の適正な管理運営が強く求められています。特に、老朽化が進む校舎やプールなどの学校施設については、少子化に伴う児童生徒数の減少も視野に入れながら、学校施設の適正規模・適正配置に取り組む必要があります。さらに、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を見据えた関連施設の整備も想定されることから、公共施設の適正管理と住民負担を十分に考慮しながら、平成28年度までに策定する「公共施設等総合管理計画」において、今後の公共施設のあり方を明確にしなければなりません。このため、今後も建設投資においては財源の多くを地方債に頼らざるを得ない状況の中で、起債発行と併せ計画的な繰上償還の実施による公債費の抑制を行っていく必要があります。

一方、新たな財源の確保を目標に、平成26年度において1億円を目標として推進した「『やらんば！平戸』応援寄附金」(ふるさと納税)は、予想を大幅に上回る成果を納めているところであり、平成27年度決算では約26億円と、今や市税と並ぶほどの寄附を集めるに至っており、それに伴い自主財源比率も向上しています。他方、市税などの大きな伸びは今後も見込めず、地方交付税に依存した財政構造の変化は期待できません。また、市町村合併後の財政運営上の最大の懸案となっている普通交付税の合併算定替えに伴う一本算定との乖離は、平成26年度からの見直しにより縮減しつつあるものの、今後の財政運営の大きな課題となっております。このため、今後も社会情勢や経済情勢の変化に的確に対応するとともに、行政改革や財政健全化に努めながら、限られた財源を有効に活用した財政運営を行わなければなりません。

※注1 国は国債の発行を原則として禁止していますが、例外的に建設国債の発行を認めています。「特例国債」とは国の財政の赤字を補填するために発行される国債で赤字国債ともいわれます。

※注2 平成26年度市町村財政状況調査の総務省公表数値による全国の都市数。(東京23区を除く)

※注3 注2の公表数値により算出した順位。ただし、東日本大震災以降の財政指標等については、東北地方の都市の震災関連事業が極めて多額になっていることから、決算規模が飛躍的に増加しており正常に把握できない状況にあります。

※注4 「普通会計」とは一般会計と特別会計のうち公営事業会計(上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等)以外の会計(住宅資金等貸付事業特別会計等)を統合して一つの会計としてまとめたものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合この普通会計を基本としています。

※注5 地方自治体の一般財源の標準の大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。その大きさは、「標準税収入額+普通地方交付税額+地方譲与税額+交通安全対策特別交付金額+臨時財政対策債発行可能額」で求められます。

(別記1)

目的税の用途状況

【入湯税】

平成27年度決算額 26,196千円

- 入湯税は地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とした地方税です。
- 平戸市は、入湯税を鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興（観光施設の整備を含む。）に全額充てています。

単位：千円、%

入湯税を充てた主な事業	事業費	入湯税充当額	その他の一般財源	入湯税に占める割合
鉱泉源の保護管理施設 平戸温泉給湯センター管理運営事業	10,312	7,815	0	29.8%
観光施設の整備 平戸温泉うで湯・あし湯管理運営事業	1,917	1,917	0	7.3%
観光の振興 平戸観光応援隊設置運営事業 平戸観光振興強化事業 東アジア観光客誘客促進事業 など	63,289	16,464	37,119	62.9%
合計	75,518	26,196	37,119	100.0%

【都市計画税】

平成27年度決算額 46,311千円

- 都市計画税は地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地地区画整理法に基づいて行う土地地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。
- 平戸市の都市計画税の用途は、以下のとおりです。

単位：千円

都市計画税を充てた主な事業	事業費	都市計画税充当額	その他の一般財源	都市計画税に占める割合
地方債の償還 街路整備事業元利償還金	86,799	46,311	40,488	100.0%
合計	86,799	46,311	40,488	100.0%

(別記2)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

267,177千円

<消費税率引上げによる増収分>

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

6,679,418千円

単位：千円

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の消 費税交付金)	その他	
社会 福祉	障害者福祉事業	1,208,854	866,810	0	186	25,854	316,004
	高齢者福祉事業	319,419	19,950	4,900	29,973	20,011	244,585
	児童福祉事業	1,940,398	1,092,416	70,700	171,025	45,851	560,406
	母子福祉事業	162,994	55,925	0	7	8,097	98,965
	生活保護事業	676,325	491,045	0	4,082	13,704	167,494
	小計	4,307,990	2,526,146	75,600	205,273	113,517	1,387,454
社会 保険	介護保険事業	591,996	7,749	0	0	44,186	540,061
	国民健康保険事業	394,498	184,260	0	523	15,860	193,855
	小計	986,494	192,009	0	523	60,046	733,916
保健 衛生	高齢者医療事業	685,209	110,136	0	0	43,492	531,581
	病院事業	531,984	2,520	0	0	40,043	489,421
	疾病予防対策事業	139,678	304	18,800	6,861	8,600	105,113
	医療提供体制 確保事業	28,063	1,000	7,500	0	1,479	18,084
	小計	1,384,934	113,960	26,300	6,861	93,614	1,144,199
合計	6,679,418	2,832,115	101,900	212,657	267,177	3,265,569	

- 消費税率引上げは、「社会保障4経費」（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、「社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）」において、用途を明確にし社会保障財源化することとされました。これにより、引上げ分の地方消費税交付金については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」と地方税法に明記されました。

地方団体はこれにより、引上げ分の地方消費税を全て社会保障施策に要する経費へ充当するようにされています。

一般会計

この頁は両面印刷に対応するための白紙です。

【 1 款 議会費 】

1 議会費

地方分権改革の進展により、地方議会の役割と責任は一層増大し、住民代表機能のさらなる充実やその活性化を図ることが強く求められている。

こうした状況下において、機能充実や活性化を図るため、自ら議会改革等を積極的に行い、審議能力の向上をはじめ、議会の充実強化あるいは議員個々の政策形成能力の高揚に努めた。

また、議会の活動内容を市民に広く知らせるため、議会中継システム、会議録検索システム、議会だよりを活用し開かれた議会の構築に向けて努力を重ねている。

平成27年度においては、議会運営委員会において二元代表制としての議会改革推進を研修テーマとして先進地視察研修を、併せて各常任委員会及び各会派において市民から信頼される議会の構築や、議員としての資質の向上を図るため先進地視察研修を実施した。

(1) 議会中継システム管理事業

本会議の映像を、支所・公民館等のテレビ（生中継）やインターネット（生中継・録画中継）で広く配信することにより、市民に議会活動を知る機会を提供し、議会に関する理解を深め、意識の向上につなげることができた。

また、新たに委員会中継を開始するとともに、スマートフォン・タブレットによる視聴を可能にしたことで、議会の役割・役目が身近なものであるということについて、新たな発信の可能性を示すことができた。

(2) 議会経費

本会議や委員会を通じて市政を質し、指摘や意見を述べることにより、市民の付託に答えることができた。また国や県等に、関係市議会と足並みをそろえ要望活動を行うことにより、課題解決に向けた取組を進めることができた。

政務活動費については、積極的な活用による調査研究等を通じ、議員の能力の向上につなげることができた。

また、議会を広く市民に周知するための広報や行政課題のうち重要なものについては、特別委員会を設置し、行政と議会が一体となり諸問題の解決に取り組んだ。

ア 議会広報特別委員会

市議会だより「とかいせん」を、定例会4回と臨時号1回、合わせて5回発行した。各号発行に際しては、委員会を3回開催し、市民に議会の様子がよりわかりやすく伝わるよう記事・レイアウト等の編集に努めた。

イ 交通網整備対策特別委員会

交通網の整備は、本市の活性化を図る上で欠くことのできない重要な課題であることから、西九州自動車道の整備及び交通網の整備促進を行うために交通網整備対策特別委員会を開催し、諸活動を実施した。

特に西九州自動車道整備促進については、伊万里道路、伊万里松浦道路、松浦佐々道路の事業促進・早期完成及び整備予算の安定的な財源確保を求め、所管省庁をはじめ、佐賀、長崎両県の国道事務所、県並びに県議会に対し要望活動を行った。

また、最後まで事業化されていなかった松浦・佐々間が事業化となり、全線開通の見通しが立ち一定の役割を終えたことから、本特別委員会を平成28年3月定例会にて解散した。

ウ 行財政改革特別委員会

平成25年11月に設置された本特別委員会は、「公の施設等の見直しと有効活用について」付託を受け、将来のまちづくりのために一つ一つの施設について「現状の施設が必要なのか」「施設規模は適正なのか」「改修すべきなのか」「複合化できないのか」等の議論を重ねた。

パブリックコメントのほか引き続き市民への周知を講じるよう要望する中で、議会の意見も一定取り入れた「平戸市公共施設適正化基本方針」が策定されたことから、特別委員会としての役割は終了と考え、平成27年9月定例会にて解散した。

(3) 議員研修経費

各委員会では、先進都市のすぐれた施策等を見聞し、市勢浮揚の一助となるよう所管事務調査等を実施した。

- | | | | |
|-----------|-----|---------------------------|-----------|
| ア 総務委員会 | ……… | 地域協働について | (大分県竹田市) |
| | | 地方創生について | (石川県小松市) |
| イ 産業建設委員会 | ……… | 創業支援「松阪商人サポート隊」について | (三重県松阪市) |
| | | インターネット販売「自治体特選ストア松阪」について | (三重県松阪市) |
| ウ 文教厚生委員会 | ……… | 新図書館の運営について | (岡山県瀬戸内市) |
| | | 複合施設(きらめき広場・哲西)について | (岡山県新見市) |
| | | ICT教育の推進について | (岡山県新見市) |
| エ 議会運営委員会 | ……… | 議会基本条例について | (新潟県上越市) |
| | | 議会改革及び議会運営について | (長野県佐久市) |

(4) 議会改革経費

本市議会では、これまで議会基本条例の制定に向け、委員会研修および政務活動費等を活用し、先進市議会等で研修を行ってきた。

その中で、議会報告会の意義など議会基本条例がもたらす効果を一定理解することができたものの、全国議会改革ランキングの上位に位置する市においてさえ制度をつくることに重点が置かれ、運用面で意味をなしていないのではないかとこの疑問が生じた。

このことから、本市議会においては、申し合わせ事項の充実・改善を図るとともに、議会運営、特に質疑・討論の通告制の導入に向けて検討を開始した。

また、かねてより議論を重ねていた議員定数については2議席削減することを決め、12月定例会において議案を上程し可決した。

さらに、一般質問における「質問席(対面式)」を3月定例会から新たに設け、市政についてより議論が深まる効果をもたらすことができた。

【 2款 総務費 】

1 総務管理費

人口急減・超高齢化という大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月に国が、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期視点に立って取り組む必要があることから、本市においても「平戸市人口ビジョン」、「平戸市総合戦略」を策定し、今後の人口減少対策に係る指針と具体的施策を明確にすることができた。

また、行政サービスの向上や事務改善による業務量削減をめざし、ホームページなどウェブサイトのリニューアルや総合受付窓口化を行った。

さらに、多様化高度化する地域社会の課題に対して、法令等に基づく画一的な行政サービスでは十分な対応が困難となる中、新たなまちづくりのシステムとして、「市民と行政が対等・平等な立場で、お互いを理解し尊重しながら協力してまちづくりを行う」協働によるまちづくりを進めた。

(1) 一般管理費

地域をとりまく環境は、人口減少や少子高齢化の進展とともに、新たな行政需要や市民ニーズの多様化等により、職員一人ひとりの役割は大きく、的確に課題を捉え積極的に対応できる高い能力を身に付け、職務遂行への意欲と意識を高めた職員が求められている。このようなことから、長崎縣市町村職員研修センター主催研修、アカデミー研修等が実施する専門的研修をはじめとする各種研修を受講し、能力・資質向上に努めた。

平成27年10月1日に市制施行10周年を迎え、市制施行10周年記念式典を開催し、発足から現在まで市政に貢献された方の表彰を行うとともに、10周年の歩みを映像等で振り返るなど市民の一体感の醸成を図った。

さらに、地域防災拠点施設でもある市役所本庁の耐震補強整備を実施した。これにより、本庁舎の耐震性強化及び長寿命化につながり、防災力の向上及び市民の安全性に寄与した。

(2) 広報費

市政に関する情報等を市民等に広く周知するため、「広報ひらど」の発行及びホームページによる情報発信を行った。平成27年度は、ホームページのリニューアルにも取り組み、アクセシビリティへの対応やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）と連動などを行った。CATV（平戸市ふるさと大島情報提供施設「おおしまテレビ」）については、テレビジョン放送の同時再送信や、市の広報事項の伝達、自主編成番組の放送、気象情報の提供、非常災害その他緊急事項の通報又は連絡等を大島村の島民を対象に行った。

(3) 財政管理費

普通交付税の合併算定替の段階的縮減が平成28年度から開始される状況を踏まえ、近年の決算分析、今後の市税収入や地方交付税などの財源見込、建設事業などの財政需要見込から推計した財政計画を作成するとともに、「平戸市総合戦略」に掲げる重点施策に対して効率的に財源を配分した平成28年度予算編成を行った。なお、平成28年度予算における経常経費については、「枠配分方式」による査定を行うことで一般財源ベース6,489千円の歳出削減をすることができた。

また、平成22年3月に導入した財務会計システムのリプレースを行うことで、予算編成、予算執行及び決算業務などの内部事務の迅速化・効率化を図った。

(4) 財産管理費

公有財産の遊休地等を売却するため、普通財産（土地）の測量及び不動産鑑定評価を行った。また、不要となった車両等をインターネット公売により売却した。

(5) 企画費

本市でも進行している少子高齢化及び人口減少への対策として、「平戸市人口ビジョン」及び「平戸市総合戦略」を策定した。

また、ふるさと応援寄附金制度「やらんば！平戸」応援寄附金については、平成25年8月に全国に先駆けて導入した「ポイント制度」、平成26年6月に導入したクレジット決済、平成26年11月に運用を開始した特設サイト、平成27年6月のカタログリニューアルなどにより前年を大幅に上回り、財源の確保、事業者の収益の向上及び産業の活性化、PRによる交流人口の拡大と消費拡大が図られた。

(6) 情報通信費

「平戸市地域情報化計画」の中でも重点課題プロジェクトである「高度情報通信基盤の整備」の超高速ブロードバンド環境の整備について着手した。本市は、県内の自治体の中でも情報通信基盤が脆弱な環境にあり、ADSLを中心とするブロードバンド環境にあることから、NTT交換局から離れた地区では、事実上ADSLのサービスを受けることができない実態がある。そこで、整備のさきがけとして、人口が密集している北部地域（NTT平戸局管内）に、光ファイバーを用いたFTTHを民設民営方式で整備し、各家庭や事業者において超高速インターネットアクセスを行うことが可能となった。これに伴い、公共施設間の専用線も選択の幅が広がり、安価な回線に変更したことから、通信費の低減に繋がった。

また、本年度から運用開始となった「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（社会保障・税番号制度）に対応できるよう、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用し内部情報システムの改修及び関連システムとの連携テストを行った。これに伴い、個人番号利用事務関係のシステムについて、インターネットとの通信の完全分離が必須となり、緊急対策として庁内ネットワークの改修を行った。

(7) 支所・出張所費

大島地区における地域防災拠点施設でもある大島支所について、老朽化及び耐震性等の問題から建て替えを計画し、庁舎の防災力強化、市民の安全性及び利便性の向上を図るため、平成27年度は庁舎建設工事に着手した。

(8) 文化センター管理費

文化とスポーツを通じ、地域住民の交流促進を図る文化センターについては、昭和60年の供用開始後、相当年数経過し、老朽化が進んでおり、施設が大規模であることから、年次的な計画に基づいて各種改修を実施し、施設の維持及び利便性の向上につなげることができた。

(9) ふるさと振興費

新たなまちづくりのシステムとして、全市における「新しいコミュニティ」の形成を図るため、平成27年度においては、南部地区囀託員及び志々伎・野子地区に対し、新しいコミュニティの基本的な考え方やまちづくり運営協議会の発足までの流れ等についての説明会を開催した結果、志々伎小学校区において、まちづくり運営協議会の準備組織を立ち上げ、まちづくり計画を策定し、まちづくり運営協議会を設立することができた。加えて、前年度に説明を行った生月地区、田平地区、大島地区については、全地区においてまちづくり計画の策定に着手することができ、その中で、生月地区においては「山田・館浦地区まちづくり運営協議会」が設立された。

また、度島地区における高齢者への買物支援などの地域課題に対し、タブレットPCを活用した「買物・交通・見守り」といった生活支援システム「度島ふれあいモデル」の開発を行い、地域課題解消に向けた取組みを行った。

定住対策については、総合戦略の取組みと相まって「移住定住環境整備事業」による新築住宅取得者等への支援、「空き家バンク制度」創設による中古住宅の情報提供、「ひらど暮らし体験事業」による移住希望者への移住体験等を行い、本市への移住定住促進を図った。

一方、市内ホテル及び平戸商工会議所青年部等で組織する「めぐりあい協議会」において、独身男女のめぐりあいの場を提供するイベント等を開催した。

(10) 交流推進費

地域間交流事業として、北海道枝幸町中学生 6 人を受け入れ、ホームステイやシーカヤック体験等を通して、市内中学生や地域住民と親睦を図った。

昭和60年に弘法大師が取り持つ縁で姉妹都市締結を行って、隔年ごとに相互訪問を実施している市民号使節訪問団22人が友好親善として善通寺市を訪問し、空海まつりに参加した。また姉妹都市提携30周年の節目を迎え、善通寺市から市長、市議会議長ほか 8 人の訪問団を受け入れ今後のステップアップのための交流について意見交換会を行い、交流人口の拡大と恒久的な友好関係の発展に努めていくことを確認することができた。

また、東アジア交流事業において、南安市の中学生男女各 6 人を招き、本市内 6 校の68人が参加し「南安市・平戸市中学生友好交流卓球大会」を開催し、新たな友好交流のあり方について検討を行った。

さらに、ANJINプロジェクトパートナーシップ宣言書を交わしている横須賀市において、第3回ANJINサミットが開催され、本市から市長、市議会議長ほか市民団体も参加し、友好関係を深めることができた。

平成23年9月18日に姉妹都市締結を行ったオランダ王国ノールトワイケルハウト市との姉妹都市交流事業として、市内高校生12人を両市の間で相互に受入・派遣する短期留学事業を行い、両市の友好交流を深めるとともに、参加者の国際的な視野を広げることができた。

(11) 国土調査費

地籍調査は、土地の保全及びその利活用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図ることにより、土地に関する紛争の未然防止や早期解決、土地取引や公共工事の円滑化などの効果があり、市民生活並びに土地行政にとって有益な事業として平成18年度から実施している。

平成27年度は第6次国土調査十箇年計画に基づき、平戸北部地区及び中部地区のうち大久保第6-1地区ほかの地籍調査を実施した。

(12) 地域政策費

行政情報の住民への伝達や地域と行政と地域内のコミュニケーションを図るための業務を行うために、嘱託員設置や自治会掲示板設置事業を行った。

(13) 交通政策費

ふれあいバス運行業務委託については、平成26年度、業務を委託していた業者が急遽運行を中止したことに伴い臨時運行としていたが、8月1日から市町村運営有償運送事業により、本市が事業主体となりふれあいバスの運行を行い、中南部地区住民の交通手段の確保を行った。

また、度島、高島地区の生活航路を維持・確保するため、離島航路の運航補助や運航委託を行った。さらに、鉄道交通の安全性の確保と利便性の向上のため、松浦鉄道(株)が行う施設整備に対し、支援を行った。

2 徴税费

行財政運営の根幹である市税の適正・公平な賦課徴収のため、市民に対しては市広報等により税の啓発に努め、平戸税務署等との連携を密にして税務情報等の収集調整を行い、租税教育推進協議会を通して租税教育の推進に努めた。また、各種研修に積極的に参加し職員の資質の向上を図り、市民に信頼される税務行政の推進に努めた。

(1) 税務総務費

賦課徴収事務を円滑に遂行するため、税制改正に対応した条例等の改正を行い、収納機器等の保守管理に努め、市税等の収納体制の適正な管理を図った。

固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、審査及び決定をするため、地方税法の規定に基づき平戸市固定資産評価審査委員会を置き、固定資産における課税の公平性を図った。

(2) 賦課徴収費

賦課事務については、地方税法、市税条例等を基に公平・公正な課税に努めるとともに、納税者の利便性向上と事務の軽減及び経費削減を図った。

また、土地評価システム管理事業及び宅地評価鑑定事業を実施し、課税客体の基礎資料の整備及び宅地の地価下落の状況等の把握を行った。

併せて、不適切な課税となっていた固定資産の合算課税について、相続未登記資産課税適正化事業において、対象者への還付などを行い、課税の公平性の確保と信頼の回復に努めた。

徴収事務については、「納税推進行動計画」に基づき、年間の滞納整理スケジュールを作成し、各地区担当の意識統一のもと滞納整理の促進に努めた。

預貯金・給与の債権差押や延滞金の完全徴収、机上で財産を発見できない世帯は搜索(強制調査)を実施し、今日までの「滞納を許さない」という姿勢が市民の納税意識の高揚につながり、滞納世帯が削減するなど県下でも高い収納率を維持している。

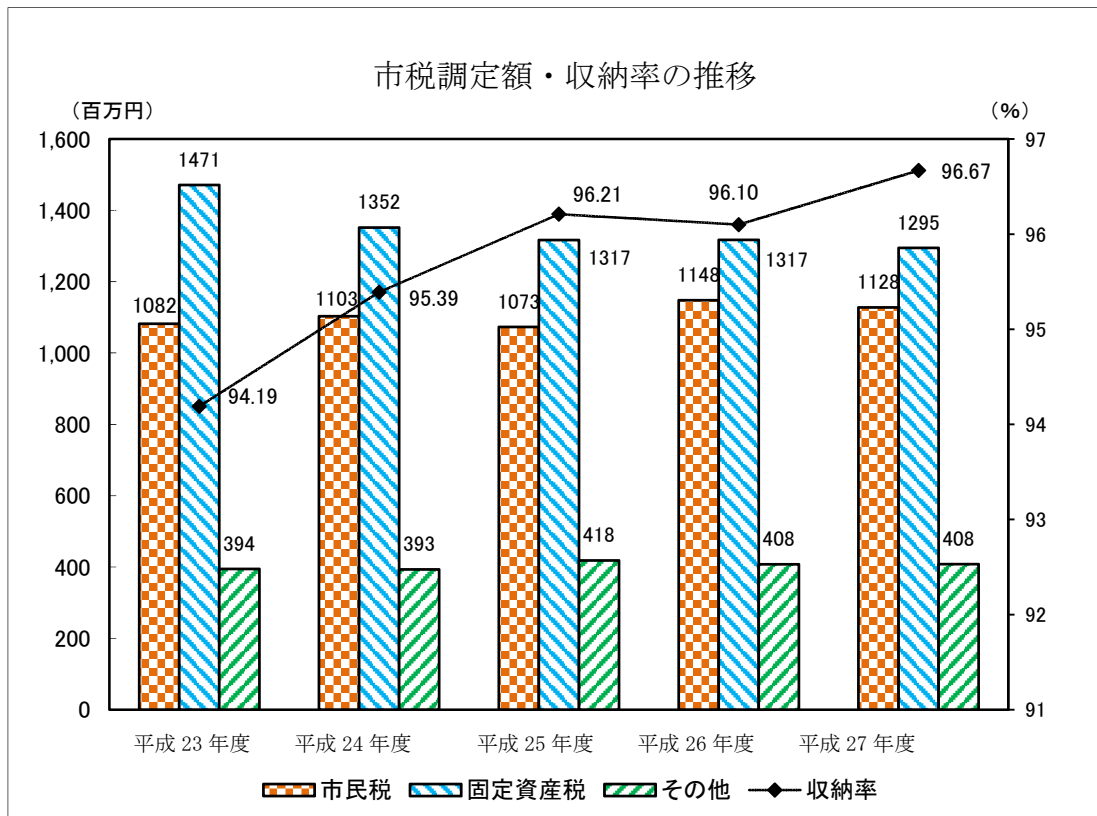
滞納整理の強化だけでなく、平成23年度からはファイナンシャルプランナーによる納税者の生活再建を図るなど、より効果的な滞納整理の改善を常に模索している。今後も研修等による職員の資質向上に努めるとともに、引き続き更なる滞納整理技術の充実・強化に努めていきたい。

調定額、収入額及び収納率の比較

(単位：千円、%)

年度 税目	平成26年度			平成27年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市民税	1,148,188	1,131,090	98.51	1,127,826	1,112,121	98.61
固定資産税	1,317,069	1,232,193	93.56	1,295,032	1,227,312	94.77
軽自動車税	98,217	94,662	96.38	101,345	98,523	97.21
市たばこ税	229,557	229,557	100.0	226,165	226,165	100.0
入湯税	27,006	23,684	87.70	30,099	26,196	87.03
都市計画税	52,804	49,479	93.70	50,459	46,311	91.78
計	2,872,841	2,760,665	96.10	2,830,926	2,736,627	96.67
うち滞納繰越	103,284	36,112	34.96	108,720	48,007	44.16

※滞納繰越分を含む。



3 戸籍住民基本台帳費

平成27年10月に日本に住民票を有するすべての者に12桁の番号（マイナンバー）が付番され、公平公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化などを目的に社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が開始され、市民に向けてマイナンバーの通知カードやマイナンバーカードの交付のための周知を行った。

4 選挙費

選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会の運営にかかる経費並びに長崎県議会議員一般選挙の執行に必要な経費を計上した。長崎県議会議員一般選挙は、立候補者数が1人であったため無投票となった。

5 統計調査費

統計法に基づく各種統計調査を実施し、正確な統計の作成・提供を行うことができた。

(1) 統計調査総務費

統計調査員確保のための対策を行い、円滑な統計調査につなげることができた。

(2) 基幹統計調査費

平成27年10月1日を基準とした「国勢調査」を実施し、居住の実態に即した人口を把握することができた。また、平成28年度に実施される「経済センサス - 活動調査」事前準備のための調査区管理を行い、円滑な調査実施に資することができた。

2款 総務費

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	協働によるまちづくり支援事業			【事項別明細書 116・118頁】		
担当課	地域協働課	実施年度		平成20年度 ～		
総合戦略基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策		ウ) 新たなビジネスの創造		
総合戦略基本目標	4. 定住・移住の促進～まちをつくるプロジェクト～	目標達成の方策		ウ) 魅力あるまちづくり		
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	2款 総務費	事業分類	6 参画と連携による自立した地域の確立			
	1項 総務管理費		1 市民参画によるまちづくりの推進			
	12目 ふるさと振興費		41 市民協働型社会の確立			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	31,836	20,215	26,996			
国県支出金						
地方債	13,200	18,900	16,000			
その他	8,868	224	5,000			
一般財源	9,768	1,091	5,996			
【事業の目的】						
市民活動に対し、委託事業、補助金及び交付金を交付し、団体の育成及び強化、市民が主体となったまちづくりの推進を図ることを目的とする。						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
年間創業者数	件	10				14
空き店舗等を活用した新規開業件数	件	2				25
再生可能エネルギー施設導入件数	件	10				13
自然の豊かさに対する満足度	%	93.4				95
地域のつながりの良さの満足度	%	76.8				80
市民と進める協働事業数	件	116				200
元気な高齢者の割合	%	77.4				80

事業の実施状況 (DO)			
補助金名	平成26年度	平成27年度	比率
やらんば市民活動モデル事業委託料	1件 (670千円)	2件 (1,850千円)	200.0% (276.1%)
やらんば市民活動サポート事業補助金	13件 (3,396千円)	6件 (1,056千円)	46.1% (31.0%)
はじめの一步部門	4件 (400千円)	2件 (100千円)	50.0% (25.0%)
活動ステップアップ部門	0件	1件 (200千円)	—
アドバイザー等招へい部門	3件 (1,444千円)	0件	—
新規事業チャレンジ部門	6件 (1,552千円)	3件 (756千円)	50.0% (48.7%)
やらんば市民活動ネットワーク促進事業補助金	6件 (2,710千円)	8件 (2,961千円)	133.3% (109.2%)
市民力アップ支援事業補助金	5件 (11,010千円)	1件 (252千円)	20.0% (2.2%)
コミュニティビジネス支援事業補助金	—	0件	—
豊かな人づくり支援事業補助金	1件 (104千円)	—	—
まちづくり活性化交付金	12件 (13,946千円)	13件 (14,096千円)	108.3% (101.0%)
生月地区	4件 (6,375千円)	4件 (6,375千円)	100.0% (100.0%)
田平地区	5件 (4,103千円)	6件 (4,253千円)	120.0% (103.6%)
大島地区	3件 (3,468千円)	3件 (3,468千円)	100.0% (100.0%)

※コミュニティビジネス支援事業補助金については、平成27年度新設補助金のため平成26年度は実績なし

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>「やらんば市民活動モデル事業委託料」「やらんば市民活動ネットワーク促進事業補助金」「まちづくり活性化交付金」については、予定件数に対し支援を行うことができ、協働によるまちづくりの担い手となる団体の育成、強化につなげることができた。</p> <p>「やらんば市民活動サポート事業補助金」及び「市民力アップ支援事業補助金」については、予定補助件数を下回る申請件数となると共に、平成27年度に新設したコミュニティビジネス支援事業補助金に至っては、補助申請実績なしという結果となった。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 支援団体数	件	30			
	② ①に対する事業費	千円	20,215			
	③ 成果に係るコスト ②/①		674			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
KPIに対する事業の妥当性	C	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		1. 市補助金を使い勝手が悪いという意見がある。 2. マンパワー不足により団体活動が脆弱化し、補助利用団体が少なくなっている。 3. 団体の運営費不足により、団体活動が補助年数しか行われなない場合がある。
B 今後の方針	F	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		補助金制度の周知を図るため、市民活動団体に対する相談業務や補助金説明会など行っているが、参加団体が少ない状況であると共に、市補助金制度に対し、使い勝手が悪いという意見もある。 今後、新しいコミュニティ組織の形成に伴い、各種補助金及び交付金については、まちづくり交付金に統合していく方向であるため、統合に向けた調整を図っていきたい。

2款 総務費

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	コミュニティ推進事業			【事項別明細書 118頁】		
担当課	地域協働課	実施年度	平成20年度 ~			
総合戦略基本目標	4. 定住・移住の促進～まちをつくるプロジェクト～	目標達成の方策	ウ) 魅力あるまちづくり			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	2款 総務費	事業分類	6 参画と連携による自立した地域の確立			
	1項 総務管理費		1 市民参画によるまちづくりの推進			
	12目 ふるさと振興費		41 市民協働型社会の確立			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	8,014	13,948	47,257			
国県支出金		2,000				
地方債		6,100	11,400			
その他	9	13	52			
一般財源	8,005	5,835	35,805			
【事業の目的】						
<p>平戸市総合計画の基本目標である「市民の参画と連携による自立した地域の確立」を推進するため、地域住民が一体となって、市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組む「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の組織化、住民自治の推進を図ることを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
自然の豊かさに対する満足度	%	93.4				95
地域のつながりの良さの満足度	%	76.8				80
市民と進める協働事業数	件	116				200
元気な高齢者の割合	%	77.4				80

事業の実施状況 (DO)	
1. 住民自治の推進	
(1) 平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金の交付 (6,519千円)	
ア 度島地区	5,613千円
イ 山田・館浦地区	906千円
(2) 集落支援員の配置	
度島地区	1名
2. 新しいコミュニティの構築	
(1) 平戸市まちづくり計画策定事業交付金 (1,309千円)	
ア 山田・館浦地区	380千円
ウ 大島地区	202千円
オ 田平東地区	80千円
キ 志々伎地区	400千円
イ 生月(老部)地区	39千円
エ 田平北地区	118千円
カ 田平南地区	90千円
(2) 集落活性化推進事業委託	
ア 委託先: 大島地区まちづくり準備委員会	
イ 委託期間: 平成27年7月3日～平成28年3月31日	
ウ 委託内容: まちづくり計画の作成及び地域特産品の開発	
エ 委託額: 2,000千円	
オ その他: 国土交通省における「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業により事業実施	
カ 補助率: 10/10	
3. 地域支援員研修	
(1) 南部地区地域支援員研修の開催	
ア 開催日: 11月2日、11月9日、11月10日、11月16日、11月24日	5回開催
イ 支援員数: 中津良地区7名、津吉地区14名、志々伎地区11名、野子地区4名	

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>度島地区まちづくり運営協議会及び山田・館浦地区まちづくり運営協議会に対し、平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金を交付し、まちづくり計画に則った事業実施及び事務局体制の整備を図り、住民自治の推進を図ることができた。</p> <p>また、7地区に対しまちづくり計画策定事業交付金を交付しまちづくり計画の策定を行い、山田・館浦地区、大島地区、志々伎地区において、まちづくり計画策定を行うことができた。</p> <p>さらに、南部地区における新しいコミュニティづくりを支援するため、市職員を地域支援員として委嘱し、まちづくり計画策定に必要なスキルの習得を行うための研修会を5回開催し、ファシリテーション能力の向上を図ることができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① まちづくり運営協議会数	地区	2			
	② ①に対する事業費	千円	6,519			
	③ 成果に係るコスト ②/①		3,260			
成果2	① まちづくり計画策定地区	地区	7			
	② ①に対する事業費	千円	1,309			
	③ 成果に係るコスト ②/①		187			
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
K P I に対する事業の妥当性	A	A 妥当 B 概ね妥当 C 一部改善が必要 D 改善が必要				

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		まちづくり運営協議会未設置地域への協議会設置及び体制作り。
B 今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		まちづくり計画策定地域が増えてくるにつれ、今後、少しずつではあるが、まちづくり運営協議会の設置が出てくるものとする。引き続き、まちづくり運営協議会設置に向け地域住民とのコミュニケーションを取りながら支援を行っていく。

2款 総務費

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	移住定住環境整備事業			【事項別明細書 120頁】		
担当課	地域協働課	実施年度	平成27年度 ～			
総合戦略基本目標	4. 定住・移住の促進～まちをつくるプロジェクト～	目標達成の方策	ア) 平戸市への移住の促進			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	2款 総務費	事業分類	** 総合計画非対象事業			
	1項 総務管理費					
	12目 ふるさと振興費					
事業費(千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費		19,022	35,729			
国県支出金						
地方債						
その他		19,022	35,639			
一般財源			90			
【事業の目的】						
本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
空き家バンク登録数	件	6				20
移住体験件数	件	1				10

事業の実施状況 (DO)				
1. 移住定住環境整備事業補助金実績				
区分	事業名	補助対象住宅等	申請件数	金額
新規転入者	新規転入者住宅取得支援事業	市内業者による建築	4件	6,841,000円
		市外業者による建築	1件	948,000円
		中古住宅	3件	1,350,000円
	中古住宅改修費用支援事業		4件	2,000,000円
	移住費用支援事業		22件	2,182,000円
市内在住者	市内在住者住宅取得支援事業	市内業者による建築	12件	5,100,000円
計			46件	18,421,000円
2. 空き家バンク実績				
区分	件数	内訳		
物件登録数	22件			
交渉申込み可能数	15件	売買希望：8件、賃貸希望：2件、売買及び賃貸希望：5件		
交渉申込み不可物件	7件	交渉成立物件：6件(売買：4件、賃貸：2件)、登録取下：1件		
3. ひらど暮らし体験家屋利用実績				
(1) 体験家屋住所：平戸市鏡川町644番地				
(2) 利用者数：3件(3名) うち定住実績：1名(平成28年3月転入)				

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>移住者及び定住者における住宅取得等に対する支援として、移住定住環境整備事業補助金を制定し46件に対し支援を行うことができた。</p> <p>また、空き家バンク制度を制定し、空き家情報の提供を行った結果、22件の物件登録がなされ、その内4件が売買、2件が賃貸され、移住者及び定住者にかかる住宅確保に寄与することができた。</p> <p>ひらど暮らし体験については、1軒家を市で借り受け、移住希望者に無償（実費を除く）で提供したところ、3名の利用希望者があり、その内1名が移住することとなった。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 補助件数	件	46			
	② ①に対する事業費	千円	18,421			
	③ 成果に係るコスト ②/①		400			
成果2	① 空き家バンク登録数	件	22			
	② ①に対する事業費	千円	61			
	③ 成果に係るコスト ②/①		3			
成果3	① ひらど暮らし体験数	件	3			
	② ①に対する事業費	千円	506			
	③ 成果に係るコスト ②/①		169			
KPIに対する事業の妥当性	A	A妥当 B概ね妥当 C一部改善が必要 D改善が必要				

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		1. 空き家バンク制度における空き家登録数を増やしていく必要がある。 2. ひらど暮らし体験件数が少ないため、周知を図り体験件数を増やしていく必要がある。
B 今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		住宅取得者等における支援については、市内在住者による住宅取得支援の実績が予定より下回ったため、要因を分析し、今後の支援につなげていきたい。 また、空き家バンク制度については、登録物件は20件を上回ったものの、その内15件しか活用できない状況であるため、活用できる物件を増やしていくため空き家の掘り起こしなどを行っていく。 ひらど暮らし体験については、体験数が伸び悩んでいる状況であるため、周知を図ると共に、体験できる物件を増やすなど行い、体験数増加につなげていく。

2 款 総務費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
人事評価制度構築事業 (総務課) 【事項別明細書 90頁】	【内容】 平成27年度 全職員による運用 1. 評価面談研修 管理職 (参事職以上) 11月12～13日 2. 新規評価者研修 新規評価者 12月25日
事業費 2,302 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,302	【成果】 期首、期中、期末において評価者による面談を実施することにより、業務に対する認識等の共有化や、職員個々の職務能力向上における今後の課題を明らかにすることができた。
総合窓口開設事業 (行革推進課) 【事項別明細書 90頁】	【内容】 よりよい窓口サービスの提供及び事務改善による業務量削減等を目的に、各課で取り扱っている届出や申請及び交付等の業務を集約した「総合窓口」を開設し、併せて本庁1階フロアのレイアウト変更及びサインの設置等を行った。
事業費 7,020 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 7 一般財源 7,013	【成果】 サインを大きく見やすくしたことにより「わかりやすく」、各課業務を一部集約したことによりフロアを移動することなく「便利で」「早く終わる」ようになり、窓口サービスの向上に寄与した。
公共施設等総合管理計画策定事業 (行革推進課) 【事項別明細書 90頁】	【内容】 本事業は、本市の公共施設やインフラ資産の現況を把握するとともに、人口推移や今後の財政状況をふまえ、総合的かつ長期的な視点から施設の統廃合や長寿命化等を計画的に実施するために策定するもので、平成28年度までの2ヵ年の事業として実施している。平成27年度は主に施設状況の整理、施設現況調査として、固定資産台帳の作成、市民アンケートの実施、施設カルテの作成、施設現地調査を実施した。
事業費 8,979 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 8,979	【成果】 平成28年度の本事業計画策定に向けて、準備を整えることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
本庁舎施設整備事業 (総務課) 【事項別明細書 92・94頁】	【内容】 昭和51年度に建築された本庁舎は、現行の建築基準法による耐震基準に適合しないため、耐震補強工事及び改修工事を行った。
事業費 256,020 (財源内訳) 国県支出金 38,121 地方債 205,000 その他 一般財源 12,899	1. 耐震補強工事及び改修工事 250,738千円 2. 施工監理委託 3,257千円 3. 修繕料 1,933千円 4. 手数料 92千円
	【成果】 地域防災拠点施設である市役所本庁舎の整備を実施したことにより、本庁舎の耐震性強化及び長寿命化につながり、防災力の向上に寄与した。
市制施行10周年記念事業 (総務課) 【事項別明細書 94頁】	【内容】 平成27年10月1日に市制施行10周年を迎え、市制施行10周年記念式典を開催し、発足から現在まで市政に貢献された方の表彰を行うとともに、10周年の歩みを映像等で振り返った。
事業費 3,592 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,592	1. 事業名：市制施行10周年記念式典 2. 期日：平成27年10月1日(木) 3. 場所：平戸文化センター
	【成果】 10周年という節目を市民及び関係者約500人と祝うとともに、これからの平戸市の飛躍を誓うことで、市民の一体感の醸成に寄与した。今後も協働によるまちづくりを進めていくためにも、時間をかけながら、さらなる一体感の醸成を図る努力が必要である。
ウェブサイト・リニューアル事業 (行革推進課) 【事項別明細書 98頁】	【内容】 本市のホームページは、開設から10年が経過し、情報量の増加や利用者ニーズの多様化、アクセシビリティへの対応などの観点からも、さまざまな利用者にとって、質・量ともに満足できるページ作成ができていなかった。以上のことから、障がい者を含むすべての利用者にとってより使いやすく、また職員が効率的に更新可能で、作業効率の向上のため、コンテンツ作成からジャンル登録、公開までを簡単に運用できるシステムにリニューアルした。
事業費 8,456 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 8,456	【成果】 市民向け、観光向けのページを分け、コンテンツも整理したことで、より利用者が簡単に目的にたどり着きやすくなった。また、文字の拡大や背景色を変更する機能、音声読み上げ機能や外国語への自動翻訳機能も配置し、障がい者や外国人にも簡単に利用できるシステムになった。さらに、スマートフォンやタブレットに対応し、外にいてもすぐ情報が見つけられるようになった。その他、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)と連動したことで、イベントや緊急時などの情報発信が強化された。職員についても、より効率的に簡単に運用できるようになり、今まで以上に情報発信の充実が図られた。

2 款 総務費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
財務会計システム導入事業 (企画財政課) 【事項別明細書 100頁】	【内容】 平成22年3月に導入した既存システムのサーバ老朽化により機器のリプレースを行った。また、本リプレースに合わせ公有財産管理、備品管理及び公会計業務支援の機能を新たに導入した。
事業費 15,898 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 15,898	【成果】 システムリプレースにより安定したシステム運用と内務事務の迅速化・効率化が図られた。また、公有財産管理及び備品管理機能を新たに導入したことで、市所有資産の一元管理ができ、資産管理の正確性の向上と事務処理の省力化を図ることができた。
公有財産売却事業 (企画財政課) 【事項別明細書 100頁】	【内容】 公有財産の遊休地等を売却するため、普通財産(土地)の測量及び不動産鑑定評価を行った。また、不要となった車両等をインターネット公売により売却した。
事業費 2,435 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,435	1. 測量委託(2件) 1,812,131円 (1)旧消防庁舎用地 (2)旧堤小グラウンド 2. 鑑定評価(3件) 498,960円 (1)旧消防庁舎用地及び建物 (2)旧離島開発総合センター第2駐車場 (3)緑ヶ岡市有地 3. インターネット公売手数料等 123,895円
	【成果】 1. 不動産売却等実績 (1)旧離島開発総合センター第2駐車場 (田平町民センターの駐車場確保のため交換) (2)旧消防庁舎及び緑ヶ岡市有地(平成28年度売却予定) (3)旧堤小グラウンド(現況に合わせ分合筆等を行い、売却検討) 2. インターネット公売実績 (1)消防車両5台 1,939,151円 (2)スクールバス1台 1,820,000円

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
離島高校生修学支援事業 (企画財政課) 【事項別明細書 102頁】 事業費 984 (財源内訳) 国県支出金 492 地方債 その他 一般財源 492	<p>【内容】平戸市の離島地区である度島地区、高島地区及び大島地区から本土または他の離島の高等学校等、高等専門学校及び特別支援学校高等部へ通学する生徒及び学生の保護者の経済的負担を軽減するため、通学のために民間アパートや寄宿舎等に居住する場合において、平戸市離島高校生修学支援事業補助金を交付した。(※ただし、居住費から食費を除いた分を実費額とし、その実費額から県が実施する公私立高等学校等離島高校生修学支援補助金を除いた額を補助対象としている。)</p> <p>1. 度島地区 補助対象生徒数：10人 530千円 2. 大島地区 補助対象生徒数：9人 454千円</p> <p>【成果】高校未設置離島の生徒及び学生の教育機会の格差軽減に資するとともに、居住費により重くなる教育費負担を軽減することで保護者への経済的負担を軽減することができた。</p>
ふるさと応援寄附金推進事業 (企画財政課) 【事項別明細書 102頁】 事業費 808,744 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 730,143 一般財源 78,601	<p>【内容】ふるさと納税制度(平成20年創設)「やらんば!平戸」応援寄附金のPR及び寄附者に対するお礼の特典などに係る事務を行った。</p> <p>【成果】横浜市での大感謝祭やふるさと納税ポータルサイト、特設サイトでの旬の限定品掲載などのPR活動により、寄附金収入が対前年比1.7倍以上の25億9978万5142円(金額ベース全国7位:ふるさとチョイス調べ)に増加し、地場製品の消費拡大にも寄与し、特典代として約7.3億円の経済効果が得られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果															
地方創生総合戦略策定事業 (企画財政課) 【事項別明細書 104頁】	【内容】 人口減少対策の取組として、国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成26年12月に人口の減少と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。															
[前年度繰越] 事業費 12,999 (財源内訳) 国県支出金 10,000 地方債 その他 一般財源 2,999	平戸市においても、人口減少対策を戦略的かつ具体的に展開していくため、平戸市総合戦略策定委員会を設置し、広く関係団体の意見を踏まえ、平戸市版の人口ビジョン及び総合戦略を策定した。															
	1. 平戸市総合戦略策定委員会 (1) 委員15人(地方公共団体を含め産官学金労言より参画) (2) 会議開催数 6回 (3) 平戸市総合戦略(平成27年度～平成31年度)策定 2. その他地方創生に関する計画策定 (1) 中小企業振興ビジョン基礎調査 (2) 農水産物首都圏流通実態調査 【成果】 平戸市総合戦略に掲げた人口の将来展望の目標達成のため、人口減少抑制対策事業を明確にし、重点的に実施することができた。 ○平戸市人口の推計 (単位:人) <table border="1" data-bbox="539 952 1433 1075"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年</th> <th>2040年</th> <th>2060年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社人研推計</td> <td>28,915</td> <td>18,959</td> <td>11,457</td> </tr> <tr> <td>平戸市独自推計</td> <td>約30,000</td> <td>約23,000</td> <td>約20,000</td> </tr> </tbody> </table>					2020年	2040年	2060年	社人研推計	28,915	18,959	11,457	平戸市独自推計	約30,000	約23,000	約20,000
	2020年	2040年	2060年													
社人研推計	28,915	18,959	11,457													
平戸市独自推計	約30,000	約23,000	約20,000													
地域情報化基盤整備事業 (行革推進課) 【事項別明細書 104頁】	【内容】 光ファイバーを用いた超高速ブロードバンドサービス(F T T H)が、未整備の状況が長く続いていることから、情報格差解消及の是正を図るために、民設民営方式にて、F T T Hの整備を行う事業者へ補助を行った。															
事業費 15,500 (財源内訳) 国県支出金 地方債 14,700 その他 一般財源 800	平成27年度整備内容:北部地域(N T T平戸局管内) ※民設民営方式 民間通信事業者がインフラを整備・所有し、民間通信事業者が運営サービス提供を行う方式															
	【成果】 北部地域(N T T平戸局管内)の情報通信格差が是正され、どの家庭・事業所でもF T T Hが利用可能な状態となった。															

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
社会保障・税番号制度システム導入事業 (行革推進課) 【事項別明細書 106頁】	【内容】 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(社会保障・税番号制度)の施行に向けて、地方公共団体の関係情報システムの整備が必要となったことから、平成27年度社会保障・税番号制度システム整備費補助事業により内部情報システムの改修及び関連システムとの連携テストを行った。
事業費 27,834 (財源内訳) 国県支出金 20,532 地方債 その他 一般財源 7,302	1. 主なシステム (1) 総務省関係 住民基本台帳システム、地方税務システム、中間サーバー、団体内統合宛名システム
	(2) 厚生労働省関係 障害福祉システム、児童福祉システム、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、介護保険システム、国民年金システム 【成果】 関係システムが、社会保障・税番号制度に対応できるシステムとなり、プログラム結合、団体内連携テスト等に対応できるようになった。
情報セキュリティ緊急対策事業 (行革推進課) 【事項別明細書 106頁】	【内容】 社会保障・税番号制度の運用開始に伴い、個人番号利用事務関係のシステムについて、インターネットとの通信の完全分離が必須となり、緊急対策として庁内ネットワークの改修を行った。
事業費 9,055 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,055	【成果】 インターネットとの通信を遮断したことにより、社会保障・税番号制度の準備に伴う既存住基システム及び団体内統合宛名システムにおける個人情報の標的型攻撃対策の徹底が図られた。
大島支所庁舎整備事業 (総務課) 【事項別明細書 108頁】	【内容】 現庁舎の一部解体、支障となる給電線の移設及び新庁舎建設工事を実施した。
事業費 60,229 (財源内訳) 国県支出金 地方債 57,200 その他 一般財源 3,029	1. 庁舎一部解体 コンクリートブロック造り 1階建 280㎡解体 2. 現庁舎用給電線移設 九電柱 1本撤去、2本新設 3. 庁舎建設 鉄筋コンクリート造り 2階建 建築面積 988.45㎡
	(1階支所部分:358.45㎡、2階公民館部分:630㎡) 【成果】 年度内完成を目指していたが、建設予定地の法面崩落により建築工事に支障を来し、工期に遅れが生じたため翌28年度へ繰越した。引き続き市民の安全性及び利便性の向上を図るため、平成28年8月完成及び9月供用開始を目指し、建設を推進する。

2款 総務費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																												
<p>交通安全対策推進事業 (市民課) 【事項別明細書 114頁】</p> <p>事業費 3,595 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 15 一般財源 3,580</p>	<p>【内容】児童、生徒を含めた市民の交通安全思想の普及、交通道德の高揚や交通マナーの徹底などを目的に交通安全団体に対する運営助成などを行った。</p> <p>(交通安全団体への助成額)</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 交通安全指導員設置費負担金</td> <td>2,594,457円</td> </tr> <tr> <td>安全協会交通安全指導員による交通教室など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 平戸地区交通安全協会補助金</td> <td>354,000円</td> </tr> <tr> <td>安全協会による運動期間中の立哨活動や交通少年団活動など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 平戸地区飲酒運転根絶対策推進協議会負担金</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>飲食店街を巡回する飲酒運転根絶キャンペーンなど</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 平戸市交通安全推進連絡協議会負担金</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>新一年生に対する交通安全グッズ配布など</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 交通安全母の会活動補助金</td> <td>266,000円</td> </tr> <tr> <td>交通安全期間中の立哨活動など</td> <td></td> </tr> </table> <p>【成果】交通安全期間中の立哨活動、交通安全キャンペーン、交通少年団の立哨活動、飲酒運転撲滅キャンペーン、新一年生に対する交通安全グッズの配布及び交通安全教室などを開催し、交通安全思想の普及を図り交通事故防止に努めた。</p> <p>平戸警察署管内交通事故発生件数(平成27年)</p> <table border="0"> <tr> <td>人傷事故:</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>死者:</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>傷者:</td> <td>96件</td> </tr> <tr> <td>物損事故:</td> <td>432件</td> </tr> </table>	1. 交通安全指導員設置費負担金	2,594,457円	安全協会交通安全指導員による交通教室など		2. 平戸地区交通安全協会補助金	354,000円	安全協会による運動期間中の立哨活動や交通少年団活動など		3. 平戸地区飲酒運転根絶対策推進協議会負担金	200,000円	飲食店街を巡回する飲酒運転根絶キャンペーンなど		4. 平戸市交通安全推進連絡協議会負担金	160,000円	新一年生に対する交通安全グッズ配布など		5. 交通安全母の会活動補助金	266,000円	交通安全期間中の立哨活動など		人傷事故:	69件	死者:	0件	傷者:	96件	物損事故:	432件
1. 交通安全指導員設置費負担金	2,594,457円																												
安全協会交通安全指導員による交通教室など																													
2. 平戸地区交通安全協会補助金	354,000円																												
安全協会による運動期間中の立哨活動や交通少年団活動など																													
3. 平戸地区飲酒運転根絶対策推進協議会負担金	200,000円																												
飲食店街を巡回する飲酒運転根絶キャンペーンなど																													
4. 平戸市交通安全推進連絡協議会負担金	160,000円																												
新一年生に対する交通安全グッズ配布など																													
5. 交通安全母の会活動補助金	266,000円																												
交通安全期間中の立哨活動など																													
人傷事故:	69件																												
死者:	0件																												
傷者:	96件																												
物損事故:	432件																												
<p>文化センター管理運営事業 (企画財政課) 【事項別明細書 116頁】</p> <p>事業費 47,570 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 47,570</p>	<p>【内容】平戸市の中核的施設として、市民等がスポーツや文化活動を通じて交流促進が図られている文化センターの維持管理を行い、運営については指定管理者制度により行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 指定管理者:</td> <td>公益財団法人平戸市振興公社</td> </tr> <tr> <td>2. 指定期間:</td> <td>平成24年度～平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3. 指定管理料:</td> <td>平成24年度 43,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成25年度 43,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成26年度 44,285千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成27年度 44,993千円</td> </tr> </table> <p>【成果】各種大会や会議、音楽、演芸、スポーツ等の様々な分野で多くの方による利用により、スポーツや文化振興等に寄与し、市内外住民の幅広い交流につなげることができた。</p> <p>利用実績(平成27年度)</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 公益事業</td> <td>利用人数</td> <td>61,701人</td> <td>利用実績</td> <td>7,511千円</td> </tr> <tr> <td>2. 収益事業</td> <td>利用人数</td> <td>18,390人</td> <td>利用実績</td> <td>5,304千円</td> </tr> </table>	1. 指定管理者:	公益財団法人平戸市振興公社	2. 指定期間:	平成24年度～平成27年度	3. 指定管理料:	平成24年度 43,000千円		平成25年度 43,000千円		平成26年度 44,285千円		平成27年度 44,993千円	1. 公益事業	利用人数	61,701人	利用実績	7,511千円	2. 収益事業	利用人数	18,390人	利用実績	5,304千円						
1. 指定管理者:	公益財団法人平戸市振興公社																												
2. 指定期間:	平成24年度～平成27年度																												
3. 指定管理料:	平成24年度 43,000千円																												
	平成25年度 43,000千円																												
	平成26年度 44,285千円																												
	平成27年度 44,993千円																												
1. 公益事業	利用人数	61,701人	利用実績	7,511千円																									
2. 収益事業	利用人数	18,390人	利用実績	5,304千円																									

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
男女共同参画社会推進事業 (地域協働課) 【事項別明細書 116頁】	【内容】 男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、男女共同参画推進協議会を2回開催し、平成27年度末までの計画期間である平戸市男女共同参画計画の見直しを図った。
事業費 116 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 116	1. 第1回平戸市男女共同参画推進協議会開催 開催日：平成27年9月28日 2. 第2回平戸市男女共同参画推進協議会開催 開催日：平成28年3月18日
	【成果】 計画の期間満了に伴い、平戸市男女共同参画計画（平成28年度～平成33年度）を策定した。本計画には、女性活躍推進法にかかる文言を記載し、女性活躍推進計画を兼ねた計画とするとともに、計画の進捗を図るために数値目標を設定し、今後の計画の進捗を図ることとした。
地域めぐりあい創出事業 (地域協働課) 【事項別明細書 116頁】	【内容】 結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するイベントを市内において開催したほか、結婚相談所の専門スタッフを講師に招き、結婚を希望する市内の独身男性向けに婚活に必要な身だしなみやマナーなど身につけるためのセミナーを開催した。また、独身男女における登録制度である平戸市出会いサポートバンク制度を制定した。
事業費 1,898 (財源内訳) 国県支出金 225 地方債 その他 一般財源 1,673	1. イベント (合計参加者：男87人 女56人 計143人) (1)平戸婚活のすすめVol.17 「平戸で夏コン2015」 参加者：男19人 女17人 合計36人 (2)平戸婚活のすすめVol.18 「平戸結婚物語」 参加者：男19人 女12人 合計31人 (3)平戸婚活のすすめ【特別編】「男子力アップセミナー」 参加者：男22人 合計22人 (4)「婚活&恋活・お見合いバスツアー」第一観光主催 (協賛事業) 参加者：男16人 女16人 合計32人 (5)「婚活&恋活・お見合いバスツアー」第一観光主催 (協賛事業) 参加者：男11人 女11人 合計22人
	【成果】 協議会による体験型の婚活イベントを開催及び委託事業などによる婚活イベントを開催し、7組のカップルが成立。また、イベント参加者の中で1組が婚姻に至った。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
協働によるまちづくり推進事業 (地域協働課) 【事項別明細書 116頁】	【内容】 行政や農水産業等の関係機関及び市民活動団体等で構成する協働まちづくり推進委員会を組織し、新しいコミュニティの推進を図るための会議を1回開催。 また、平戸市協働まちづくり推進委員でもあり、度島地区などのまちづくり計画策定のファシリテーターとして協力いただいている講師を招へいし、生月地区及び田平地区の住民及び市職員を対象としたまちづくり計画策定のための研修会を開催した。なお、協働まちづくり推進委員会委員のうち5人については、補助金審査委員に任命し、ひらど生き活きまちづくり推進委員会委員とも兼ね、市民活動団体の補助金審査を行った。
事業費 1,112 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,112	また、市民を対象として、平戸市表彰式終了後に新市誕生からの10年間の歩みを振り返るとともに、これから10年のまちづくりを描く機会とするため、平戸市まちづくり大会を開催した。
	【成果】 協働まちづくり推進委員会では、新しいコミュニティ関係の例規整備、現在の進捗状況、今後の推進スケジュールについて説明し、委員の承認を得ることができた。 また、まちづくり計画策定のための研修会では、延べ117人（山田・館浦37人、田平北、南、東48人、生月32人）の参加が得られ、まちづくり計画の策定手法や新しいコミュニティの必要性を再確認することができた。 補助金審査会については、年3回（6月、10月、11月）開催し、公正、公平の観点から補助金の審査を行った。 また、平戸市まちづくり大会では、市民約200人の参加が得られ、パネルディスカッションや事例発表を通して、人口減少時代を迎える地域にとって「持続可能なまちづくり」を実現させるための事例の情報を共有することができた。
地域おこし協力隊導入事業 (地域協働課) 【事項別明細書 118頁】	【内容】 人口減少や高齢化等の進行が著しい本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域の活性化及び定住・定着を図ることを目的として7人の地域おこし協力隊を導入。地域協力活動業務（観光部門、婚活部門、まちづくり部門）に従事させた。
事業費 24,901 (財源内訳) 国県支出金 12,036 地方債 68 その他 12,797 一般財源	また、初年度にて2人の隊員が一身上の都合により離職したことから、欠員となった大島小学校区及び当初から欠員となっていた田平南小学校区に新たに導入すべく、全国から募集を行い、まちづくり運営協議会事務局支援業務として2人の地域おこし協力隊を採用することができた。
	【成果】 まちづくり部門では、地域住民とのコミュニケーションを図るため、各種会議への出席をはじめ、伝統芸能、各種イベント等への参加・支援を行った。観光部門では、各種イベントの企画、支援、情報提供などを行い、「平戸未来劇場」という新たなイベントの創出に繋がった。婚活部門では、婚活イベント等の企画、支援により、市内独身男性のめぐりあいの場の創出に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
度島ふれあいモデル事業 (地域協働課) 【事項別明細書 120頁】	<p>【内容】度島地区では、島内における生活物資調達のための小売店の減少に伴う高齢者への買物支援などの地域課題を有しており、この課題を解消するため、住民にタブレットPCを利用してもらい、クラウドサービスを介して「買物・交通・見守り」といった生活支援に関するニーズを集約し、島内外事業所、商店等との連携による生活支援サービスの充実を目的として、「度島ふれあいモデル」のシステム開発を行った。</p> <p>なお、システム内容については、庁内関係職員に外部アドバイザーを加え構成するシステム検討会を開催し、利用者の目線に立ったシステム内容の検討を図り、システム開発業者については、公募を行い、応募のあった2社からプロポーザル方式により業者を選定し、システム開発を行った。</p>
事業費 17,764 (財源内訳) 国県支出金 14,739 地方債 その他 3,024 一般財源 1	

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果																																																																																																
定住促進対策事業 (地域協働課) 【事項別明細書 120頁】	【内容】 市ホームページ等による定住関連情報の提供を行ったほか、県外で開催された移住相談会に参加し、移住希望者への相談に応じると共に、空き家情報等の情報提供を行った。なお、本市での田舎暮らしを検討している方に対し空き家情報の提供や職業体験などをプログラム化した平戸いなか暮らしお試ステイプログラムの実施を予定していたが、申込みが無く未実施となった。 ○移住相談会への参加																																																																																																
事業費 311 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 200 一般財源 111	<table border="1" data-bbox="539 472 1361 687"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>会場</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと納税大感謝祭</td> <td>横浜市</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>長崎県移住相談会</td> <td>大阪市</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>長崎県移住相談会</td> <td>東京都</td> <td>9 件</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	会場	相談件数	ふるさと納税大感謝祭	横浜市	7 件	長崎県移住相談会	大阪市	5 件	長崎県移住相談会	東京都	9 件																																																																														
事業名	会場	相談件数																																																																																															
ふるさと納税大感謝祭	横浜市	7 件																																																																																															
長崎県移住相談会	大阪市	5 件																																																																																															
長崎県移住相談会	東京都	9 件																																																																																															
	【成果】 市ホームページ及び移住相談会参加による情報発信等により、100件の相談を受け、U I ターン者の定住につなげることができた。 ○定住実績 <table border="1" data-bbox="563 887 1385 1473"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">U ターン</th> <th colspan="2">I ターン</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>世帯数</th> <th>人数</th> <th>世帯数</th> <th>人数</th> <th>世帯数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 18 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>平成 19 年度</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>11</td><td>7</td><td>12</td></tr> <tr><td>平成 20 年度</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>7</td><td>5</td><td>10</td></tr> <tr><td>平成 21 年度</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>11</td><td>4</td><td>13</td></tr> <tr><td>平成 22 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>13</td><td>6</td><td>13</td></tr> <tr><td>平成 23 年度</td><td>2</td><td>4</td><td>5</td><td>10</td><td>7</td><td>14</td></tr> <tr><td>平成 24 年度</td><td>2</td><td>6</td><td>5</td><td>10</td><td>7</td><td>16</td></tr> <tr><td>平成 25 年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成 26 年度</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>平成 27 年度</td><td>10</td><td>30</td><td>13</td><td>23</td><td>23</td><td>53</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19</td><td>48</td><td>44</td><td>88</td><td>63</td><td>136</td></tr> </tbody> </table>							年度	U ターン		I ターン		合計		世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	平成 18 年度	0	0	1	1	1	1	平成 19 年度	1	1	6	11	7	12	平成 20 年度	2	3	3	7	5	10	平成 21 年度	1	2	3	11	4	13	平成 22 年度	0	0	6	13	6	13	平成 23 年度	2	4	5	10	7	14	平成 24 年度	2	6	5	10	7	16	平成 25 年度	0	0	0	0	0	0	平成 26 年度	1	2	2	2	3	4	平成 27 年度	10	30	13	23	23	53	合計	19	48	44	88	63	136
年度	U ターン		I ターン		合計																																																																																												
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数																																																																																											
平成 18 年度	0	0	1	1	1	1																																																																																											
平成 19 年度	1	1	6	11	7	12																																																																																											
平成 20 年度	2	3	3	7	5	10																																																																																											
平成 21 年度	1	2	3	11	4	13																																																																																											
平成 22 年度	0	0	6	13	6	13																																																																																											
平成 23 年度	2	4	5	10	7	14																																																																																											
平成 24 年度	2	6	5	10	7	16																																																																																											
平成 25 年度	0	0	0	0	0	0																																																																																											
平成 26 年度	1	2	2	2	3	4																																																																																											
平成 27 年度	10	30	13	23	23	53																																																																																											
合計	19	48	44	88	63	136																																																																																											
国際交流員招致事業 (文化交流課) 【事項別明細書 122頁】	【内容】 姉妹都市交流事業などの国際交流事業を円滑に実施するため、国際交流員 1 人 (オランダ人) を雇用しているが、本人の意向により国際交流員の任期が、7 月末までとなった。その後は、元国際交流員を臨時職員として雇用し、姉妹都市との国際交流事業を実施した。																																																																																																
事業費 1,417 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,100 その他 6 一般財源 311	【成果】 7 月末まで国際交流員が配置されて、その後臨時職員が配置されたが、オランダ王国などとの交流事業の際に、円滑に事業運営ができた。また、学校訪問や各種イベント等を通じて異文化への理解に貢献するとともに、市民レベルでの国際交流を推進することができた。																																																																																																

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果												
東アジア友好交流事業 (文化交流課) 【事項別明細書 122・124頁】 事業費 2,369 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,369	<p>【内容】 友好都市締結を行っている中国・南安市との交流については、今年度から初めて青少年の交流を行うようになり、南安市の中学生男女各6人を招き、本市内6校の68人が参加し「南安市・平戸市中学生友好交流卓球大会」を開催した。なお、当初は台南市も加えた卓球交流事業を予定していたが、日程が合わず参加できなかった。</p> <p>また本市市制施行10周年記念式典へ南安市人民政府王春金市長をはじめ16人の訪問団が出席され、友好都市との交流ができた。併せて南安市との友好都市締結に関する議定書が20周年を迎える記念事業も開催し、今後の交流について意見交換を行った。</p> <p>【成果】 青少年によるスポーツ交流は、歴史的つながりのある南安市との関係を再認識するとともに、新たな友好交流のあり方を模索するまたとない機会となり、青少年交流事業の継続が確認された。また、参加した中学生にとっても、言葉や文化の違いを超えて交流したことにより、将来的に国際性を養うための一助となるものと期待される。</p> <p>【団体】</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>優勝</td> <td>2位</td> <td>3位</td> </tr> <tr> <td>男子</td> <td>度島中</td> <td>南安市</td> <td>田平中</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>南安市</td> <td>中部中</td> <td>生月中</td> </tr> </table>		優勝	2位	3位	男子	度島中	南安市	田平中	女子	南安市	中部中	生月中
	優勝	2位	3位										
男子	度島中	南安市	田平中										
女子	南安市	中部中	生月中										
ノールトワイケルハウト市姉妹都市交流事業 (文化交流課) 【事項別明細 124頁】 事業費 3,412 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,906 一般財源 1,506	<p>【内容】 平成23年9月に姉妹都市締結を行ったオランダ王国ノールトワイケルハウト市との友好交流を深めるため、本市内の高校生12人とノールトワイケルハウト市のレーウェンホルスト中高等学校生12人(第4期生)を相互に受入・派遣する短期留学事業を行った。</p> <p>受入では、市内3校の高校で書道、和食調理、呈茶などを体験し、お城や神社、お寺を訪問し、座禅や塩作り体験などのプログラムを実施した。</p> <p>派遣では、ホームステイ先から中高等学校へ通学し、歴史・美術の授業、博物館・帆船・球根工場見学を通じたプログラム、ボランティア活動などを体験した。</p> <p>なお、受入・派遣ともに、両国紹介や体験について英語で発表を行い、事業終了後に異文化体験や国際交流体験したことの報告会を開催した。</p> <p>受入：平成27年10月10日(土)～10月22日(木) 訪問：平成28年3月3日(木)～3月14日(月)</p> <p>【成果】 この事業では、日本とオランダとの教育の違いや、ホームステイを通じて異文化体験することで、次代を担う子どもたちの国際的な視野を広げることができ、姉妹都市としての更なる友好交流を深めることができた。</p>												

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果																																																																										
地籍調査事業 (建設課) 【事項別明細書 124・126頁】	【内容】 土地の保全及びその利活用の高度化並びに地籍の明確化を図り、土地に関する紛争の未然防止や早期解決、土地取引や公共工事の円滑化などに資するため地籍調査事業を実施した。																																																																										
事業費 118,750 (財源内訳) 国県支出金 86,850 地方債 その他 329 一般財源 31,571	【成果】 平成27年度は、大久保第6-1地区ほか4地区1.90km ² の現地調査を実施し、次年度に行う地積測定、地籍図及び地籍簿作成のための準備を完了した。また、前年度に現地調査を実施した大久保第5地区ほか4地区2.80km ² の成果の閲覧を行い、認証・承認の手続きを完了した。加えて、大久保第4地区ほか3地区2.37km ² の地籍調査成果の数値情報化を行ったことで、成果の一元管理及び窓口サービスに繋がった。																																																																										
	業務名 (1)大久保地区地籍調査業務委託 (2)鏡川地区地籍調査業務委託 (1工区) (3)鏡川地区地籍調査業務委託 (2工区) (4)迎紐差地区地籍調査業務委託 (5)木場地区地籍調査業務委託 (6)地籍調査数値情報化業務委託 <table border="1" data-bbox="571 913 1406 1547"> <thead> <tr> <th>業務委託</th> <th>工程</th> <th>単位区名</th> <th>面積(km²)</th> <th>筆数【筆】</th> <th>委託費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1)</td> <td>D・E・F</td> <td>大久保第6-1</td> <td>0.18</td> <td>518</td> <td rowspan="2">15,148</td> </tr> <tr> <td>G・H</td> <td>大久保第5</td> <td>0.13</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(2)</td> <td>D・E・F</td> <td>鏡川第1-2-1</td> <td>0.26</td> <td>473</td> <td rowspan="3">18,820</td> </tr> <tr> <td>G・H</td> <td>鏡川第1-1-1</td> <td>0.32</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>E4</td> <td>鏡川第2-1</td> <td>0.40</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(3)</td> <td>D・E・F</td> <td>鏡川第1-2-2</td> <td>0.18</td> <td>508</td> <td rowspan="3">16,665</td> </tr> <tr> <td>G・H</td> <td>鏡川第1-1-2</td> <td>0.44</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>E4</td> <td>鏡川第2-2</td> <td>0.34</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(4)</td> <td>D・E・F</td> <td>迎紐差</td> <td>0.71</td> <td>546</td> <td rowspan="3">32,783</td> </tr> <tr> <td>G・H</td> <td>木場A</td> <td>0.93</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>E4</td> <td>紐差B-2</td> <td>0.24</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(5)</td> <td>D・E・F</td> <td>木場B-1</td> <td>0.57</td> <td>334</td> <td rowspan="2">22,409</td> </tr> <tr> <td>G・H</td> <td>木場C</td> <td>0.98</td> <td>767</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td>数値化</td> <td>大久保第4ほか3地区</td> <td>2.37</td> <td>—</td> <td>972</td> </tr> </tbody> </table> D・E・F : 現地立会及び測量工程 G・H : 面積計算、地籍簿(案)、地籍図原図作成工程 E4 : 調査図素図、調査票作成工程 数値化 : 調査成果をデータ化し管理システムに取込む工程	業務委託	工程	単位区名	面積(km ²)	筆数【筆】	委託費(千円)	(1)	D・E・F	大久保第6-1	0.18	518	15,148	G・H	大久保第5	0.13	212	(2)	D・E・F	鏡川第1-2-1	0.26	473	18,820	G・H	鏡川第1-1-1	0.32	575	E4	鏡川第2-1	0.40	584	(3)	D・E・F	鏡川第1-2-2	0.18	508	16,665	G・H	鏡川第1-1-2	0.44	620	E4	鏡川第2-2	0.34	535	(4)	D・E・F	迎紐差	0.71	546	32,783	G・H	木場A	0.93	403	E4	紐差B-2	0.24	756	(5)	D・E・F	木場B-1	0.57	334	22,409	G・H	木場C	0.98	767	(6)	数値化	大久保第4ほか3地区	2.37	—	972
業務委託	工程	単位区名	面積(km ²)	筆数【筆】	委託費(千円)																																																																						
(1)	D・E・F	大久保第6-1	0.18	518	15,148																																																																						
	G・H	大久保第5	0.13	212																																																																							
(2)	D・E・F	鏡川第1-2-1	0.26	473	18,820																																																																						
	G・H	鏡川第1-1-1	0.32	575																																																																							
	E4	鏡川第2-1	0.40	584																																																																							
(3)	D・E・F	鏡川第1-2-2	0.18	508	16,665																																																																						
	G・H	鏡川第1-1-2	0.44	620																																																																							
	E4	鏡川第2-2	0.34	535																																																																							
(4)	D・E・F	迎紐差	0.71	546	32,783																																																																						
	G・H	木場A	0.93	403																																																																							
	E4	紐差B-2	0.24	756																																																																							
(5)	D・E・F	木場B-1	0.57	334	22,409																																																																						
	G・H	木場C	0.98	767																																																																							
(6)	数値化	大久保第4ほか3地区	2.37	—	972																																																																						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
自治会掲示板設置事業 (地域協働課) 【事項別明細書 126頁】	【内容】 コミュニティ活動の円滑な推進を図るため、自治会が行う掲示板設置に係る費用を助成した。																											
事業費 3,397 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,397 一般財源	1. 実施自治会 34地区 2. 補助率 10/10 (上限100,000円) 【成果】 掲示板を設置したことにより、市及び自治会等の広報物や公的な掲示物を掲示できるようになり、地域住民に対し情報を視覚的に周知できるようになった。																											
離島航路対策事業 (地域協働課) 【事項別明細書 126頁】	【内容】 度島地区住民の生活航路を維持するため、平戸～度島航路の運航事業者に対し運航補助を行った。また、大島・度島航路悪天候時の薄香港寄港の際における臨時バスの運行委託を行った。																											
事業費 9,297 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 9,297 一般財源	1. 航路：平戸～度島(本村、飯盛) 補助対象期間：平成26年10月1日～平成27年9月30日 運行回数：1日4便 2. 臨時バス：136回運行、利用者 2,261人																											
	【成果】 離島航路を維持することにより、島民の海上交通手段が確保された。 ○旅客人員等の推移 <table border="1" data-bbox="544 1294 1417 1568"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象期間 区分</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> <tr> <th>H23.10 ～H24.9</th> <th>H24.10 ～H25.9</th> <th>H25.10 ～H26.9</th> <th>H26.10 ～H27.9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行回数(回)</td> <td>1,445</td> <td>1,473</td> <td>1,456</td> <td>1,482</td> </tr> <tr> <td>旅客人員(人)</td> <td>77,513</td> <td>83,559</td> <td>84,154</td> <td>84,806</td> </tr> <tr> <td>自動車台数(台)</td> <td>8,712</td> <td>9,287</td> <td>9,928</td> <td>10,467</td> </tr> </tbody> </table>				補助対象期間 区分	平成25年度		平成26年度	平成27年度	H23.10 ～H24.9	H24.10 ～H25.9	H25.10 ～H26.9	H26.10 ～H27.9	運行回数(回)	1,445	1,473	1,456	1,482	旅客人員(人)	77,513	83,559	84,154	84,806	自動車台数(台)	8,712	9,287	9,928	10,467
補助対象期間 区分	平成25年度		平成26年度	平成27年度																								
	H23.10 ～H24.9	H24.10 ～H25.9	H25.10 ～H26.9	H26.10 ～H27.9																								
運行回数(回)	1,445	1,473	1,456	1,482																								
旅客人員(人)	77,513	83,559	84,154	84,806																								
自動車台数(台)	8,712	9,287	9,928	10,467																								

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果																																																														
路線バス維持対策事業 (地域協働課) 【事項別明細書 128頁】	<p>【内容】 不採算路線を運行するバス事業者に対し運行補助を行った。また、中南部地区住民の交通手段であるふれあいバス運行業務について、業者委託していた業者が、急遽、平成26年11月7日で運行を中止したため臨時運行を行ってきたが、平成27年8月1日から市町村運営有償運送にて市が事業主体となり本運行を行い、中南部地区住民の交通手段の確保を行った。</p> <p>1. 市内生活路線維持費補助 68,989千円</p> <table border="1" data-bbox="619 510 1077 618"> <tr> <td></td> <td>平戸</td> <td>生月</td> <td>大島</td> </tr> <tr> <td>路線系統数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>2. 広域生活路線維持費補助 6,746千円 路線系統数 1路線 平戸～松浦線</p> <p>3. ふれあいバス運行業務委託 24,287千円</p> <table border="1" data-bbox="635 817 911 981"> <tr> <td></td> <td>路線数</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>4. ふれあいバス車両購入費 12,252千円</p> <table border="1" data-bbox="639 1059 1302 1272"> <tr> <td>コース名</td> <td>車名</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>中部A</td> <td>日産キャラバン</td> <td>3,480,084円</td> </tr> <tr> <td>中部B</td> <td>日産キャラバン</td> <td>3,480,084円</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>日野リエッセ</td> <td>5,290,920円</td> </tr> </table> <p>【成果】 バス路線を維持することにより、通勤・通学・通院などの交通弱者等の交通手段の確保を図ることができた。</p> <p>○利用者数の推移 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="576 1471 1398 1899"> <tr> <td></td> <td>区分</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助</td> <td>平戸地区</td> <td>174,925</td> <td>181,119</td> <td>165,913</td> </tr> <tr> <td>生月地区</td> <td>6,638</td> <td>9,008</td> <td>10,132</td> </tr> <tr> <td>大島地区</td> <td>14,972</td> <td>15,231</td> <td>15,029</td> </tr> <tr> <td>平戸・松浦線</td> <td>38,777</td> <td>35,547</td> <td>32,635</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委託</td> <td>平戸中部地区</td> <td>13,909</td> <td>11,607</td> <td>11,202</td> </tr> <tr> <td>平戸南部地区</td> <td>11,062</td> <td>9,513</td> <td>9,237</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>260,283</td> <td>262,025</td> <td>244,148</td> </tr> </table> <p>※平戸・松浦線の利用者数については、平戸市の補助対象区間の距離で按分した人数で計上した。 ※委託の平戸中南部地区については、平成26年度中（10月1日～11月7日）までの運行実績報告を委託業者から得られなかったため、この期間を除いて計上した。</p>		平戸	生月	大島	路線系統数	3	2	6		路線数	中部	5	南部	3	コース名	車名	金額	中部A	日産キャラバン	3,480,084円	中部B	日産キャラバン	3,480,084円	南部	日野リエッセ	5,290,920円		区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	補助	平戸地区	174,925	181,119	165,913	生月地区	6,638	9,008	10,132	大島地区	14,972	15,231	15,029	平戸・松浦線	38,777	35,547	32,635	委託	平戸中部地区	13,909	11,607	11,202	平戸南部地区	11,062	9,513	9,237		合計	260,283	262,025	244,148
		平戸	生月	大島																																																											
路線系統数		3	2	6																																																											
	路線数																																																														
中部	5																																																														
南部	3																																																														
コース名	車名	金額																																																													
中部A	日産キャラバン	3,480,084円																																																													
中部B	日産キャラバン	3,480,084円																																																													
南部	日野リエッセ	5,290,920円																																																													
	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																											
補助	平戸地区	174,925	181,119	165,913																																																											
	生月地区	6,638	9,008	10,132																																																											
	大島地区	14,972	15,231	15,029																																																											
	平戸・松浦線	38,777	35,547	32,635																																																											
委託	平戸中部地区	13,909	11,607	11,202																																																											
	平戸南部地区	11,062	9,513	9,237																																																											
	合計	260,283	262,025	244,148																																																											
事業費 113,551 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 17,048 一般財源 96,503																																																															

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
松浦鉄道施設整備事業 (地域協働課) 【事項別明細書 128頁】	【内容】 鉄道交通の安全性を確保するため、松浦鉄道(株)の経営改善計画(平成26年度～35年度)に基づき行う老朽化施設の整備に対し、長崎県・佐賀県及び沿線自治体による支援を行った。																								
事業費 7,208 (財源内訳) 国県支出金 地方債 6,800 その他 一般財源 408	1. 総事業費：231,783千円(内平戸市補助分 7,208千円) 2. 事業内容：レール重量化、マクラギ交換、分岐器重量化、法面固定など 【成果】 本整備により、鉄道交通の安全性の確保と運行の維持に寄与した。																								
	○松浦鉄道(株) 営業路線：有田駅～佐世保駅 93.8km <table border="1" data-bbox="571 645 1171 875"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">駅 数</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td colspan="2">車 両 数</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗客数 (千人)</td> <td>普通</td> <td>1,072</td> <td>1,073</td> <td>1,093</td> </tr> <tr> <td>定期</td> <td>1,856</td> <td>1,791</td> <td>1,815</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		25年度	26年度	27年度	駅 数		57	57	57	車 両 数		23	23	23	乗客数 (千人)	普通	1,072	1,073	1,093	定期	1,856	1,791	1,815
区 分		25年度	26年度	27年度																					
駅 数		57	57	57																					
車 両 数		23	23	23																					
乗客数 (千人)	普通	1,072	1,073	1,093																					
	定期	1,856	1,791	1,815																					
防犯灯管理運営事業 (市民課) 【事項別明細書 130頁】	【内容】 夜道での犯罪や事故などを未然に抑制し、安心して安全なまちづくりの推進を図るために、市管理の防犯灯については、維持管理を行い、各自治会で管理している防犯灯については、申請に基づき新設、修繕及び維持管理経費の一部について補助を行った。																								
事業費 10,179 (財源内訳) 国県支出金 地方債 597 その他 一般財源 9,582	1. 防犯灯設置事業補助(新設) 58基 1,657,000円 2. 防犯灯維持管理事業補助 (1) LEDへの改修 308基 3,911,220円 (2) 電球取替などの軽微な修繕 89基 148,640円 (3) 電気料金の補助 2,208基 3,622,580円																								
	【成果】 1. 防犯灯設置事業補助(新設) 各自治会の必要な箇所に防犯灯を設置し、防犯や事故などを未然に防ぐことができた。 2. 防犯灯維持管理事業補助 (1) LEDへの改修 蛍光灯等をLEDに改修することにより、各自治会の維持管理経費の軽減を図った。 (2) 電球取替等の軽微な修繕 老朽化等により薄暗かった防犯灯を改修し、防犯や事故等を未然に防ぐことができた。 (3) 電気料金の補助 維持管理経費の一部助成をすることにより、自治会の安定的な運営に寄与した。																								

2 款 総務費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
市民総合相談開催事業 (市民課) 【事項別明細書 130・132頁】	【内容】 市民の悩みごとや各種相談に対処するため各専門の相談員を配置して、市内6会場（平戸北部地区、中部地区、南部地区、生月地区、田平地区及び大島地区）において市民総合相談所を開設し、市民の相談に対応した。
事業費 90 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 90	1. 市民総合相談件数 13件 (1) 性別 男：9件 女：4件 (2) 年代別 30代：1件 50代：2件 60代：5件 70代：3件 80代：2件
	【成果】 さまざまな相談案件に対して、行政窓口の紹介や専門機関への紹介など適切な処理に努めた。また、相談件数が少なく相談所開設に係る周知・啓発が課題である。 6会場における各専門相談員の配置（延べ） 1. 行政相談委員 9人 2. 人権擁護委員 6人 3. 心配ごと相談員 6人 4. 法務局職員 1人 5. 長崎行政評価事務所職員 6人 6. 消費生活相談員 5人 7. その他（宅建協会） 2人 合計 35人

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
消費者行政推進事業 (市民課) 【事項別明細書 132頁】	【内容】 消費者安全法の制定に伴い、市民の消費者生活における被害を防止し、その安全性を確保するために、専門的な相談員を配置して相談処理や苦情の対応などを行った。
事業費 3,298 (財源内訳) 国県支出金 1,541 地方債 その他 13 一般財源 1,744	1. 相談内容 デジタルコンテンツ(ワンクリック請求等)、電話勧誘販売、架空請求に関するものなどが主なもの。 2. 平成27年度消費相談件数実績:115件 3. 年代別、性別の内訳 【年代別】 【性別】 20代:6人 男性:3人 女性:3人 30代:7人 男性:4人 女性:3人 40代:20人 男性:12人 女性:8人 50代:15人 男性:7人 女性:8人 60代:29人 男性:17人 女性:12人 70代:20人 男性:9人 女性:11人 80代:12人 男性:3人 女性:9人 90代:1人 男性:1人 女性:0人 不明:5人 男性:0人 女性:5人 合計:115人 男性:56人 女性:59人
	【成果】 1. 相談処理結果 合計:115件 (1)多機関への紹介 : 9件 (2)助言(自主交渉) : 65件 (3)その他情報提供 : 3件 (4)斡旋解決 : 27件 (5)処理不能 : 1件 (6)処理不要 : 10件 2. 救済金額 相談の被害額56,718,941円に対し、「クーリング・オフ」や「放棄・キャンセル」を行ったことにより、13,364,076円の救済をすることができた。
収納対策推進事業 (税務課) 【事項別明細書 134頁】	【内容】 滞納処分を行うとともに、職員の徴収技術の向上のため、研修啓発に努めた。また、生活改善を図るためにファイナンシャルプランナーを活用した。
事業費 2,662 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2 一般財源 2,660	1. 職員の研修啓発 L G N e t 研修会(高知県開催)、九州徴収フォーラム(鹿児島県開催)参加や、東京から講師を招いて研修を独自で開催するなど、先進地の滞納整理の知識・技術を学び各担当のスキルアップに努めた。 2. 滞納処分及び換価の強化 差押件数 862件 検索 8件 合同公売会 6回 ネット公売 1回 期間入札 2回 不動産公売 1回(参加者無し) 差押税額 89,838,603円 差押財産換価充当額 33,300,983円 3. ファイナンシャルプランナーの活用 相談日数12日(相談件数12件)
	【成果】 各職員が様々な研修に積極的に参加し、先進地の情報をマニュアル化することで、滞納整理業務に活用することができた。また滞納処分及び換価の強化、ファイナンシャルプランナーの活用により滞納世帯を削減することができた。 平成27年4月:713世帯 ⇒ 平成28年3月:683世帯(滞納世帯:30世帯減)

2款 総務費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果						
土地評価システム管理事業 (税務課) 【事項別明細書 134頁】	【内容】 平成30年度固定資産の評価替えに向け、業務委託を行い、評価に必要な基礎資料の整備等を実施した。また、土地評価システムを活用し、評価の基礎となる課税客体の把握等を行った。						
事業費 3,316 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,316	1. 業務委託内容 経年異動更新、画地計算、システム保守等 2. システム内容 航空写真や地番図をデジタル処理し、土地の確認等を行うシステム						
	【成果】 平成30年度固定資産の評価替えに向け、業務委託を行ったことにより、評価に必要な基礎資料の整備等ができ、固定資産における課税の適正及び公平化並びに課税業務が円滑に遂行された。また、土地評価システムを活用したことにより、納税者への説明等に迅速な対応ができた。						
宅地評価鑑定事業 (税務課) 【事項別明細書 136頁】	【内容】 固定資産(土地)の地価下落に対応するため、不動産鑑定士による宅地評価鑑定を実施した。						
事業費 1,166 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,166	1. 基準日 : 平成27年7月1日現在 2. 鑑定地点数 : 54地点 【成果】 不動産鑑定士による宅地評価鑑定を行ったことにより、近傍市町との宅地評価の均衡が図られ、時価に応じた適正な課税を行うことができた。前年度と比較して、宅地の平均価格が2.5%減少した。						
相続未登記資産課税適正化事業 (税務課) 【事項別明細書 136頁】	【内容】 固定資産の課税計算においては、固定資産の所有者が賦課期日(1月1日)前に死亡し、相続登記が完了していない資産は、死亡者名義資産と相続人代表者名義資産とを、別々に計算すべきところを合算して課税していた。						
事業費 3,228 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,228	その結果、免税点(課税標準額の合計が土地30万円未満など)未満の資産も合算されるため、一部の納税義務者に対し不適切な課税となっていた。これらの課税により過誤徴収となった固定資産税について、納税者への還付を行うための事務作業を、昨年度に引き続き実施した。						
	決算額 1. 過誤徴収にかかる還付金 3,019千円 2. 事務費 209千円 計 3,228千円 ○還付対象者への還付状況(累計) <table border="1" data-bbox="619 1749 1189 1832"> <thead> <tr> <th>還付対象者数</th> <th>還付済者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,277人</td> <td>3,739人</td> <td>87.4%</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 過誤徴収となっていた固定資産税について、還付処理を行ったことにより、適正な課税による税負担の公平性の確保と信頼の回復に努めた。なお、還付金の請求がされていない未還付者については、次年度以降において引き続き対応する。	還付対象者数	還付済者数	割合	4,277人	3,739人	87.4%
還付対象者数	還付済者数	割合					
4,277人	3,739人	87.4%					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
社会保障・税番号制度個人番号通知発行事業 (市民課) 【事項別明細書 138頁】	【内容】 平成27年10月から開始された社会保障・税番号制度の個人番号通知カードおよびマイナンバーカードの作成や発行関連業務をJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）へ事務委任した負担金。
事業費 9,430 (財源内訳) 国県支出金 9,430 地方債 その他 一般財源	【成果】 J-LIS（地方公共団体情報システム機構）へ事務委任することで通知カード・マイナンバーカードの作成および梱包作業を一括委任し、事務や経費を節減することができた。
	マイナンバーカード交付枚数 580枚（平成28年3月31日現在）
国勢調査事業 (企画財政課) 【事項別明細書 142頁】	【内容】 5年ごとに実施される国勢調査を平成27年10月1日基準に実施した。
事業費 14,286 (財源内訳) 国県支出金 14,286 地方債 その他 一般財源	【成果】 人口や世帯の時系列的な推移を把握でき、調査結果を各種行政施策の基礎資料として反映することができる。
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 調査区総数：287区 2. 調査員数：209人 3. 指導員数：27人 4. 速報値：人口 31,949人 世帯数 12,388世帯

【 3款 民生費 】

1 社会福祉費

本市の高齢化率は県下でも高く、これと相まって少子化現象もさらに進行するなど、福祉を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。このため、社会全体で支える介護保険制度の円滑な運営とともに、高齢者が健康で暮らしやすいまちづくりを目指して、在宅福祉サービスの充実に努めた。また、障害者対策については、地域の中で自立し、生活するための社会参加型の福祉サービスを実施した。

(1) 社会福祉総務費

戦後70年を経過し遺族も減る中、平戸市戦没者追悼式を行い、戦没者への哀悼の意を捧げ、次世代へ戦争の悲惨さを伝えた。また、保育園児から高齢者の幅広い参加を得て福祉健康まつりを開催し、他団体と連携して健やかで笑顔とやさしさがあふれるまちづくりの推進を図った。社会全体で支えていく地域福祉の向上を目的として、社会福祉協議会及び民生委員児童委員等と連携し、積極的に市民のニーズに応じた相談、各種サービス等を提供するための活動補助、ひらどふれあい福祉基金を活用した補助等を行った。

(2) 障害福祉費

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害者の日常生活を支えるため、居宅で入浴・食事の介護等を行う居宅介護、重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に居宅で食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う重度訪問介護等を行った。併せて、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援等を行った。

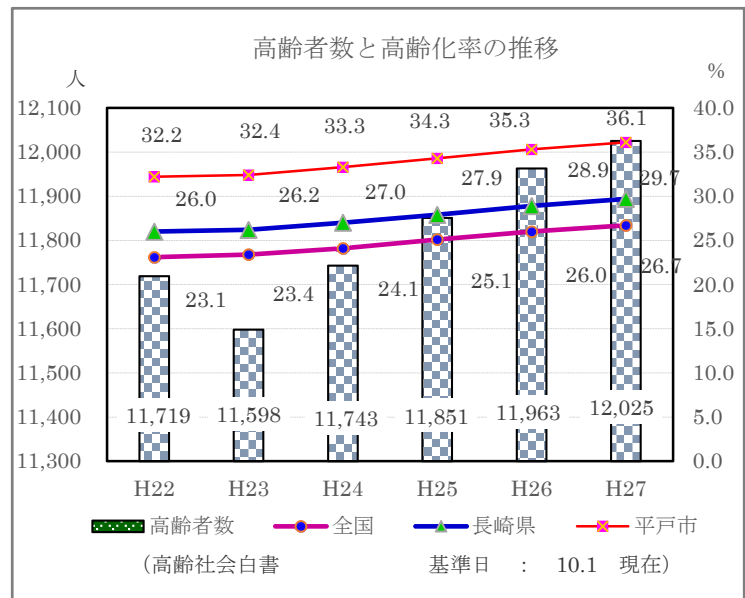
また、医療費及び補装具の給付を行うなど、障害者が生活をする上での負担を軽減した。

なお、本年度は障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、障害のある人の自立および社会参加の支援等についての施策の基本理念と基本目標を定めるとともに、求められる各施策の基本的な事項を示す「平戸市障害者計画(第2期)(計画期間：平成28年度～平成32年度)」を策定した。

(3) 老人福祉費

本市の高齢者数はここ数年横ばいの状態であるものの少子化の影響により、平成27年10月現在、高齢化率は36.1%と年々高くなっている。このようなことから、老人クラブなど高齢者の社会参加や生きがいを進めるとともに、見守り体制の充実やサービスの向上により、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう支援している。

また、平成28年開催予定の全国健康福祉祭「ねりんピック」のゲートボール大会を開催するにあたり、実行委員会の設立やリハーサル大会の開催等を行った。



(4) 老人措置費

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での日常生活が困難な高齢者を養護老人ホームへの入所措置等を行い、安心した日常生活が送れるよう支援した。

(5) 後期高齢者医療費

後期高齢者医療制度に基づく療養給付費負担金のほか、低所得者に対する保険料の軽減を図るための保険基盤安定負担金、長崎県後期高齢者医療広域連合事務費負担金等の繰り出しを行い、制度の円滑な運営に努めた。

(6) 国民健康保険費

国民健康保険法に基づく事務処理を行うための人件費負担のほか、低所得者に対する保険料の軽減を図るための保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業に基づく財政支援のための繰り出し等を行い、国保財政の健全化及び税負担の平準化に努めた。

(7) 介護保険事務費

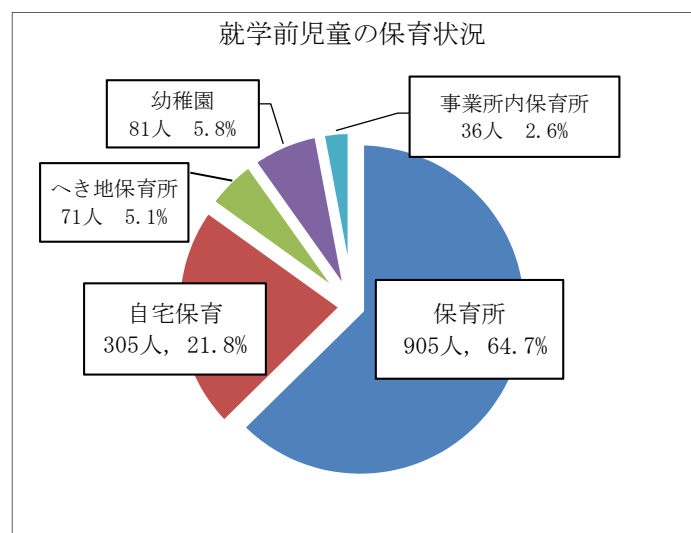
介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険財政基盤の安定化を推進し、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費の繰り出し等を行った。また、県の緊急雇用対策に関する基金を活用し、「介護職人材確保支援事業」を実施した。試験的ではあるが不足する介護職の確保に向けた取り組みに着手することができた。その他、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平、公正な介護サービスの提供を図った。

(8) 臨時福祉給付金給付費

平成26年4月の消費税率アップに伴い、経済的負担の大きい低所得者、子育て世帯へ負担軽減のため、臨時福祉給付金対象者に6,000円、子育て世帯臨時特例給付金対象児童に3,000円の給付を行った。

2 児童福祉費

全国的に少子高齢化が進み、地域社会のあり方も変貌するなかで、子育てにかかる負担感・孤立感の増大は大きな社会問題となっている。このような社会的背景のもと、安心して子どもを生き育てることのできる社会の実現を目指し、平成27年度から子ども・子育て支援法による新制度がスタートした。市においても、「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」に向けて各種事業に取り組んでいる。



(1) 児童福祉総務費

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行により、健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成を目指し、平成26年度策定した平戸市子ども・子育て支援事業計画に基づき地域子ども・子育て支援事業等を行っている。放課後児童健全育成事業では、保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童に対して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブへの活動経費の助成を行った。

福祉医療については、福祉の増進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、乳幼児・ひとり親

等に加えて、平成27年度からは市単独で小・中学生に拡大し医療費助成を行った。

家庭児童相談においては、家庭相談員による各種相談・指導・助言により、家庭における児童養育の向上に努めた。また、要保護児童対策地域協議会を開催し、要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに関係機関との連携、協力を図った。

子育て家庭に対しては、育児不安や育児ストレスによる虐待防止のための「親育ち講座」の開催、未熟児養育事業として、医療費の助成などの支援を行った。妊婦に対しては、安全・安心な出産のための環境整備を図るため、定期健診時や出産時における交通費等の助成を行った。また、乳児の健やかな成長と保護者の経済的負担を軽減するため育児用品の無料貸出しや、託児ボランティアの派遣など、子育て家庭が安全・安心で子育てしやすい環境づくりに努めた。

就学前児童の保育状況については、乳幼児の約8割が教育・保育施設等に入所している状況である。

(2) 児童措置費

子どものための保育給付事業については、教育・保育を提供した市内の民間保育所及び市外の教育・保育施設に対し、施設型給付費(委託費)を支給し、教育・保育施設における児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立を推進した。

また、児童手当給付事業として、中学3年終了前までの児童を養育する者に手当を支給することによって、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を図った。

(3) 母子福祉費

ひとり親家庭等の生活の安定と、自立の促進を目的とした児童扶養手当の認定及び支給を行った。また、福祉資金の貸付相談、母子家庭自立支援給付事業による必要な指導助言を行い、母子家庭等の福祉の増進に努めた。

(4) 児童福祉施設費

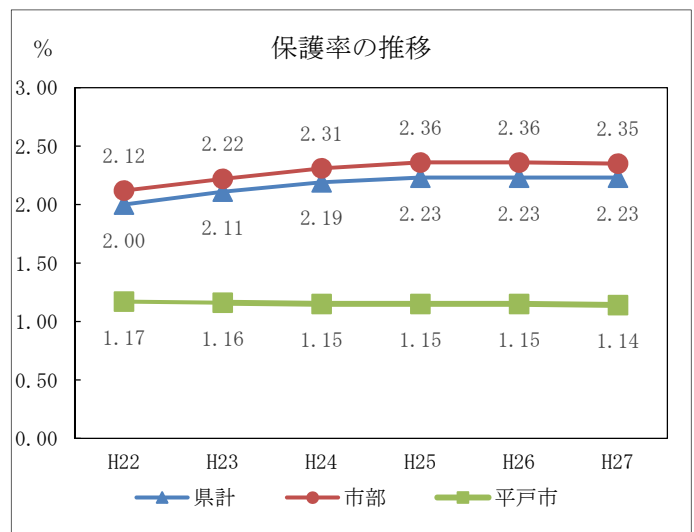
へき地保育所及び公立保育所の運営事業等を行う事により保育の必要性のある子どもを保育し、地域の児童福祉の増進に努めた。

3 生活保護費

本市における保護率は、平成22年度以降ほぼ横ばいで推移しており、平成27年度は1.14%となっている。

今後、公的年金制度の救済未適用者の増加等により保護世帯数は増加するものと推測されるが、被保護者の高齢化も進んでおり、保護率はほぼ横ばいで推移すると予想される。

保護の実施においては、訪問活動等による生活実態把握、年金等の他法他施策の活用はもとより、資産・稼働能力の活用の可能性を検討し、助言・指導を行った。



(1) 生活保護総務費

生活困窮者自立支援事業として、様々な問題を抱える生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、問題解決に向けた情報提供及び助言・指導を行った。また、支援を包括的・継続的に行うため、支援プランの作成を行い、関係機関と連携し相談者の自立促進に努めた。

(2) 扶助費

県内の保護世帯数は、経済・雇用情勢の緩やかな回復基調により、これまでの増加傾向に一定の落ち着きが見られている所である。

厚生労働大臣が定める健康で文化的な生活を維持することができる基準額(最低生活費)をもとに、その世帯の収入で満たすことのできない不足分について、適正に扶助費の支給を行った。

4 災害救助費

平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱に基づき、現に居住の用に供している建物が、災害救助法の適用基準に達しない災害により被害を受けた市民に対し、小災害見舞金の支給を行い、又、不慮の事故により死亡した遺族に対し弔慰金を支給し、自立、更生を助長した。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	保育所入所保育料軽減(所得階層別・多子軽減)			【事項別明細書 ー 頁】		
担当課	福祉課	実施年度	平成27年度 ～			
総合戦略基本目標	3. 子育て支援～ひとをそだてるプロジェクト～	目標達成の方策	ア) 子ども・子育て支援の充実			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	款	事業分類				
	項					
	目					
事業費(千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	0	△87,407	△89,898			
国県支出金	0	△11,620				
地方債	0					
その他	0					
一般財源	0	△75,787	△89,898			
【事業の目的】						
<p>国において、子ども・子育て支援制度が始まったが、全国的な問題として都市部への人口流出、地方の少子高齢化が進んでいる。このため市では人口減少対策の一環として、近隣市より安い保育料にするため、国の基準額よりも平均25%下げた形で保育料を設定する。</p> <p>多子世帯については、国の多子軽減が乳幼児同時就園を対象としていたが、それを拡大する形で、県が小学校3年生以下3子目以降無料を、所得割額48,599円(第4階層)以下世帯に限って多子軽減対象とした。平戸市は対象者を第5階層以上にも広げて費用負担の軽減を行い、子育て環境の改善を図ることを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI(本事業関連分)(PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
子どもを育てる環境の良さの満足度	%	49.0				60
乳幼児健診受診率	%	98.7				100
子育てが経済負担大と思う人の割合	%	88.5				70

事業の実施状況(DO)
<p>所得階層に応じた負担金の徴収を原則としながら、階層区分を国基準より分割し、保護者にとっては緩やかな所得段階別負担となるよう配慮した。(軽減額67,463千円)</p> <p>また、多子軽減については、減額対象となる同時就園での2人目半額、3人目以降無料とする減額制度をさらに拡充し、本市では小学3年生から数えて3人目以降にあたる保育所等を利用する子どもの保育料を無料とした。対象者(平成27年度の保育所、認定こども園を利用した子ども)130人の保育料19,944千円の軽減を行った。</p>

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>国の減額対象となる世帯所得による制限を平戸市は設けないこと等により、全階層における子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 所得階層別軽減対象者数	人	650			
	② ①に対する事業費	千円	△ 67,463			
	③ 成果に係るコスト ②/①		△ 104			
成果2	① 多子軽減対象者数	人	130			
	② ①に対する事業費	千円	△ 19,944			
	③ 成果に係るコスト ②/①		△ 153			
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
K P I に対する事業の妥当性	B	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題	<p>市の独自政策として国の制度より進んだ事業を行っているが、本来なら子ども・子育て政策として国が行うべきものである。平成28年度の国の改正（幼児教育の段階的無償化に向けた取組み）により、一人親でなおかつ低所得者世帯の基準額見直しと、多子でなおかつ低所得者世帯に係る子どもの年齢制限の撤廃が行われた。今後も国の制度改正に注視しなければならない事業である。</p>	
B 今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性	<p>平成28年度国の改正を受け、平成27年度において国よりも基準を下げて一人親でなおかつ低所得者世帯の保育料を国に準じる形で半額とした。また、多子世帯においては、人口減少対策に係るさらなる市の独自施策として、保育料軽減に係るきょうだいの年齢制限を撤廃し、2子目半額、3子目以降完全無料化した。</p>	

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>3名が介護職に従事することになったことで、介護職人材の確保ができた。さらに、3人とも初任者研修等の資格、あるいは介護職の専門的な実習を行うことができ、それが人材の育成へとつながり、現在それぞれの施設で継続して勤務しており、事業として一定の成果があがった。</p> <p>介護職関係人材は、売り手市場の状態である。その中で平成27年度までの事業は、介護職人材の確保と育成をめざした事業であり、わずか3名ではあったが、事業を進める中で、事業所が抱えている問題について聞くことができたことなど、今後の事業展開のための足がかりができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 介護職員雇用	人	3			
	② ①に対する事業費	千円	3,000			
	③ 成果に係るコスト ②/①		1,000			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
KPIに対する事業の妥当性	B	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題	<p>今後は、1人でも多くの介護職従事者を養成することが課題となる。また、介護職では、離職率の高さも問題となっていることから、一旦採用となった職員が離職しないような取り組みも課題である。さらに、介護職を希望する方や、出身地で就職を希望する新規学卒者への働きかけも課題である。</p>	
B 今後の方針	A	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性	<p>介護職を希望する方々への働きかけとして、職業安定所、社会福祉協議会と連携して、介護関連資格を有しながら現在就職をしていない方々を中心として、介護事業所との面談の機会を設ける。</p> <p>また、事業所が求職者を採用できれば、今後の計画である5人を念頭に、1年間かけて人材の育成支援を行う。</p> <p>併せて、事業所経営者を対象とした経営者セミナーを開催し、離職者を最小限にするための研修機会を設ける。</p>	

3款 民生費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
社会福祉協議会支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 144頁】	【内容】住民参画による地域福祉活動の推進、住民相互の支えあう地域づくりを目的としたボランティア活動推進、福祉教育推進、総合相談事業、各種募金活動事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業、児童福祉事業などを行う社会福祉協議会及び社会福祉センターに対し助成を行った。
事業費 58,286 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 58,286	【成果】高齢者、障害者、要介護者等、地域の手助けを必要とする方々を、地域福祉活動によって、日常生活における健康増進、高齢者や、障害者の元気づくり、地域福祉の増進に貢献できた。
民生委員児童委員設置事業 (福祉課) 【事項別明細書 146頁】	【内容】高齢者、児童生徒、障害者、生活困窮者等地域住民が地域で安心して生活ができるように、高齢者、障害者世帯見守り、相談、自立支援、災害時における要援護者の支援、いじめ、不登校児童支援等、地域住民のニーズに応える活動推進に対する民生委員児童委員128名の活動費、及び連合会の運営に要する経費に対して助成を行った。
事業費 12,734 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 12,734	【成果】地域の高齢者の見守りや、支援を必要とする人の相談を受け、関係機関との架け橋となり、地域住民が安心して生活できるようサポートを行った。
戦没者追悼事業 (福祉課) 【事項別明細書 146頁】	【内容】戦没者の御遺徳を偲び、また、わが国の恒久平和を願うための追悼式を平戸文化センターで実施した。大村市での長崎県戦没者追悼式にも遺族等が参加した。 また、11地区遺族会、奉賛会に慰霊碑の維持管理等のため、助成を行った。
事業費 1,167 (財源内訳) 国県支出金 200 地方債 その他 一般財源 967	【成果】地域住民、児童生徒も参加しての追悼式を行う事で、戦没者への哀悼の意を捧げ、次世代に恒久平和の大切さ、戦争の悲惨さ等再認識してもらうことができた。また、各地区遺族会へ慰霊碑の維持管理の助成を行うことで各地区慰霊碑の維持管理に努めることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>福祉医療給付事業(障害福祉) (福祉課) 【事項別明細書 150頁】</p> <p>事業費 101,833</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 43,971 地方債 5 その他 57,857 一般財源</p>	<p>【内容】障害者の医療費負担軽減のため、医療費の支給を行った。</p> <p>1. 扶助費 100,563千円</p> <p>(1)障害1,2級 (37,155千円)</p> <p>(2)療育A1,2 (7,949千円)</p> <p>(3)老人1,2級 (26,371千円)</p> <p>(4)老人A1,2 (193千円)</p> <p>(5)障害3級 (8,321千円)</p> <p>(6)療育B1 (1,821千円)</p> <p>(7)老人3(1/2) (5,513千円)</p> <p>(8)老人B1(1/2) (195千円)</p> <p>(9)精神1 (478千円)</p> <p>(10)精神【老】1 (60千円)</p> <p>(11)障害3【旧】 (164千円)</p> <p>(12)療育B1【旧】 (242千円)</p> <p>(13)市単独(障害4級,療育B2,老人3・4級等) (12,101千円)</p> <p>2. 事務費 1,270千円</p> <p>【成果】障害者の医療費負担軽減を図ることで、障害者が安心して必要な医療を受けることができた。</p>
<p>障害者スポーツ大会参加事業 (福祉課) 【事項別明細書 150頁】</p> <p>事業費 303</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 303</p>	<p>【内容】障害者スポーツを振興し、障害のある人のスポーツ活動の日常化と競技力の向上を図るとともに、より積極的な社会参加に資することを目的に開催される、第15回長崎県障害者スポーツ大会に参加した。</p> <p>1. 主催 : 長崎県、長崎県障害者スポーツ協会</p> <p>2. 開催日 : 平成27年5月31日(日)</p> <p>3. 参加選手数 : 42人</p> <p>4. 参加種目 : 陸上競技、フライングディスク、卓球、ユニカール</p> <p>【成果】参加した障害者同士の親睦が図られた。また、フライングディスクに参加した選手の内1人が、第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」の長崎県選手団に選出され、この全国大会において5位の成績を収めた。</p>

3款 民生費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
障害者自立支援給付費等事業 (福祉課) 【事項別明細書 150頁】	【内容】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者の自立を支援するため、特性に応じた障害福祉サービスを行った。
事業費 1,012,517 (財源内訳) 国県支出金 760,401 地方債 その他 一般財源 252,116	1. 補装具給付事業： 7,704千円 車椅子や補聴器等の補装具の交付・修理費用の給付 (1)交付：73件 (2)修理：39件
	2. 介護給付事業：540,704千円 在宅の障害者に対して、ホームヘルパーの派遣や短期入所事業、通所生活介護事業の給付、生活訓練等を必要とする者や家庭において必要な介護を受けられない障害者に対する、施設入所や通所サービス等の給付 (1)居宅介護事業 18施設 69人(延べ 733人) 40,898千円 (2)短期入所事業 6施設 12人(延べ 104人) 5,505千円 (3)生活介護事業 45施設 164人(延べ 2,038人) 298,455千円 (4)療養介護事業 5施設 14人(延べ 168人) 55,697千円 (5)入所支援事業 27施設 117人(延べ 1,401人) 140,149千円 3. 訓練等給付事業：454,025千円 身体機能の向上のための自立訓練や、一般企業等での就労が困難な人に働く場の提供、知識及び能力の向上のために必要な就労支援。 グループホームでは、地域の中で生活を望む者に対し、共同生活を営みながら生活支援の給付を行なった。 (1)自立訓練 4施設 13人(延べ 100人) 10,349千円 (2)就労移行支援 6施設 11人(延べ 89人) 10,396千円 (3)就労継続支援 48施設 239人(延べ 2,233人) 299,759千円 (4)グループホーム 49施設 114人(延べ 1,287人) 133,521千円 4. 相談支援事業：10,084千円 障害者福祉サービスの、個別の利用計画作成の支援 48事業所 365人(延べ 619人) 【成果】 障害者の身体機能の回復が図られ、障害者の自立や集団生活への適応、就労に向けた支援に寄与することができた。また、介護者の身体的、精神的な援助にも寄与することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
障害児支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 150頁】	【内容】 障害児の療育の場を提供し、障害児とその保護者に対し、指導や育成を図った。
事業費 20,190 (財源内訳) 国県支出金 14,616 地方債 その他 一般財源 5,574	1. 児童発達支援 : 2施設 29人(延べ 597人) 4,603千円 2. 放課後等デイサービス : 6施設 45人(延べ1,648人) 13,776千円 3. 障害児相談支援 : 4施設 51人(延べ 94人) 1,811千円
	【成果】 幼年期より、日常生活における基本的な動作、集団生活への適応、生活能力向上のための訓練等を通じて障害児の自立促進に寄与した。
更生医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 150頁】	【内容】 18歳以上の身体障害者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対し、更生のために必要な医療給付を行った。
事業費 56,751 (財源内訳) 国県支出金 48,000 地方債 その他 一般財源 8,751	1. 腎臓 : 127人(延べ2,114件) 51,466千円 2. 心臓 : 27人(延べ 46件) 2,380千円 3. 身体障害 : 4人(延べ 8件) 408千円 4. 免疫障害 : 3人(延べ 22件) 2,497千円
	【成果】 機能障害の軽減及び障害者の医療費負担の軽減がなされた。
特別障害者手当等給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 152頁】	【内容】 精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の者に対し、手当の支給を行った。
事業費 17,297 (財源内訳) 国県支出金 12,953 地方債 その他 一般財源 4,344	1. 特別障害者手当 49人(延べ 567人) 15,033千円 2. 障害児福祉手当 13人(延べ 145人) 2,091千円 3. 経過的福祉手当 1人(延べ 12人) 173千円
	【成果】 重度障害による経済的負担の軽減がなされた。
育成医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 152頁】	【内容】 障害児で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、必要な医療給付を行った。
事業費 1,407 (財源内訳) 国県支出金 750 地方債 その他 一般財源 657	1. 腎臓 : 2人(延べ 5件) 168千円 2. 心臓 : 2人(延べ 6件) 440千円 3. 身体障害:19人(延べ 129件) 799千円
	【成果】 早期治療により、障害と医療費負担が軽減された。

3款 民生費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>障害者計画策定事業 (福祉課) 【事項別明細 152頁】</p> <p>事業費 2,524 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,524</p>	<p>【内容】障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、障害のある人の自立および社会参加の支援等についての施策の基本理念と基本目標を定めるとともに、求められる各施策の基本的な事項を示す「平戸市障害者計画(第2期)(計画期間:平成28年度~平成32年度)」を策定した。</p> <p>【成果】本計画に基づき障害者福祉を推進することで、障害者の福祉の向上が図られる。</p>
<p>高齢者見守りネットワーク事業 (福祉課) 【事項別明細書 154頁】</p> <p>事業費 129 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 129</p>	<p>【内容】地域全体で高齢者に対する見守りや声かけ等の活動を行い、高齢者の安否を日常的に確認し、異常等を発見したときに迅速に対応できる体制を確保することにより、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるネットワークの整備を図った。また、高齢者見守り協力機関(事業所)との連携も行っている。</p> <p>1. 見守り活動事業所数:14事業所 2. サポーター登録数 :22人</p> <p>【成果】独居等の高齢者の安否を確認し、地域のコミュニティの安心安全を確保することができている。しかしながら、サポーター自体からの辞退申し出があり、登録数が減少している。本事業での登録数が減少傾向にあるが、地域ケア会議において、個別のケースを検証し、地域住民等での見守りを行っており、平成28年度からは地域ケア会議だけでなく、生活支援体制整備事業での見守りに移行していく方向である。</p> <p>サポーター登録数の推移 平成25年 25人 平成26年 25人</p>
<p>敬老行事開催支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 154頁】</p> <p>事業費 5,908 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,908</p>	<p>【内容】平戸市内に住所を有し、9月1日現在で75歳以上の者を対象として、長寿のお祝いと感謝の意を表するため、長寿を祝う行事を実施した自治会等に対し交付金を交付した。</p> <p>1. 開催地区: 77地区 2. 対象人数: 5,901人</p> <p>【成果】身近な地域の人達による敬老会の開催を支援することにより、敬老精神の高揚が図られ、また、高齢者の生きがいがづくりに寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
敬老祝金給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 154頁】	【内容】 市内に居住し、住民基本台帳に記載されている高齢者に対し、長寿を祝福し、敬老の意を表すため、敬老祝金を支給した。
事業費 7,560 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 7,560	1. 敬老祝金(満77歳) 496人 (満88歳) 267人 2. 長寿祝金(100歳) 15人 【成果】 高齢者の福祉の向上と市民への敬老思想の高揚に寄与した。
高齢者スポーツ大会参加事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】	【内容】 長崎県大会のねんりんピックに平戸市代表として参加した。
事業費 240 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 240	1. ゲートボール 2チーム 11名 2. グラウンドゴルフ 1チーム 6名 3. ペタンク 3チーム 16名(内応援2名) 競技結果 1. ゲートボール 紐差クラブ1勝2敗 獅子クラブ2勝1敗 2. グラウンドゴルフ 平戸口平友会 48チーム中34位 3. ペタンク 大川原明寿会 2勝1敗 平戸春秋会 3勝0敗 (決勝トーナメント1回戦敗退) 猪渡谷延寿会 2勝1敗
元気高齢者による地域づくり事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】	【内容】 元気高齢者が自らの豊かな知識や経験を活かし、地域の担い手として活躍することができる仕組みづくりを推進することを目的とし、活動交流拠点の立ち上げとして、津吉地区で活動を行っている団体「味菜会(このさと)」に助成した。
事業費 650 (財源内訳) 国県支出金 433 地方債 その他 一般財源 217	元気高齢者による地域づくり事業補助金：650千円 【成果】 子どもたちを対象とした地域の伝統料理作りや花の種まき、老人クラブに対する地域の食材を使用した軽食の提供等の各種催しを行うなど、元気な高齢者が地域の担い手として活躍できる活動交流拠点づくりに寄与した。

3款 民生費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
ワンコインまごころサービス事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】	【内容】 電球の交換等の高齢者や要援護者の簡単な困りごとを、移動時間を含めて1時間以内の業務を100円の利用料で対応する事業をシルバー人材センターに委託し、助成した。
事業費 644 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 644	【成果】 本事業は平成26年度から利用料を500円から100円に引き下げ、周知に力を入れてきたことから定着してきており、利用件数も急激に伸びてきている。 対応件数の推移 平成25年： 26件 平成26年： 215件 平成27年： 679件
全国健康福祉祭開催準備事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】	【内容】 高齢者を中心とする国民の健康保持、増進及び社会参加、生きがいの高揚等を目的とした全国健康福祉祭(ねんりんピック)が平成28年度に本県で開催となっており、事前準備として実行委員会の設立、リハーサル大会の開催、開催地視察等を行った。
事業費 3,146 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 7 一般財源 3,139	【成果】 本市はゲートボール競技の開催が決定されており、実行委員会を基礎として、平成27年9月にリハーサル大会を開催した。平成27年度開催地の山口県の視察を行い、平成28年度開催本番に向けての円滑な準備が可能となった。
緊急通報装置貸与事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】	【内容】 ひとり暮らし等の高齢者及び重度身体障害者に対し、緊急時の際の近隣の協力員や消防署への通報及び心配事の相談、安否確認のために緊急通報装置を貸与した。
事業費 5,164 (財源内訳) 国県支出金 地方債 4,900 その他 一般財源 264	1. 貸与台数：364台 (内訳) 平戸200台 生月52台 田平79台 大島33台 2. 正報報告(オペレーター対応)：11件 【成果】 緊急通報装置を貸与することにより、安否確認を行うとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者の独居死の防止、安心・安全なまちづくりに資することができた。
高齢者デイサービス事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】	【内容】 在宅の65歳以上の二次予防高齢者に対し、通所により各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図るためデイサービス事業を実施した。
事業費 2,198 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,198	対象者数：33人 【成果】 自立生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上に寄与した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
在宅寝たきり高齢者等介護見舞金支給事業 (福祉課) 【事項別明細書 156頁】	【内容】 平戸市内に居住する寝たきり高齢者等を日常介護している者に対して、平戸市在宅寝たきり高齢者等介護見舞金を支給した。 支給人数：52人 (内訳) 平戸28人 生月11人 田平12人 大島1人
事業費 1,300 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,300	【成果】 介護者の労をねぎらうことができ、また、寝たきり高齢者等の福祉の増進に寄与した。
高齢者・障害者住宅改造助成事業 (福祉課) 【事項別明細書 158頁】	【内容】 高齢者(要介護者及び要支援者)及び重度障害者の日常生活を容易にし、介護者の負担を軽減するため、高齢者等の住宅改造に対し助成を行った。 高齢者：5件 277千円
事業費 277 (財源内訳) 国県支出金 137 地方債 その他 140 一般財源	【成果】 高齢者及び障害者の日常生活を容易にし、介護者や家族の負担を軽減するとともに、安心して快適に自立した生活を送ることができる環境づくりに寄与した。
老人保護措置事業 (福祉課) 【事項別明細書 158頁】	【内容】 老人福祉法に基づき、概ね65歳以上の生活困窮者で在宅生活が困難な者に対して、養護老人ホームへ入所措置を行った。 入所者数：89名 (平成28年3月1日現在)
事業費 195,567 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 26,450 一般財源 169,117	【成果】 生活が困窮する高齢入所者89名の健康の維持・生活の安定が保たれた。

3款 民生費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
後期高齢者医療療養給付事業 (市民課) 【事項別明細書 160頁】	【内容】被保険者の医療給付費の市負担分(1/12)を長崎県後期高齢者医療広域連合に対し負担した。
事業費 504,548 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 504,548	【成果】後期高齢者医療被保険者の医療給付費の市負担分を負担し、後期高齢者医療制度の安定した運営に寄与した。
臨時福祉給付金給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 162頁】	【内容】消費税の増税に伴い、経済的負担の大きい、所得の低い人や、子育て世帯に対し、臨時福祉給付金6,000円、子育て世帯臨時特例給付金3,000円を給付した。
事業費 72,035 (財源内訳) 国県支出金 72,029 地方債 その他 6 一般財源	1. 臨時福祉給付金対象者 9,577人 申請者 8,391人 2. 子育て世帯臨時特例給付金対象者 3,900人 申請者 3,818人 【成果】平成26年4月からの消費税の増税に伴い、経済的負担の大きい、所得の低い人や、子育て世帯に対し、負担緩和を目的に国の施策による臨時福祉給付金を8,319人、子育て世帯臨時特例給付金を3,818人に給付し、生活の負担軽減が図られた。
家庭児童相談事業 (福祉課) 【事項別明細書 164頁】	【内容】要保護児童ケース会議における関係機関との連携、情報共有、支援方法の確認に努め、家庭における子どもの養育の適正化及び保護者からの相談・保護者への指導などを行った。
事業費 1,703 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 7 一般財源 1,696	1. 家庭相談員 : 1人 2. 相談件数 : 1,555件 3. ケース検討会 : 70回 【成果】関係機関との連携などを通して、要保護児童に対する適切な指導・支援を行った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																				
福祉医療給付事業(児童福祉) (福祉課) 【事項別明細書 164頁】	【内容】 福祉の増進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、乳幼児、ひとり親等に対して、医療費の助成を行った。また、平成27年度からは小・中学生の医療費に対しても医療費助成を市単独で行った。																				
事業費 48,854 (財源内訳) 国県支出金 20,289 地方債 7,238 その他 21,327 一般財源	1. 扶助費 39,023千円 (内訳) 乳幼児 (28,911千円) ひとり親等 (10,112千円) 2. 扶助費(単独) 7,238千円 (内訳) 小・中学生 (7,238千円) 3. 事務費 2,593千円 (内訳) 審査手数料 (1,615千円) システム改修費 (692千円) その他 (286千円)																				
	【成果】 乳幼児、ひとり親、小・中学生等の医療費負担の軽減により子育てしやすい環境づくりに寄与することができた。 ○支給件数の推移 (単位:件) <table border="1" data-bbox="598 907 1244 1120"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児</td> <td>22,926</td> <td>21,218</td> <td>21,923</td> </tr> <tr> <td>ひとり親等</td> <td>3,348</td> <td>3,089</td> <td>3,670</td> </tr> <tr> <td>小・中学生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3,485</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,274</td> <td>24,307</td> <td>29,078</td> </tr> </tbody> </table>	区分	25年度	26年度	27年度	乳幼児	22,926	21,218	21,923	ひとり親等	3,348	3,089	3,670	小・中学生	—	—	3,485	合計	26,274	24,307	29,078
区分	25年度	26年度	27年度																		
乳幼児	22,926	21,218	21,923																		
ひとり親等	3,348	3,089	3,670																		
小・中学生	—	—	3,485																		
合計	26,274	24,307	29,078																		
未熟児養育医療給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 166頁】	【内容】 母子保健法第20条に基づき、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関において、入院治療を受ける場合の医療費を負担した。																				
事業費 1,666 (財源内訳) 国県支出金 591 地方債 523 その他 552 一般財源	給付実人数: 8人 【成果】 入院治療に要する医療費の補助により、経済的負担を軽減することができた。																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果								
<p>小学校低学年児童受入事業 (福祉課) 【事項別明細書 166頁】</p> <p>事業費 2,000</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,000</p>	<p>【内容】保護者の就労及び疾病により、保育の必要性のある小学校1年生から3年生までの児童を受け入れる保育園に対し、補助金を交付した。</p> <p>【成果】核家族化の進行や就労形態の変化等に伴う多様な保育ニーズに対応し、保護者が安心して就労や子育てができる環境づくりに寄与することができた。</p> <p>○事業実施か所数の推移 (単位：か所)</p> <table border="1" data-bbox="627 510 1355 595"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校低学年児童受入</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	小学校低学年児童受入	5	6	5
区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度						
小学校低学年児童受入	5	6	5						
<p>児童福祉総務事務経費 (福祉課) 【事項別明細書 168頁】</p> <p>事業費 8,126</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 475 地方債 794 その他 6,857 一般財源</p>	<p>【内容】子育て応援ガイドブックの冊子改定業務とチャイルドシート(24台)購入等を行った。また、収入が少なく出費が多い割合が高い子育て世帯に対し、育児用品を無料で一定期間貸し出す事によって、費用負担の軽減を図った。さらに、里帰り出産やお盆、正月等の帰省期間での短期貸し出しも行い、市民の緊急ニーズにも対応した。</p> <p>1. 平成27年度延べ申請者数 177人 2. 貸出数 (1)ベビーベッド 75台 (2)スケール 60台 (3)ベビーバス 40台 (4)チャイルドシート 78台</p> <p>【成果】子育てガイドブックの冊子改定やチャイルドシート購入により、子育て世帯への情報発信、費用負担軽減に寄与することができた。</p>								

3款 民生費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
児童手当給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 168頁】	【内容】児童の健やかな成長に資するため、0歳から15歳までの児童を養育する者に対し、児童手当を支給した。												
事業費 454,395 (財源内訳) 国県支出金 383,301 地方債 その他 一般財源 71,094	1. 児童が0～3歳未満の被用者 延べ 4,037人 2. 児童が0～3歳未満の非被用者 延べ 2,329人 3. 児童が3歳以上～小学校終了前の児童の被用者 延べ 15,098人 4. 児童が3歳以上～小学校終了前の児童の非被用者 延べ 8,438人 5. 児童が小学校終了後～中学校終了前 延べ 9,354人 6. 特例給付 延べ 383人												
	【成果】次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することができた。 ○区分毎の受給者数(平成28年2月末現在) (単位:人) <table border="1" data-bbox="598 750 1284 1030"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童が0～3歳未満の被用者</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>児童が0～3歳未満の非被用者</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>児童が3歳以上～小学校終了前の被用者</td> <td>813</td> </tr> <tr> <td>児童が3歳以上～小学校終了前の非被用者</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>児童が小学校終了後～中学校終了前</td> <td>682</td> </tr> </tbody> </table> ※受給者総数 1,790人	区 分	平成27年度	児童が0～3歳未満の被用者	298	児童が0～3歳未満の非被用者	161	児童が3歳以上～小学校終了前の被用者	813	児童が3歳以上～小学校終了前の非被用者	438	児童が小学校終了後～中学校終了前	682
区 分	平成27年度												
児童が0～3歳未満の被用者	298												
児童が0～3歳未満の非被用者	161												
児童が3歳以上～小学校終了前の被用者	813												
児童が3歳以上～小学校終了前の非被用者	438												
児童が小学校終了後～中学校終了前	682												
子どものための保育給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 168頁】	【内容】子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、教育・保育を提供した市内の民間保育所及び市外の教育・保育施設に対し、施設型給付費(委託費)を支給した。												
事業費 1,121,477 (財源内訳) 国県支出金 666,318 地方債 その他 162,000 一般財源 293,159	1. 教育・保育施設:30カ所(市内 15カ所、市外 15カ所) 2. 延べ在籍児童数:10,862人 【成果】教育・保育施設による児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進が図られた。												
母子自立支援員設置事業 (福祉課) 【事項別明細書 168頁】	【内容】母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭等に対し自立支援に必要な相談指導、求職活動に関する支援を行った。												
事業費 1,667 (財源内訳) 国県支出金 190 地方債 その他 7 一般財源 1,470	1. 母子・父子自立支援員: 1人 2. 相談件数 : 680件 【成果】ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図り、自立支援につなげることができた。												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																				
母子家庭等自立支援給付金事業 (福祉課) 【事項別明細書 168頁】	【内容】 母子家庭等の就業支援対策として、ホームヘルパー等の資格取得にかかる経費への支援及び看護師等の高度な資格取得のための訓練期間中に給付金を支給した。																				
事業費 1,978 (財源内訳) 国県支出金 1,483 地方債 その他 一般財源 495	高等技能訓練促進費：2人(准看護師継続1名・新規1名) 【成果】 母子家庭の母が、就職に有利な資格を取得し、就職及び経済的な自立への促進につながった。																				
	○利用者数の推移 (単位：人) <table border="1" data-bbox="598 593 1332 683"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等技能訓練促進費</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	高等技能訓練促進費	1	1	2												
区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度																		
高等技能訓練促進費	1	1	2																		
児童扶養手当給付事業 (福祉課) 【事項別明細書 170頁】	【内容】 父母の離別などによる、ひとり親家庭等の生活安定と児童の福祉増進を図るため、児童扶養手当を支給した。																				
事業費 147,716 (財源内訳) 国県支出金 49,114 地方債 その他 一般財源 98,602	受給者数 内訳 全部支給者：延べ支給人数 1,842人(うち父子218人) 一部支給者：延べ支給人数 2,040人(うち父子260人) 第2子加算：延べ支給人数 1,612人(うち父子204人) 第3子加算：延べ支給人数 612人(うち父子140人)																				
	【成果】 母子家庭等における家庭生活の安定と経済的な自立への促進につながった。 ○受給者数の推移 (各年度11月末現在) (単位：人) <table border="1" data-bbox="598 1232 1276 1478"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給者</td> <td>161(16)</td> <td>163(21)</td> <td>155(17)</td> </tr> <tr> <td>一部支給者</td> <td>160(34)</td> <td>160(26)</td> <td>169(25)</td> </tr> <tr> <td>全部停止者</td> <td>28(7)</td> <td>27(7)</td> <td>26(7)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>349(57)</td> <td>350(54)</td> <td>350(49)</td> </tr> </tbody> </table> () はうち父子家庭数	区 分	25年度	26年度	27年度	全部支給者	161(16)	163(21)	155(17)	一部支給者	160(34)	160(26)	169(25)	全部停止者	28(7)	27(7)	26(7)	合 計	349(57)	350(54)	350(49)
区 分	25年度	26年度	27年度																		
全部支給者	161(16)	163(21)	155(17)																		
一部支給者	160(34)	160(26)	169(25)																		
全部停止者	28(7)	27(7)	26(7)																		
合 計	349(57)	350(54)	350(49)																		

3 款 民生費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果																																
<p>へき地保育所運営事業 (福祉課) 【事項別明細書 170頁】</p> <p>事業費 48,028</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 地方債 37,000 その他 6,968 一般財源 4,060</p>	<p>【内容】山間地や離島等のへき地における保育を要する児童に対して保育を行った。平成27年度延べ利用人数17,212人の利用実績があった。</p> <p>【成果】へき地保育所において適切な保育等がなされ、へき地における児童福祉の増進を図った。</p> <p>○入所児童数の推移 (各年度3月1日現在) (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="598 470 1268 840"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>度島町へき地保育所</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>根獅子町へき地保育所</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>早福町へき地保育所</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>志々伎町へき地保育所</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>野子町へき地保育所</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>木ヶ津町恵へき地保育所※</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>72</td> <td>79</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <p>※木ヶ津恵へき地保育所は、平成25年度末で廃園</p>	区 分	25年度	26年度	27年度	度島町へき地保育所	20	25	27	根獅子町へき地保育所	7	5	4	早福町へき地保育所	6	7	10	志々伎町へき地保育所	14	18	17	野子町へき地保育所	22	24	23	木ヶ津町恵へき地保育所※	3	—	—	合 計	72	79	81
区 分	25年度	26年度	27年度																														
度島町へき地保育所	20	25	27																														
根獅子町へき地保育所	7	5	4																														
早福町へき地保育所	6	7	10																														
志々伎町へき地保育所	14	18	17																														
野子町へき地保育所	22	24	23																														
木ヶ津町恵へき地保育所※	3	—	—																														
合 計	72	79	81																														
<p>山田保育所改修事業 (福祉課) 【事項別明細書 170頁】</p> <p>事業費 1,678</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,678</p>	<p>【内容】平戸市公立保育所あり方検討委員会の答申と子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、山田保育所を幼保連携型認定こども園として整備するための改修工事実施設計業務を行った。</p> <p>【成果】平成28年度からの保育所改修工事と、平成29年度からの幼保連携型認定こども園としての事業開始の準備が図られた。</p>																																
<p>公立保育所管理運営事業 (福祉課) 【事項別明細書 170頁】</p> <p>事業費 28,032</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 1,267 地方債 その他 13,318 一般財源 13,447</p>	<p>【内容】公立保育所において、保育の必要性のある子どもの保育を行った。</p> <p>【成果】保育施設による児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進が図られた。</p> <p>○入所児童数の推移 (各年度4月1日現在) (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="598 1713 1268 1937"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生月保育所</td> <td>31</td> <td>26</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>山田保育所</td> <td>31</td> <td>27</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>大島村保育所</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>80</td> <td>71</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	25年度	26年度	27年度	生月保育所	31	26	20	山田保育所	31	27	22	大島村保育所	18	18	19	合 計	80	71	61												
区 分	25年度	26年度	27年度																														
生月保育所	31	26	20																														
山田保育所	31	27	22																														
大島村保育所	18	18	19																														
合 計	80	71	61																														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
生活保護適正実施推進事業 (福祉課) 【事項別明細書 174頁】	【内容】 生活保護の適正な運営を図るため、診療報酬明細書等点検充実事業、収入・資産状況把握、扶養義務調査等充実事業、医療扶助相談員による後発医薬品の使用促進などを実施した。
事業費 3,194 (財源内訳) 国県支出金 2,556 地方債 8 その他 630 一般財源	【成果】 診療報酬明細書等点検充実事業により、医療機関における過誤請求等を発見し、170万円程度の再審査調整を実施し、適正な医療扶助の支給を行った。 また、収入・資産状況把握、扶養義務調査等充実事業により、保護世帯における状況を適正に把握し、保護の決定・変更・指導助言等を実施した。
	さらに、後発医薬品の使用促進により、医薬品における後発医薬品の占める割合(金額)が対前年比8%程度増加し、70万円程度削減した。
生活困窮者自立支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 174頁】	【内容】 生活保護に至る前の生活に困窮する者に対し、経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題などを解決するため、自立に向けた支援プランを作成するとともに、相談支援員・就労支援員による情報提供、関係機関との調整、助言・指導を実施した。
事業費 5,207 (財源内訳) 国県支出金 3,903 地方債 11 その他 1,293 一般財源	【成果】 相談者24人のうち、情報提供及び他機関への連絡調整で支援終了した者が6人で、18人の者について支援プランの作成を35件(再プラン含む)行った。就労支援希望者14人のうち11人について、一般就労につなげることができた。
生活保護事業 (福祉課) 【事項別明細書 176頁】	【内容】 生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目標とし、被保護者(月平均361人)にかかる保護の決定・変更・指導助言等を実施した。
事業費 637,512 (財源内訳) 国県支出金 487,142 地方債 4,071 その他 146,299 一般財源	【成果】 新規開始27世帯、保護廃止33世帯で、平成28年3月現在の被保護世帯は297世帯(被保護者358人)となり、保護率は、1.14%で前年同月の1.16%と比較して、0.02ポイントの減となった。
災害救助等事業 (福祉課) 【事項別明細書 176頁】	【内容】 平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱に基づき、災害救助法の適用に該当しない小災害(火災・風水害等)り災者に対し、弔慰金、見舞金等を支給し、自立・更正を助長した。
事業費 509 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 509 一般財源	【成果】 実績として、1件の火災見舞金の支給を行った。り災者に対して、復旧への励みの一助とした。

【 4款 衛生費 】

1 保健衛生費

少子化、核家族化に伴い、子育てに不安を持つ親への支援、乳幼児の健康診査への受診勧奨や指導を行った。また、昨今の超高齢社会において、「自分の健康は、自分でつくるもの」を目標に、健康保持増進のための各種健(検)診、健康教育、感染症予防対策等の事業を行った。

(1)保健衛生総務費

核家族化が進行し、身近に助言者がいないなど、育児不安を持つ親が増えている中、安心して笑顔で子育てができるまちづくりを目指し、育児について様々な相談ができる場を提供するとともに、異常を早期発見するための健康診査の実施、保健指導、医療への受診勧奨等の措置を講じた。

また、休日等における救急医療対策として、平戸市医師会へ委託し、在宅当番医制による初期救急医療体制の確保を行うとともに、休日・夜間等の重傷救急患者の医療確保のため、3市1町（佐世保市、松浦市、平戸市、佐々町）で構成する佐世保県北医療圏における病院群輪番制病院運営事業により、二次救急医療体制の確保を図った。

(2)予防費

感染症の発生やまん延予防を目的に、市民への衛生思想の啓発活動、予防接種法に基づいた定期予防接種及び子どものインフルエンザの予防接種事業を実施した。

(3)健康増進費

市民の健康寿命の延伸を図るため、健康増進法等に基づいた健康教育、健康相談、各種健(検)診、訪問指導等を実施した。

(4)環境衛生費

ア 不法投棄のパトロールや散乱ごみの回収による環境保全を図るとともに、プランター植栽による緑化事業や花いっぱい運動用の花苗の配付による環境美化推進に努めた。

平成28年度に市内火葬施設の集約化を図る目的とした平戸斎場の施設整備を計画しており、今年度を実施設計などを行った。

平戸市CO₂搬出ゼロ都市宣言に係る基本計画の策定に着手したが、より具体的な取り組み内容を年次的に策定する必要があることから、予算の一部を翌年度に繰越し実行計画の策定を行うこととした。

また、狂犬病予防法に基づき市内各地で集合注射を実施し、接種率の向上と畜犬の適正な管理に努めた。

イ 急速に広がる地球温暖化や化石燃料資源の枯渇などの自然環境問題は、自治体が優先的に取り組む重要課題であることから、エネルギーや資源を浪費せず、低炭素・循環・自然と共生した社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進と普及啓発を行った。

また、第三セクターで実施する風力発電事業の株式配当金を活用し、離島地域の特性を活かした産業の振興と活性化を図るため「平戸市再生可能エネルギー活用離島活性化基金」を創設した。

(5)公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質測定を行い水質汚濁防止の監視に努めた。また、騒音防止対策として、権限委譲に基づく主要道路の自動車騒音状況を面的に測定し、環境騒音の監視を行った。

(6)企業等施設整備費

地方公営企業として運営している水道事業及び病院事業に対し、地方公営企業法に規定される経費の負担の原則により、水道事業においては、建設改良に要する経費、高料金に要する経費等、病院事業においては、建設改良に要する経費、救急医療の確保に要する経費、不採算地区に病院の運営に要する経費等、所要の繰出を行った。また、国民健康保険特別会計に対し事務費繰出を行った。

(7) 飲料水供給施設管理費

高島地区における飲料水供給施設の維持管理を行い、安全な飲料水の安定供給を図った。

2 清掃費

廃棄物の排出抑制および資源化事業により循環型社会形成の推進に努めるとともに、ごみ、し尿の一般廃棄物の適正処理により生活環境保全の向上を図った。

(1) 清掃総務費

一般廃棄物の中間処理について、北松北部クリーンセンターにおいて適正な処理を行い、清潔で住みよい生活環境の保全が図られた。また、平戸市環境保全監視委員会を設置し、平戸市総合衛生センター最終処分場について適正な管理により、地域住民の安心と信頼を維持できた。

(2) 塵芥処理費

一般廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ収集運搬を行なうとともに、大島地区のごみ処理施設及び市内の最終処分場施設の維持管理に努めた。また、再資源物の回収に対する助成を行い廃棄物の減量化対策を実施した。県の海岸漂着物等対策推進事業補助金を活用し海岸環境の保全を図った。

(3) し尿処理費

公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全のため、浄化槽設置整備事業の推進を図り、個人住宅の改築に併せて浄化槽を設置する場合に限り市単独で20万円の上乗せ補助を実施することで普及促進に努めた。

田平地区コミュニティ・プラントによる汚水処理や大島地区のし尿処理について、適正な処理の実施により、清潔で住みよい生活環境の保全が図られた。

4 款 衛生費

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	妊婦健康診査事業			【事項別明細書 176頁】		
担当課	保健センター	実施年度	平成17年度 ～			
総合戦略基本目標	3. 子育て支援～ひとをそだてるプロジェクト～		目標達成の方策	イ) 結婚・妊娠・出産に向けた支援		
総合戦略基本目標			目標達成の方策			
総合戦略基本目標			目標達成の方策			
予算科目	4 款 衛生費		事業分類	2 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成		
	1 項 保健衛生費			1 笑顔いっぱいのもちづくり		
	1 目 保健衛生総務費			12 健康づくりの推進		
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	19,948	20,642	21,576			
国県支出金						
地方債	17,000	18,800	18,500			
その他						
一般財源	2,948	1,842	3,076			
【事業の目的】						
<p>すべての妊婦を対象に母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査費用の一部助成(全14回・上限総額10万円)を行うことで、妊婦の経済的負担を軽減するとともに、妊娠週数に応じた健康管理と異常などの早期発見を図ることを目的とする。</p> <p>また、新生児聴覚検査費用の一部助成を行うことで、聴覚検査の受診を促し、聴覚異常の早期発見を図ることを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
婚姻数(届出件数)	件	99				100
妊婦健診受診率	%	79.7				100
多子世帯数の割合	%	4.6				基準値以上

事業の実施状況 (DO)
1. 母子健康手帳交付数 223件
2. 妊婦健康診査受診件数 (受診率) 延べ2,670件 (81.1%)
3. 新生児聴覚検査受診者数 (受診率) 延べ200人 (89.2%)

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
1. 妊婦健康診査 健診費用の助成により、妊婦の経済的負担を軽減することで、定期的な受診が促され、妊婦の適切な健康管理が図られ、妊娠中の心身の安定をもたらすことができた。						
2. 新生児聴覚検査 検査費用を助成することで受診率が向上しており、聴覚異常の早期発見が図られた。						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 妊婦健康診査	件	2,670			
	② ①に対する事業費	千円	19,782			
	③ 成果に係るコスト ②/①		7			
成果2	① 新生児聴覚検査	人	200			
	② ①に対する事業費	千円	300			
	③ 成果に係るコスト ②/①		2			
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
KPIに対する事業の妥当性	A	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		妊婦健診費用助成 (全14回) のうち、国の基準に従い4回分のエコー検査を助成対象として含んでいるが、実際には、適切な経過観察のために毎回エコー検査が行われているのが現状であり、助成対象外の検査費用については、妊婦の経済的な負担となっている。(1回当たり3~4千円)
B 今後の方針	F	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		妊婦健診におけるエコー検査費用の全回数分の助成について、県内で実施している自治体はないが、妊婦の負担軽減を図り適切な健康管理につなげるため、費用助成を検討する。

4 款 衛生費

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	地域医療人材育成事業			【事項別明細書 178頁】		
担当課	保健センター	実施年度	平成17年度 ～			
総合戦略基本目標	4. 定住・移住の促進～まちをつくるプロジェクト～	目標達成の方策	イ)安全・安心なまちづくり			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	4 款 衛生費	事業分類	2 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成			
	1 項 保健衛生費		1 笑顔いっぱいのもちづくり			
	1 目 保健衛生総務費		13 医療提供体制の充実			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	18,358	16,491	23,000			
国県支出金	1,000	1,000	1,000			
地方債						
その他						
一般財源	17,358	15,491	22,000			
【事業の目的】						
<p>医師不足及び高齢化の医療過疎地である平戸市の勤務医確保のため、平戸市民病院に教育の拠点を置き、地域医療や患者本位の全人的医療を実現できる医師養成を図る「平戸市地域医療人材育成事業」を教育研究の中心的機関である国立大学法人長崎大学に委託、医療機関・行政・医育機関の連携により、地域医療に貢献できる医師の養成を図ることを目的とする。</p> <p>また、へき地医療体験合宿等を通じて、過疎、へき地の医療を担う人材の育成・確保に努めることを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
防災訓練実施件数	件	22				50
防災士資格取得者数	人	61				163
交通の利便性の高さに対する満足度	%	15.3				20
安心して暮らせる環境の良さの満足度	%	79.5				基準値以上

事業の実施状況 (DO)
<p>1. 臨床研修医 受入人数 : 34人</p> <p>2. 地域医療講演会 (1)実施日 : 平成27年6月6日 平戸市たびら活性化施設 (2)タイトル : 「認知症の予防と認知症にやさしいまちづくり」 (3)参加者数 : 180人</p> <p>3. へき地医療体験合宿 (1)実施日 : 平成27年8月28日～30日 平戸市民病院 (2)テーマ : 「地域医療再生から創生へ」 (3)参加者数 : 402人</p>

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>地域医療の現場に研修医が実際に出向くことにより、多様なニーズに応えることのできる医師の養成が図られた。</p> <p>また、市内医療機関や診療所との医師の相互交流を図ることができ、加えて、体験合宿では、医学生も参加し、地域医療に対する関心を高めることができた。</p> <p>さらに、平戸市民病院に研修医を配置させることができ、医療過疎対策に貢献することができた。</p> <p>市民に向けても、医育機関の指導のもと、市民公開講座を開催し、市民自身の健康づくりの自己啓発を醸成することができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 研修医受入数	人	32			
	② ①に対する事業費	千円	16,491			
	③ 成果に係るコスト ②/①		515			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
KPIに対する事業の妥当性	A	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		人材育成事業をサポートする助教医師が平成25年度から不在の状況にあり、現在、指導医1名で事業推進を行っているため、助教医師の確保が課題となっている。
B 今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		助教医師を早急に確保し指導体制の充実を図り、さらに総合診療専門医を養成する研修プログラムを取り入れて、地域に定着した医師の確保につなげる。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																													
子育て支援事業 (保健センター) 【事項別明細書 176頁】	【内容】 妊産婦及び乳幼児の支援のために次の事業を行った。 1. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 生後4カ月までの乳児がいる家庭を対象に、産婦の健康管理や育児に対する不安の軽減、新生児の成長発達確認、家庭内の育児環境や協力体制等について訪問指導、助言を実施 2. 養育支援家庭訪問事業 1の結果、産後うつ病や強い育児不安など、特に継続的な支援が必要と判断された家庭を対象に家庭訪問を実施 3. 未熟児訪問指導事業 未熟児がいる家庭を対象に訪問指導を実施 4. 母子保健推進員研修会 推進員が、母子を支え、行政とのつなぎ役として活動展開していくために、必要な知識と技能の修得を目的とした研修会および連絡会を実施 5. お遊び教室 心身の発達が境界域の子どもやその親を対象に、発達促進に関する専門家からの指導や育児相談を実施 6. 児童虐待ゼロプロジェクト事業 児童虐待を未然に防ぐため医療機関と行政が情報を共有し、支援が必要な家庭を対象に訪問活動を実施 7. 乳児健康診査 成長発達の確認、障害等の早期発見と適切な援助、育児支援を行うため、乳児を対象に健診を実施 8. 母子健康相談 乳幼児の発育や発達、子育ての悩みや不安について育児相談を実施 9. 母乳育児支援事業 新規モデル事業として、8の参加者のうち希望者に対して、助産師が乳房確認及び助言を実施。併せて、相談会場でのケアで改善しない方に対し、助産師が訪問を実施																																																													
事業費 4,312 (財源内訳) 国県支出金 669 地方債 779 その他 2,864 一般財源																																																														
	<table border="1" data-bbox="568 1312 1385 2011"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>対象者数</td> <td>219人</td> <td>236人</td> </tr> <tr> <td>訪問数</td> <td>211人</td> <td>219人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>訪問家庭数 [延べ訪問数]</td> <td>29件 [49回]</td> <td>25件 [32回]</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>訪問数</td> <td>8件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td>実施回数</td> <td>10回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>参加者延べ数</td> <td>35組</td> <td>34組</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6</td> <td>医療機関からの情報提供数</td> <td>78件</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>うち要訪問件数</td> <td>11件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>うち訪問実施件数</td> <td>11件</td> <td>※3件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td>実施回数</td> <td>23回</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>受診児延べ数 [受診率]</td> <td>450人 [96.4%]</td> <td>555人 [99.3%]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8</td> <td>実施回数</td> <td>27回</td> <td>27回</td> </tr> <tr> <td>参加者延べ数</td> <td>273人</td> <td>253人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">9</td> <td>実施回数</td> <td>—</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>—</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>訪問数</td> <td>—</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※6件については、H28年度に引き継いで実施</p> <p>【成果】 各事業の実施により、子育て不安の軽減や乳幼児期の健康管理に寄与し、安心できる子育て環境につながった。</p>				平成26年度	平成27年度	1	対象者数	219人	236人	訪問数	211人	219人	2	訪問家庭数 [延べ訪問数]	29件 [49回]	25件 [32回]	3	訪問数	8件	6件	5	実施回数	10回	11回	参加者延べ数	35組	34組	6	医療機関からの情報提供数	78件	69件	うち要訪問件数	11件	9件	うち訪問実施件数	11件	※3件	7	実施回数	23回	25回	受診児延べ数 [受診率]	450人 [96.4%]	555人 [99.3%]	8	実施回数	27回	27回	参加者延べ数	273人	253人	9	実施回数	—	6回	参加者	—	45人	訪問数	—	7件
		平成26年度	平成27年度																																																											
1	対象者数	219人	236人																																																											
	訪問数	211人	219人																																																											
2	訪問家庭数 [延べ訪問数]	29件 [49回]	25件 [32回]																																																											
3	訪問数	8件	6件																																																											
5	実施回数	10回	11回																																																											
	参加者延べ数	35組	34組																																																											
6	医療機関からの情報提供数	78件	69件																																																											
	うち要訪問件数	11件	9件																																																											
	うち訪問実施件数	11件	※3件																																																											
7	実施回数	23回	25回																																																											
	受診児延べ数 [受診率]	450人 [96.4%]	555人 [99.3%]																																																											
8	実施回数	27回	27回																																																											
	参加者延べ数	273人	253人																																																											
9	実施回数	—	6回																																																											
	参加者	—	45人																																																											
	訪問数	—	7件																																																											

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
在宅当番医制整備事業 (保健センター) 【事項別明細書類 178頁】	【内容】 休日の初期救急医療体制を整え、住民が安心して生活できるまちづくりに寄与するために、平戸市医師会に委託し、在宅当番医制を実施した。
事業費 4,032 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,032	1. 実施医療機関：6機関 柿添病院、青洲会病院、谷川病院、北川病院、 くわはら医院、ごとう耳鼻咽喉科整形外科医院 2. 延べ実施回数：72回 3. 受入患者総数：1,190人 (うち救急車搬入43人、小児数226人、他医療機関転送2人)
	【成果】 日祝日においても、市内病院で転送患者もほとんどなく受け入れ治療ができており、市民が安心した生活を送れる一助となった。
二次救急医療体制事業 (保健センター) 【事項別明細書類 178頁】	【内容】 医療サービスの充実を図り、住民が安心して生活できるまちづくりに寄与するために、二次救急医療の環境を整備した。
事業費 7,540 (財源内訳) 国県支出金 地方債 7,500 その他 一般財源 40	1. 救急患者延べ総数 (1) 病院群輪番制病院 : 2,411人 (北松中央病院) (2) 救急医療協力病院 : 978人 (潜竜徳田循環器科内科整形外科病院、柿添病院)
	【成果】 二次救急医療圏域内での救急医療体制が構築され、市民が安心した生活を送れる一助となった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果										
福祉保健センター管理運営事業 (保健センター) 【事項別明細書 178頁】	【内容】 社会福祉の増進及び健康づくりの推進を図るため、平戸市福祉保健センターを適切に維持管理した。										
事業費 9,578 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,016 一般財源 5,562	○主な施設利用実績 <table border="1" data-bbox="560 353 1206 555"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健事業</td> <td>約1,400人</td> </tr> <tr> <td>一般利用(福祉団体等)</td> <td>約2,200人</td> </tr> <tr> <td>多目的広場</td> <td>約1,400人</td> </tr> <tr> <td>子育て支援拠点(トコトコ)</td> <td>4,240人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用者数	保健事業	約1,400人	一般利用(福祉団体等)	約2,200人	多目的広場	約1,400人	子育て支援拠点(トコトコ)	4,240人
区分	利用者数										
保健事業	約1,400人										
一般利用(福祉団体等)	約2,200人										
多目的広場	約1,400人										
子育て支援拠点(トコトコ)	4,240人										
	【成果】 保健・福祉分野において多くの方の施設利用があり、地域の健康増進に寄与した。										
予防接種事業 (保健センター) 【事項別明細書 180頁】	【内容】 予防接種費用の助成や対象者への勧奨通知、県内の医療機関で接種できる広域化事業を実施することで接種率の向上を促し、また、市内の生後6か月から中学生までを対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施することで、地域内の集団感染の予防を図った。										
事業費 74,927 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,192 一般財源 71,735	各予防接種の接種者数及び接種率 1. 定期予防接種【A類疾病】 委託料 42,718,506円 (1)BCG 211人(95.5%) (2)不活化ポリオ 28人(3.2%) (3)四種混合 869人(98.4%) (4)二種混合 236人(88.1%) (5)日本脳炎 802人(—) (6)麻しん風しん混合 458人(95.8%) (7)ヒブ 862人(97.6%) (8)小児用肺炎球菌 861人(97.5%) (9)水痘 332人(75.5%) 2. 定期予防接種【B類疾病】 委託料 24,749,970円 (1)インフルエンザ(高齢者) 6,929人(57.5%) (2)高齢者肺炎球菌 695人(27.5%) 3. 任意予防接種 (1)インフルエンザ(子ども) 委託料 6,800,640円 ア 未就学児 延べ1,367人(1回目50.8%、2回目36.8%) イ 小学生 延べ 913人(1回目40.4%、2回目19.6%) ウ 中学生 296人(34.1%)										
	【成果】 1. 定期予防接種 個別通知や健診等での接種勧奨を行うことで、乳幼児を対象とした予防接種は接種率が90%前後と高い割合であり、感染症のまん延及び重症化の予防が図られた。 2. 任意予防接種 インフルエンザ(子ども) 予防接種の費用助成対象を中学生まで拡大し、接種費用の負担軽減を図ったことで、ワクチンの接種を促し、感染症のまん延及び重症化の予防に寄与した。										

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																												
後期高齢者健康診査事業 (保健センター) 【事項別明細書 182頁】 事業費 7,212 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 7,189 一般財源 23	【内容】 後期高齢者医療保険加入者を対象に健康診査を実施 <table border="1" data-bbox="579 271 1166 356"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者健診</td> <td>866人</td> <td>894人</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 健診の実施により、脳血管疾患、心疾患、糖尿病等の予防と早期発見が図られた。		平成26年度	平成27年度	後期高齢者健診	866人	894人																																						
	平成26年度	平成27年度																																											
後期高齢者健診	866人	894人																																											
がん検診事業 (保健センター) 【事項別明細書 182頁】 事業費 31,895 (財源内訳) 国県支出金 17 地方債 その他 1 一般財源 31,877	【内容】 健康増進法に基づき、対象年齢の人に対して大腸がん・胃がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診を行った。また、市独自の検診として、前立腺がん検診、胃がんリスク検診(節目年齢のみ)を併せて実施した。 <table border="1" data-bbox="568 1176 1406 1583"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>2,399人</td> <td>16.2%</td> <td>2,618人</td> <td>18.1%</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>1,645人</td> <td>11.1%</td> <td>1,678人</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>2,567人</td> <td>17.4%</td> <td>3,112人</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>826人</td> <td>19.4%</td> <td>945人</td> <td>21.0%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>736人</td> <td>16.0%</td> <td>783人</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>445人</td> <td>—</td> <td>582人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>胃がんリスク検診</td> <td>78人</td> <td>—</td> <td>78人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 受診率向上を目指し、受診しやすい検診体制づくりに努め、がんの早期発見、早期治療に寄与することができた。		平成26年度		平成27年度		受診者数	受診率	受診者数	受診率	大腸がん検診	2,399人	16.2%	2,618人	18.1%	胃がん検診	1,645人	11.1%	1,678人	11.6%	肺がん検診	2,567人	17.4%	3,112人	21.5%	乳がん検診	826人	19.4%	945人	21.0%	子宮頸がん検診	736人	16.0%	783人	16.9%	前立腺がん検診	445人	—	582人	—	胃がんリスク検診	78人	—	78人	—
	平成26年度		平成27年度																																										
	受診者数	受診率	受診者数	受診率																																									
大腸がん検診	2,399人	16.2%	2,618人	18.1%																																									
胃がん検診	1,645人	11.1%	1,678人	11.6%																																									
肺がん検診	2,567人	17.4%	3,112人	21.5%																																									
乳がん検診	826人	19.4%	945人	21.0%																																									
子宮頸がん検診	736人	16.0%	783人	16.9%																																									
前立腺がん検診	445人	—	582人	—																																									
胃がんリスク検診	78人	—	78人	—																																									

4款 衛生費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																									
食育推進事業 (保健センター) 【事項別明細書 182頁】	【内容】地産地消・郷土料理の伝承など本市の特性を活かした「食育」を市民運動として推進していくための地域の食育推進員の育成、食育料理コンテストの開催等を行った。また、生活習慣病予防のための望ましい食生活の普及啓発を目的としたリーダー学習会や地域普及活動を行った。																																									
事業費 1,191 (財源内訳) 国県支出金 594 地方債 その他 一般財源 597	<table border="1" data-bbox="568 394 1386 723"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食育推進会議</td> <td>2回</td> <td>50人</td> <td>2回</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>食育推進計画策定会議</td> <td>2回</td> <td>40人</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>リーダー学習会</td> <td>32回</td> <td>396人</td> <td>28回</td> <td>372人</td> </tr> <tr> <td>地域普及活動</td> <td>136回</td> <td>3,549人</td> <td>143回</td> <td>3,391人</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>10回</td> <td>247人</td> <td>10回</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>料理コンテスト</td> <td colspan="2">応募数421作品</td> <td colspan="2">応募数535作品</td> </tr> <tr> <td>食育通信の発行</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">配布数4,000部</td> </tr> </tbody> </table>			平成26年度		平成27年度		食育推進会議	2回	50人	2回	49人	食育推進計画策定会議	2回	40人	—		リーダー学習会	32回	396人	28回	372人	地域普及活動	136回	3,549人	143回	3,391人	ワークショップ	10回	247人	10回	178人	料理コンテスト	応募数421作品		応募数535作品		食育通信の発行	—		配布数4,000部	
	平成26年度		平成27年度																																							
食育推進会議	2回	50人	2回	49人																																						
食育推進計画策定会議	2回	40人	—																																							
リーダー学習会	32回	396人	28回	372人																																						
地域普及活動	136回	3,549人	143回	3,391人																																						
ワークショップ	10回	247人	10回	178人																																						
料理コンテスト	応募数421作品		応募数535作品																																							
食育通信の発行	—		配布数4,000部																																							
	【成果】教育・農林水産・保健衛生・地域関係者等の「食育」にかかわる分野で連携を図り、食育料理コンテストを実施したことにより、小中高校生が地産食材の活用に積極的に取り組む機会につながり、効果的な食育の推進が図られた。 また、食育推進員が地区伝達活動を通して「共食」の機会を広めることで、幅広い年代に対して食育の推進が図られた。																																									
がん検診推進事業 (保健センター) 【事項別明細書 182頁】	【内容】大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診率向上対策として、下記の年齢・条件に該当する人に対して、受診料が無料となるクーポン券を送付した。																																									
事業費 3,117 (財源内訳) 国県支出金 208 地方債 その他 一般財源 2,909	大腸がん検診 41歳・46歳・51歳・56歳・61歳 乳がん検診 41歳・43歳・46歳・48歳・51歳・53歳・56歳 58歳・61歳のうち過去5年間未受診の者 子宮頸がん検診 21歳・23歳・26歳・28歳・31歳・33歳・36歳 38歳・41歳のうち過去5年間未受診の者																																									
	クーポン利用者数 <table border="1" data-bbox="568 1570 1206 1753"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>211人</td> <td>216人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>188人</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>108人</td> <td>66人</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】受診率向上を目指して、受診しやすい検診体制づくりに努めることで検診の受診促進が図られ、がんの早期発見、早期治療に寄与することができた。			平成26年度	平成27年度	大腸がん検診	211人	216人	乳がん検診	188人	125人	子宮頸がん検診	108人	66人																												
	平成26年度	平成27年度																																								
大腸がん検診	211人	216人																																								
乳がん検診	188人	125人																																								
子宮頸がん検診	108人	66人																																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
地球温暖化対策推進事業 (市民課) 【事項別明細書 184頁】	【内容】 地球温暖化対策の推進に関する法律第26条に基づき、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に必要となるべき措置を講じることを目的としている。また、地球温暖化の原因とされるCO ₂ の排出量と削減・吸収量が均衡する自治体を目指し、市民一丸となり取り組むこととした「平戸市CO ₂ 排出ゼロ都市宣言」を行った。このことにより排出抑制の具体的取組や周知・啓発を図る。
事業費 11,230 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 8,074 一般財源 3,156	【成果】 平戸市CO ₂ 排出ゼロ都市宣言を受けて、基本計画の策定に着手したが、より具体的な取り組みや年次計画を明確化するために予算の一部を繰越し、翌年度実行計画の策定を行う。また、平戸市が持つ森林資源を活かし新エネルギーの開発を目指すため環境省のグリーンプラン・パートナーシップ事業を活用し、調査・研究をコンサルに委託した。今後は、事業化に向けた協議等を行う予定である。
	<p>CO₂の排出抑制に係る取り組みとして市内の教育施設等(52施設)にゴーヤの苗を配布し、夏季の消費電力の抑制を図った。</p> <p>また、CO₂排出ゼロ都市宣言の周知・啓発については、自治会で利用される回覧板(回覧用の紙ばさみ)に「家庭でできる節電や省エネ」などを掲示し周知を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平戸市CO₂排出ゼロ都市推進基本計画策定委託料 2,052,000円 2. 平戸市公共施設等における木質バイオマス利活用事業計画策定委託料 7,992,000円 3. 「緑のカーテン」に係る経費 493,959円 4. 平戸市CO₂排出ゼロ都市宣言に係る周知・啓発経費 (回覧板の作成など) 553,392円

4款 衛生費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
太陽光発電システム設置促進事業 (商工物産課) 【事項別明細書 186頁】	【内容】 家庭における自然エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量を低減させ、市民の環境保全の意識向上と地球に優しい環境の整備を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に係る費用の一部を助成した。
事業費 4,146 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,146	1. 住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金 (1) 導入件数 43件 内訳 ア 北部地区 (15件) イ 中部地区 (5件) ウ 南部地区 (5件) エ 田平地区 (11件) オ 生月地区 (7件)
	(2) 補助額 4,146千円 (3) 導入総出力 270.5kW (平均6.29kW) (4) 導入工事費 116,461千円 (平均2,708千円) (5) 1kW当り工事費 430千円 (6) 施行業者 13社 (43件) 内訳 ア 市内 2社 (13件) イ 市外 11社 (30件)
平戸斎場施設整備事業 (市民課) 【事項別明細書 186頁】	【内容】 市内火葬場施設の老朽化などにおける施設の集約化を図るため、平戸斎場の増設、駐車場の拡張に伴う実施設計業務及び地質調査を行った。
事業費 5,789 (財源内訳) 国県支出金 地方債 5,400 その他 一般財源 389	【成果】 平成28年度予定している火葬炉1基、待合室(2室)及び収骨室(1室)の増設、駐車場の拡張(19台分)工事に伴う準備を図った。
	1. 実施設計業務委託 3,780,000円 火葬炉棟の増築、待合室の増築及び収骨室の増設合わせて231㎡の増設 2. 地質調査業務委託 2,008,800円 増設部分の2箇所を地質調査 3. 市内火葬場施設の火葬件数 (1) 平戸斎場 (平戸地区) 363件 (2) 人形石斎場 (生月地区) 112件 (3) 松浦斎苑 (田平地区) 93件 (4) やすらぎ苑 (大島地区) 22件

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																					
浄化槽設置整備事業 (市民課) 【事項別明細書 198頁】	【内容】 生活雑排水の適正な処理を目的に浄化槽設置者に対し補助を行なった。																																																																					
事業費 44,084 (財源内訳) 国県支出金 24,763 地方債 その他 一般財源 19,321	【成果】 浄化槽設置により、水質汚濁の主因とされる生活排水の浄化を図り、公共用水域の環境保全に貢献した。 汚水処理人口普及率 平成26年度 26.9% 平成27年度 28.4% (単位：千円)																																																																					
	<table border="1" data-bbox="531 555 1420 943"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">本土</th> <th colspan="2">離島</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>基</th> <th>補助額</th> <th>基</th> <th>補助額</th> <th>基</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>27</td> <td>8,964</td> <td></td> <td></td> <td>27</td> <td>8,964</td> </tr> <tr> <td>6～7人槽</td> <td>37</td> <td>15,318</td> <td>2</td> <td>828</td> <td>39</td> <td>16,146</td> </tr> <tr> <td>8～10人槽</td> <td>8</td> <td>4,384</td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>4,384</td> </tr> <tr> <td>11～50人槽</td> <td>10</td> <td>9,390</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>9,390</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82</td> <td>38,056</td> <td>2</td> <td>828</td> <td>84</td> <td>38,884</td> </tr> <tr> <td>市単独補助</td> <td>26</td> <td>5,200</td> <td></td> <td></td> <td>26</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> <td>43,256</td> <td>2</td> <td>828</td> <td>84</td> <td>44,084</td> </tr> </tbody> </table>								本土		離島		計		区分	基	補助額	基	補助額	基	補助額	5人槽	27	8,964			27	8,964	6～7人槽	37	15,318	2	828	39	16,146	8～10人槽	8	4,384			8	4,384	11～50人槽	10	9,390			10	9,390	計	82	38,056	2	828	84	38,884	市単独補助	26	5,200			26	5,200	合計	82	43,256	2	828	84	44,084
	本土		離島		計																																																																	
区分	基	補助額	基	補助額	基	補助額																																																																
5人槽	27	8,964			27	8,964																																																																
6～7人槽	37	15,318	2	828	39	16,146																																																																
8～10人槽	8	4,384			8	4,384																																																																
11～50人槽	10	9,390			10	9,390																																																																
計	82	38,056	2	828	84	38,884																																																																
市単独補助	26	5,200			26	5,200																																																																
合計	82	43,256	2	828	84	44,084																																																																

【 5款 労働費 】

高齢社会において、地域に密着した就労の場の確保と、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を目的に設置されている平戸市シルバー人材センターに対し助成を行った。特に平成27年度は、地域における人手不足分野等の取り組みを推進、拡大し、働く現役世代が安心して働けるよう「高齢者活用・現役サポート事業」を行う新規事業への支援として、シルバー人材センターに対し助成を行った。

このことにより、平戸市シルバー人材センターの円滑な運営が図られ、シルバーワークプラザを拠点とした地域に根ざした高齢者の就業活動の展開が図られ、高齢者の健康維持及び生きがいづくりに寄与した。

○平戸市シルバー人材センター事業実績の推移

	会員数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	受注件数 (件)	就業延べ 人員 (人)	契約金額 (千円)	公共民間割合 (%)	
							公 共	民 間
平成18年度	321	163	158	2,394	22,321	112,572	37.4	62.6
平成19年度	311	169	142	2,457	22,890	114,893	45.8	54.2
平成20年度	305	165	140	2,341	22,642	114,560	46.3	53.7
平成21年度	293	155	138	2,244	23,285	120,487	55.1	44.9
平成22年度	276	150	126	2,266	23,041	118,006	53.2	46.8
平成23年度	260	148	112	2,096	20,838	107,022	52.7	47.3
平成24年度	259	155	104	2,297	20,094	105,848	44.6	55.4
平成25年度	245	158	87	2,344	22,002	122,785	47.4	52.6
平成26年度	253	164	89	2,523	21,650	122,875	48.1	51.9
平成27年度	265	173	92	2,441	19,128	108,942	42.0	58.0

【 6 款 農林水産業費 】

1 農業費

本市の基幹産業である農業は、農業者の高齢化や後継者不足が進んでいるため、「平戸市農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成及び園芸振興、肉用牛振興を中心に様々な施策を実施し、“もうかる農業”の確立に向けた取組みを推進している。

特に、園芸振興及び肉用牛振興については、農業所得の向上と併せて産地としての維持拡大を図るため、生産性や収益性の向上につながる施設整備等に対する支援を行うとともに、産地の担い手確保策として、就農希望者及び新規就農者に対する育成も行った。

耕作放棄地の解消及び農地の機能向上、農業用施設の整備を行い、優良農地の確保と農地の利用促進に努め、生産活動の効率化及び省力化につながるよう、環境整備にも取り組んだ。

また、猟友会等と連携した有害鳥獣被害対策に取り組むとともに、日本型直接支払制度を活用し、農業用施設の維持管理に共同で取り組む地域の活動組織に対する支援を行い、農業環境の保全に取り組んだ。

さらに、ため池など農業用施設の防災工事（農村地域防災減災事業）を行い、地域住民の安全確保を図っている。

(1) 農業委員会費

農業・農村を取り巻く環境は、輸入産物の増大による国際化の進展、農業の担い手不足と高齢化、農地の荒廃・遊休化など多くの課題を抱え、厳しい状況に直面している。農業委員会としては、新しい「食料・農業・農村基本計画」において、農地の有効利用を促進するため、利用状況調査・利用意向調査を実施し、農地中間管理機構と連携して、認定農業者や担い手への農地の利用集積をはじめ、農地地図情報システムを活用した耕作放棄地の発生防止・解消に向けた積極的な土地利用の推進に取り組んだ。また、農業者年金制度の啓発普及、農業後継者結婚対策に努めた。

(2) 農業振興費

担い手の確保育成対策としては、農協及び県など関係機関と連携を図りながら、新規就農者の農業経営や就農希望者の生活基盤を安定させるための支援を行うとともに、認定農業者など地域農業の中心的担い手（経営体）の育成を行った。

園芸振興対策としては、いちごやアスパラガス、たまねぎなど振興品目の産地として維持・拡大を図るために、生産部会等が取り組む施設整備等に対する支援を行った。

また、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度など日本型直接支払制度の活用により、農地や農道、水路など農業用施設等の保管理活動を支援している。

さらには、経営規模の拡大に取り組む意欲ある担い手への農地の集積・集約化に取り組み、耕作放棄地の解消・発生防止を含む農地の積極的な活用を推進するため、農地中間管理機構を利用した取組みに対する支援を行い、農地の有効活用を推進した。

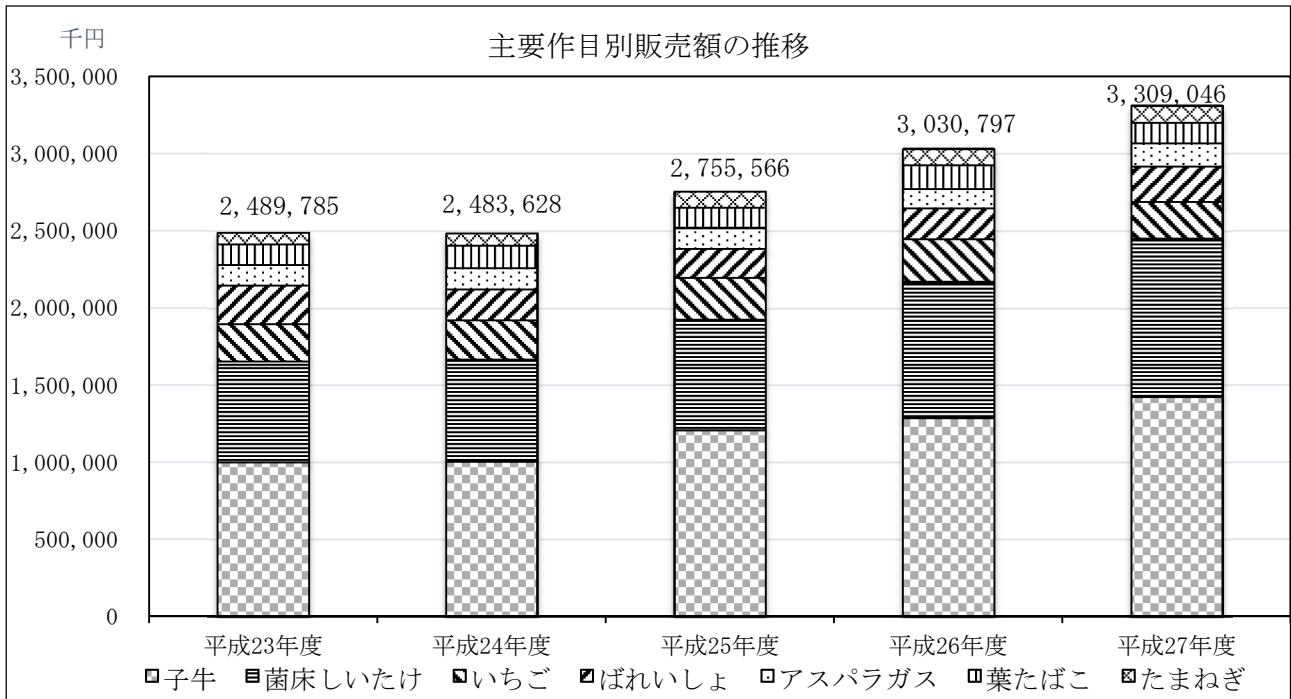
有害鳥獣被害対策としては、特にイノシシ被害対策を中心とした、「防護」「捕獲」「棲み分け」の3対策を推進し、農作物被害の軽減に取り組んでいる。また、近年、住宅地など「まちなか」におけるイノシシ被害対策として市民がイノシシ被害への問題意識を持ち、自らが対策に取り組んでいくために、「イノシシ大学」の開催や被害防止対策重点地区モデル事業を実施した。

新規就農者数の推移

(単位：人)

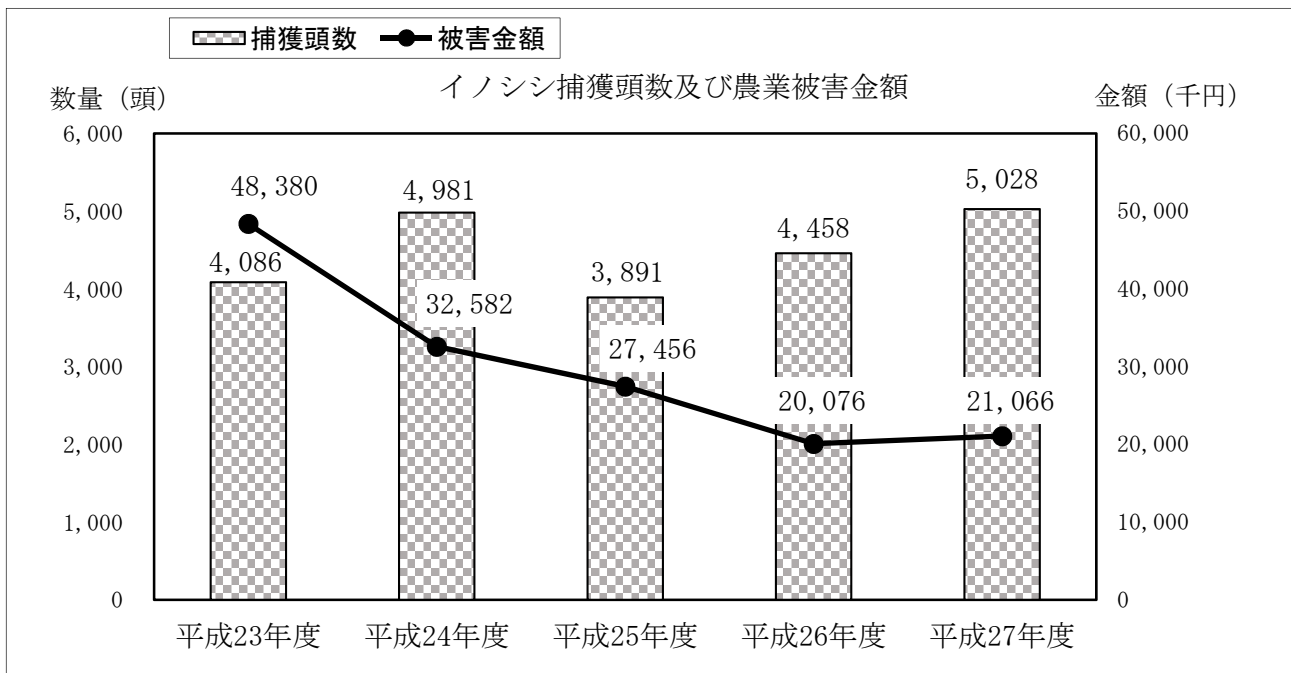
区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
新規就農者数	9	5	3	7	6

※新規就農者数は自営就農者としている。



(単位:千円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
子牛	999,979	1,004,501	1,205,937	1,286,328	1,421,119
菌床しいたけ	658,901	667,041	720,576	885,442	1,029,372
いちご	241,449	254,185	271,175	276,597	236,866
ばれいしょ	249,004	198,803	188,692	200,115	230,624
アスパラガス	133,142	136,350	134,089	122,978	147,377
葉たばこ	132,496	145,533	131,955	154,757	132,282
たまねぎ	74,814	77,215	103,142	104,580	111,406
合計	2,489,785	2,483,628	2,755,566	3,030,797	3,309,046



(3) 畜産業費

肉用牛を中心とした畜産振興については、繁殖農家の高齢化等により飼養頭数及び飼養戸数ともに減少傾向にあることから、平戸牛の産地として、市場への子牛の安定供給を維持するため、繁殖用牛舎等の施設整備や優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、飼養頭数の減少抑制と生産意欲の向上に取り組んでいる。

また、繁殖雌牛の飼養管理における省力化などを目的として、放牧を活用した効率的な経営に取り組む繁殖農家の団体に対し、放牧場の維持管理に対する支援を行った。

平成29年度に宮城県で開催される「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」の出品対策に取り組む「平戸市対策協議会」の活動及び各出品区分に基づく候補牛の導入など、地域一体となった取組みに対して支援を行った。

繁殖雌牛の飼養頭数及び飼養戸数の推移

(単位：頭・戸)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
飼養頭数	3,202	3,125	3,012	2,957	2,879
飼養戸数	489	455	422	398	371
1戸あたり	6.5	6.9	7.1	7.4	7.8

(4) 農地費

農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図るとともに、国土保全や農村の安全性を確保するため、県事業及び農村災害対策整備事業により、ため池、用排水路、避難路や防護柵等の整備を行った。

また、県事業の自然災害防止事業により、地すべり対策工事や海岸保全対策工事を行った。

2 林業費

森林は、水源のかん養、自然環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結びついているため、森林の健全な育成・保全のため、間伐作業による森林整備や林業団体の育成を行っている。

また、広葉樹を中心とした豊富な森林資源や菌床しいたけ生産にかかる廃菌床（廃ホダ木）を有効活用した地域内における循環型バイオマスエネルギーの利用体系構築を目指し、里山再生及び新たな産業と雇用の創出を図るため、平戸市木質バイオマス利活用調査を実施した。

3 水産業費

魚価の低迷や漁場環境の変化、担い手の減少と高齢化、燃油や漁業資材の高騰などにより、厳しい状況が続いているが、「豊かな水産業の振興」「産業を担うひとづくり」を基本施策として、「漁業生産の安定と効率化」、「流通・販売体制の改善・強化等」を図り、また、漁村地域特有の魅力的な資源を活かした都市住民との交流など、先進的な水産業の中核地域づくりの推進を行っている。

また、漁業の担い手をはじめとする漁村の住民にとって、安全で快適な生活環境づくりを図るため、生産拠点漁港の充実、防災及び老朽化対策、漁業集落の環境整備に向けた取り組みを行った。

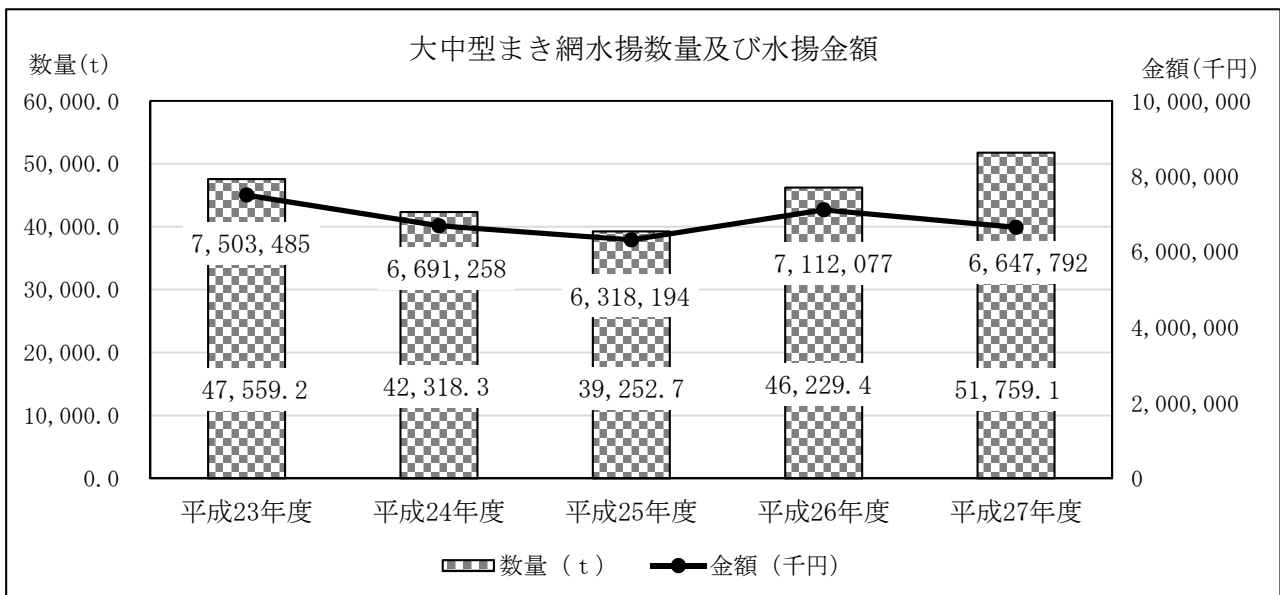
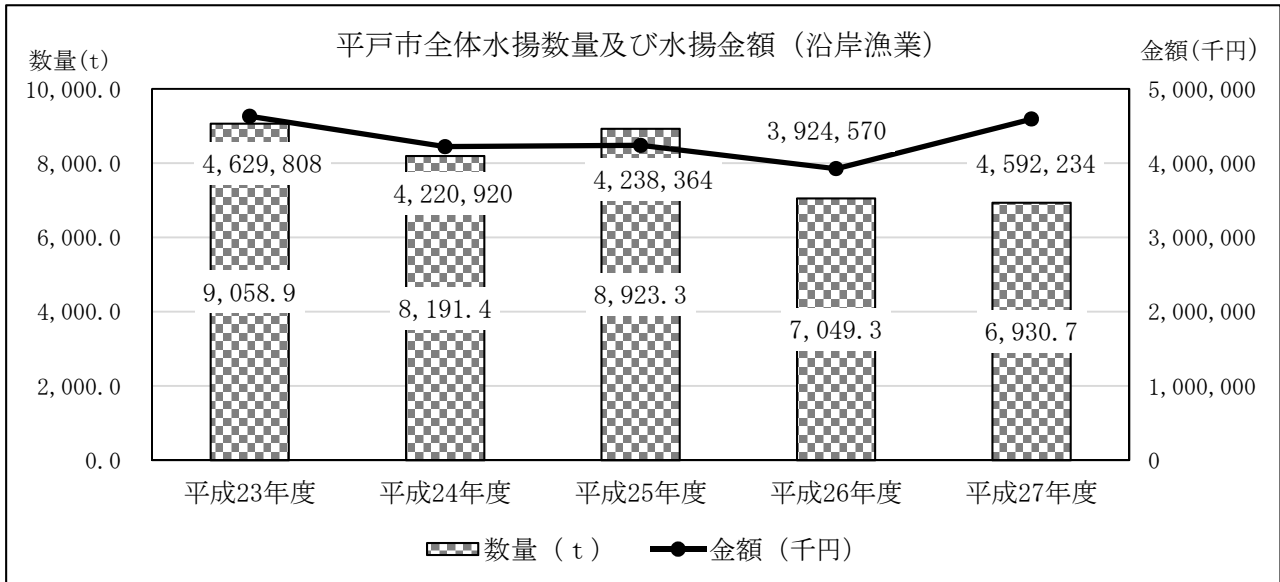
(1) 水産業振興費

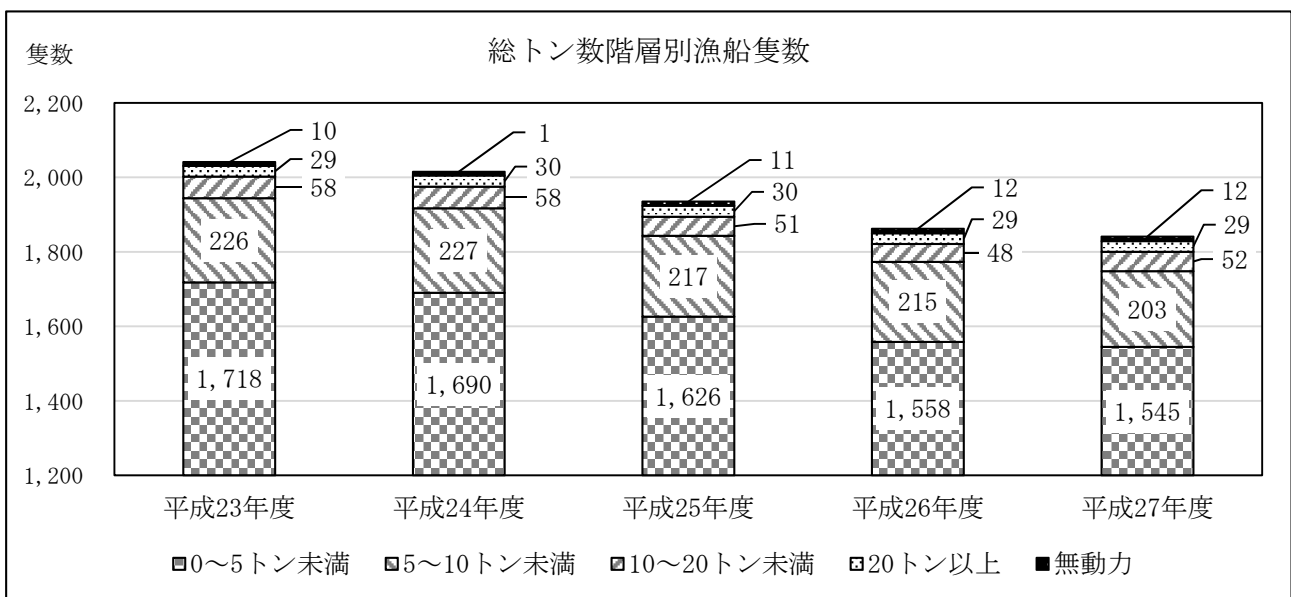
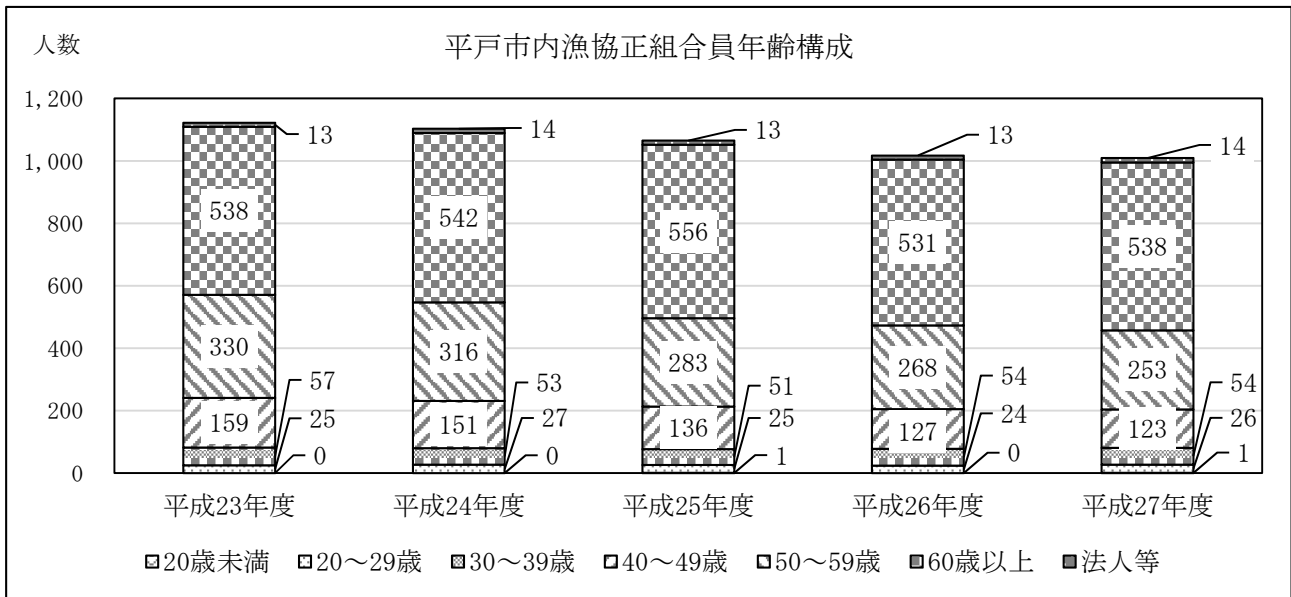
水産資源の再生産にとって極めて重要な藻場の回復を図るため、「水産多面的機能発揮対策事業」により漁場環境の維持・保全活動に対する支援を行うとともに、「水産業普及指導事業」により広域的な栽培漁業の推進及び資源管理への取組みの強化を行い、沿岸漁業の再生産（資源の安定）に寄与した。

また、「イカ類を活用した新たな地域経済浮揚策」を、平戸市総合戦略の一環として位置づけ、イカ類の付加価値向上及び流通の安定を図るため、新たな凍結システムによる品質の安定性や商品としての経済性を含めた比較検証に取り組んだ。

離島地区においては、「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁業者自らが地域の実情に応じた水産振興に努めており、また、「離島輸送コスト支援事業」により戦略産品（水産物）の本土に出荷する際の海上輸送費に対する支援を行った。

また、「21世紀の漁業担い手確保推進事業」により漁家子弟を主体とした新規就業者の確保に努めている。





(2) 漁港建設費

漁業活動の拠点として重要な役割を果たしている漁港については、これまで「漁港整備長期計画」に基づき整備を進めてきた結果、基本施設は整いつつあると認識している。しかしながら、北西の季節風を強く受ける西側海岸に面している漁港も多く、荒天時の波浪による防波堤からの越波により、漁船の安全な出入港及び岸壁への係留ができない漁港の整備や干満の差に対応する浮棧橋の整備などを計画的に進めている。また、漁港整備後数十年が経過し老朽化している施設については、機能保全工事を実施し施設の長寿命化を図っている。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	園芸産地育成支援事業			【事項別明細書 206頁】		
担当課	農林課	実施年度	平成27年度 ～			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ア) 農林業の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	6 款 農林水産業費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	1 項 農業費		1 次代を見据えた地域産業の振興			
	3 目 農業振興費		28 魅力ある農林業の振興			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費		1, 280	3, 550			
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源		1, 280	3, 550			
【事業の目的】						
園芸品目の栽培に取り組む生産部会や生産者等が規模拡大や生産性の向上を図るために取り組む共同利用機械の導入や施設整備などに対する支援を行うとともに、新たな園芸品目の産地づくりにつながる取組みを支援し、振興品目の規模拡大による産地化及び生産者の所得向上に向けた取組を推進することを目的とする。						

総合戦略基本目標に係る K P I (本事業関連分) (P L A N)						
K P I	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
新規就農者数	人/年	2				4
主要農林畜産物販売額	億円/年	49				53

事業の実施状況 (D O)	
1. 先進事例研修	
(1) 研修先	鹿児島県志布志市 (公益財団法人) 志布志市農業公社
(2) 内 容	担い手研修制度を活用したピーマン栽培農家の育成による地域推奨品目の産地化の推進
(3) 参加人数	4名
2. 園芸品目の産地化の推進	
(1) 省力化機械の整備に対する支援	
ながさき西海農協平戸地区ブロックリー部会	事業量 定植機 1台
(2) その他園芸産地育成に対する支援	
平戸地区たまねぎ部会 部会員 2名	事業量 たまねぎ乾燥施設 2棟

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>1. 先進事例研修 生産者の高齢化や後継者不足に伴い、産地が縮小しつつある推奨品目に関する新規就農者を育成するための新たな担い手育成事業を検討するために先進事例調査を実施し、本市に適した仕組みづくりの検討に反映することができた。</p> <p>2. 園芸品目の産地化の推進 ブロッコリーの定植機の導入により、定植時の省力化が図られ、作業時間の短縮と作付面積の拡大に向けた整備を行うことができた。(現行面積 平成27年度 3.9ha → 目標面積 平成32年度 6.0ha) また、たまねぎの収穫後の乾燥施設が新たに確保されることによって、作付面積の拡大に向けた整備を行うことができた。 (現行面積 平成27年度 45a → 目標面積 平成28年度 85a)</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 共同利用機械	台	1			
	② ①に対する事業費	千円	334			
	③ 成果に係るコスト ②/①		334			
成果2	① たまねぎ乾燥施設	棟	2			
	② ①に対する事業費	千円	617			
	③ 成果に係るコスト ②/①		309			
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
K P I に対する事業の妥当性	B	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		<p>生産部会の産地づくりに向けた課題整理。</p> <p>1. ブロッコリー (1) 栽培技術の向上 (2) 作型分散による栽培面積の拡大 (3) 定植作業の機械化による省力化</p> <p>2. たまねぎ (1) 栽培技術の向上 (2) 排水対策 (暗渠・明渠・高畝栽培) (3) 共同利用機械の導入による省力化</p>
B 今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		農協や県等関係機関と定例的に開催する会議 (営農指導チーム会) 等における課題解決に向けた具体的な協議・検討。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業			【事項別明細書 208・214頁】		
担当課	農林課	実施年度	平成27年度 ～			
総合戦略基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ア) 就労機会の拡大			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ア) 農林業の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	6 款 農林水産業費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	1 項 農業費		1 次代を見据えた地域産業の振興			
	3 目 農業振興費		28 魅力ある農林業の振興			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費		17,752	73,072			
国県支出金						
地方債						
その他		17,752	73,072			
一般財源						
【事業の目的】						
担い手の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興を3つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、新規園芸品目の産地化、園芸用ハウス及び牛舎等の施設整備、繁殖雌牛や肥育素牛の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。						

総合戦略基本目標に係る K P I (本事業関連分) (P L A N)						
K P I	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
高校新卒者の地元就職者数	人	27				30
製造業における市内事業所数	箇所	72				80
立地企業等の新たな就業者数	人	—				100
新規就農者数	人/年	2				4
主要農林畜産物販売額	億円/年	49				53

事業の実施状況 (D O)	
1. 担い手の確保・育成	
(1) 就農準備支援事業 (研修期間・1年間)	
ア 事業量: 研修生 2名 (アスパラガス 1名 繁殖牛 1名)	
(2) 経営開始支援事業 (就農後・2年間)	
ア 事業量: 1名 (新規就農者 繁殖牛経営)	
2. 園芸振興	
新規品目チャレンジ事業 平戸にんにく生産組合 事業量 プレハブ冷蔵庫(4坪) にんにく種子 220kg	
3. 肉用牛振興	
平戸牛産地力強化緊急対策支援事業	
(1) 牛舎整備 事業量 7件 (新築 3件 10頭分 増築 4件 13頭分)	
(2) 繁殖雌牛導入 ながさき西海農業協同組合 事業量 繁殖雌牛93頭	
(3) 肥育素牛導入 ながさき西海農業協同組合及び肥育農家 (1戸) 事業量 肥育素牛59頭	

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>1. 担い手の確保・育成 就農を目指す研修生に対して、研修期間(4ヶ月・3ヶ月)における給付金を支給し、収入のない技術習得研修期間中に一定の所得確保を行うことで、担い手の育成につながった。新規就農者に対して、経営期間(6ヵ月)における給付金を支給し、就農後の経営安定を促し、担い手の確保と農業経営の安定につなげることができた。</p> <p>2. 園芸振興 新たな園芸品目の産地づくりに向けた体制を整備することができた。</p> <p>3. 肉用牛振興 牛舎等の施設整備及び繁殖雌牛の導入に対する支援によって、繁殖農家の規模拡大と経営意欲の向上につなげることができた。併せて肥育素牛の導入に対する支援を行い、平戸牛の供給体制の強化につなげることができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 新規就農者数	人	1			
	② ①に対する事業費	千円	600			
	③ 成果に係るコスト ②/①		600			
成果2	① 産地育成	品目	1			
	② ①に対する事業費	千円	2,157			
	③ 成果に係るコスト ②/①		2,157			
成果3	① 繁殖雌牛導入数	頭	82			
	② ①に対する事業費	千円	6,150			
	③ 成果に係るコスト ②/①		75			
K P I に対する事業の妥当性	A	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		もうかる農業に取り組む意欲ある農業者の確保及び育成体制(技術及び経営面での指導の充実・農地確保の支援)の構築。
B 今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		もうかる農業に取り組む意欲ある農業者の確保及び育成体制を構築するため、農協、県等関係機関と定例的に開催する会議等において、生産部会を交えた連携(情報共有)を図り、地域一体となった支援を進める。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	新規就農総合支援事業			【事項別明細書 210・212頁】		
担当課	農林課	実施年度	平成24年度 ～			
総合戦略基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ア) 就労機会の拡大			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ア) 農林業の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	6 款 農林水産業費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	1 項 農業費		1 次代を見据えた地域産業の振興			
	3 目 農業振興費		31 産業を担うひとづくり			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	6,750	6,000	7,500			
国県支出金	6,750	6,000	7,500			
地方債						
その他						
一般財源						
【事業の目的】						
<p>新規就農者（原則45歳未満）が就農後の農業所得を確保し、安心して農業に従事することが出来るように、就農後の一定期間（最長5年間）を給付対象期間として青年就農給付金を給付し、就農希望者の就農意欲の喚起と就農後の経営安定を図り、担い手を確保することを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
高校新卒者の地元就職者数	人	27				30
製造業における市内事業所数	箇所	72				80
立地企業等の新たな就業者数	人	—				100
新規就農者数	人/年	2				4
主要農林畜産物販売額	億円/年	49				53

事業の実施状況 (DO)	
<p>○青年就農給付金 (経営開始型)</p> <p>青年就農給付金 事業量 4名 (主要作物 アスパラガス 2名 たまねぎ 1名 柑橘 1名)</p>	

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>独立自営就農を開始した青年農業者（受給者）4人は、就農初期段階にあるため、所得の確保ひいては農業経営の維持が難しい状況にあるが、青年就農給付金を支給することにより、経営を維持することが可能となり、本市の農業振興を図る上で重要な役割を担う青年農業者の確保・育成を図ることができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 給付対象者	人	4			
	② ①に対する事業費	千円	6,000			
	③ 成果に係るコスト ②/①		1,500			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
K P I に対する事業の妥当性	B	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		給付対象者の就農計画の目標達成に向けた指導。
B 今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		新規就農者の安定した農業経営を実現するため、県及び農協の指導員とともに、生産部会活動を含めた定期的な営農指導と経営管理指導等を実施し、生産技術や農業経営における課題を認識させ、解決に向けた取組みを支援する。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	木質バイオマス利活用調査事業(ふるさとの森林づくり事業)			【事項別明細書 226頁】		
担当課	農林課	実施年度	平成27年度	～	平成27年度	
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ア) 農林業の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	6 款 農林水産業費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	2 項 林業費		3 新たな産業の創造			
	2 目 林業振興費		33 新たな産業を生み出す環境づくり			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費		3,397				
国県支出金						
地方債						
その他		3,397				
一般財源						
【事業の目的】						
<p>豊富な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして有効活用することで、地球温暖化防止(Co2削減)を推進するとともに、森林資源の循環システムを再構築して、森林の持つ環境保全機能を維持し、里山再生・雇用の創出による林業振興を図ることが期待される。</p> <p>木質バイオマス利活用の実現可能性・推進方策について、調査・検討を行い、地域内における循環型バイオマスエネルギーの利用体系の構築を目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
新規就農者数	人/年	2				4
主要農林畜産物販売額	億円/年	49				53

事業の実施状況 (DO)	
<p>平戸市における“木質バイオマス”利活用の実現可能性・推進方策について「長崎県森林環境税」を活用し、調査を行った。</p> <p>1. 木質バイオマス利活用調査業務委託：長崎総合科学大学(産官学連携センター)</p> <p>(1) 平戸市広葉樹のサンプル採取</p> <p>(2) 伐採木材の含水率測定</p> <p>(3) サンプリング材の熱量測定</p> <p>(4) 木質チップ供給量調査</p> <p>(5) 平戸市森林組合に聞き取り調査・実績調査</p> <p>2. 先進事例の調査(視察)・検討</p> <p>長野森林資源利用事業協同組合ほか</p>	

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
調査を行った結果、次のとおりであった。						
1. 平戸市内では、1000kwh蒸気タービン発電に必要な、年間1.8万トン(水分量40%)の広葉樹系バイオマス供給は可能。 1000kwバイオマス発電所の具体的仕様(発電効率・必要設備・費用など)は、先行プラントである「いづなお山(長野県)1500kw」をベースに検討可能。						
2. FIT事業(未利用木材; 40円/kwh)を対象に経済試算を実施したところ、燃料(チップ)コストの低減が最大の課題であることが判明した。						
3. 事業として成り立たせるためには、チップ製造にかかる各種補助金等の活用とコスト削減、発電プラントの省力化(コスト縮減、排熱再利用)の可能性などを含めた詳細な検討が必要である。						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 調査事業	式	1			
	② ①に対する事業費	千円	3,397			
	③ 成果に係るコスト ②/①		3,397			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
K P I に対する事業の妥当性	B	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題	次の段階として、関連機関、関係者による検討委員会を設置し、事業化の可否をより具体的かつ詳細に検討する必要がある。	
B 今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性	1. 平戸市森林組合における更なるチップ化の経済性の追求。 2. 発電事業者の掘起しによる発電事業の実現性(採算性)。 3. 施設を設置するための用地の確保。 以上のポイントを踏まえ、事業実現のための更なる検討を行う。	

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その 1)

事業名	離島漁業再生支援交付金事業			【事項別明細書 230頁】		
担当課	水産課	実施年度	平成27年度 ～			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	イ) 水産業の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	6 款 農林水産業費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	3 項 水産業費		1 次代を見据えた地域産業の振興			
	2 目 水産業振興費		29 豊かな水産業の振興			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	12,812	12,369	13,189			
国県支出金	9,638	9,330	9,942			
地方債						
その他						
一般財源	3,174	3,039	3,247			
【事業の目的】						
<p>漁業生産や販売の面で本土地区に比べ不利な条件下にある離島地区において、漁業集落（地区）に対し、定額の交付金を交付し、漁業者自らが策定した活動計画に基づき行う共同での沿岸漁業の再生に取り組みの推進を図ることを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係る K P I (本事業関連分) (P L A N)						
K P I	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
沿岸漁業における新規就業者数	人/年	8				10
各漁協による販売事業総取扱高	億円/年	52.8				55

事業の実施状況 (D O)	
1. 交付金額 (算定)	136千円/世帯×集落協定対象世帯数 (漁協正組合員のいる世帯数[4月1日現在])
2. 対象地区	<p>(1) 一般離島：離島振興法指定地域で本土から航路距離10km以上離れている離島</p> <p>ア 大根坂地区漁業集落 (21戸：2,856,000円)</p> <p>イ 的山地区漁業集落 (23戸：3,128,000円)</p> <p>ウ 度島地区漁業集落 (40戸：5,440,000円)</p> <p>(2) 特認離島：本土からの航路距離が10km未満の離島地域で知事が特に認めた離島</p> <p>高島地区漁業集落 (4戸：544,000円)</p>
3. 推進事務費	400,000円

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>事業実施主体である離島漁業集落が主体性をもって「1. 漁場の生産性の向上に関する取組」や「2. 漁業の再生に関する実践的な取組」を行うことにより、離島の漁業集落が抱える課題に対し、関係漁業者の認識を統一しながら、的確な対応が期待できる。ただし、事業推進にあつては、漁協の適正な公金管理や行政による的確な指導体制が不可欠である。</p> <p>【主な活動例】</p> <p>1. 漁場の生産性の向上に関する取り組み 藻場の管理・育成、産卵場の整備、種苗放流など</p> <p>2. 漁業の再生に関する実践的な取り組み (1) 鮮度保持技術の導入 (神経メ講習会) (2) 夏場のイカ活魚出荷量の増加に対する施設の整備 (活魚出荷用陸電施設)</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 支援集落数	地区	4			
	② ①に対する事業費	千円	12,369			
	③ 成果に係るコスト ②/①		3,092			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
KPIに対する事業の妥当性	B	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題	平戸市離島漁業集落活動促進計画において定める目標 (各離島地区における平均漁業所得、漁業生産額及び漁業世帯数の維持・安定) の達成。	
B 今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性	各漁業集落が自らが抱える課題に対して共通認識をもち、県及び他市町等関係機関との情報交換を図りながら、適切な対策を見出すことが大切。	

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	イカ類流通システム実証試験調査事業			【事項別明細書 232頁】		
担当課	水産課	実施年度	平成27年度 ～			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	イ) 水産業の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	6 款 農林水産業費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	3 項 水産業費		1 次代を見据えた地域産業の振興			
	2 目 水産業振興費		29 豊かな水産業の振興			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費		4,800	600			
国県支出金						
地方債						
その他		4,800	600			
一般財源						
【事業の目的】						
<p>平戸市内において最も多く水揚げされているイカ類について、県外へ広く流通しているにも関わらず「平戸産」としての認知度は低く、盛漁期には単価の安い鮮魚流通を余儀なくされている事態も見受けられる。</p> <p>このことから、イカ類の付加価値向上及び流通の安定化を図るため、新たな凍結システム（アルコール液体凍結システム）について、品質の安定性や商品として有効性・経済性を含めた比較検証に取組み、次年度以降、首都圏におけるイカ類に対する需要動向及び流通実態を調査し、最も有効な流通販売方法の確立を目指すことを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
沿岸漁業における新規就業者数	人/年	8				10
各漁協による販売事業総取扱高	億円/年	52.8				55

事業の実施状況 (DO)	
<p>首都圏では“活きイカ”の需要が高まっているが、現時点では、活魚輸送は、コスト面や搬送によるイカの衰弱や死亡によるロスなど課題が依然として多く困難な状況にある。</p> <p>そこで、現在、市が試験的に購入したアルコール液体凍結機を生月漁協「おさかな市場」に設置し、機器の総合的な管理、利用等について当該漁協へ委託し、首都圏への販売体制の構築、消費者・バイヤーからの意見や要望の集約を担当漁協職員が行い、イカ類の商品価値向上のための実証研究に取り組んでいる。</p> <p>また、市内においても「平戸市観光協会」や「平戸旅館組合」とも品質確認のための試食会を開催するなど、飲食店等での利用の可能性についても検討を行った。</p>	
○主な事業内容	
1. アルコール液体凍結機	1台 4,582,224円
2. 自動記録式温度計	3台 31,298円
3. 生食用食品検査 (一般細菌類、大腸菌、腸炎ビブリオ菌)	2回、試食用 (サンプル) 原材料代等

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
1. アルコール液体凍結の有効性 (1) 主要なケンサキイカについては、商品化にも一定の目処が付いた。 (2) 凍結及び保管方法並びに解凍方法も解明済み。 (3) 飲食店及び消費者への反応も良好。利益の確保にも目処あり。 (4) 生食用食品検査の結果も問題なし。 (5) 輸送過程における温度上昇も許容範囲内。 2. 首都圏における需要動向 居酒屋を中心にマーケットあり。 3. 流通 (配送) 宅配便利用で輸送は可能だが、ロット (基本数量) によっては、要検討。 4. 市内での利用の可能性 旅館組合や料飲業組合の一部に関心あり。						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 実証事業	式	1			
	② ①に対する事業費	千円	4,800			
	③ 成果に係るコスト ②/①		4,800			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
KPI に対する事業の妥当性	B	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		1. 商品に対する利用 (購入) 要望に応えられる供給態勢の整備。 (1) 漁協と組合員の相互理解と連携が不可欠。 (2) 加工施設と設備 (機器) の導入。 2. 活魚を含めた総合的な「平戸産イカ類の活用方法」の見極め。 漁協における体制 (販売事業への対応) 整備。
B 今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		本市としては、新たな流通・販売方法として漁業者及び漁協へ積極的に提案・普及していきたい。「アルコール液体凍結」による製造・流通マニュアルを作成し、漁業者及び漁協が主体性をもって水産物の高価格取引に取り組むよう意識啓発にもつなげたい。 そのためには、イカ類に関する流通販売の現状を再度分析するとともに有効な販売戦略を立てるべく、県漁連や市場関係者、流通業者を交え、エンドユーザーの意向を踏まえて漁協と検討・協議を行うものとする。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	21世紀の漁業担い手確保推進事業			【事項別明細書 232頁】		
担当課	水産課	実施年度	平成23年度 ～			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	イ) 水産業の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	6 款 農林水産業費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	3 項 水産業費		1 次代を見据えた地域産業の振興			
	2 目 水産業振興費		29 豊かな水産業の振興			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	5,725	4,350	8,315			
国県支出金	2,862	2,174	4,007			
地方債						
その他						
一般財源	2,863	2,176	4,308			
【事業の目的】						
<p>本市の基幹産業である漁業への新規就業者の確保・定着促進を図り、持続的な漁業生産と漁村地域の活力維持を目的とする。「平戸市漁業担い手確保計画」に基づく漁業技術習得研修を受け、新たに漁業を営もうとする者（技術習得支援事業）並びに漁業技術習得を目的とした研修を受け入れた漁業者（就業確保支援事業）を支援するもの。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
沿岸漁業における新規就業者数	人/年	8				10
各漁協による販売事業総取扱高	億円/年	52.8				55

事業の実施状況 (DO)	
1. 技術習得支援事業	<p>独立型漁業者として就業定着の意欲と能力があると認める者(平戸市漁業担い手確保支援協議会が認定)に対し、研修期間中(最長24か月間)の生活費・保険加入料・漁業資材購入費などの一部を補助するもの。</p> <p>(1)生活費支援：月額@12.5万円(親と同居の場合は@10万円)</p> <p>(2)その他：年間5万円</p> <p>※平成27年度実績「4人」</p> <p>ア 漁業後継者(漁家子弟)：2人</p> <p>イ Iターン者：2人</p>
2. 就業確保支援事業	<p>漁業経営を開始した者及び新規に漁業就業を希望する者(いずれも平戸市漁業担い手確保支援協議会が認定)について、漁業技術習得を目的とした研修を受け入れた漁業者に対して講師謝礼金を支払うもの。</p> <p>・月額@5千円</p> <p>※平成27年度実績「0人」</p>

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>事業目的にあるとおり、新規に漁業就業を希望する市内の漁家子弟やIターン者に対し、漁業技術習得期間中における生活費等の支援を行い、漁業後継者の確保につなげることができた。</p> <p>また、市内の漁協や指導漁業士及び県・市並びに漁業技術指導を実践する漁業者代表で組織する「平戸市漁業担い手確保支援協議会」が主体的な取り組みを行っており、関係機関総てによる支援体制の維持（研修期間終了後のフォローアップ体制も含む）が図られている。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 漁業就業者の確保・定着	人	4			
	② ①に対する事業費	千円	4,350			
	③ 成果に係るコスト ②/①		1,088			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
K P I に対する事業の妥当性	B	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		<p>1. 非漁業者（特にI・Jターン）が独立型漁業就業を目指す場合、組合員資格取得や漁業許可・漁業権行使の問題、漁船・漁具取得など高額な初期投資など様々なハードルがある。また漁業者として独立し生計を立てるには熟練した技術や高い知見が必要である。</p> <p>2. 他市の事例としてIJターン者の定着率が漁家子弟に比べ極めて低い傾向が明らかになったことから、受け入れに慎重な自治体がある。本市管内漁協もIJターン者の受入については、慎重な姿勢である。</p>
B 今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		<p>「平戸市漁業担い手確保支援協議会」において、非漁業者（I・Jターン）について受入方針を作成し、原則、雇成型漁業への研修及び就業を促進する。</p> <p>また、非漁業者については研修期間中における技術研修の中断や就業後の離職対策として、最長24か月間の技術習得支援研修の実施前に、“お試し研修”の受講を必須とする。</p>

6款 農林水産業費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
<p>機構集積支援事業 (農業委員会) 【事項別明細 200頁】</p> <p>事業費 3,766</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 3,671 地方債 9 その他 86 一般財源</p>	<p>【内容】農地法に基づき農地の利用状況調査、利用意向調査を実施し収集した情報を農地中間管理機構へ提供することにより担い手への農地集積・集約化を行った。</p> <p>【成果】農地の利用関係調整や、利用状況調査による耕作放棄地で再生可能な農地の所有者へ利用意向調査を行い、農地基本台帳の整備することができた。また、非農地判断基準に基づき、非農地通知に取り組むことになった。</p>
<p>中山間地域等直接支払交付金事業 (農林課) 【事項別明細書 204頁】</p> <p>事業費 171,922</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 129,795 地方債 その他 42,127 一般財源</p>	<p>【内容】農業の生産条件が不利な地域である中山間地域等における農用地を維持・管理するための取組み（協定）を締結し、その協定にしたがって農業生産活動等を行う集落等に対して、交付対象面積に応じて交付金を交付し、中山間地域が有する多面的機能の維持を推進した。</p> <p>協定数 99協定 (集落協定 98協定 個別協定数 1協定) 交付対象面積 943.20ha 交付金 168,406,467円</p> <p>【成果】協定を締結した集落等が共同で耕作放棄地の発生防止活動や水路・農道等の管理活動（泥上げや草刈り等）、さらには、周辺林地の管理、景観作物等の作付などを行うことによって、耕作放棄地の増加防止と中山間地域が有する多面的機能の維持につながった。</p>
<p>耕作放棄地解消総合対策事業 (農林課) 【事項別明細書 206頁】</p> <p>事業費 2,449</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 1,632 地方債 その他 817 一般財源</p> <p>[前年度繰越] 事業費 613</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 408 地方債 その他 205 一般財源</p>	<p>【内容】耕作放棄地の再生及び有効利用を推進し、経営規模の拡大を図る農業者を支援するため、耕作放棄地の基盤整備等の実施主体である「平戸市担い手育成総合支援協議会」に対する助成を行った。</p> <p>平成27年度分 実施場所 堤地区 作業道整備 L=236m</p> <p>《平成26年度繰越明許費》 実施場所 大佐志地区 基盤整備 A=23a</p> <p>【成果】耕作放棄地を基盤整備することによって、優良農地の確保と作業効率の向上につながった。</p>

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
経営所得安定対策直接支払推進事業 (農林課) 【事項別明細書 206頁】	【内容】 経営所得安定対策の普及・推進を図るため、事業の推進主体である「平戸市地域農業再生協議会」の運営に対する補助を行った。
事業費 7,700 (財源内訳) 国県支出金 7,700 地方債 その他 一般財源	経営所得安定対策にかかる農業者への事業の周知、交付申請書や営農計画等申請書類の取りまとめに要する経費 交付先：平戸市地域農業再生協議会 交付額：7,700千円 負担割合：国 10/10
	【成果】 経営所得安定対策の推進によって、米の生産調整と併せて、振興品目及び飼料作物などの作付を推進することにより、水田の有効活用の促進と農業所得の確保につながった。
離島輸送コスト支援事業(農産物) (農林課) 【事項別明細書 208頁】	【内容】 離島地区である度島地区及び大島地区の農産物(米類、いも類、野菜類)の出荷時における生産者の出荷経費の負担軽減を図るため、海上輸送費(航そう料)を一部助成した。
事業費 524 (財源内訳) 国県支出金 262 地方債 200 その他 一般財源 62	補助対象者 ながさき西海農業協同組合 度島地区(米類・野菜類) 米類：輸送費53,945円×2/3≒ 34,000円 野菜類：輸送費60,611円×2/3≒ 30,000円 大島地区(米類・いも類) 米類：輸送費139,905円×2/3≒ 92,000円 いも類：輸送費558,945円×2/3≒368,000円
	【成果】 海上輸送費(航そう料)の一部助成による農産物の出荷経費の負担軽減によって、生産意欲の維持・向上が図られ、対象品目の作付面積の減少抑制につながった。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
鳥獣被害防止総合対策事業 (農林課) 【事項別明細書 210頁】	【内容】 有害鳥獣 (イノシシ等) による農作物への被害を防止するため、平戸市有害鳥獣被害防止対策協議会に対しワイヤーメッシュ柵及び電気柵の整備事業の補助を行った。
事業費 45,244 (財源内訳) 国県支出金 45,204 地方債 その他 一般財源 40	また、捕獲従事者確保のため、狩猟免許試験受験者の内8名に対して免許取得費用の一部を助成した。 【成果】 ワイヤーメッシュ柵74,508m、電気柵21,982mを新たに整備した結果、経営農地における防護柵整備率は76.7%となった。また、捕獲従事者の増員により、捕獲体制の強化が図られた。
イノシシ被害まちなか対策事業 (農林課) 【事項別明細書 210頁】	【内容】 地域住民がイノシシ被害対策の基本を学び、問題意識を持って被害を未然に防止することを目的として、イノシシ大学を1回、出前講座を2回開催した。
事業費 3,154 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,154	また、地域住民自らイノシシ被害対策を実施する被害防止対策重点地区モデル事業に5地区が取組み、防護柵整備や草刈・伐採による緩衝地帯整備、捕獲活動等を行った。 児童生徒にイノシシ対策の基本を学んでもらうため、小学校17校、中学校9校にパネルを配布した。
	【成果】 イノシシ大学には150人の住民が参加し、イノシシ被害対策の基本事項や市、猟友会、地域の取組事例等を学ぶことができ、問題意識が高まった。 また、イノシシ被害対策に取組んだ住民やイノシシ被害対策の基本を学んだ児童生徒らは、対策への理解を深めることができた。
担い手育成総合支援事業 (農林課) 【事項別明細書 210頁】	【内容】 認定農業者など地域農業の担い手の確保・育成並びに経営の高度化等を目的として、研修会及び先進事例研修等を実施する平戸市担い手育成総合支援協議会の活動に対する支援を行った。
事業費 1,300 (財源内訳) 国県支出金 650 地方債 その他 一般財源 650	交付先：平戸市担い手育成総合支援協議会 交付額：1,300千円 負担割合：県 1/2 市 1/2 【成果】 全国の優良事例研修への参加及び経営改善に向けた研修会の実施によって、認定農業者等の担い手の育成及び経営意欲の向上につながった。特に、繁殖牛経営に関する研修会を実施し、繁殖農家の増頭意欲の向上につながった。
家畜導入事業 (農林課) 【事項別明細書 214頁】	【内容】 長崎県家畜導入事業を活用して、ながさき西海農業協同組合が繁殖農家に貸し付ける繁殖雌牛の導入経費に対する支援を行った。
事業費 5,150 (財源内訳) 国県支出金 5,150 地方債 その他 一般財源	増頭タイプ 100千円×42頭＝4,200千円 維持タイプ 50千円×19頭＝ 950千円 【成果】 高齢化による担い手不足等で、飼養戸数及び頭数は年々減少傾向にある。本事業で高い産肉能力を持つ繁殖雌牛を導入し、繁殖農家の経営規模の拡大・維持と併せて、肥育素牛及び繁殖雌牛となる子牛の安定供給につなげることができた。

6款 農林水産業費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>家畜保健衛生指導事業 (農林課) 【事項別明細書 214頁】</p>	<p>【内容】家畜診療や家畜防疫事業(予防注射等)、並びに飼養管理指導(巡回指導、畜舎消毒等)を行う家畜診療所の運営に対して助成を行った。</p>
<p>事業費 8,730 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 8,730</p>	<p>1. 平戸地区家畜診療所運営補助金 5,940千円 対象区域 平戸市(田平町を除く) 獣医師数 5人(年度中途退職 2人) 診療実績 病傷等事故 4,141頭 去勢等 1,710件 予防接種 3,510頭</p>
	<p>2. 一般社団法人 松浦地区畜産振興会負担金 2,790千円 対象区域 平戸市田平町及び松浦市 獣医師数 3人 診療実績 病傷等事故 4,429頭 去勢等 1,350件 予防接種 3,681頭</p> <p>【成果】家畜診療所を中心とした家畜診療及び保健衛生指導を通じて、家畜の事故防止及び早期治療に努め、畜産農家の生産性の向上と経営安定につなげることができた。</p>
<p>平戸牛の里づくり事業 (農林課) 【事項別明細書 214頁】</p>	<p>【内容】平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会に向けて、代表牛の確保・育成を図るため、「第11回全国和牛能力共進会宮城大会平戸市対策協議会」の活動及び全国和牛能力共進会の各出品区分に該当する代表牛の確保育成のための優良繁殖雌牛導入に対する支援を行った。</p>
<p>事業費 6,100 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,100</p>	<p>1. 推進活動 総会及び指導チーム会の開催、導入牛(31頭)の審査等 補助金額 100千円 (事業費 200千円 市: 1/2 ながさき西海農協: 1/2)</p>
	<p>2. 優良繁殖雌牛の導入 優良繁殖雌牛 31頭 出品区分 第4区「系統雌牛群」: 5頭 第6区「高等登録群」: 26頭 補助金額 6,000千円(事業費 12,420千円 市: 1/2以内)</p> <p>【成果】各和牛部会及び農協など関係団体で構成される協議会活動を支援することによって、各和牛部会から選任された実戦部隊員による導入対象牛の審査等を共同で実施するとともに、各和牛部会に対して県共進会への参加・研修を促し、飼養管理のレベルアップを図るなど、宮城全共に向け地域一体となった取組につながった。</p> <p>また、優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、第4区及び第6区の出品区分に該当する代表候補牛として確保することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
放牧推進事業 (農林課) 【事項別明細書 214頁】	【内容】 自給飼料の確保と飼養管理作業の省力化を目的として、共同で放牧に取り組む団体に対して、新たに整備した放牧地の維持管理に対する支援を行った。
事業費 450 (財源内訳) 国県支出金 450 地方債 その他 一般財源	※放牧地整備後の維持管理にかかる経費補助 (種子・肥料代、人件費等) 1. 生月地区：石原放牧組合 (1.45ha) 受益戸数 3戸 県費：10,000円/10a×1.45ha=145,000円 2. 南部地区：奥平戸放牧組合 (3.05ha) 受益戸数 5戸 県費：10,000円/10a×3.05ha=305,000円
	【成果】 耕作放棄地等を有効活用した放牧地に共同で繁殖雌牛を放牧することによって、飼養管理に係る労力並びにコストを削減することができ、経営規模の拡大が期待できる。
農村地域防災減災事業県工事負担金 (農林課) 【事項別明細書 216・220頁】	【内容】 県が実施する老朽化した農業用ため池等の改修のための調査・計画書作成、測量・設計及び対策工事にかかる県工事負担金
事業費 9,112 (財源内訳) 国県支出金 地方債 7,700 その他 972 一般財源 440	1. 農村災害対策整備事業県工事負担金 (1) 生月地区 (幸四郎・山頭・落木場ため池：対策工事) 負担金 26,686,000円×16%≒4,270千円 負担割合 国：55%、県：29%、市：14%、受益者：2% (2) 大島地区 (前田・沖山ため池：対策工事) 負担金 43,872,644円×11%≒4,826千円 負担割合 国：60%、県：29%、市：10%、受益者：1%
[前年度繰越] 事業費 6,266 (財源内訳) 国県支出金 地方債 5,200 その他 711 一般財源 355	2. 地域ため池総合整備事業県工事負担金 大島地区 (白岩ため池：対策工事) 負担金 178,955円×9%≒16千円
	《平成26年度繰越明許費》 1. 農村災害対策整備事業県工事負担金 (1) 生月地区 (山頭ため池：対策工事) 負担金 25,880,000円×16%≒4,141千円 (2) 大島地区 (前田ため池：対策工事) 負担金 19,320,000円×11%≒2,125千円 【成果】 当該ため池は、堤体及び余水吐などの老朽化に伴い、漏水が発生するなど支障を来している状況であった。事業完成後は、堤体崩壊に伴う土砂及び水害の防止と農業用水の安定供給につながった。

6款 農林水産業費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農村災害対策整備事業 (農林課) 【事項別明細書 216・220頁】	【内容】 老朽化した農業用施設(用水路・排水路など)の改修のための測量・設計及び対策工事を実施した。
事業費 64,773 (財源内訳) 国県支出金 44,195 地方債 19,500 その他 34 一般財源 1,044	1. 生月第2地区 事業費 38,000千円 木場地区排水路・窪地区緊急避難路・上堤地区防護柵工事 2. 大島第2地区 事業費 25,500千円 長田排水路整備工事 事務費 1,273千円 負担割合 国:55%(離島60%)、県:15%(道路・防護柵10%) 受益者:生月:4% 大島:2%
[前年度繰越] 事業費 17,288 (財源内訳) 国県支出金 10,991 地方債 5,900 その他 一般財源 397	《平成26年度繰越明許費》 1. 生月第2地区 事業費 14,000千円 窪地区緊急避難路整備工事 2. 大島第2地区 事業費 2,523千円 前田・長田・排水路整備工事 事務費 765千円
	【成果】 当該農業用施設は、老朽化等に伴い、施設本来の機能を発揮できておらず、降雨時に近隣農地等へ雨水が氾濫している状況である。事業完成後は、当該地域で発生する災害から、市民の生命・財産及び生活を守ることができるとともに、農業用施設等の機能の充実により農業経営の安定に寄与した。
農村地域防災減災事業 (農林課) 【事項別明細書 216頁】	【内容】 市内のため池で、受益面積2ha未満及び貯水量1,000t未満で関係者が2人以上であるものを対象に調査を行い、ため池台帳を整備した。 調査ため池数 110か所
事業費 9,157 (財源内訳) 国県支出金 9,157 地方債 その他 一般財源	【成果】 ため池台帳を整備することにより老朽化対策の年次計画を作成でき、それに従い防災対策工事を行うことで、農村の安全を図ることができる。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
農道等維持管理事業 (農林課) 【事項別明細書 218頁】	【内容】 市が管理する一定要件農道において、環境美化と交通安全確保のため、繁茂した雑草の除草や樹木の伐倒・陰切り、側溝の土砂上げ等を行った。
事業費 7,331 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 7,331	平戸市が管理する幹線農道 【平戸】 6路線 12.8Km 【田平】 21路線 26.8Km 【生月】 5路線 12.6Km 【大島】 9路線 8.2Km
	【成果】 維持管理により、農作業の効率及び車両通行時の安全が図られた。
農業農村整備事業 (農林課) 【事項別明細書 218頁】	【内容】 農産物や機械の搬入の省力化及び荷傷み防止や用排水路の整備やため池の補修など農村環境の改善を図るため、農道整備事業及び小規模かんがい恒久対策事業の事業費の一部を助成した。
事業費 11,324 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 11,324	農道整備事業 21件 小規模かんがい事業 23件 【成果】 農産物や機械の搬入の省力化及び荷傷み防止や用排水路の整備やため池の補修など農村環境の改善が図られた。
自然災害防止事業県工事負担金 (農林課) 【事項別明細書 218頁】	【内容】 県が実施する緊急地すべり等保全工事にかかる県工事負担金
事業費 2,411 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,411	1. 大山地区 (地すべり対策工事) 負担金 7,452,000 円×20%≒1,491 千円 負担割合 県：80%、市 20% 2. 田崎地区 (地すべり対策工事) 負担金 4,600,800 円×20%≒ 920 千円 負担割合 県：80%、市：20%
	【成果】 農地及び農業用施設並びに宅地を守るため地すべり対策工事を施工することにより、安全で安心できる市民生活が確保できた。

6款 農林水産業費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農業基盤整備促進事業 (農林課) 【事項別明細書 218頁】	【内容】 迎紐差地区の基幹的排水路の一つが流下能力不足により、大雨時の冠水被害が起きていることから、排水路のコンクリート水路整備工事の測量設計業務を委託した。
事業費 4,709 (財源内訳) 国県支出金 3,295 地方債 その他 一般財源 1,414	迎紐差地区農業基盤整備促進事業測量設計業務委託 負担割合 国：55% 県：15% 市：30% 【成果】 本事業にかかる現地測量を実施し、実測図面に基いて排水路工事に必要な平面、縦横断の設計と各工種別数量計算を取りまとめ、事業費の算出を行った。
農業競争力強化基盤整備事業 県工事負担金 (農林課) 【事項別明細書 218頁】	【内容】 生産者の労力軽減及び生産コストの削減を図るため、県が実施する向月地区の農業競争力強化基盤整備事業の事業計画書作成にかかる委託業務に対する負担金
事業費 1,798 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,798	向月地区事業計画書作成業務 負担割合 県：70% 市：30% 【成果】 区画割の決定や水収支計算によるため掘りの設置の有無、土壌調査による暗渠排水の有無など、向月地区の事業実施に向けた事業計画書が作成された。
市有林管理・緑化事業 (農林課) 【事項別明細書 224頁】	【内容】 市有林内の立木生育状況を把握し、今後の市有林経営に反映させることを目的に、市有林内の巡視及び緑化推進に取り組んだ。
事業費 1,031 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,031	【成果】 市有林の現状把握及び維持管理が図られると共に、林業被害について適切な対応を図ることができた。また、市内における緑化運動が推進できた。
環境林整備事業 (農林課) 【事項別明細書 226頁】	【内容】 家屋や農地を守る防風、防潮林としての松林を松くい虫被害のまん延から守るため、松くい虫被害木の伐倒駆除を行った。
事業費 3,188 (財源内訳) 国県支出金 1,930 地方債 その他 一般財源 1,258	事業量(伐倒駆除)(大島地区) V=209.34m ³ 【成果】 防風、防潮林等の公益的機能を有する松林を病虫害から守ることができ、当該地域住民の生活、環境、景観保全に寄与した。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
森林・林業再生基盤づくり交付金事業 (農林課) 【事項別明細書 226頁】	【内容】 平戸市森林組合が、森林整備の効率的かつ円滑な実施及び林業生産コストの低減を図るため、高性能複合型林業機械の導入に対する支援を行った。
事業費 16,610 (財源内訳) 国県支出金 12,375 地方債 4,200 その他 一般財源 35	高性能複合型林業機械 パワーショベル(クレーン0.45m3級) (プロセッサ・スイングヤード仕様) 1台 補助対象事業費 27,500千円 国費 12,375千円(45%) 市費 4,235千円(補助残の28%)
	【成果】 平戸市森林組合が実施する森林施業の効率化に必要な林業機械として、高性能複合型林業機械を導入することにより、作業道開設から集材、枝落し、造材まで多様な活用ができ、森林整備の効率的かつ円滑な実施及び林業生産コストの低減につながった。
ふるさとの森林づくり事業 (農林課) 【事項別明細書 226頁】	【内容】 ながさき森林環境税を活用し、木質バイオマス利活用調査等事業の他に、間伐して発生した未利用材の利用を進めるため、木質バイオマス加工施設までの搬出に対する運搬費の助成を行った。また、平戸市内において森林づくり講習会や木工教室を開催する団体に対して支援を行った。
事業費 4,116 (財源内訳) 国県支出金 3,831 地方債 その他 一般財源 285	【成果】 材として利用価値が低い間伐材が林地に残され、採算が合わず事業箇所拡大に影響を与えていることから、未利用材の出荷が促進されるとともに、各種活動団体に対する支援を行うことによって、間伐未利用材の利用促進及び森林保全のPRにつながった。
森林病虫害獣対策事業 (農林課) 【事項別明細書 226頁】	【内容】 防風・防潮林等の公益機能を有する松林を松くい虫被害のまん延から守るため、薬剤散布、樹幹注入を行った。
事業費 5,954 (財源内訳) 国県支出金 4,664 地方債 その他 一般財源 1,290	地上散布 6.74ha (平戸地区2.84ha、大島地区3.90ha) 空中散布 90.0ha (大島90.0ha) 樹幹注入 419本 (平戸285本、生月134本)
	【成果】 防風、防潮林等の公益的機能を有する松林を病虫害から守ることができ、当該地域住民の生活、環境、景観保全に寄与した。

6款 農林水産業費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
美しい森林づくり基盤整備交付金事業 (農林課) 【事項別明細書 228頁】	【内容】 林道平戸中央縦貫線は、草積町から敷佐町までを結ぶ主要な林道である。その林道の一部区間において、常時落石が生じているため、国の補助事業を活用し、落石防止対策(モルタル吹付工)を実施した。
事業費 22,001 (財源内訳) 国県支出金 11,000 地方債 11,000 その他 一般財源 1	林道平戸中央縦貫線法面整備工事 施工延長 L=263.8m モルタル吹付工 A=1,971.0㎡ 特殊配合モルタル吹付工 A=793.0㎡ 事業費 22,000千円 負担割合 国 50% 市 50%
	【成果】 落石防止対策工事を行ったことで、維持管理経費の削減や通行車両の安全確保を図ることができた。
自然災害防止事業(治山事業) (農林課) 【事項別明細書 228頁】	【内容】 平成26年7月6日から7日にかけての梅雨前線豪雨により崩壊した民家裏山林の復旧工事を実施した。
[前年度繰越] 事業費 2,837 (財源内訳) 国県支出金 1,418 地方債 その他 709 一般財源 710	《平成26年度繰越明許費》 宮の浦地区自然災害防止工事(古江町) 延長 L=15.0m 土留工 A=42.0㎡ 法面保護工 A=78.2㎡ 排水工 L=15.0m 流末排水工 L=6.0m 仮設工 L=15.0m 負担割合 県 50% 市 25% 受益者 25%
	【成果】 森林の崩壊防止が図られ、市民の生命及び財産を守ることができた。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
豊かな海づくり事業 (水産課) 【事項別明細書 230頁】 事業費 1,451 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,451	【内容】 市内の漁業者及び漁協が取り組む水産業振興策を支援するため、市単独の補助金を交付した。 1. 底質改良剤散布〔環境保全対策支援事業〕 849千円 平戸市漁業協同組合(薄香湾) <390千円> 底質改良剤 50 kg (有効範囲: A=4,640 m ²) 2. 赤潮によるへい死養殖魚の処分〔へい死魚処理対策事業〕 100千円 平戸市漁業協同組合(薄香湾) <61千円> (1)ヒラマサ(2.3年魚) 490尾 (2)マサバ(成魚) 7,436尾 3. FRP製水槽及び給水ポンプの導入〔高付加価値型業の振興対策事業〕 1,669千円 平戸市漁業協同組合(獅子事業所 荷捌所) <1,000千円> 【成果】 1. 養殖漁場の環境改善を図るため、底質改良剤の散布を実施したことにより、持続可能な養殖事業に寄与した。 2. 赤潮によりへい死した養殖魚の処分を早急かつ適正に実施したことにより、湾内の環境、衛生面の機能低下を防ぎ、他の養殖魚への影響を抑える事ができた。 3. イカ類の蓄養に適した円形FRP製水槽及び専用の給水ポンプを導入したことにより、魚介類の安定した供給体制が確保され、漁協直売所における安定販売が可能となった。
密漁取締連携推進事業 (水産課) 【事項別明細書 230頁】 事業費 565 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 565	【内容】 密漁を防止するため、平戸市管内の漁協で組織された北松海域漁場監視連絡協議会が実施する自警活動に対し、監視活動に使用する船舶の備船料の一部を補助した。 1. 総事業費 3,390千円 (1) 県費 1,017千円 (直接補助 1/3-[一律減額10%]) (2) 市費 565千円 (1/6) (3) 負担金 1,808千円 (協議会負担金 3/6+[一律減額分10%]) 2. 密漁監視活動実績 (1) 船舶監視(単価)回数: (@15,000円) 221回[隻] (2) 車両監視(単価)回数: (@7,500円) 10回[台] 【成果】 市内の漁協管内で域内に発生する密漁の効率的な排除と密漁情報の共有システムを確立し、漁場監視体制の整備強化を図ることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>新生水産県ながさき総合支援事業 (水産課) 【事項別明細書 232頁】</p>	<p>【内容】漁場機能・生産力向上対策や、浜の生産・流通・経営基盤整備対策に対する県の単独補助事業（新水産業収益性向上・活性化支援事業）の審査認定を経て、市内漁協等が生産力向上や経営基盤の改善を図るために実施する共同利用施設等の整備にかかる経費の一部助成を行った。</p>
<p>事業費 3,014 (財源内訳) 国県支出金 2,260 地方債 その他 一般財源 754</p>	<p>1. 補助内容 (1)生月漁業協同組合 3t型回転式フォークリフト ア 設置箇所 生月漁港(壱部浦地区) イ 総事業費(補助対象) 2,880千円 ウ 補助率 県1/2、市1/6 エ 補助額 1,920千円 (内訳) 県費(1,440千円) 市費(480千円) (2)大島村漁業協同組合 活魚タンク一式 (0.5t×2台、1.0t×1台) ア 設置箇所 大島村漁協本所(大島港 的山地区) イ 総事業費(補助対象) 1,640千円 ウ 補助率 県1/2、市1/6以上 エ 補助額 1,094千円 (内訳) 県費(820千円) 市費(274千円)</p>
	<p>当初、上記の両施設は、保冷車(生月8t型、大島4t型)と併せた付帯施設としての整備計画であったが、県事業採択後に業界での受注予約集中の影響を受け、保冷車(保冷库部分)の年度内納入が困難との事態が発生し、県と協議した結果、平成27年度は上記付帯施設のみとし、次年度事業で保冷車を整備する計画に変更した。</p> <p>【成果】生月漁協では、活魚出荷(活魚タンク重量が3tクラス)の際、既存フォークリフト(能力規模2.5t)では作業の安全性と効率化が課題となっていたが、本事業により3t型回転式フォークリフトを整備したことで、課題が解消できたほか、平成28年度に整備予定の8t型保冷車(ウイングタイプ)との併用効果である「共同出荷体制の強化」に寄与することができた。</p> <p>大島村漁協では市営フェリーに保冷車を載せて出荷作業を行っているが、既存保冷車では活魚の収容量が制限されるため、一部を鮮魚出荷に切り替えざるを得ない場合があったが、本事業により新規に保冷車積載型の活魚水槽を整備したことで、平成28年度に整備予定の保冷車(4t型)と併用することで活魚・鮮魚どちらにも柔軟に対応できるようになり、漁業者の所得安定に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
水産多面的機能発揮対策事業 (水産課) 【事項別明細書 232頁】	【内容】 漁業者を主体とする志々伎地区磯焼け対策活動組織が「(国) 水産多面的機能発揮対策事業」を活用して取り組む藻場保全活動に対し、当該事業を円滑に実施するため、長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会を通じた支援を行った。また、活動組織に対する藻場保全活動に対する具体的な実施指導や履行確認を行うことを目的として、推進事務費を活用した。
事業費 1,201 (財源内訳) 国県支出金 500 地方債 その他 一般財源 701	1. 負担金：700千円 (活動費 2,800千円×1/4) (1)活動組織名 : 志々伎地区磯焼け対策活動組織 (2)活動内容 : ①食害生物の除去活動 (ウニ類) 2,400千円 ②モニタリング 400千円 (3)負担区分 : 国1/2、県1/4、市1/4 (4)負担金納入先：長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会 [構成：県、市町、系統団体]
	2. 推進事務費：501千円 (うち国庫補助500千円) 【成果】 志々伎地区磯焼け対策活動組織が自ら藻場保全活動事業 (水産多面的機能発揮対策事業) に取り組んだことにより、水産資源の培養等、藻場が持つ機能の意義について意識啓発へとつながり、沿岸域の漁場環境の再生と資源保護に寄与できた。また、推進事務費により、水産多面的機能発揮対策交付金を活用した組織の運営事業に対する実施指導及び履行確認を実施することができた。
漁村再生交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 236・240頁】	【内容】 冬季波浪により出入港時に危険な状況となっている白石漁港及び漁具の積み下ろしなど準備作業に支障をきたしている船越漁港 (船越地区) において、当該事業を活用して施設整備を行った。
事業費 84,620 (財源内訳) 国県支出金 56,742 地方債 25,200 その他 1,366 一般財源 1,312	1. 白石漁港 総事業費 60,000千円 (1)平成27年度事業 60,000千円 北防波堤 (改良) L=19.8m 2. 船越漁港 総事業費 29,000千円 (1)平成27年度事業 24,620千円 浮棧橋 1基 (24,062千円)
[前年度繰越] 事業費 81,000 (財源内訳) 国県支出金 54,098 地方債 24,400 その他 1,303 一般財源 1,199	(地質調査・測量・基本設計、詳細設計 1式) 3. 事務費 (558千円) ≪平成26年度繰越明許費≫ 1. 白石漁港 総事業費 80,147千円 北防波堤 (改良) L=30.0m 2. 事務費 853千円
	【成果】 白石漁港においては、部分的ではあるが、防波堤の整備を行ったことにより、冬季の季節風による波浪の影響が低減し、出入港時の危険な状況が改善されつつある。また、当地域で継続的に実施している定置網による漁業体験も安全に実施されており、漁村地域の振興にも寄与した。船越漁港においては浮棧橋の設計を行ったことにより、漁具の積み下ろし作業時における省力化に向けた施設整備を図るための準備が整った。

6款 農林水産業費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
地域水産物供給基盤整備事業 (水産課) 【事項別明細書 238頁】	【内容】 地域自らが漁村の活性化に繋がる取組みを行う施設として活用する旧早福分校において、更なる施設の利便性向上を図るため当事業を活用して道路整備 (新設) を行った。
事業費 24,479 (財源内訳) 国県支出金 15,929 地方債 7,500 その他 一般財源 1,050	1. 旧早福分校までの道路整備 総事業費 25,500千円 (1) 平成27年度事業 23,830千円 ア 工事延長L=90m (23,599千円) イ 防風対策工事 (植樹) 1式 ウ 事務費 (231千円)
	(2) 単独工事費 649千円 防風対策工事 (植樹) 1式 (649千円) 【成果】 道路整備を行ったことにより施設の利便性が向上し、地区外からの平成27年度における宿泊者数が延べ約150人、地区外からの施設利用者数が延べ約380人となった。
漁港関連道整備事業 (水産課) 【事項別明細書 238・242頁】	【内容】 生産拠点漁港である獅子漁港から主要地方道までの道路が狭隘で急カーブが多く、大型車両 (活魚車・保冷車など) 通行の際に、地元車両や歩行者が危険な状況となっているため、国の漁港関連道整備事業を活用して道路改良を行った。
事業費 6,770 (財源内訳) 国県支出金 4,498 地方債 2,100 その他 一般財源 172	1. 獅子漁港 総事業費 14,380千円 (1) 平成27年度事業 6,770千円 ア 舗装工事L=60 (67) m (6,664千円) イ 改良工事L=64.8 (90.7) m ウ 用地測量A=200m ² エ 用地買収1件 (1筆)・建物補償1件 (1棟) オ 事務費 (106千円)
[前年度繰越] 事業費 18,970 (財源内訳) 国県支出金 12,666 地方債 6,000 その他 一般財源 304	<<平成26年度繰越明許費>> 1. 獅子漁港 総事業費 18,970千円 ア 舗装工事L=51.1m (18,764千円) イ 改良工事L=60 (67) m ウ 事務費 (206千円)
	【成果】 当事業により一定区間の整備が完了したことで、漁獲物を運搬する大型車両等が通行する際に、対向車両や地元住民が安心して通行できる環境となりつつある。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
水産物供給基盤機能保全事業 (水産課) 【事項別明細書 238頁】	【内容】 漁港施設整備後数十年が経過し、老朽化している漁港施設について、国の補助事業を活用して機能保全工事を実施した。また、当制度の拡充により、漁港内に土砂が堆積した際の浚渫が可能となったため、事業採択要件となっている水域施設の調査を実施し、機能保全計画を策定した。
事業費 53,100 (財源内訳) 国県支出金 26,461 地方債 15,400 その他 一般財源 11,239	1. 機能保全工事及び機能保全水域調査 総事業費 60,600千円 (1)平成27年度事業 53,100千円 ア 機能保全工事：2漁港 (32,018千円) 釜田漁港A防波堤：電気防食工事1式 釜田漁港浮棧橋：補修工事1基 獅子漁港臨港道路調査設計1式
	イ 機能保全水域調査：9漁港 (20,903千円) 機能保全水域調査及び機能保全計画書策定9漁港 (御崎、釜田、宝亀、木ヶ津、猪渡谷、西浜、福良、須草、白石) ウ 事務費 (179千円) 【成果】 釜田漁港の機能保全工事を行った結果、防波堤及び浮棧橋の長寿命化が図られるとともに、施設利用者が快適に利用できる環境が整えられた。また、機能保全水域調査を実施したことで、将来、港内や航路に土砂が堆積した際に、国の補助事業による対策工事に向けての条件が整った。
漁港海岸保全事業 (水産課) 【事項別明細書 238・242頁】	【内容】 津波や高潮等の緊急時における海岸保全施設の開口部からの海水の浸入を防ぐため、閉鎖施設の無い箇所及び老朽化により閉鎖機能が損なわれている箇所について、国の海岸老朽化緊急対策事業を活用し、計画的に対策工事を行うこととしている。平成27年度は、宝亀漁港の海岸開口部対策工事及び古田漁港海岸開口部の調査設計を実施した。
事業費 3,850 (財源内訳) 国県支出金 2,564 地方債 1,200 その他 一般財源 86	1. 古田漁港 総事業費 5,880千円 (1)平成27年度事業 3,850千円 ア 調査設計及び計画書作成1式 (3,798千円) イ 事務費 (52千円)
[前年度繰越] 事業費 2,580 (財源内訳) 国県支出金 1,688 地方債 800 その他 一般財源 92	《平成26年度繰越明許費》 1. 宝亀漁港・古田漁港 総事業費 2,580千円 (1)宝亀漁港 (1,017千円) 護岸(改良)2箇所 (2)古田漁港 (1,484千円) ア 調査設計及び計画書作成1式 イ 事務費 (79千円)
	【成果】 宝亀漁港の海岸開口部対策工事を行った結果、強風時の波浪や高潮時における海岸開口部からの波の浸入がなくなり、安心して生活できる環境が整った。また、古田漁港の海岸開口部の調査設計及び計画書策定を行った結果、国の工事承認が得られたため、高潮等からの被害対策工事に向けての準備が整った。

6款 農林水産業費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
漁港単独整備事業 (水産課) 【事項別明細書 240頁】	【内容】 地元からの要望事項に関し、整備の必要性は認められるものの、国の補助事業に該当しない小規模な工事や、漁港施設の事業化を検討する際に、事前の基礎資料を得るために必要な調査等について、市の単独事業を活用して工事及び調査等を実施した。
事業費 4,497 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 5 一般財源 4,492	1. 平成27年度 漁港単独整備事業 (1) 度島漁港(環境用地) 総事業費 1,196千円 グラウンド舗装A=850㎡ (2) 古田漁港 総事業費 2,376千円 漁港背後地浸水対策検討1式 (3) 早福漁港 総事業費 313千円 港口波浪対策検討1式 (4) 獅子漁港・志々伎浦漁港 総事業費 599千円 用地測量1式
	【成果】 度島漁港環境用地の舗装を行った結果、度島診療所建設によって使用できなかったグラウンドに代わり、当地域の児童交流の場を提供することができた。古田及び早福漁港における調査事業等を行ったことにより、今後の事業化に向けた国、県への説明資料が整い、また、漁港用地の測量を行った結果、適正な漁港用地利用計画の変更に向けた準備が整った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
漁港整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 240頁】	【内容】 基幹的な漁港である県営漁港の機能を充実させるため、漁港整備長期計画に基づき、県が実施している漁港建設事業費の一部を負担した。
事業費 17,269 (財源内訳) 国県支出金 地方債 6,700 その他 372 一般財源 10,197	1. 水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港 総事業費 58,600千円 (市負担額 7,325千円) ア 平成27年度事業 【24,346千円 (市負担額 3,043千円)】 浮栈橋1基・道路L=20.9m・用地(改良)A=1,655㎡ (2) 薄香湾漁港 総事業費 82,000千円 (市負担額10,250千円) ア 平成27年度事業 【34,945千円 (市負担額 4,368千円)】 用地舗装A=7,781㎡
[前年度繰越] 事業費 17,908 (財源内訳) 国県支出金 地方債 14,400 その他 703 一般財源 2,805	2. 漁港施設機能強化事業 (1) 薄香湾漁港・生月漁港・館浦漁港・宮の浦漁港・田助漁港 総事業費 78,886千円 (市負担額 9,861千円) ア 平成27年度事業 【70,208千円 (市負担額 8,776千円)】 測量1式、地質調査1式、設計(機能診断)1式 3. 港整備交付金事業 (1) 薄香湾漁港・生月漁港 総事業費 12,000千円 (市負担額 1,500千円) ア 平成27年度事業 【4,350千円 (市負担額 544千円)】 薄香湾漁港車止め設置1式、生月漁港車止め設置1式
	4. 県単独修築事業 (1) 宮の浦漁港 総事業費 6,000千円 (市負担額 1,380千円) ア 平成27年度事業 【2,600千円 (市負担額 538千円)】 ≪平成26年度繰越明許費≫ 1. 水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港 総事業費 28,626千円 (市負担額 3,578千円) 浮栈橋1基、道路1式 (2) 薄香湾漁港 総事業費 83,888千円 (市負担額10,486千円) 浮栈橋1基、船揚場(改良)1式、潮の浦南防波堤(改良)1式 2. 漁港施設機能強化事業 (1) 宮の浦漁港・館浦漁港 総事業費 15,757千円 (市負担額 1,970千円) 測量1式、地質調査1式、設計(機能診断)1式 3. 海岸老朽化対策緊急事業 (1) 生月漁港・度島漁港・大根坂漁港 総事業費 10,393千円 (市負担額 624千円) 海岸施設開口部閉鎖1式 4. 強い水産業づくり交付金事業 (1) 館浦漁港 総事業費 10,000千円 (市負担額 1,250千円) -3m岸壁：車止め設置1式 【成果】 県営漁港の施設整備を行った結果、漁船の係留及び漁獲物の陸揚げが円滑に行われるなど、漁港機能が向上し漁業就労環境の改善が図られた。また、車止めの設置による岸壁からの転落事故防止や、海岸施設の開口部閉鎖を行ったことで、安心して漁港を利用できる環境が整った。

6款 農林水産業費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
漁港施設機能強化事業 (水産課) 【事項別明細書 240・242頁】	【内容】 防波堤からの越波により、漁港施設や漁船への被害が発生するなど、漁業活動に支障をきたしている状況にあるため、国の補助事業を活用して防災対策工事を実施した。また、大規模災害時における早期の漁業活動再開及び物資輸送の拠点として位置づけている獅子漁港・志々伎浦漁港において、漁港施設の耐震診断を行うために必要な測量及び地質調査を実施した。
事業費 154,140 (財源内訳) 国県支出金 102,819 地方債 43,800 その他 2,324 一般財源 5,197	1. 漁港施設機能強化事業 総事業費 182,370千円 (1) 下中野漁港 40,801千円 平成27年度事業 (13,342千円) ア 電柱移転補償1件 イ E護岸(改良) L=19.98m・北防波堤(改良) L=20.1m
[前年度繰越] 事業費 37,760 (財源内訳) 国県支出金 24,790 地方債 11,700 その他 597 一般財源 673	(2) 志々伎浦漁港 50,001千円 平成27年度事業 (50,001千円) 西防波堤(新設) L=0(30)m (3) 獅子漁港 79,804千円 平成27年度事業 (79,804千円) 西防波堤(改良) L=10m
	(4) 獅子漁港・志々伎浦漁港 9,179千円 平成27年度事業 (9,179千円) 測量1式・地質調査2箇所 (5) 事務費 (1,814千円) ≪平成26年度繰越明許費≫ 総事業費 37,760千円 (1) 下中野漁港 (25,424千円) ア E護岸(改良) L=0(45.68)m イ 北防波堤(改良) L=40.34m (2) 志々伎浦漁港 (11,346千円) 西防波堤(新設) L=30m (3) 事務費 (990千円) 【成果】 部分的ではあるが、防波堤及び護岸が整備できたことにより、漁船係留時や漁獲物の水揚げ時における危険な状況の改善につながり、漁業者が安心して就労できる一定の環境が整えられた。また、漁港施設の測量及び地質調査を実施したことで、災害時における拠点港としての役割を担う獅子漁港・志々伎浦漁港において実施する耐震診断に向けての準備が整った。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
強い水産業づくり交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 240頁】	【内容】 県内において、漁港の岸壁及び物揚場からの転落事故が発生している状況にあることから、長崎県が、今後年次計画に基づき車止めの整備を行う方針であるため、平戸市においても、過去に岸壁からの転落事故が発生した経緯もあり、国の補助事業を活用し年次計画に基づき、車止めの整備を実施した。
[前年度繰越] 事業費 20,400 (財源内訳) 国県支出金 13,500 地方債 6,500 その他 一般財源 400	≪平成26年度繰越明許費≫ 1. 4漁港(飯盛・宝亀・木ヶ津・船越) 総事業費 20,400千円 (1)飯盛漁港:車止め整備L=181m (20,001千円) (2)宝亀漁港:車止め整備L=47m (3)木ヶ津漁港:車止め整備L=106m (4)船越漁港:車止め整備L=67m (5)事務費 (399千円)
	【成果】 車止めの整備を行った結果、岸壁及び物揚場からの転落事故防止につながり、漁業者をはじめ漁港利用者が安全に利用できる環境が整った。

【 7款 商工費 】

1 商工費

国内の経済は、緩やかな回復基調が続いているが、市内の中小企業を取り巻く環境は人口減少、購買力の流出や事業主の高齢化、後継者不足などにより依然として厳しい状況が続いている。

商工業振興の面においては、中小企業は、本市の経済と雇用を支え、市民生活の安定をもたらす重要な存在であることから、足腰の強い事業者を育成する支援対策や創業支援、基幹産業である農林水産の施策と連携したブランド化事業の推進により、新たな需要や雇用の創出を促し産業振興と地域経済の活性化に向けた取り組みを行った。

また、本市の中小企業振興に係る基本的な施策の方向性を定め、産業の振興を効果的に取り組むための指針となる「平戸市中小企業振興計画」を策定した。

観光面においては、本市の観光客は、西九州自動車道の延伸により福岡や佐賀からの個人客のほか、円安効果による東アジア（韓国、中国、台湾）からの観光客が増加傾向にある。しかしながら、本市の主要宿泊施設は、団体型の施設が多く、主要都市からの公共交通機関も不便なことから、大型バスによる団体客の送客依存度が高い。そのため、近年、運送法等が改正され、バスの運行形態が変わり、ツアー等の商品造成が厳しい現状にある。

HTBや長崎市内では、世界遺産や世界三大夜景等の効果等により、宿泊客は順調な伸びを示している一方で、近隣には、新しい宿泊施設も建設され、老朽化が進んでいる本市の宿泊施設等を敬遠する観光客が増えつつある。

(1) 商工業振興費

本市の経済構造の大部分を占める中小企業及び小規模事業者の経済活動の活性化を図るため、商工会議所及び商工会が実施する事業への支援を通じて、事業者の育成に取り組むとともに、市内中小企業や小規模事業者の経営に必要な資金調達の支援を行った。

また、民間活力を高め、開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝及び競争力強化を図るため、平成26年度に策定した平戸市創業支援事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、商工会議所、商工会及び金融機関と連携した創業者支援の体制を構築し、融資制度や助成制度による支援や創業に必要な知識を習得できる相談会やセミナーを開催した。

商店街振興対策では、人口減少や高齢化の進展等に伴い空き店舗が増加しており、地域住民のニーズに対応する魅力ある商店街の活性化が急務であることから、商店街の空洞化の防止と魅力ある商店街づくりを推進するため、空き店舗を有効活用した新規出店を促進し、賑わいのある商店街の再生に向けた取り組みを行った。

物産振興対策は、首都圏及び福岡都市圏域を中心に、広がりのある企業との連携や出口（販売場所）の見える生産、販売として、共同アンテナショップを活用した年間を通じた平戸製品の販売・取引拡大や百貨店等での物産展を行い「平戸」の知名度向上を図る事業に取り組んだ。また、本市の強みである「食」、「物産」を内外にPRするため、「平戸海道渡海人祭」や「平戸くunch城下秋まつり」に対するイベント開催支援を行った。

(2) 企業誘致費

本市の企業誘致対策は、交通アクセス、通信インフラなどの課題により企業が立地するために必要な条件が十分に整っているとは言い難く、非常に厳しい状況だが、これまでの地道な企業訪問実績を基に、長崎県産業振興財団や長崎県と連携を図り、継続的な営業訪問を行った。

また、本市は現在、企業立地の受け皿となる工業団地を有していないことから、田平町に新たな候補地を選定し、用地造成にかかる調査・設計を行った。

(3) 観光費

平成27年の観光客数は178万1千人で、前年より13千人(0.7%)増加した。内訳として、日帰り観光客は140万9千人で、前年より約12千人(0.9%)増加となり、宿泊客数も24万8千人で、前年より約1百人(0.1%)増加となった。観光消費額は、102億2千4百万円で、約4千8百万円(0.5%)増加した。

主な要因としては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用し、交流人口拡大に向けた平戸観光振興事業において、旅行会社を通じた宿泊支援対策を実施。あわせて観光施設の入館することをセットにしたことで、7月以降、減少傾向にあった宿泊客や観光施設の入館者も増加に転じた。宿泊支援対策は、平成28年2月まで実施しており、1月から2月までの宿泊者も、主要宿泊施設は対前年比103.7%の結果となっている。また、平戸観光応援隊と大手旅行会社との企画ではじまった「平戸で遊ぼう」の夏の旅行商品の影響も大きく、夏場の宿泊客増にもつながった。

さらに、継続して実施してきた東アジア観光客誘客促進事業や平戸観光協会とも連携した事業で、中国や台湾、韓国においてのセールスを展開してきたことで、外国人宿泊客も13千9百人で前年より約6千人(181.9%)と増加した。

一方で、日帰り観光客は、西九州自動車道の延伸のほか、ネットや福岡を中心にした情報発信により、福岡や佐賀からの入込み客が増加した。

また、世界遺産関連の焼罪史跡公園施設や鄭成功記念館山門建設、宿泊施設のバリアフリー化、観光アプリの機能拡張等の観光地基盤整備を行うとともに、番組劇的ビフォーアフターとタイアップした(仮称)平戸観光交流センターも、プロジェクトチームを編成し、次年度以降の観光誘客につなげる重要拠点施設として準備を進めた。

その他、観光施設の適切な維持管理を行いながら、満足度の高い観光地として取り組んだ。

○観光客数の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
観光客数(千人)	1,651	1,701	1,771	1,769	1,781
宿泊客延滞在数(千人)	342	376	382	372	372
宿泊客数(千人)	228	251	254	248	248
日帰り客数(千人)	1,309	1,325	1,389	1,397	1,409
観光消費額(百万円)	9,402	9,975	10,518	10,176	10,224

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	中小企業振興対策事業			【事項別明細書 244・246頁】		
担当課	商工物産課	実施年度	平成17年度 ～			
総合戦略基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ア) 就労機会の拡大			
総合戦略基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	イ) 就労環境の整備			
総合戦略基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ) 新たなビジネスの創造			
予算科目	7 款 商工費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	1 項 商工費		1 次代を見据えた地域産業の振興			
	2 目 商工業振興費		30 にぎわいのある商工業の振興			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	112,701	150,152	165,880			
国県支出金						
地方債						
その他	100,250	137,731	153,222			
一般財源	12,451	12,421	12,658			
【事業の目的】						
<p>中小企業者の経営安定による地域経済の活性化を図るため、中小企業者に対する融資制度の利用促進や各種団体等への支援を行うとともに、市内で製造業を営む事業者に対し、事業拡大に係る費用の一部を助成し、新たな需要や雇用の創出等を促す取り組みを行うことを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るK P I (本事業関連分) (P L A N)						
K P I	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
高校新卒者の地元就職者数	人	27				30
製造業における市内事業所数	箇所	72				80
立地企業等の新たな就業者数	人	—				100
年平均平戸市有効求人倍率	倍	0.95				1.10
製造業における従業員数	人	945				1,025
育児休暇を取得した割合	%	24.8				40
父親が家事や育児に携わった時間	分/日	184				基準値以上
年間創業者数	件	10				14
空き店舗等を活用した新規開業件数	件	2				25
再生可能エネルギー施設導入件数	件	10				13

事業の実施状況 (D O)
1. 中小企業振興資金預託金 (融資) (1) 親和銀行 49件 210,340千円 (2) 十八銀行 36件 183,850千円 2. 中小企業振興資金保証料補給金 長崎県信用保証協会 補給額 1,753,172円 3. 各種団体等への支援 (1) 商工会議所、商工会への運営費補助 (2) 街路灯組合、青年商工会への支援 4. 製造業設備投資促進補助金 (1) 補助件数 8件 (2) 補助額 35,978千円 (3) 新規雇用者数 16人 5. 中小企業振興対策会議の開催 (1) 開催回数: 4回 (8月～3月) (2) 開催内容: 中小企業振興計画の策定

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>市内中小企業者へ経営に必要な資金の融資を円滑に支援するとともに、融資に係る保証料の負担を軽減することで、中小企業者の経営の安定化に寄与するとともに、各種団体等に対する支援を行い、中小企業者等への経営や指導等に対する支援体制の整備を図った。</p> <p>人口減少対策として取り組んだ製造業設備投資促進補助金は、食料品製造業を中心に8件の助成を行い、新たに16人が雇用された。本事業により安定した経営を行うための基盤強化や設備投資に係る負担軽減を図り、地場産業の育成と雇用促進に寄与することができた。</p> <p>また、関係機関の意見や事業者アンケート等を基に、本市の中小企業振興に係る基本的な施策の方向性を定め、産業振興を効果的に取り組むための指針となる「平戸市中小企業振興計画」を策定した。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 融資利用件数	件	85			
	② ①に対する事業費	千円	100,000			
	③ 成果に係るコスト ②/①		1,176			
成果2	① 補助申請者	人	8			
	② ①に対する事業費	千円	35,978			
	③ 成果に係るコスト ②/①		4,497			
成果3	① 新規雇用者数	人	16			
	② ①に対する事業費	千円	35,978			
	③ 成果に係るコスト ②/①		2,249			
K P I に対する事業の妥当性	A	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		1. 融資制度等については、利用者の利便性が向上するよう必要に応じた見直しを行う必要がある。 2. 補助の採択要件として、新たな雇用を必須にしているが、求人を行っても応募がない場合や新規雇用者が退職する場合もあるため、雇用要件の取り扱いを見直す必要がある。 3. 産業振興と人口減少対策を図るためには、地場産業の支援に合わせ、雇用拡大が見込める誘致企業や立地企業の支援対策を強化するとともに、産業を担う人材の育成を支援する体制を整備する必要がある。 4. 計画で定めた各種施策等の実施状況の確認や見直し等を定期的に行う必要がある。
B 今後の方針	F	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		1. 市内の多くが事業規模の小さな事業者であることから、需要や事業環境の変化に対応できるよう融資制度や補助制度の見直しを図る。また、雇用創出を促すため誘致した企業や立地企業の意見や各関係機関との連携による支援の強化を図り、産業全体の活性化に向けた取り組みを行う。 2. 経営に必要な人材を確保するため、ハローワークとの連携強化を図り、就業につながる機会づくりや情報提供など、地域で雇用を促進する取り組みを進めるとともに、事業者が求める人材を発掘するための支援体制の整備に向けた検討を行う。 3. 関係機関と連携した「中小企業振興対策会議」を開催し、計画の推進、進捗管理や事業評価を行う。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業			【事項別明細書 246頁】		
担当課	商工物産課	実施年度	平成20年度 ～			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	エ) 産業の育成と支援			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	7 款 商工費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	1 項 商工費		2 平戸ブランドの確立			
	2 目 商工業振興費		32 特産品の振興			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	25,000	25,000	25,000			
国県支出金						
地方債	25,000	24,000	23,700			
その他		1,000				
一般財源			1,300			
【事業の目的】						
<p>首都圏をはじめ福岡都市圏等において平戸産品を通じて効果的に「平戸」の地名を露出し、平戸産品の販路開拓及び取引きの拡大に繋がるよう物産展やフェアを開催する。このことにより、平戸産品の知名度向上を軸に「平戸ブランド」としての定着を図り、地元生産者の所得向上へと繋げることを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係る K P I (本事業関連分) (P L A N)

K P I	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
6次産業化における支援者数	件	2				15
新規平戸産品取扱店舗数(都市圏)	件	3				20

事業の実施状況 (D O)

<p>1. 首都圏を中心に平戸産品の販路・取引拡大のため、対面営業活動を積極的に実施 営業・商談等の回数 首都圏 (25回)、関西圏 (7回)、福岡都市圏 (30回)</p> <p>2. 販促活動として物産展を実施 物産展及びフェア開催 (1) 首都圏：スーパー (1回)、共同アンテナショップ (2回)、物産展 (5回) 食育事業 (1回) (2) 関 西：店舗型物産展 (1回) (3) 福 岡：百貨店 (2回)、スーパー (1回)</p> <p>3. 飲食の拠点として顧客獲得、知名度向上を図るため飲食フェアを実施 ホテル・飲食店フェア (1) 首都圏：10回 (5店舗) (2) 福 岡：3回 (8店舗)</p>
--

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>本市の産品を総合的に活用したアンテナ飲食店「平戸漁港六次朗」のオープンとともに、新たな流通として築地市場便の活用による仲卸店との取引やフェアの開催によって、新たな取引に繋げることができた。福岡都市圏においては、西鉄ストア系列の「レガネットキュート」において、年間を通じた平戸コーナーを設置することができた。その他、共同アンテナショップ「とれたて村」や「平戸マルシェ」に加え、こだわり産品を取り扱うスーパーでの取引が確立された。</p> <p>1. 販売・取引実績 (事業直接分) 72,137千円 (平成26年度 52,472千円)</p> <p>(1) 首都圏 51,057千円 (2) 関西圏 10,004千円 (3) 福岡都市圏 7,148千円</p> <p>(4) 市内外物産イベント 1,111千円 (5) 通年ギフト 2,817千円</p> <p>2. 新規取扱店舗 7店舗 (平成26年度までの累計取引店舗 34店舗)</p> <p>(1) アンテナ飲食店 1件 (2) こだわりスーパー 1件 (3) その他首都圏飲食店 4件</p> <p>(4) 福岡都市圏スーパー 1件</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 新規平戸産品取引店舗数	件	7			
	② ①に対する事業費	千円	4,390			
	③ 成果に係るコスト ②/①		627			
成果2	① 平戸フェア開催数		29			
	② ①に対する事業費	千円	7,195			
	③ 成果に係るコスト ②/①		248			
成果3	① 営業・商談回数		62			
	② ①に対する事業費	千円	7,273			
	③ 成果に係るコスト ②/①		117			
KPIに対する事業の妥当性	A	A 妥当 B 概ね妥当 C 一部改善が必要 D 改善が必要				

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		<p>1. 流通問題・・・首都圏への流通として築地市場への定期便へ混載し配送時間、物流コストの削減、仲卸を通じた販路拡大を図っているが、西日本魚市場（松浦市）までの持込が必須となっているため、一度の配送による取引量の拡大が必要である。</p> <p>2. 他地域との差別化・・・「平戸産」ではなく長崎県産としての表示販売が多いため、長崎県内の他地区との味や製法の違いなど差別化を打ち出す必要がある。</p> <p>3. 取引量拡大・・・小売店での生鮮、加工品の取引が行われているが、1店舗当たりの取引量が少ないため、新たな顧客を獲得し物量を拡大する必要がある。</p>
B 今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		<p>首都圏だけでなく、関西、福岡都市圏においても「効率よく」「ビジネスとして成り立つ」「取引が広がる」流通方法を模索し販路・取引の拡大を図っていく。既活用の築地市場便を活用しながら、配送時間、流通コストが削減できる物産を模索していく。</p> <p>本市の観光情報発信を含めた物産拠点となる店舗を絞り込み、誘客や販促活動を実施することで平戸ファンを増やし、観光誘客等へ繋げていく。少量取引店舗との直接取引においては仲卸を通じた取引とし物量を増やしていく。</p> <p>福岡、関西圏においては、平戸コーナー設置店舗を増やすとともに、ホテル、飲食店でのフェア開催などによる取引の拡大を図っていく。</p>

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	創業支援対策事業			【事項別明細書 248頁】		
担当課	商工物産課	実施年度	平成27年度 ～			
総合戦略基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ) 新たなビジネスの創造			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	7 款 商工費	事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出			
	1 項 商工費		3 新たな産業の創造			
	2 目 商工業振興費		33 新たな産業を生み出す環境づくり			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費		113,188	53,611			
国県支出金		500	500			
地方債						
その他		112,601	53,009			
一般財源		87	102			
【事業の目的】						
<p>新たな需要の萌芽をビジネスにつなげ、地域経済を循環させていくことが重要であることから、平成26年10月に策定した創業支援計画に基づき、市内で新たに創業を行う者の支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。</p>						

総合戦略基本目標に係る K P I (本事業関連分) (PLAN)						
K P I	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
年間創業者数	件	10				14
空き店舗等を活用した新規開業件数	件	2				25
再生可能エネルギー施設導入件数	件	10				13

事業の実施状況 (DO)
1. 中小企業創業支援資金預託金 (融資) 親和銀行 7 件 35,000千円
2. 中小企業創業支援資金保証料補給金 長崎県信用保証協会 補給額 91,536円
3. 個別創業相談会 開催回数 51回 相談者数 延べ38人
4. 創業セミナー (平戸起業塾) 開催回数 12回 申込者数 41人
5. ものづくり・情報通信関連創業支援事業補助金 2 件 補助額 10,000千円 (5,000千円×2件)

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>市内で新たに創業を目指す方を対象に、関係機関との連携による創業セミナーや個別創業相談会を開催し、創業に必要な知識の習得や経営計画の手法等を学ぶ機会を創出するとともに、創業に係る初期投資の一部を助成し、創業者の負担軽減と新たな需要、雇用の創出を促す取り組みを行い、創業支援補助金を活用し、地場産品を使った「ジェラート製造」と女性の特性を活かしながら働く環境を創り出し、地域に根ざした「生菓子製造」に取り組む創業者の支援を行った。</p> <p>また、商工会議所、商工会や金融機関と連携した取り組みにより10件の創業と27人の新たな雇用を生み出すことができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 創業件数	件	10			
	② ①に対する事業費	千円	113,188			
	③ 成果に係るコスト ②/①		11,319			
成果2	① 融資利用件数	件	7			
	② ①に対する事業費	千円	35,000			
	③ 成果に係るコスト ②/①		5,000			
成果3	① 補助申請者	人	2			
	② ①に対する事業費	千円	10,000			
	③ 成果に係るコスト ②/①		5,000			
KPIに対する事業の妥当性	A	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		1. 創業を促進するためには、域外を含めた創業者の発掘が必要である。 2. 創業時に本来必要なマーケティングや客観的なデータ等を基にした事業計画の作成が難しいため、創業に必要な知識を十分に習得させることが必要である。 3. 創業後のアフターフォローについて、関係機関と連携を強化した取り組みが求められる。
B 今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		1. 創業支援計画の目標を達成するためには、関係機関との連携した制度周知や支援体制の強化を図る。また、域外からの創業者を発掘するため、移住定住政策との連携を進める。 2. 創業は大きなリスクを伴う事業であることから、そのリスクを軽減させる上で、事業計画書の作成は重要な項目であり、事業計画書作成段階から、中小企業診断士や商工会議所及び商工会の経営指導員等による指導、助言等を行っていく。 3. 創業後の支援については、中小企業診断士による個別相談会や商工会議所及び商工会の経営指導員による経営指導等による支援を行い、経営の安定化を図る。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	鄭成功を活かした中野まちづくり事業			【事項別明細書 250頁】		
担当課	観光課	実施年度	平成25年度 ～			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ) 観光の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	7 款 商工費	事業分類	5 魅力ある観光の振興と交流人口の拡大			
	1 項 商工費		1 宝を活かした観光の推進			
	4 目 観光費		34 テーマ観光の推進			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	4,712	7,014	834			
国県支出金	2,072	3,506				
地方債						
その他	200					
一般財源	2,440	3,508	834			
【事業の目的】						
<p>東アジアの英雄「鄭成功」の生家再現を契機に、生誕地である中野地域の観光資源の磨き上げに加え、中国・台湾をはじめとする国外観光客及び国内観光客の受入体制整備を図り、また、併せて官民連携の組織（鄭成功を活かした中野まちづくり委員会）を通じて、地域住民と一体となった鄭成功を活かしたまちづくりの機運醸成を図ることを目的とする。</p> <p>※平成28年度予算は、「鄭成功生誕地誘客促進事業」</p>						

総合戦略基本目標に係る K P I (本事業関連分) (P L A N)						
K P I	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
年間宿泊客数	人	248,048				310,000
年間外国人宿泊客数	人	7,667				20,000

事業の実施状況 (D O)
<p>1. 観光資源を活用したイベント (鄭成功記念館誘客に係るもの)</p> <p>(1) 鄭成功まつり (川内町周辺ランタン400個設置) 平成27年7月13日～14日</p> <p>(2) J R ウォーキング 参加者数 : 394人 平成27年9月12日</p> <p>2. 情報発信関係</p> <p>(1) 鄭成功記念館休憩所前に情報発信用パネルを設置</p> <p>(2) 天気予報フィラーによる鄭成功記念館、生誕祭等 P R の実施 平成27年5月10日～7月12日</p> <p>(3) 鄭成功、川内かまぼこ紹介カード作成</p> <p>3. セールス・P R</p> <p>(1) T T F 大台南国際旅行博参加 平成27年11月20日～23日</p>

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>1. 鄭成功記念館来館者数 (1) 国内からの来館者数は3,552人(前年比101.4%)、中国・台湾等の海外からは1,429人(前年比216.8%)と特に海外客数は大幅に増加した。</p> <p>2. イベント (1) 鄭成功記念館開館当初から開催している屋外での前夜祭(川内かまぼこフェスタ)を地域住民と連携し、実施したことにより、官民協働の鄭成功を活かしたまちづくり活動を行うことができた。 (2) JRウォーキングで地元特産品である川内かまぼこの試食等を地域主導で行い、悪天候にも関わらず、394名の参加により、鄭成功記念館と特産品の効果的なPRを図ることができた。</p> <p>3. セールス・PR (1) 台南国際旅行博にて、台湾旅行社及び観光客に対しセールス・PRをし、鄭成功生誕の地「平戸・中野」の観光情報紹介を効果的に行うことができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① JRウォーキング参加者数	人	394			
	② ①に対する事業費	千円	586			
	③ 成果に係るコスト ②/①		1			
成果2	① 鄭成功記念館来館者数	人	4,981			
	② ①に対する事業費	千円	3,288			
	③ 成果に係るコスト ②/①		1			
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
KPIに対する事業の妥当性	B	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		<p>1. 台湾においては鄭成功生誕の地「平戸」は継続したPRのかいあって少しずつ定着が進む中、別事業において中国アモイ市にてPRを行った際には、平戸についてほとんど認知されていない状況である。</p> <p>2. これまで長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金事業を活用し事業運営を進めてきたが、平成28年度からはこの財源が期限切れとなるため、今後は地域の中で出来る限り費用負担を伴わないイベント実施やまちづくり活動の展開が求められる。</p>
B 今後の方針	F	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		<p>1. 平戸の認知度に差はあるものの着実に中国、台湾からの鄭成功記念館の来館者は増加傾向にあるため、継続したセールス・PR活動が必要。</p> <p>2. 補助事業の期限切れにより事業財源が確保できない中で各種取り組みを進めるにあたって、鄭成功記念館指定管理者と連携した更なる誘客展開を検討していく。</p> <p>3. これまでの事業展開によって地域の自発的なまちづくりに対する機運は確実に高まっているため、地元の主体性を根底にしたイベント等の事業企画が必要。</p>

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	平戸観光応援隊設置運営事業			【事項別明細書 250頁】		
担当課	観光課	実施年度	平成26年度 ～			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～	目標達成の方策	ウ) 観光の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	7 款 商工費	事業分類	5 魅力ある観光の振興と交流人口の拡大			
	1 項 商工費		1 宝を活かした観光の推進			
	4 目 観光費		34 テーマ観光の推進			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	10,000	6,500	6,750			
国県支出金						
地方債	3,500	6,200	6,000			
その他						
一般財源	6,500	300	750			
【事業の目的】						
<p>交流人口拡大を図るには、観光分野だけでなく多種多様なニーズにあわせた情報発信が必要となっている。出身者や平戸に興味を持っている人が登録する応援隊を、平成25年に組織。SNSによる情報発信による拡散のほか、各イベントへのボランティア派遣、観光体験の企画運営を行うことで多様化する観光ニーズへ対応していくことを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係る K P I (本事業関連分) (P L A N)						
K P I	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
年間宿泊客数	人	248,048				310,000
年間外国人宿泊客数	人	7,667				20,000

事業の実施状況 (D O)	
1.	観光応援隊登録者数 2,281人
2.	観光応援隊サポート店舗 45店舗
3.	観光ボランティア 延べ人数 431人 (24イベント)
4.	観光アンケート 1,376人
5.	SNS 情報発信 (FB登録者 1,110人 LINE 667人 動画再生件数 延べ164,336回)
6.	観光応援隊訪問者数 12,080人
7.	まちかど案内所巡回 63箇所×23回
8.	旅行会社との企画運営 英進館受入 585人 平戸で遊ぼう 2,901人

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
1. 観光ボランティアが平成26年では114人だったが、平成27年では431人と大きく伸びた。 2. 旅行会社との企画として、新規にJTBと平戸観光応援隊が共同で取り組んだ「平戸で遊ぼう」シリーズが造成され、1,332人の宿泊実績があった。						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 旅行企画運営 (宿泊数)	泊	1,917			
	② ①に対する事業費	千円	6,500			
	③ 成果に係るコスト ②/①		3			
成果2	① 観光ボランティア	人	431			
	② ①に対する事業費	千円	6,500			
	③ 成果に係るコスト ②/①		15			
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
KPIに対する事業の妥当性	B	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題	1. 自主財源の確保による待遇改善。 2. 認知度向上による応援隊登録者の増加につなげる方策。 3. SNSのさらなる拡散につなげる方策。	
B 今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性	1. 自主財源を確保する為に、旅行会社との企画運営を進めることで手数料収入を得ることができ、雇用する職員の給与等の待遇改善を図ることで、事業の拡大につなげる。 2. 本事業の認知度等を図るために、県人会への情報拡散を図る。	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
にぎわいづくり支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 244頁】	【内容】 商工業の振興と地域活性化を図ることを目的として、特産品の販路開拓、新商品の開発や創業支援などに取り組む団体及び事業者に対して支援を行った。
事業費 1,524 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,524 一般財源	1. 新商品・新技術開発事業 1件 補助額 500千円 川内かまぼこの新商品開発及びパッケージ作成 2. 販路開拓事業 5件 補助額 524千円 (1)台湾台北市:「FOOD台北」 平成27年6月24日～27日 出展 3業者 (2)東京都港区・板橋区:「平戸じげもんうまかもん市」 平成27年7月16日～18日 出展 3業者 (3)東京都千代田区:「東神田ファミリーバザール」 平成27年12月4日～6日 出展 1業者 (4)東京都羽村市:「福島屋平戸物産展」 平成28年2月19日～21日 出展 3業者 (5)東京都港区:「六本木平戸マルシェ」 平成28年3月4日～6日 出展 2業者 3. 創業支援事業 1件 補助額 500千円 Eサイクル販売強化のための広報・試作開発事業 (1)ホームページのリニューアル (2)展示会出展(福岡ベンチャーマーケット、ふるさと納税大感謝祭) (3)新モデル試作開発(長距離移動・軽量化に向けた試作開発等)
	【成果】 1. 新商品・新技術開発事業 川内かまぼこの品質向上を図るため、マーケティング調査、テスト販売を基に改良を行い、ブランド商品として売り出す「金すばかまぼこ」の開発に寄与することができた。 2. 販路開拓事業 市内の若手事業者の有志で構成されたグループにより、首都圏を中心に平戸市地域資源ブランド化推進協議会と連携した物産展を開催し、平戸市の魅力を発信するとともに、平戸製品の知名度向上、販路拡大に向けた取り組みを行い、年間を通じた製品の取引に繋げることができた。また、本市とゆかりがある台湾で開催された食品見本市に「たまねぎ」「アスパラ」「野菜のり」を出展し、海外バイヤーや国内出展事業者との商談や意見交換により、今後の平戸製品の海外進出に向けた取り組みの足がかりにすることができた。 3. 創業支援事業 自転車型電動バイク「Eサイクル」の販売強化のため、軽量化や長距離移動が可能な試作車の開発、バッテリーの再利用や展示会出展によるPR、ネット販売の充実を図るためホームページのリニューアルを行い、ブランド力向上と販売促進に向けた取り組みを支援した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
空き店舗等活用促進事業 (商工物産課) 【事項別明細書 244頁】	【内容】 商店街の空洞化や活力と魅力ある商店街づくりを推進するために、商店街区域の空き店舗等に新規出店する者に対して、出店に係る費用の支援を行った。
事業費 7,045 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 7,045 一般財源	1. 空き店舗等改修事業 3件 補助額 6,000千円 (1)新規出店業種：飲食業、小売業(直売所)、小売業(土産店) (2)出店区域：木引田町、田平町里免、浦の町 2. 空き店舗等家賃補助事業 4件 1,045千円
	(1)平成26年度継続事業分(1件) 平成27年4月～平成27年10月 (2)平成27年度事業分(3件) 平成27年8月～平成28年3月 平成27年11月～平成28年3月 平成27年12月～平成28年3月 【成果】 商店街等の空き店舗を有効活用することで、商店街の空洞化の防止とまちなかの賑わいを創出するとともに、新規出店による新たな雇用の場を確保することができた。 また、人口減少や大型小売店の立地による商店街への集客が低下するなか、事業を継続的に行うための支援策として、新規出店に伴う家賃の一部を助成し、経営の安定と空き店舗の増加抑制に寄与することができた。
創業後安定化支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 246頁】	【内容】 市内の中小企業・小規模事業者に対して、商工会の指導員とともに専門家(経営コンサルタント)による個別指導を行い、売上の増加や経費の節減による利益の増加と賃金引き上げ等従業員の処遇改善に活用した。
事業費 1,273 (財源内訳) 国県支出金 1,273 地方債 その他 一般財源	1. 委託先：平戸市商工会 2. 委託期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで 3. 対象事業者数：10事業者 4. 対象者数：20人
	【成果】 売上の増加や経費の節減により利益が増加(業績の改善)した事業者は、従業員の処遇改善を行うことができた。 1. 賃金上昇事業者数：6事業者 2. 賃金上昇額：542千円(平成27年度合計額) 3. 賃金上昇者数：13人

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果									
平戸くんち城下秋まつり開催支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 246頁】	【内容】 平戸城下旧町地区商店街(魚の棚町～崎方町の歩行者天国及び周辺町部)を会場に、平戸の「食」「物産」「伝統芸能」をメインとした街歩き型のイベントを開催した。									
事業費 10,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 7,000 その他 3,000 一般財源	1. 平戸くんち城下秋まつり 期日 : 平成27年10月24日(土)～25日(日) 場所 : 平戸城下旧町地区商店街及び周辺町部 主な内容: 平戸産品を使用した創作屋台の出店 平戸産品の販売〔特設ゾーン(トビウオ加工品販売)〕 姉妹都市・交流都市による物産展 市民参加によるステージイベント 平戸くんち御神幸 奉納踊り等									
	【成果】 市民や観光客に対して、平戸の「食」「物産」「伝統芸能」をPRすることができ、交流人口の拡大に繋がると共に、商店街の賑わい創出に寄与することができた。 ○平戸くんち城下秋まつり <table border="1" data-bbox="560 952 1302 1077"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来場者数(人)</th> <th>売上額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>26,000</td> <td>8,891</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>27,000</td> <td>8,958</td> </tr> </tbody> </table>	年度	来場者数(人)	売上額(千円)	平成26年度	26,000	8,891	平成27年度	27,000	8,958
年度	来場者数(人)	売上額(千円)								
平成26年度	26,000	8,891								
平成27年度	27,000	8,958								
物産振興イベント開催支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 246頁】	【内容】 20周年を記念して特別企画を加え、地域の物産振興や観光振興を図ることを目的に「平戸海道渡海人祭」を開催した。									
事業費 2,500 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,500	1. 平戸市春の産業まつり「平戸海道渡海人祭」 期日 : 平成27年5月3日～5日 場所 : 平戸大橋公園 特設会場 主な内容: うまかもん物産展 地引き網・魚つかみ大会 タコつかみ大会等 特別企画: まぐろ解体ショー 平戸牛モモ丸焼き 平戸海上保安署巡視艇「かいどう」乗船体験									
	【成果】 黄金週間における行楽客・帰省客に対し、恒例の参加型イベントを開催し、平戸産品のPRと生産者の連携を図ることができた。 ○平戸市春の産業まつり「平戸海道渡海人祭」 <table border="1" data-bbox="536 1933 1225 2058"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来場者数(人)</th> <th>売上額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>26,176</td> <td>7,518</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>32,457</td> <td>6,227</td> </tr> </tbody> </table>	年度	来場者数(人)	売上額(千円)	平成26年度	26,176	7,518	平成27年度	32,457	6,227
年度	来場者数(人)	売上額(千円)								
平成26年度	26,176	7,518								
平成27年度	32,457	6,227								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
6次産業化推進事業 (商工物産課) 【事項別明細書 246頁】	【内容】 1次生産者の所得向上を図るとともに、本市の豊かな地域資源を活用した新たな産業の創出など、地域全体を活性化させるため、6次産業化を推進した。
事業費 1,392 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 800 一般財源 592	1. 6次産業化支援事業 施設整備支援事業 1件 補助額 800千円 (1)アルミパウチ対応型真空包装機導入(レトルト食品製造) (2)新規雇用者 1人
	2. 6次産業化に向けた相談件数 (1)新商品の開発 3件(レトルトカレー、かまぼこの新商品 タコの混ぜご飯の素) (2)新技術導入 1件(冷凍イカ) (3)その他 3件(水産加工) 合計 7件 3. アドバイザーによる相談 (1)相談件数 5件 (2)相談内容 新商品開発、市場動向、加工技術等に関すること 【成果】 1. 6次産業化支援事業 試行錯誤の末、平戸産たまねぎをベースとした新商品のレトルトカレーを開発した。たまねぎの食感を残すことに苦労したが、これをベースに他の野菜や肉を加えてバリエーションを増やす予定。また、カレーのほかに「ひじきご飯の素」も開発し、試験販売に至った。 2. 6次産業化に向けた相談件数 生産者から加工品開発や加工場整備に関する7件の相談を受け、長崎県のプランナーと同行してアドバイス等の支援を行い、3件の新商品が開発された。また、平戸市6次産業化アドバイザーを招聘し相談会を開催した。

7 款 商工費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
地域購買力向上事業 (商工物産課) 【事項別明細書 248頁】	【内容】 地域内の消費喚起を促進するため、プレミアム付商品券の発行を行った。登録・販売・換金など一連の業務については、円滑な事業実施を図るため、商工会議所や商工会などで構成する「ひらどプレミアム商品券事業実行委員会」に委託を行った。
[前年度繰越] 事業費 91,540 (財源内訳) 国県支出金 89,986 地方債 7 その他 1,547 一般財源	1. ひらどプレミアム商品券 発行総額 420,000千円 発行部数 35,000セット プレミアム率 20% 販売価格 1冊 10,000円 (12,000円分：500円券×24枚綴り) 購入限度額 1人10セットまで (住所要件・年齢制限なし) 発売開始日 平成27年4月20日 完売日 平成27年5月11日 利用期間 平成27年5月1日～平成27年12月31日 取扱店舗数 557店舗
	【成果】 換金総額 419,469千円 (換金率：99.87%) 商品券購入者向けに行ったアンケート結果から類推される新規の消費喚起額 (商品券の入手がきっかけとなった購入金額と商品券での支払いに合わせ追加支出した現金額の合計) は109,880千円となっており、今回の商品券事業をきっかけとした潜在的な消費が誘発され、一定の消費喚起効果があった。
企業誘致対策事業 (商工物産課) 【事項別明細書 248・250頁】	【内容】 県 (県産業振興財団) と連携し、本市への進出に関心を示す企業を中心に営業訪問を行い、経営動向を探るとともに信頼関係の構築に努めた。
事業費 1,464 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,464	市外企業への営業訪問：延べ27社 【成果】 企業立地には多額の設備投資を伴うことから、社会情勢や景気動向等も強く影響してくる。企業誘致は「雇用機会の創出」、「地域産業の振興」及び「地域経済の活性化」を図る上で、即効性のある取り組みであることから、企業の災害リスク分散や生産拠点の国内回帰動向を探りながら、引き続き粘り強い交渉を続けていく。
焼罪史跡公園便所整備事業 (観光課) 【事項別明細書 250頁】	【内容】 世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」登録推進の中、キリスト教関連史跡への観光ニーズの高まりにより来園者増が見込まれている焼罪史跡公園について、観光や巡礼による来園者が安心快適に利用できる環境整備として便所整備工事を行った。
事業費 10,458 (財源内訳) 国県支出金 10,000 地方債 その他 458 一般財源	公衆トイレ 木造平屋建 建築面積：20.0㎡ 【成果】 公衆トイレ1棟を整備し、来園者の利便性向上を図ることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
鄭成功記念館山門整備事業 (観光課) 【事項別明細書 250頁】	【内容】 中国、台湾等の東アジアからの観光誘客、交流人口拡大に向け、鄭成功記念館の周辺環境充実化として山門整備に係る工事等を行った。
事業費 4,155 (財源内訳) 国県支出金 地方債 4,000 その他 一般財源 155	【成果】 山門整備箇所の既設漁協倉庫の撤去及び工事に支障をきたす電柱電線の移転工事を実施し、本工事着手のための周辺環境整備を図ることができた。また、設計においては簡易地盤調査の結果に基づき詳細な地盤調査(ボーリング調査)を行った結果、山門基礎について新たに杭工事が生じることとなったため、当初設計内容を変更し、軟弱地盤に対応した設計を図った。
九州オルレ平戸コース誘客促進事業 (観光課) 【事項別明細書 252頁】	【内容】 九州オルレ平戸コースへの誘客を図るため、コース内の観光スポット周遊や、宿泊ツアーの受入等を行った。また、併せてコースの適切な維持管理を行った。
事業費 1,418 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,418	1. イベント開催 (1) 平戸つつじオルレ 開催日：5月2日 参加者：64名 (2) 1日韓国交正常化50周年・ビートル日韓就航25周年記念特別企画「ともに歩こう、友好のオルレ！」×2015秋九州オルレフェア平戸コース 開催日：11月3日 参加者：143名
	2. セールス・PR (1) オルレの夕べ(福岡市) 開催日：9月15日～9月16日 (2) オルレPR(関東) 開催日：10月23日～10月26日 (3) 済州オルレウォーキングフェスティバル(済州島) 開催日：10月30日～31日 (4) 第3回ハッピーウォーク九州オルレトークショー(福岡市) 開催日：11月7日 3. コース管理 年13回の詳細点検及び暴風雨等後の随時点検の実施 【成果】 1. 平戸コース訪問(参加)実績 国内からの訪問者数は1,445人(前年比99.6%)、韓国からは2,022人(前年比90.3%)と若干の減少結果となった。 2. 情報発信 九州オルレ認定市町及び九州観光推進機構と連携した、各種イベントやSNS(九州オルレフェイスブック登録者数2,430人)等でPR展開し継続したオルレ認知度向上を推進することができた。 3. コース管理 リボン及び木製矢印等のコース目印の点検、コース除草、倒木撤去等を行いコース環境の向上を図ることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
(仮称)平戸観光交流センター 整備事業 (観光課) 【事項別明細書 252頁】	【内容】 老朽化するレストハウスをテレビ番組「大改造劇的ビフォーアフター」と連携し改修を行う。平成27年度は改修に向け、5回のプロジェクト会議や先進地である「道の駅 来夢とごうち(広島県安芸太田町)」、「邑南町観光協会(島根県邑南町)」、「道の駅 赤来高原(島根県飯南町)」等
事業費 102 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 102	へプロジェクトメンバー4人を含む6人で視察、研修を行った。 1. 第1回プロジェクト会議 プロジェクトメンバー任命 2. 第2回プロジェクト会議 設計案、内部レイアウトについて 3. 第3回プロジェクト会議 運用、レイアウトについて 4. 第4回プロジェクト会議 番組スタッフとの意見交換 5. 第5回プロジェクト会議 視察報告
	【成果】 先進地のなかには、地域おこし協力隊を活用して、組織の一員として受け入れ、独立を支援するというシステムが出来上がっている施設もあった。研修後、プロジェクト会議で報告会を行い、情報の共有を図り、レストハウスの今後の運営方法等について活用できる研修ができた。
ひらどフォトアートコンテスト 開催事業 (観光課) 【事項別明細書 252頁】	【内容】 生月島サンセットウェイや川内峠等は、様々なCMスポットとして利用されており、その他、本市の風光明媚な景観等を撮影するアマチュア写真家も数多くいます。そこで、コンテスト開催し、新たな平戸観光の宣伝素材の確保並びに県内外の写真家やクリエイター等の誘客を図った。
事業費 1,330 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,330	1. 募集部門 (1) フォトの部 (応募数 205 件) グランプリ (1 人) 葛城和久 優秀賞 (8 人) 葛城和久、田中勝志、金子善憲、星野憲一 島田純治、長浦敏雄、鈴木寛太郎、川崎信義
	(2) ムービーの部 (応募件数 14 件) グランプリ (1 人) 永田強 優秀賞 (2 人) 葛城和久、小山保則 2. 募集期間 平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 1 月 15 日 (金) 【成果】 募集にあたっては、ネットや公募ガイドを活用したことで、全国から応募者を集めることができた。特に、ムービーの部のグランプリ作品は、ドローンを活用しており、これまで本市にはなかった素材のものが提供された。今後は、提供された作品を活用し、フィルムコミッションの誘致につなげて行きたい。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																									
体験型観光推進事業 (観光課) 【事項別明細書 252頁】	【内容】 市内の5地区の協議会が加盟する一般社団法人まつうら党交流公社に対して、補助金(職員1名分)の支援を行った。一般社団法人まつうら党交流公社では、県外の学校関係者、エージェント等に対し、企画造成及び営業のほか、受入時のアテンド等を行った。																																									
事業費 2,258 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,258	1. 市内受入(延べ人数) 平成26年 8,431人(実数6,803人) 平成27年 8,274人(実数7,171人)																																									
	【成果】 1. 延べ民泊数は、減少したものの、受入実数は、平成26年の数値を上回ることができた。 2. まつうら党全体でも、毎年28,000人の受入があっている。																																									
コンベンション開催事業 【事項別明細 252・254頁】	【内容】 観光客の誘致を図るために、コンベンションや勉強合宿等を開催する団体へ支援を行った。																																									
事業費 1,550 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,550	○コンベンション実績 (単位:千円,延べ人数)																																									
	<table border="1" data-bbox="555 900 1401 1512"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>補助額</th> <th>宿泊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・平戸ツツジグラウンド・ゴルフ大会</td><td>50</td><td>130</td></tr> <tr><td>・ハカタリバイバルフランススポーツ部合宿</td><td>25</td><td>50</td></tr> <tr><td>・佐世保西高等学校学習合宿(1年生)</td><td>250</td><td>902</td></tr> <tr><td>・佐世保西高等学校学習合宿(3年生)</td><td>500</td><td>1,319</td></tr> <tr><td>・佐世保北中学校学習合宿(2年生)</td><td>150</td><td>366</td></tr> <tr><td>・青山学院初等部 平戸夏合宿</td><td>250</td><td>735</td></tr> <tr><td>・鄭成功生誕記念平戸サッカーフェスタU-10大会</td><td>50</td><td>127</td></tr> <tr><td>・J A長崎県女性リーダーフォーラム</td><td>50</td><td>154</td></tr> <tr><td>・VWSB CUP inHIRADO 2015 サッカー大会</td><td>150</td><td>342</td></tr> <tr><td>・2016FebruaryCupU-11 少年サッカー大会</td><td>50</td><td>110</td></tr> <tr><td>・久留米大学医学部陸上競技部合宿</td><td>25</td><td>78</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,550</td><td>4,313</td></tr> </tbody> </table>			事業名	補助額	宿泊数	・平戸ツツジグラウンド・ゴルフ大会	50	130	・ハカタリバイバルフランススポーツ部合宿	25	50	・佐世保西高等学校学習合宿(1年生)	250	902	・佐世保西高等学校学習合宿(3年生)	500	1,319	・佐世保北中学校学習合宿(2年生)	150	366	・青山学院初等部 平戸夏合宿	250	735	・鄭成功生誕記念平戸サッカーフェスタU-10大会	50	127	・J A長崎県女性リーダーフォーラム	50	154	・VWSB CUP inHIRADO 2015 サッカー大会	150	342	・2016FebruaryCupU-11 少年サッカー大会	50	110	・久留米大学医学部陸上競技部合宿	25	78	計	1,550	4,313
事業名	補助額	宿泊数																																								
・平戸ツツジグラウンド・ゴルフ大会	50	130																																								
・ハカタリバイバルフランススポーツ部合宿	25	50																																								
・佐世保西高等学校学習合宿(1年生)	250	902																																								
・佐世保西高等学校学習合宿(3年生)	500	1,319																																								
・佐世保北中学校学習合宿(2年生)	150	366																																								
・青山学院初等部 平戸夏合宿	250	735																																								
・鄭成功生誕記念平戸サッカーフェスタU-10大会	50	127																																								
・J A長崎県女性リーダーフォーラム	50	154																																								
・VWSB CUP inHIRADO 2015 サッカー大会	150	342																																								
・2016FebruaryCupU-11 少年サッカー大会	50	110																																								
・久留米大学医学部陸上競技部合宿	25	78																																								
計	1,550	4,313																																								
	【成果】 コンベンションの開催に対して支援することにより、宿泊観光客の増加につなげることができた。 ○コンベンションの推移 (単位:人)																																									
	<table border="1" data-bbox="539 1675 1377 1944"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>学会・研究会</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>会議・催事</td><td>681</td><td>438</td><td>0</td><td>272</td><td>154</td></tr> <tr><td>スポーツ合宿</td><td>704</td><td>1,187</td><td>1,282</td><td>2,014</td><td>837</td></tr> <tr><td>勉強合宿</td><td>—</td><td>10,403</td><td>6,537</td><td>2,487</td><td>3,322</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,385</td><td>12,028</td><td>7,819</td><td>4,773</td><td>4,313</td></tr> </tbody> </table>				H23	H24	H25	H26	H27	学会・研究会	0	0	0	0	0	会議・催事	681	438	0	272	154	スポーツ合宿	704	1,187	1,282	2,014	837	勉強合宿	—	10,403	6,537	2,487	3,322	計	1,385	12,028	7,819	4,773	4,313			
	H23	H24	H25	H26	H27																																					
学会・研究会	0	0	0	0	0																																					
会議・催事	681	438	0	272	154																																					
スポーツ合宿	704	1,187	1,282	2,014	837																																					
勉強合宿	—	10,403	6,537	2,487	3,322																																					
計	1,385	12,028	7,819	4,773	4,313																																					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
平戸観光振興強化事業 (観光課) 【事項別明細書 254頁】	【内容】 観光協会が直接実施するひらめまつり観光誘客事業に対し、補助を行い交流人口拡大に努めた。さらに、事務局員4人の人件費等にも支援を行い、組織強化を図った。
事業費 26,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 26,000	【成果】 1. 観光情報発信強化事業 (1) 食の情報発信事業 ア 平戸鯛茶漬け 期間：H27.4.1～H28.3.31 参画施設：5施設 参加人数3,039人(※H27より) イ 平戸和牛フェア 期間：H27.7.1～10.31 参画施設：22施設 参加人数8,338人(対前年比122.4%) ウ 平戸あら鍋まつり 期間：H27.11.1～12.30 参画施設：12施設 参加人数3,903人(対前年比101.1%) エ 平戸ひらめまつり 期間：H28.1.16～3.31 参画施設：21施設 参加人数9,879人(対前年比56.6%)
	(2) 誘致対事業 ア テレビ、ラジオWEB等電波媒体活用事業 雑誌掲載61件 テレビ放映15件 新聞掲載13件 ラジオ8件 ネット3件 イ 観光連盟連携事業 招へいツアー 3回 14社 雑誌社 3回 3社 ウ さくらつつじまつり開催事業 参加者数 11,636人 (3) 新商品開発事業 ア 平戸めぐりてめぐいを作成 (4) 平戸キリシタン紀行事業 ア 4ヶ国語対応パンフレット作成 30,000部 イ 「平戸サイレントクリスマスツアー」造成 開催日時：平成27年12月24～25日 ツアー参加者 24人 (5) 合宿対策事業 専門雑誌「遊人」へ広告掲載 合宿誘致実績 6件 404人 (6) その他 4人分の人件費等 2. 国内誘致強化事業 首都圏3回 九州管内5回 県内9回 3. 海外誘致強化事業 (1) 台湾親善訪問団の開催 21人 (2) セール&誘致 ア 平戸旅行コンテスト 実績数 8本 イ ブロガー招へい事業 実績数 1回4人 ウ 説明会、商談会への参加 実績数 2回

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																												
テーマパーク観光プロモーション事業 (観光課) 【事項別明細 256頁】	【内容】 観光誘客を図るために、春夏秋冬の季節ごとに「・・・めぐり」と称しパッケージ化し、総合的なプロモーションと旬な観光情報の発信を年間を通じて行った。また、観光地の魅力向上の一つとして、おもてなしは、必要不可欠であることから、料理学校と連携した調査を実施、現状分析を行った。																																												
事業費 9,150 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源	1. 「平戸藩の夏めぐり」 10イベント 期間：6月1日～8月31日 PR内容：ポスター300枚、チラシ8,000枚 2. 「平戸藩の秋めぐり」 9イベント 期間：9月1日～11月31日 PR内容：ポスター300枚、チラシ12,000枚 3. 「平戸藩の冬めぐり」 9イベント 期間：12月1日～2月28日 PR内容：ポスター300枚、チラシ8,000枚 4. 「平戸藩の春めぐり」 16イベント 期間：3月1日～5月31日 PR内容：ポスター320枚、チラシ12,000枚 5. KBCラジオ「平戸市福岡情報局」発信平戸んどん 52回放送 6. テレビ及び雑誌広告 5件 (熊本放送、JAFMate、ライフ佐世保、コミコミプレス2件) 7. 平戸観光アプリ「EasyNaviひらどウェルカモメ」 ダウンロード会員数 6,120人 8. 料理学校と連携したおもてなし向上対策 (1)受託者：株式会社食育ずかん (2)期 間：平成27年6月8日～平成28年3月31日 (3)内 容：おもてなし調査(4回 55か所) 首都圏での平戸ブランド化と連携したPR (3回 食育全国大会、恵比寿マルシェ、服部学園祭)																																												
	【成果】 平戸観光の魅力と四季めぐりシリーズ等を福岡を中心にPRを行い、イメージアップと各イベントの集客を図ることができた。 (単位：人) <table border="1" data-bbox="531 1384 1420 1592"> <thead> <tr> <th rowspan="2">6月1日～ 5月31日</th> <th colspan="2">平戸藩の夏めぐり</th> <th colspan="2">平戸藩の秋めぐり</th> <th colspan="2">平戸藩の冬めぐり</th> <th colspan="2">平戸藩の春めぐり</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集客実績</td> <td>38,102</td> <td>40,437</td> <td>54,996</td> <td>55,796</td> <td>36,602</td> <td>30,743</td> <td>89,409</td> <td>98,393</td> </tr> <tr> <td>宿泊関係</td> <td>59,078</td> <td>62,848</td> <td>60,424</td> <td>63,007</td> <td>43,977</td> <td>45,371</td> <td>59,432</td> <td>48,274</td> </tr> <tr> <td>入場者数</td> <td>41,983</td> <td>45,948</td> <td>48,340</td> <td>57,338</td> <td>24,039</td> <td>28,865</td> <td>53,964</td> <td>47,824</td> </tr> </tbody> </table>	6月1日～ 5月31日	平戸藩の夏めぐり		平戸藩の秋めぐり		平戸藩の冬めぐり		平戸藩の春めぐり		H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	集客実績	38,102	40,437	54,996	55,796	36,602	30,743	89,409	98,393	宿泊関係	59,078	62,848	60,424	63,007	43,977	45,371	59,432	48,274	入場者数	41,983	45,948	48,340	57,338	24,039	28,865	53,964	47,824
6月1日～ 5月31日	平戸藩の夏めぐり		平戸藩の秋めぐり		平戸藩の冬めぐり		平戸藩の春めぐり																																						
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27																																					
集客実績	38,102	40,437	54,996	55,796	36,602	30,743	89,409	98,393																																					
宿泊関係	59,078	62,848	60,424	63,007	43,977	45,371	59,432	48,274																																					
入場者数	41,983	45,948	48,340	57,338	24,039	28,865	53,964	47,824																																					
長崎デスティネーションキャンペーン事業 (観光課) 【事項別明細 256頁】	【内容】 自治体、JRグループ、観光関係団体が協力し、全国規模での集中的な宣伝・販売促進活動を行う国内最大級の観光キャンペーン「JRグループ デスティネーションキャンペーン(通称DC)」の平成28年秋(10～12月)長崎開催が決定したことに伴い、県下において推進協議会を設立。プレキャンペーンとなる全国宣伝販売促進会議・エクスカージョンを開催し旅行会社に対する観光素材のPRを図った。																																												
事業費 1,010 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源	【成果】 協議会事業として全国宣伝販売促進会議を開催し、県外より旅行会社、雑誌関係者など459名に対し観光素材やDC期間中のイベント、モデルコース等のプレゼンを行い旅行商品の造成、販売を要請。また、併せて約30名の県外旅行エージェントを招聘しエクスカージョン(現地見学会)を実施し、本市の具体的な観光スポットや食材のPRを併せて行い、平成28年秋本番での本市への集中的な送客展開を要請することができた。																																												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																													
東アジア観光客誘客促進事業 (観光課) 【事項別明細書 256頁】	【内容】 台湾・韓国・中国・香港など、東アジア圏域からの訪日観光客の誘客を目的として、台湾・香港旅行会社へのセールスのほか、台湾パワーブロガー招請や台湾でのPRイベント、香港の雑誌広告を行なった。																																													
事業費 6,995 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,995	1. 台湾パワーブロガーの招請(10月25日～30日) 招請人数 3人 2. 台湾ブロガートークイベント(11月21日) 参加人数 107人 3. 旅行会社セールス(香港2回・台湾3回) 訪問社数 22社 4. 香港ウォーカー広告(3月15日発行) 発行部数 70,000部																																													
【成果】 旅行会社へのセールス及び国・県が実施している訪日観光客の誘客対策等の効果もあり、韓国・中国・台湾・香港からの訪日観光客は増加している。																																														
○外国人宿泊者数 (単位：人)																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th rowspan="2">内、東アジア観光客誘客促進事業による宿泊者数</th> </tr> <tr> <th>宿泊者数</th> <th>前年比</th> <th>宿泊者数</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台湾</td> <td>1,464</td> <td>126.3%</td> <td>2,891</td> <td>197.5%</td> <td>1,919</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>3,955</td> <td>74.2%</td> <td>6,676</td> <td>168.8%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>1,057</td> <td>309.1%</td> <td>2,888</td> <td>273.2%</td> <td>1,705</td> </tr> <tr> <td>香港</td> <td>451</td> <td>158.2%</td> <td>685</td> <td>151.9%</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,927</td> <td>97.3%</td> <td>13,140</td> <td>189.7%</td> <td>3,858</td> </tr> </tbody> </table>								H26		H27		内、東アジア観光客誘客促進事業による宿泊者数	宿泊者数	前年比	宿泊者数	前年比	台湾	1,464	126.3%	2,891	197.5%	1,919	韓国	3,955	74.2%	6,676	168.8%	0	中国	1,057	309.1%	2,888	273.2%	1,705	香港	451	158.2%	685	151.9%	234	計	6,927	97.3%	13,140	189.7%	3,858
	H26		H27		内、東アジア観光客誘客促進事業による宿泊者数																																									
	宿泊者数	前年比	宿泊者数	前年比																																										
台湾	1,464	126.3%	2,891	197.5%	1,919																																									
韓国	3,955	74.2%	6,676	168.8%	0																																									
中国	1,057	309.1%	2,888	273.2%	1,705																																									
香港	451	158.2%	685	151.9%	234																																									
計	6,927	97.3%	13,140	189.7%	3,858																																									

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																				
交流人口拡大に向けた平戸観光振興事業 (観光課) 【事項別明細 262頁】	【内容】 本市を訪れる観光客は、40代以上の熟年夫婦が多い。公共交通機関が不便な地理的ハンデに加え、老朽化した観光施設が多く、年々、宿泊観光客は減少傾向にある。そこで、宿泊客増に向けた宿泊キャンペーンを実施しながら、宿泊施設のバリアフリー化や観光宣伝ツールの作成等、観光地盤整備を行い、宿泊客の増加に努めた。																																				
[前年度繰越] 事業費 50,750 (財源内訳) 国県支出金 45,127 地方債 その他 一般財源 5,623	1. 観光宣伝ツール作成及び情報発信事業 (1) るるぶ平戸特別版 40,000部作成し、JTB九州67支店に設置。 (2) 情報誌 e p i 記事広告 (50,000部発行) (3) リスティング広告 (ヤフー及びびグーグル) 9,700,065回 (表示) 2. 観光資源の磨き上げと旅行商品化事業 (1) 宿泊キャンペーン (主に旅行会社対象) 実施期間：平成27年4月～平成28年2月 支援宿泊者数 19,271人 (2) 福岡平戸キップGOGOキャンペーン 利用者延べ 503人 (3) 電動アシスト自転車購入 5台 (観光案内所へ設置) 3. ソーシャルメディアを活用した平戸観光の基盤整備 (1) 平戸観光アプリ「EaeyNaviひらどウェルカモメ」機能追加 ARムービー化、平戸検定、市HPとの連携やアンケート機能追加 (2) タブレットの購入 13台 (観光案内所へ設置) 4. 宿泊施設バリアフリー化補助金 市内の宿泊施設に対し、2/3の500万円限度に補助 4件 (平戸海上ホテル、サムソンホテル、やよい旅館、彩月庵)																																				
	【成果】 旅行会社との連携だけでなく、ネットを活用した情報発信などを行ったことで、宿泊客増につながった。また、バリアフリー化を進めたことで、イメージアップにつながった。 (単位：人) <table border="1" data-bbox="555 1301 1410 1547"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊客実数</td> <td>228,233</td> <td>250,848</td> <td>254,366</td> <td>248,048</td> <td>248,194</td> </tr> <tr> <td>平戸地区</td> <td>195,849</td> <td>206,874</td> <td>208,942</td> <td>196,138</td> <td>191,659</td> </tr> <tr> <td>生月地区</td> <td>4,880</td> <td>5,612</td> <td>4,302</td> <td>5,914</td> <td>5,209</td> </tr> <tr> <td>田平地区</td> <td>25,083</td> <td>35,063</td> <td>38,092</td> <td>42,734</td> <td>47,484</td> </tr> <tr> <td>大島地区</td> <td>2,421</td> <td>3,299</td> <td>3,030</td> <td>3,262</td> <td>3,842</td> </tr> </tbody> </table>	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	宿泊客実数	228,233	250,848	254,366	248,048	248,194	平戸地区	195,849	206,874	208,942	196,138	191,659	生月地区	4,880	5,612	4,302	5,914	5,209	田平地区	25,083	35,063	38,092	42,734	47,484	大島地区	2,421	3,299	3,030	3,262	3,842
年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年																																
宿泊客実数	228,233	250,848	254,366	248,048	248,194																																
平戸地区	195,849	206,874	208,942	196,138	191,659																																
生月地区	4,880	5,612	4,302	5,914	5,209																																
田平地区	25,083	35,063	38,092	42,734	47,484																																
大島地区	2,421	3,299	3,030	3,262	3,842																																

【 8款 土木費 】

1 土木管理費

地域の産業、経済、文化ならびに観光産業の発展、市民の日常生活の向上を図るうえでも道路交通網の整備は不可欠なものであり、建設行政の役割は重要であることから計画的な道路整備に努めた。

西九州自動車道の整備促進については、未整備区間の早期完成に向け県や関係機関とともに国への働きかけを行った。

(1) 土木総務費

西九州自動車道は、九州北西部の主要都市間の連携強化・一体化を促し、地域経済の発展、活性化に寄与する重要な道路である。特に県北に位置する本市にとっては、農水産物等の輸送コストの削減、福岡方面からのアクセス時間の短縮による観光客の増加が期待されるなど早期全線開通が望まれている。

東彼杵道路の建設促進については、候補路線から計画段階評価に着手するよう関係機関と連携し早期実現に向け国へ要望した。

2 道路橋りょう費

社会資本整備の重要な役目を担う道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、社会資本の中核である。人口減少社会の到来や都市と地域の格差が問題となっている中、地域の自立と競争力の強化を図るとともに、安全・安心な暮らしの確保や豊かな生活環境の保全・創造を図るためには、必要とする道路整備を計画的かつ着実に実施する必要がある。近年の厳しい社会情勢の中で、限られた財源を有効に活かしながら平戸市総合計画に基づき建設事業を推進した。

(1) 道路橋りょう総務費

道路管理者が管理責任を負う事故に対応するため、道路賠償責任保険に加入するとともに、道路台帳の整備を行い市道の適正な管理を図った。

(2) 道路維持費

協働のまちづくりに向けて、道路愛護精神の高揚を図るため市道における清掃等の環境美化活動を行った市民活動団体を支援した。また、市民の通行の利便性維持のため市道の維持管理に努めた。

(3) 道路新設改良費

実施計画に基づき、高齢者や児童・生徒の交通安全の確保を図り、市道の安全性・快適性の向上のため市道改良や安全施設の道路整備を行った。さらに見通しの悪い交差点やカーブでの交通事故防止のため、緊急性の高いものから順次カーブミラーの設置・補修を行った。

(4) 橋りょう費

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化する橋りょうの維持・管理費用の増大に対応するため、従来の対症療法的な修繕・架替えから予防的な適正管理に政策転換を図り、対象となる282橋の修繕・架替え費用の縮減と交通の安全性・信頼性を確保するため、橋りょうの点検・補修を行った。

3 河川費

地域住民の安全確保のため、河川改良工事を行うとともに、災害危険箇所の急傾斜地崩壊対策工事を実施した。また、高潮等からの災害及び海岸の浸食を防止し国土の保全を図った。

(1) 河川改良費

河川の氾濫及び護岸の崩落を防止し、河川流域の住民の安全を確保するため、護岸の改良工事を行った。

(2) 急傾斜地崩壊対策事業費

市の災害危険箇所に指定された地域市民の安全確保のため、小川地区及び木ヶ津（小田）地区の急傾斜地崩

崩壊対策工事を行った。

(3)河川海岸費

海岸開口部老朽化対策緊急事業により、県が実施した波息海岸（度島町）に係る事業費を負担した。

4 港湾費

船舶及び離島航路利用者の安全性・利便性の向上を図るため港湾整備を行った。

5 都市計画費

都市公園では、安全・安心な公園利用を図るため、適正な樹木管理や公園遊具の定期点検及び施設改修を行うなど、公園の環境整備に努めた。また、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成のため、街なみ環境整備事業により地区施設及び修景施設の整備改善に努めた。

(1)都市計画総務費

本市の良好な景観を形成するため、屋外広告物が適正に設置されているか関係機関等と連携し見回りを実施した。また、本市の景観形成に関する重要な事項について景観審議会を1回開催した。

(2)公園費

市民が安全かつ快適に利用できるよう、都市公園の整備、管理を行った。

(3)まちづくり推進費

平戸城下旧町地区街なみ環境整備事業計画に基づき、修景施設として崎方地区、4町地区（浦の町・宮の町・木引田町・新町）及び2町地区（魚の棚町・職人町）、地区施設として、道路美装化の整備を行った。

6 住宅費

安全・安心な居住環境づくりを促進するため、空き家実態調査を実施し、市内全域の空き家数を把握する事業に着手するとともに、老朽化した危険な空き家の除却に係る費用の一部を助成した。

市営住宅では、施設の維持管理修繕及び家賃の収納管理業務を行った。また、公営住宅等長寿命化計画に基づき、良好な住環境の維持保全及び安全確保のための改修を行った。

(1)住宅管理費

市内全域の空き家数を把握し、今後の空き家の基本情報として必要であることから空き家実態調査を実施した。市営住宅入居者の良好な住環境を維持するため必要な修繕を行った。

また、地震による市民の生命、財産を守るため昭和56年以前に建築された大規模建築物の所有者に対し、費用の一部を助成する耐震診断及び耐震改修計画に着手した。

(2)住宅建設費

入居者の生活の安全及び住みよい住環境の向上を図るため、永田団地C棟16戸の外壁改修・屋上防水工事を行い、老朽化した既存住宅の居住環境改善を行った。

建替え事業として壱部浦住宅建設事業が完成し、良質な住宅が供給され、快適な居住環境を提供することができた。

8款 土木費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
道路愛護推進事業 (建設課) 【事項別明細書 266頁】	【内容】 市道における草花の植栽、清掃等の環境美化活動を自発的に行う市民活動団体を支援した。
事業費 1,587 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,587	1. 市道清掃活動に対して、市指定ごみ袋、軍手、混合油、刈払機の刃を現物支給し活動を支援した。 2. 平成27年度の活動実績は、自治会91団体(75%)、その他18団体(72%)の合計109団体の活動実績であった。
	【成果】 1. 登録団体の継続的な活動につながっている。 2. 新規登録団体の増加により活動範囲が広がり、市道環境の安全性が保たれた。 3. 平成27年度は、自治会4団体、その他5団体の新規登録があり、平成27年度末の登録団体は自治会121団体、その他25団体の合計146団体の愛護団体登録となった。
道路反射鏡整備事業 (建設課) 【事項別明細書 268頁】	【内容】 見通しの悪い交差点やカーブでの交通事故防止のため、各地区及び交通安全関係団体の要望により、道路形態や交通事情等を考慮し、緊急性の高いものから順次カーブミラーの設置・補修を行った。
事業費 5,131 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,131	道路反射鏡新設・補修状況 (1) 北部地区 新設5 補修11 (2) 中部地区 新設2 補修5 (3) 南部地区 新設5 補修6 (4) 生月地区 新設1 補修4 (5) 田平地区 新設2 補修3 (6) 大島地区 新設1 補修1 合計 新設16 補修30
	【成果】 カーブミラーの新設・補修により、歩行者及び車両の交通環境が改善され、交通事故防止につながった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
交付金道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 268.270頁】	【内容】 1. 山中・紐差線(橋梁) 事業費 171,400 千円 うち年度内支出 71,200 千円
事業費 265,203 (財源内訳) 国県支出金 166,823 地方債 78,500 その他 一般財源 19,880	(改良) L=160.0 (255.7)m W=5.5 (7.0)m (舗装) L=160.0m W=5.5(7.0)m (設計) 補強土詳細設計 2業務 2. 神宮坂口線 事業費 119,165 千円 うち年度内支出 58,294 千円
[前年度繰越] 事業費 99,775 (財源内訳) 国県支出金 64,611 地方債 34,600 その他 一般財源 564	(改良) L=97.8 (97.8)m W=5.5(9.25)m (舗装) L=64.1m W=5.5(9.25)m (負担金) 県道との重複区間に係る改良負担金 (設計) 排水路設計 L=60.0m 3. 大谷線 事業費 73,000 千円 うち年度内支出 43,336 千円
	(改良) L=0 (105.3)m W=5.5 (9.25)m (測量) 用地測量 A=0.23ha 4. 釜田線 事業費 60,700 千円 うち年度内支出 44,322 千円 (改良) L=0 (74.0)m W=5.5 (7.0)m 5. 道路ストック舗装補修 事業費 40,001 千円 (舗装) 古江線 L=194.0m W=6.0(7.0)m 杉山線 L=197.9m W=4.0(5.0)m 上亀線 L=320.0m W=6.0(7.0)m 6. 道路インフラ定期点検 事業費 8,050 千円 (調査) 橋梁点検 29 橋 ≪平成 26 年度繰越明許費≫ 1. 山中・紐差線(橋梁) 事業費 91,800 千円 うち年度内支出 18,300 千円 (改良) 橋台 1 基 (A1 橋台) 2. 神宮坂口線 事業費 37,650 千円 うち年度内支出 15,950 千円 (舗装) L=144.1m W=5.5 (9.25)m (測量) 用地測量 A=0.1ha (負担金) 県道との重複区間に係る改良負担金 3. 大谷線 事業費 43,225 千円 うち年度内支出 40,225 千円 (改良) L=0 (145.0)m W=5.5 (9.25)m 4. 釜田線 事業費 41,000 千円 うち年度内支出 25,300 千円 (改良) L=0 (40.0)m W=5.5 (7.0)m 【成果】 幹線道路の幅員が狭く車両の離合が困難であるため、交通の安全性、緊急車両の進入に支障をきたしている市道の拡幅改良や橋梁の架け替えなどを実施した。これにより交通の安全性の確保と生活環境の向上を図ることができた。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
過疎対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書268・272頁】	【内容】
事業費 169,800 (財源内訳) 国県支出金 地方債 169,800 その他 一般財源	1. 田崎・神鳥線 事業費 30,000 千円 (改良) L=0 (110.0)m W=4.0 (5.0)m (舗装) L=328.0m W=4.0 (5.0)m 2. 後平梅崎線 事業費 55,700 千円 うち年度内支出 35,900 千円 (改良) L=275.4 (320.0)m W=4.0 (5.0)m 3. 紙漉線 事業費 35,000 千円 うち年度内支出 10,800 千円
[前年度繰越] 事業費 133,400 (財源内訳) 国県支出金 地方債 131,800 その他 一般財源 1,600	(改良) L=0 (78.2)m W=4.0 (5.0)m (測量) 用地測量 A=0.1ha 4. 川内・清水線 事業費 24,000 千円 うち年度内支出 16,400 千円 (改良) L=61.5 (73.5)m W=4.0 (5.0)m 5. 緑ヶ岡線 事業費 30,000 千円 うち年度内支出 8,700 千円
	(改良) L= 0 (111.0)m W=4.0 (5.0)m 6. 宝亀浦線 事業費 30,000 千円 うち年度内支出 12,500 千円 (改良) L= 0 (163.8)m W=4.0 (5.0)m 7. 御館線 事業費 20,000 千円 うち年度内支出 14,600 千円 (改良) L= 0 (54.0)m W=4.0 (6.5)m (舗装) L=22.0m W=4.0(5.0)m 8. 山中・紐差線 事業費 30,000 千円 (舗装) L=478.0m W=5.5 (7.0)m 9. 安満線 事業費 20,000 千円 うち年度内支出 900 千円 (測量) 路線測量 L=118.0m 用地測量 A=2.7ha 10. 荻田水尻線 市負担金 10,000 千円 (負担金) 県道との重複区間に係る改良負担金 <<平成 26 年度繰越明許費>> 1. 田崎・神鳥線 事業費 46,100 千円 うち年度内支出 21,900 千円 (改良) L=354.9(354.9)m W=4.0 (5.0)m (舗装) L=90.0m W=4.0 (5.0)m 2. 後平梅崎線 事業費 40,800 千円 うち年度内支出 7,300 千円 (改良) L=0 (92.2)m W=4.0 (5.0)m 3. 紙漉線 事業費 30,000 千円 うち年度内支出 25,600 千円 (改良) L= 140.2(180.3)m W=4.0 (5.0)m (測量) 用地測量 A=0.6ha

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
(つづき)	<p>4. 川内・清水線 事業費 20,000 千円 うち年度内支出 12,200 千円 (改良) L=0(12.0)m W=4.0 (5.0)m</p> <p>5. 緑ヶ岡線 事業費 20,000 千円 うち年度内支出 14,900 千円 (改良) L=0 (69.4)m W=4.0 (5.0)m (設計) 交差点設計一式 (測量) 路線測量 L=0.38km 用地測量 A=0.21ha</p> <p>6. 川内・下中野線 事業費 30,000 千円 うち年度内支出 21,500 千円 (改良) L=220.0 (220.0) m W=5.5 (7.0)m (舗装) L=277.8m W=5.5(7.0)m</p> <p>7. 安満線 事業費 10,000 千円 (測量) 路線測量 L=1,502.0m 用地測量 A=34.6ha</p> <p>8. 宝亀浦線 事業費 10,000 千円 (測量) 路線測量 L=450.0m 用地測量 2.55ha</p> <p>9. 御館線 事業費 10,000 千円 (舗装) L=73.0m W=4.0 (5.0)m (測量) 路線測量 L=360.0m 用地測量 2.59ha</p> <p>【成果】地域の重要な生活道路でありながら、幅員が狭く車両の離合が困難であるため、交通の安全性や緊急車両の進入に支障をきたしている市道の拡幅改良などを実施した。これにより交通の安全性の確保と生活環境の向上を図ることができた。</p>

8款 土木費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
辺地対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 270・272頁】	【内容】 1. 深月線 事業費 51,400 千円 うち年度内支出 27,000 千円
事業費 48,600 (財源内訳) 国県支出金 地方債 48,600 その他 一般財源	(改良) L=0 (226.1) m W=4.0 (5.0)m 2. 山の手線 事業費 40,000 千円 うち年度内支出 20,500 千円 (改良) L=0 (164.94)m W=4.0 (5.0)m (舗装) L=189.0 W=4.0(5.0)m
[前年度繰越] 事業費 28,400 (財源内訳) 国県支出金 地方債 28,400 その他 一般財源	3. 神山線 事業費 30,000 千円 うち年度内支出 1,100 千円 (改良) L=2.0 (2.0)m W=3.0 (4.0)m ≪平成 26 年度繰越明許費≫ 1. 深月線 事業費 41,300 千円 うち年度内支出 6,300 千円
	(改良) L=0(8.4)m W=4.0 (5.0)m (舗装) L=154.0m W=4.0(5.0)m (測量) 用地測量 A=0.49ha 2. 山の手線 事業費 38,000 千円 うち年度内支出 14,800 千円 (改良) L=200.0 (200.0)m W=4.0 (5.0)m (舗装) L=21.0m W=4.0(5.0)m 3. 神山線 事業費 32,000 千円 うち年度内支出 7,300 千円 (改良) L=42.0(42.0)m W=3.0 (4.0)m 【成果】 山間地・離島など他の地域と比べて、交通事情が悪い地域であるため、交通の安全性や緊急車両の進入に支障がある。この状況を改善するため市道の拡幅改良工事を行い、交通の安全の確保と住民生活の安定及び向上を図ることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
道路整備事業県工事負担金 (建設課) 【事項別明細書 270・272頁】	【内容】 産業経済及び文化並びに観光産業の発展と市民の日常生活の向上のため、県が実施する道路整備事業に係る事業費負担を行った。
事業費 9,856 (財源内訳) 国県支出金 地方債 9,400 その他 一般財源 456	1. 国道 204 号 田平荻田工区 <事業費 37,050 千円> 市負担金 5,558 千円 うち年度内支出 3,162 千円 (改良) L=163m W=6.0 (9.75)m
[前年度繰越] 事業費 15,978 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 15,978	2. 大根坂的山線 大島前平工区 <事業費 20,475 千円> 市負担金 3,071 千円 (補償) 用地補償一式 3. 以善田平港線 瀬戸工区 <事業費 39,297 千円> 市負担金 5,892 千円 うち年度内支出 3,354 千円
	(測量・設計) 測量設計一式 4. 田ノ浦平戸港線 崎方町～宮の町 <事業費 9,750 千円> 市負担金 975 千円 うち年度内支出 269 千円 (電線地中化) ハンドホール蓋設置工 21 枚 (補償) N T T 移転料一式 ≪平成 26 年度繰越明許費≫ 1. 大根坂的山線 大島前平工区 <事業費 29,250 千円> 市負担金 4,388 千円 うち年度内支出 3,466 千円 (調査) 物件調査一式 2. 国道 204 号 田平荻田工区 <事業費 109,415 千円> 市負担金 16,412 千円 うち年度内支出 9,209 千円 (改良) L=163.0m W=6.0 (9.75)m 3. 平戸田平線 猪渡谷工区 <事業費 36,075 千円> 市負担金 5,411 千円 うち年度内支出 396 千円 交通安全施設一式、ガードレール、区画線 4. 平戸生月線 生月里工区 <事業費 47,775 千円> 市負担金 7,166 千円 うち年度内支出 2,535 千円 (改良) L=114m W=5.5 (8.95)m 5. 田ノ浦平戸港線

8款 土木費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
(つづき)	崎方町～宮の町 <事業費 10,043 千円> 市負担金 1,004 千円 うち年度内支出 372 千円 (設計) 道路詳細設計一式 【成果】 県営事業として、国道及び県道の改良工事が実施され、交通の緩和及び安全性が保たれた。
道路単独改良事業 (建設課) 【事項別明細書 270頁】 事業費 70,558 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,600 その他 35 一般財源 67,923	【内容】 道路単独改良事業として、以下の事業を行った。 1. 晴木加場田線改良事業 30,200 千円 うち年度内支出 2,800 千円 (測量) 路線測量 L=110.0m 用地測量 A=0.4ha 復元測量 A=0.21ha 2. 単独改良事業 50,268 千円 市道曲り線外 73 路線 3. 安全施設事業 9,567 千円 市道堤線外 29 路線 4. 原材料支給 6,921 千円 5. その他 (事務費等) 1,002 千円 【成果】 急カーブ等の部分改良や各地区要望箇所の整備、区画線やガードレールなどの改修や新設により、交通の安全を図ることができた。また、地域住民の労務提供による材料支給では、未舗装箇所や老朽舗装箇所について、地域に密着した生活道路の整備が図られた。
河川改良事業 (建設課) 【事項別明細書 274頁】 事業費 17,060 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,100 その他 一般財源 13,960	【内容】 河川の氾濫及び護岸の崩壊防止のため、改修事業を行った。 1. 皿川河川改良事業 10,000 千円 うち年度内支出 3,175 千円 (設計) 護岸設計一式 2. 護岸改修外 16 河川 13,884 千円 【成果】 河川改修工事により、河川の氾濫及び護岸の崩壊が防止され、河川流域の住民の安全が確保された。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
急傾斜地崩壊対策事業 (建設課) 【事項別明細書 274頁】	【内容】 地域住民の安全・安心の地盤づくりのため、急傾斜地崩壊対策工事を行った。 1. 木ヶ津(小田)地区 事業費 33,660千円 (法面) A=193 m ²
事業費 51,000 (財源内訳) 国県支出金 25,000 地方債 24,600 その他 1,400 一般財源	2. 小川地区 事業費 17,340千円 (法面) A=172 m ² ≪平成26年度繰越明許費≫
[前年度繰越] 事業費 12,800 (財源内訳) 国県支出金 6,266 地方債 5,600 その他 934 一般財源	1. 小川地区 事業費 21,100千円 (法面) A=245 m ² うち年度内支出 12,800千円 【成果】 急傾斜地崩壊防止工事により、周辺住民の生命・財産を守ることができた。
急傾斜地崩壊対策事業県工事負担金 (建設課) 【事項別明細書 274頁】	【内容】 県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る事業費負担を行った。 津吉地区 <事業費 19,911千円> 市負担金 3,982千円 (法面) A=222 m ²
事業費 3,982 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,700 その他 282 一般財源	【成果】 県の災害危険箇所に指定された地域の崩壊防止工事の施工により、周辺住民の生命・財産を守ることができた。

8款 土木費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
港湾整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 276頁】	【内容】 船舶及び離島航路利用者の安全性・利便性の向上を図るため、長崎県が実施する港湾整備事業費の一部を負担した。
事業費 7,382 (財源内訳) 国県支出金 地方債 5,700 その他 一般財源 1,682	1. 地域自立活性化事業 (1) 田平港 総事業費 7,143千円 (市負担額 982千円) -2m物揚場1式、道路(B)1式
[前年度繰越] 事業費 44,008 (財源内訳) 国県支出金 地方債 40,100 その他 一般財源 3,908	2. 港湾統合補助事業 (1) 大島港 総事業費 10,000千円 (市負担額 1,250千円) 栈橋式道路(改良)1式 (2) 川内港 総事業費 23,100千円 (市負担額 3,850千円) -3m物揚場C、D(改良)測量設計1式
	3. 海岸自然災害防止事業 (1) 久吹港・古江港 総事業費 15,617千円 (市負担額 1,093千円) ア 平成27年度事業 【 8,971千円 (市負担額 628千円) 護岸(改良)
	4. 港湾改修事業 (1) 田平港・大島港 総事業費 2,688千円 (市負担額 672千円)
	<<平成26年度繰越明許費>> 1. 地域自立活性化事業 (1) 田平港 総事業費 232,514千円 (市負担額31,971千円) -2m物揚場L=100m、道路1式 (2) 平戸港 総事業費 75,098千円 (市負担額10,326千円) 浮栈橋(改良)1式、緑地(改良)L=145m
	2. 海岸自然災害防止事業 (1) 古江港 総事業費 17,454千円 (市負担額 1,222千円) 護岸(改良)L=90m
	3. 海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (1) 川内港・紐差港 総事業費 3,132千円 (市負担額 219千円) ア 川内港(海岸開口部閉鎖)4箇所 イ 紐差港(海岸開口部閉鎖)2箇所
	4. 港湾改修事業 (1) 大島港 総事業費 1,081千円 (市負担額 270千円) 埋立1式
	【成果】 港湾整備を行ったことにより、港湾利用者の利便性が向上するとともに、港湾施設の安全性が確保された。また、海岸整備を行ったことで、海岸施設背後集落への被害が軽減されるなど、地域住民が安心して生活できる環境が整えられた。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
都市計画基礎調査事業 (まちづくり課) 【事項別明細書 278頁】	【内容】 都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査であり、今後の都市計画の決定・変更に際して必要な都市の現況について調査を行ったもの(県への負担金事業)。
事業費 4,330 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,330	事業費8,660千円×1/2=4,330千円 【成果】 この調査により今後の都市計画マスタープランや都市計画事業等に必要となる基礎資料が得られた。
都市公園整備事業 (まちづくり課) 【事項別明細書 280頁】	【内容】 亀岡テニスコートの全面改修工事(芝張替、更衣室兼倉庫建替、観覧席等)を行った。また、市道改良工事に伴い、田助公園便所等を移設した。
事業費 46,576 (財源内訳) 国県支出金 地方債 33,300 その他 11,574 一般財源 1,702	1. 亀岡テニスコート全面改修工事 一式 35,002千円 コート4面、練習場(半面)、観覧席 更衣室兼倉庫 2. 田助公園便所等移設工事 一式 11,574千円 計 46,576千円
	【成果】 テニスコート改修工事を行ったことにより、利用者(年間約9,000人)が快適、安全、安心に利用できるようになった。また、田助公園便所については、公園利用者が利用しやすい場所へ移設することができた。

8款 土木費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
街なみ環境整備事業 (まちづくり課) 【事項別明細書 280・282頁】	【内容】 平戸城下旧町地区街なみ環境整備事業計画の基本方針である、「歴史を活かした歩いて楽しいまちづくり」実現のために、地区施設整備(道路美装化及び水路整備)及び修景施設整備のための助成事業を実施した。
事業費 51,374 (財源内訳) 国県支出金 23,615 地方債 8,400 その他 一般財源 19,359	1. 修景施設整備 2棟(崎方地区)、4棟(4町地区)、3棟(2町地区) 計9棟 33,949千円 2. 道路美装化工事 L=233m(4町地区) 13,223千円 3. 国土調査復元測量(2町地区) 3,834千円 4. 事務費 368千円 計 51,374千円
[前年度繰越] 事業費 36,022 (財源内訳) 国県支出金 17,620 地方債 14,300 その他 一般財源 4,102	<<平成26年度繰越明許費>> 1. 修景施設整備 1棟(4町地区)、1棟(2町地区) 計2棟 5,997千円 2. 道路美装化工事 L=230m(4町地区) 13,668千円 L=180m(2町地区) 9,036千円 3. 水路整備工事 L=178m(2町地区) 7,209千円 4. 事務費 112千円 計 36,022千円
	【成果】 城下旧町地区において、地区施設及び修景施設を整備したことにより、歴史的な趣のある街なみが形成されつつあり、住民のまちづくりに対する意識が向上した。
高齢者向け優良賃貸住宅等家賃低廉化事業 (まちづくり課) 【事項別明細書 282頁】	【内容】 居住用住宅を必要とする60歳以上の高齢者向け優良賃貸住宅(希望の里ひかり)へ入居する収入基準以下の高齢者の家賃減額分を助成した。
事業費 1,014 (財源内訳) 国県支出金 456 地方債 その他 一般財源 558	対象住宅名 希望の里 ひかり 所在地 平戸市大久保町(光の園敷地内併設) 事業者名 社会福祉法人聖婢姉妹会 管理戸数 20戸 補助対象戸数 10戸(管理数20戸中、10戸ずつを市・県が助成)
	【成果】 高齢者が安心して居住できる住宅を提供することができるとともに、入居高齢世帯の負担を軽減できた。 家賃減額補助 1,014千円

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
空き家対策事業 (まちづくり課) 【事項別明細 282頁】	【内容】 不良住宅や空き家住宅が居住環境の妨げとなり、地域活性化を阻害している一因となっていることから、空き家の適正管理に関する条例の施行に係る市内空き家実態調査を行うとともに、老朽化した危険な空き家の除却を行う者に対し、除却に係る費用の一部を助成した。
事業費 2,312 (財源内訳) 国県支出金 1,156 地方債 その他 一般財源 1,156	1. 調査委託を行い、228日間(うち現地調査35日間)、延べ70人で市内全域を調査した。委託料(前金払) 1,600千円 2. 老朽危険空き家除却事業補助金について、2件申請があり実施した。 3. 補助額224千円×1件=224千円、488千円×1件=488千円 計 712千円
	【成果】 1. 平戸市内全域の空き家の調査を実施した。住宅戸数約16,000件に対し、空き家1,190件、住宅以外の店舗、工場、倉庫などの空き家83件の合計1,273件の調査結果となった。 2. 空き家情報をデータベース化することによって、市内の空き家を特定することにより防災・防犯の抑制に寄与することができ、安全・安心な居住環境づくりの促進ができた。
住宅性能向上リフォーム支援事業 (まちづくり課) 【事項別明細書 282頁】	【内容】 既存住宅の性能向上リフォーム工事(バリアフリー・安全型)を行うもので、一定の性能向上ができる良質な住宅ストックの形成を図ることを目的とし、戸建て住宅の所有者等に対し費用の一部を助成した。
事業費 1,450 (財源内訳) 国県支出金 1,449 地方債 その他 一般財源 1	バリアフリー・安全型リフォーム(上限10万円) 14件 1,400千円 事務費 50千円 計 1,450千円
	【成果】 住宅の性能向上が出来る良質な住宅ストックの形成を図ることができた。

8款 土木費

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
公営住宅整備事業 (まちづくり課) 【事項別明細書 284頁】	【内容】 良質な住宅を供給するとともに、入居者及び地域の生活環境を整備するため、永田団地C棟の外壁及び屋上防水改修工事を行った。また大久保住宅線道路整備に伴う測量設計を実施した。
事業費 24,849 (財源内訳) 国県支出金 8,349 地方債 8,800 その他 一般財源 7,700	【社会資本整備総合交付金事業】 1. 永田団地C棟外壁・屋上防水改修工事 16,066千円 2. 大久保住宅線道路整備事業 測量設計費 2,489千円 【単独事業】 3. 永田団地C棟外壁・屋上防水改修工事 6,100千円 4. 永田団地C棟電線路移転補償費 194千円 計(1+2+3+4) 24,849千円
	【成果】 入居者が安全で快適な生活ができる居住環境を提供することができた。
壱部浦住宅建設事業 (まちづくり課) 【事項別明細書 284・286頁】	【内容】 壱部浦住宅の外構工事を実施し、住宅敷地の駐車場整備を行った。また、壱部浦住宅建設事業が完成し、平成28年2月1日に供用開始した。
事業費 17,675 (財源内訳) 国県支出金 7,917 地方債 8,300 その他 一般財源 1,458	【社会資本整備総合交付金事業】 1. 外構工事 一式 15,195千円 舗装工A=989㎡ 駐車場区画16台 2. 移転補償費 8戸 400千円 3. 事後調査 2,000千円 4. 事務費 80千円 計 17,675千円
[前年度繰越] 事業費 167,111 (財源内訳) 国県支出金 74,684 地方債 91,200 その他 一般財源 1,227	《平成26年度繰越明許費》 1. 建築・機械・電気工事 一式 161,222千円 耐火構造2階建 2棟 建築面積 A=1,891.75㎡ 2DKタイプ 16戸 延べ床面積 A=1,140.35㎡ 2. 電柱移転 一式 425千円 3. 監理業務委託 一式 4,320千円 4. 水道加入金 918千円 5. その他事務費 一式 226千円 計 167,111千円
	【成果】 住宅建設事業の完成により、良質な住宅が供給され、入居者が安全で快適な生活ができる居住環境を提供することができた。

【 9款 消防費 】

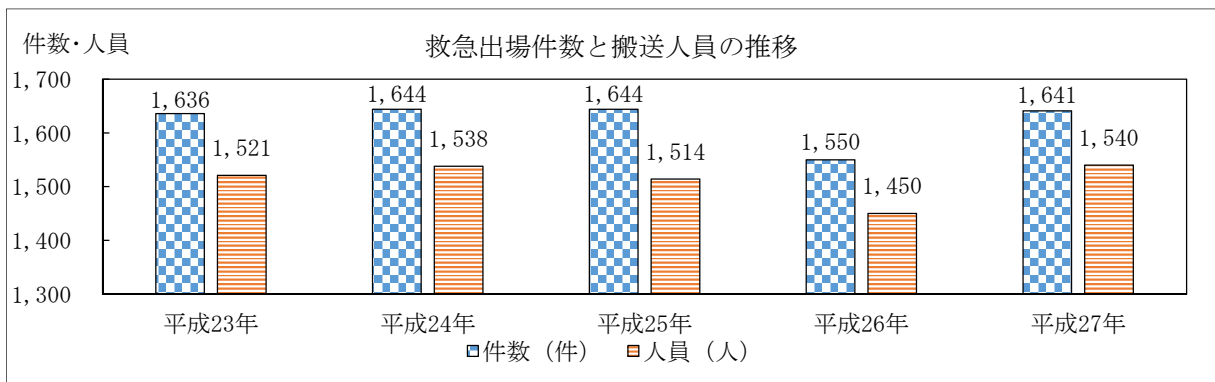
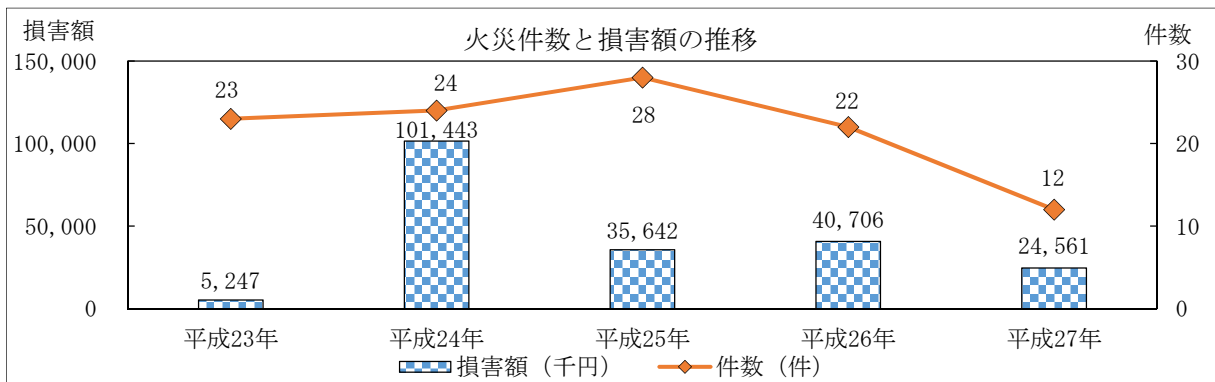
1 消防費

火災・救急のほか、東日本大震災をはじめとした大規模災害、近年多く発生している大規模な風水害などから市民の生命や財産を守るため、消防車両、消防水利及び消防資機材の整備など常備消防の充実を図るとともに、消防団については、引き続きその充実・強化を図り、連携して災害に備えることが必要である。

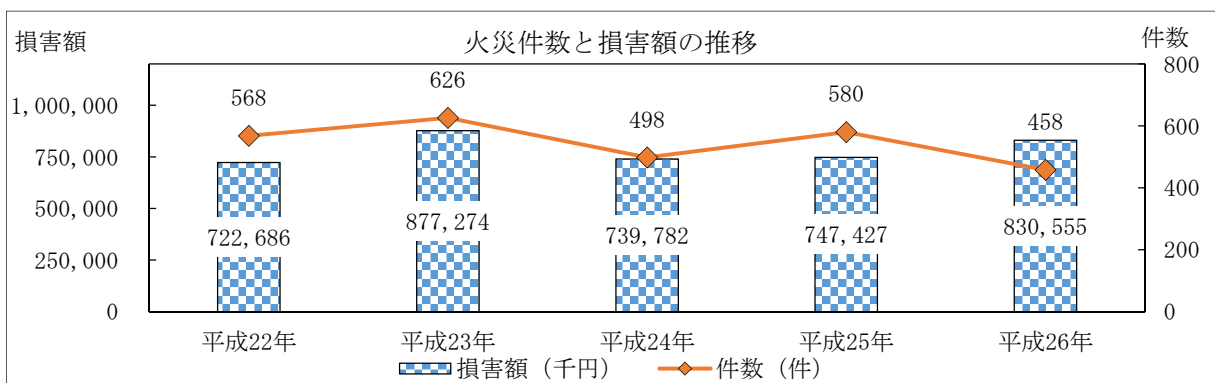
本市の平成27年度の消防体制は、1本部1署4出張所、職員数78人及び消防団30分団、団員数1,034人で、消防防災を担った。多種多様化する災害等に対応するため、職員及び消防団員の研修や訓練などを積極的に行い知識及び技術の習得に努めるとともに、現場活動の充実強化のため、消防水利、消防車両等の施設・設備の整備を計画的に行った。

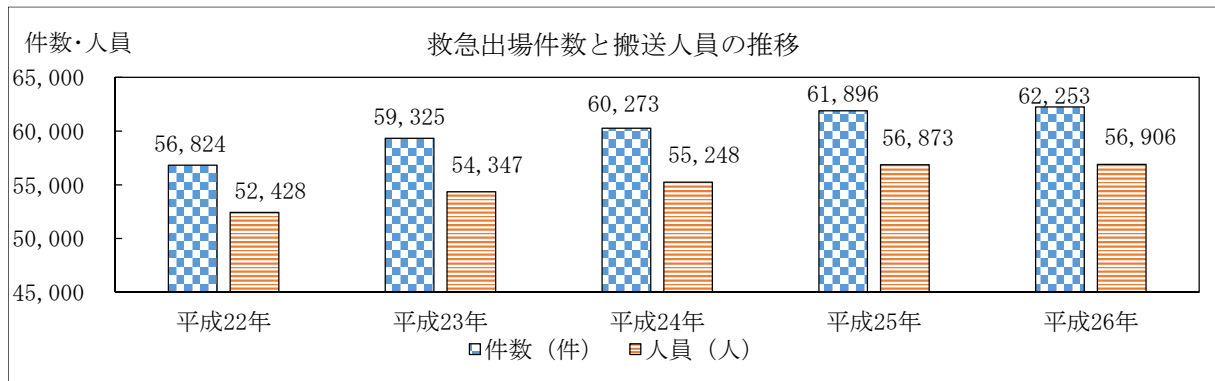
平成27年中における本市の火災発生状況は、発生件数12件、損害額24,561千円で、これを前年と比較すると発生件数は10件、損害額は16,145千円減少している。また、救急活動状況は、出場件数1,641件、搬送人員1,540人で前年と比較すると、出場件数は91件、搬送人員は90人増加している。
 (※火災・救急統計は暦年統計のため平成27年データ、県全体の統計は平成22～26年のデータとする)

○平戸市



○長崎県全体





(1) 常備消防費

地域住民の生命、身体、財産を守るという重要な役割を担う常備消防の活動経費。1署4出張所庁舎の維持管理、18台の車両及び資機材の整備、火災・救急救助・予防活動及び消防職員の技能向上のための消防学校などでの研修を実施した。

平成27年3月に消防本部庁舎が完成し、平成27年4月から供用を開始した。

(2) 非常備消防費

常備消防と同様、消防団員の活動経費。平戸市消防団30分団の活動における報酬、費用弁償及び格納庫、消防団車両、資機材の維持管理を行うとともに、消防団員の技能向上のために消防学校などでの研修を実施した。

平成27年度から消防団員確保のため機能別団員制度を導入し、16人の団員確保を図った。

(3) 消防施設費

施設整備については、経年による老朽化が見られる消防団格納庫の建て替え、消防水利を確保するための耐震性貯水槽の新設及び老朽化消火栓の改修、地元自治会(自主防災組織)が初期消火活動に使用する資機材(消火栓ボックス)を整備した。大島地区においては、消防団員数の構成人員の変化により地区及び消防団と格納庫配置を協議し、大島地区第2分団(板の浦)格納庫を廃止し、大島地区第4分団(大根坂)格納庫を新設した。

設備整備については、小型動力ポンプ付積載車等の車両更新により消防団設備の機能及び機動力向上に努めるとともに、空気呼吸器の更新を行い、火災時における消防活動の隊員の安全を確保した。

旧アナログ無線施設について解体撤去を行い、デジタル無線への移行を完了した。

(4) 災害対策費

風水害等の災害発生時の被害防止及び応急処置に関する対応のため、災害危険箇所調査や防災行政無線の整備、自主防災組織の育成・強化などを行った。

また、災害発生時における避難所の衛生対策及び避難住民の健康管理を目的として、平成26年度から引き続き、自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業補助金」を活用し、避難所となる小中学校に避難所用簡易トイレ及びトイレ用テント、避難所運営用間仕切りを購入、配備した。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
本署消防活動事業 (消防署) 【事項別明細書 286頁】	【内容】 消防本署の火災・救急・救助の活動経費。平成27年度は、運用開始から8年目を迎えたはしご付消防自動車の初期機能及び安全性を確保するため、はしご部分のオーバーホールを実施した。 はしご付消防自動車オーバーホール業務委託料 33,588千円
事業費 46,061 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 74 一般財源 45,987	【成果】 10台の消防車両及び資機材を定期的に点検することにより、有事への備えができた。平成27年度本署管内で、火災に3件、救急に714件出場し、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。
消防団活動事業 (消防署) 【事項別明細書 294頁】	【内容】 平戸市消防団30分団の活動経費。団活動における報酬、費用弁償及び格納庫、消防車両、資機材の維持管理を行うとともに、消防団員の技能向上などのために消防学校などでの研修を実施した。 また、消防団員の安全確保対策として、平成26年度に引き続き、雨衣99着を平戸地区第16、18分団、田平・大島地区に整備した。 消防団員安全装備品購入(雨衣) 685千円
事業費 67,511 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 235 一般財源 67,276	【成果】 市内30分団の消防車両及び資機材を定期的に点検することにより有事への備えができた。平成27年度の消防団活動については、7件の火災に出動したほか、年末警戒・防火診断・行方不明者捜索などに従事し、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。 また、雨天活動時の体温低下を防ぐための雨衣を配置することで、消防団員が安全に活動できる環境を整えた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
消防防災施設整備事業 (消防署) 【事項別明細書 296・298頁】	【内容】 消防格納庫については、経年による老朽化が見られることから、管轄消防団と協議するなどにより、計画的に整備した。併せて、消火活動に不可欠な消防水利を確保するため、耐震性貯水槽の新設や老朽化消火栓を計画的に改修した。
事業費 57,857 (財源内訳) 国県支出金 地方債 25,800 その他 18,004 一般財源 14,053	また、地元自治会(自主防災組織)による初期消火活動のための資機材(消火栓ボックス)を整備した。 1. 消防格納庫 (1)平戸地区第9分団根獅子消防詰所・旧格納庫解体 C B造平屋建て、 A=78.12m ² (2)大島地区第4分団大根坂消防格納庫新築 木造平屋建て、 A=20m ² (3)平戸地区第11分団木ヶ津消防詰所・格納庫新築 R C造平屋建て、 A=50m ² 【繰越事業】 (4)平戸地区第11分団木ヶ津消防詰所・旧格納庫解体 鉄骨+木造2階建て、 A=83.2m ² 【繰越事業】
[前年度繰越] 事業費 22,623 (財源内訳) 国県支出金 5,386 地方債 16,400 その他 一般財源 837	2. 耐震性貯水槽 (1)耐震性貯水槽40 t 2基(古江、早福) (2)耐震性貯水槽40 t 2基(岩の上、宝亀) 【繰越事業】 3. 消火栓改修 (1)生月地区消火栓改修工事 19基 (2)水道管布設替に伴う消火栓改修(館浦) 4基 4. その他 (1)消火栓ボックス一式 171基 (2)収納品のみ入れ替え 19基 (3)防火水槽階段設置(古江大瀬) (4)防火水槽フェンス工事(高越、飯良)など
	【成果】 1. 平戸地区第11分団(木ヶ津)、大島地区第4分団(大根坂)消防格納庫の整備については、管轄消防団及び自治会と事前協議を重ね、利便性の高い場所に移転新設するなど、当該地区における防災拠点施設を整備し安心安全なまちづくりに寄与した。 2. 消防水利が不足している地区に耐震性貯水槽を新設するとともに、老朽消火栓等の改修を行うことにより、消防水利の充実が図られ消火活動における有効な水利が確保された。 3. 消火栓用消防資機材を更新する際に管鎗及び消防ホースを小型化・軽量化することにより、消防団だけでなく自主防災組織等が初期消火活動に使用できる環境を整えた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
消防防災設備整備事業 (消防署) 【事項別明細書 298頁】	【内容】 市民の生命、財産の保護及び被害の軽減を図るため、一定の年数を経過した消防車両及び消防団の小型動力ポンプ付積載車を年次的に更新した。併せて、多様化する火災等から市民の生命・財産を守り、隊員の迅速かつ適切な消防活動等に資するため、救助資機材を整備した。
事業費 29,391 (財源内訳) 国県支出金 地方債 28,000 その他 一般財源 1,391	1. 消防団車両購入 (1)消防ポンプ車(平戸地区第16分団津吉) 1台 (2)小型動力ポンプ付積載車 2台 ア 平戸地区第8分団獅子 イ 平戸地区第13分団下中津良 (3)小型動力ポンプ付軽積載車(大島地区第4分団大根坂) 1台 2. 空気呼吸器更新 2基
	【成果】 1. 消防ポンプ車及び小型動力ポンプ付積載車を定期的に更新することで、消防団活動の機能及び機動力の向上に努めた。 2. 空気呼吸器の更新整備を行うことで、火災等における消防活動時の隊員の安全が確保され、消防防災体制が強化された。
原子力災害対策施設整備事業 (地域協働課) 【事項別明細書 300頁】	【内容】 原子力災害対策指針に基づき、大島村及び度島町の屋内退避施設(大島中学校屋内運動場、度島小中学校屋内運動場)の放射線防護について、整備を行った。
[事故繰越し] 事業費 219,821 (財源内訳) 国県支出金 219,358 地方債 その他 一般財源 463	1. 主な施設整備内容 (1)扉、窓改造 (2)外気処理室新設 (3)除染シャワーテント新設 (4)汚染水槽新設 等
	【成果】 原子力災害の緊急事態において、大島村及び度島町の住民が時化で避難ができない場合、この施設を避難所として利用することができ、放射性物質または放射線への対策をすることができる。

【 10 款 教育費 】

1 教育総務費

教育を取り巻く環境の変化や新たな教育課題に対応し、効果的な教育行政の推進に資するために、職員一人ひとりが的確に課題を捉え且つ積極的に職務を遂行できるよう環境整備を図った。また、新しい教育委員会制度においては、新教育長指揮のもと教育委員会の審議の活性化が図られ、更に総合教育会議の設置により、首長と教育委員会において教育課題等について協議・調整することで、教育政策の方向性の共有が図られ執行することが可能となった。

(1) 奨学費

平戸市奨学金制度において、品行方正で学業成績が良好でありながら経済的理由により修学が困難な者に教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として学資の貸与を行った。

2 小学校費・中学校費

平戸市教育方針及び平戸市教育努力目標に基づき、「豊かな心」「確かな学力」「たくましい体」の充実を掲げるとともに、「生きる力」の育成を目指し各種事業に取り組んだ。また、ソフト、ハード両面の事業により、児童生徒の安全を確保し教育環境を整備した。

(1) 学校管理費

児童生徒の健康対策を図るとともに、施設の修繕や維持管理を行うことで安全な教育環境の整備を行った。また、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を計画的に行い、児童生徒の安全な通学を確保した。

(2) 教育振興費

ア 就学対策による保護者負担軽減

要保護及び準要保護並びに特別支援学級に在籍する児童生徒に対し就学援助費及び就学奨励費を支給し、遠距離通学等の児童生徒に対し補助金を支給することで、保護者の負担を軽減し、教育の機会均等を確保した。

適応指導教室「のぞみ」において、不登校生徒に対し、学校復帰を目指した指導を行った。また、不登校生徒の家庭訪問を行い、生徒及び保護者が抱える悩みを聞くなど心的負担を軽減した。

イ 基礎学力の向上

教師の指導力向上のため、全小中学校に指導訪問を行った。特に、国語科、数学・算数科について3校を指定して指導法の改善を行った。また、観点別学力到達度診断テストを全小中学校で実施し、学力向上を図った。

外国語活動、英語科については5人の外国語指導助手（ALT）を招致し、生きた英語による指導を行った。

ウ 特別支援教育の充実

特別支援教育の推進のため特別支援教育支援員を配置するとともに、個別指導の充実のために各種研修会及び講演会等により研鑽を積んだ。

エ 主体的な読書活動の推進

学校図書館支援員を配置し、拠点校を核として全小・中学校の学校図書館を支援した。また、読書環境の整備を図るとともに、読書の質の向上を掲げて、情操教育としての読書活動推進を行うことで、心の教育の充実に繋げ、児童生徒の読書活動を推進した。

オ 不登校対策の推進

県派遣スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置とともに、適応指導教室「のぞみ」の活用により不登校児童生徒の減少に繋げた。

カ 心の教育の充実

全小中学校において教育週間を実施して地域及び保護者に教育活動を公開した。特に道徳の授業公開と保護者を交えての懇談会を実施した。

キ 情報教育環境整備の推進

児童生徒の学力向上及び校務の効率化を図るため、学校、児童生徒の実態に応じたICT教育環境を整備した。特に、教科・領域においては、教材を拡大表示することで児童生徒の興味と関心を高め、図形等の直接操作や学習ポイント等の直接書き込みを可能にすることにより理解を深めるなど、ICT機器を学びのツールとして視覚に訴える授業が展開できた。

(3) 学校建設費

市内小中学校の大規模改修及び非構造部材耐震改修工事を実施することにより、児童生徒の安全を確保し、教育環境を整備した。

○学校施設の耐震化率の推移

(各年度末現在)

施設名	平成26年度	平成27年度
小学校	86.5%	100.0%
中学校	100.0%	100.0%
計	91.4%	100.0%

3 幼稚園費

職員研修の実施、施設の維持補修及び備品の購入を行うことにより、幼児がのびのびと学ぶことができる環境を整備し、幼児教育の充実と円滑な幼稚園運営を行った。

(1) 幼稚園費

私立幼稚園の保護者に対し、保育料等を減免する私立幼稚園就園奨励費を補助することで、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差が是正された。また、子ども・子育て支援新制度導入において、福祉課との連携により円滑な事業運営が図られた。

4 社会教育費

地域の活力の充実が求められる中で、豊かなまちづくりにつなげていく為に、平成19年3月に策定した平戸市生涯学習推進計画に基づき、市民自らの学習意欲を喚起し、学習した成果を生かした生涯学習と協働のまちづくりを推進した。

(1) 社会教育総務費

市民自らが様々な分野から講師を招聘しての生涯学習講演会の開催をはじめ、生涯学習パスポートの周知・生涯学習月間の啓発、ながさき県民大学主催講座の実施、市民編を前面に出した出前講座の実施等、生涯学習の推進に取り組むことにより、市民一人ひとりの生涯学習の実践が図られた。また、長崎県の県民運動である「ココロねっこ運動」を推進する事業や学社融合事業等を実施し、学校、地域及び家庭が一体となって子供たちの健全育成等に取り組むことにより、世代間交流が図られ、活気ある地域づくりに寄与することができた。

(2) 公民館費

市内6公民館を生涯学習の拠点施設として、それぞれの地域で計画した事業・各種講座等の実践や、地域住民が気軽に立ち寄り、居心地の良い場所とする為に、情報提供や利用者同士の交流が図れるような場所を提供し、地域住民が自ら公民館に集い、地域内での交流を深めることができた。

(3) 図書館費

平成27年8月1日に平戸市未来創造館（平戸図書館）を開館し、今まで以上に読書に興味を持ってもらう為に、乳幼児から本に触れる機会をつくる「絵本はじめましてブックスタート」をはじめとした、様々な仕掛けを行った。また、利用者ニーズにあった資料の購入、読書感想発表大会や読み聞かせ等の読書推進事業、各種講座開催など読書に親しむ機会の提供を行った。

(4) 文化財保護費

平成28年2月18日付けで「益富家恵比須社霊殿」が県指定有形文化財（建造物）、平成28年2月25日付けで「旧角屋主屋」が国登録文化財となり、平成27年3月27日付けで「田平町本山のノダフジ」を市の天然記念物に指定した。

指定文化財については、大島村神浦重要伝統的建造物群保存地区の町家5件の修理、国指定名勝「棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園」の保存管理計画策定、県指定史跡「鯨組主益富家居宅跡（恵美須神社）」の覆屋建替、県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」の樹勢回復、指定無形民俗文化財の用具整備及び運営補助を行い、貴重な文化財の保存・保護に努めた。

重要文化的景観保護について、重要文化的景観「平戸島の文化的景観」の適切な保存活用を図るため、選定地区内の5件の建造物を対象に屋根替えなどの修理修景工事を実施した。また、春日地区及び根獅子地区において地域文化遺産の説明板や誘導板を設置したほか、安満岳参道や便益施設（公衆トイレ）の修理工事を行ったことで、来訪者の受入態勢の整備と地域住民への周知啓発を行うことができた。その他、文化的景観推進委員会を開催し、春日集落拠点施設の整備内容などの検討を行った。

世界遺産暫定リスト「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録について、国や県と連携して9月のイコモス調査への対応を行った。1月に出されたイコモス中間報告については、その指摘事項を分析し、国や県と協議を行いながら、新たな推薦書素案を作成し、3月末に国へ再提出を行った。その他、世界遺産フォーラムの開催やポスター等を作成して市民への普及啓発に努めたほか、教会守の設置を行うなど構成資産候補の保全を図った。

(5) 文化振興費

文化振興については、市制施行10周年記念「宝くじおしゃべり音楽館」、「ひらんの風」コンサート、次代を担う子どもの文化芸術体験事業、青少年劇場等を開催し、質の高い芸術鑑賞の機会を提供することができた。また、市美術展覧会、青少年音楽会、文化協会加盟団体による文化まつりを実施し、文化活動団体への活動補助、猶興館ダンス同好会及び大島中学校ダンスチームの全国大会出場者への補助を行うなど、市民の文化に対する意識の高揚と芸術文化の振興に努めた。

(6) 文化施設費

文化施設については、大島村ふるさと資料館、田平町里田原歴史民俗資料館、生月町博物館・島の館、平戸オランダ商館、伝建交流拠点施設の維持管理・運営・公開を行い、郷土の歴史や地域文化の紹介と情報発信、文化財の保存保護に対する周知と啓発を行った。なお、博物館・島の館については、開館後20年を経過したことから展示施設の一部（旧シーファンタジックアリーナ）をリニューアルし、本市の主産業である漁業を紹介する「フィッシャーマンズアリーナ」への改修を行った。

5 保健体育費

少子高齢化や核家族化により、市民のライフスタイルも多様化し、地域コミュニティが希薄化する中で、明るく豊かな市民生活を形成するため、市民ひとり1スポーツを推進した。また、学校給食費については、調理場業務を委託し、老朽化した施設・設備を整備するなど、徹底した衛生管理に努めることで、安全安心の学校給食の提供が可能となった。

(1) 保健体育総務費

市民がスポーツに親しむ機会を充実するため、各地区体育振興会に運営費補助を行うことで、スポーツを通じた地域づくりが図られた。また、競技スポーツの向上のため、体育協会への運営補助を継続的に支援するとともに、市民体育祭の各競技部大会の開催や県民体育大会の出場に対する支援を行った。

また、恒例となっている「健康まつり」や「第9回ひらどツデーウォーク大会2015」を開催し、健康増進を図るとともに市外の参加者に対し観光地平戸のPRを行い、地域振興にも併せて寄与することができた。

更にスポーツ推進基金を活用し、九州大会以上のレベルの高い競技大会への参加支援を行うことで、競技スポーツの強化に寄与した。

(2) 体育施設費

各スポーツ団体の活動拠点となる社会体育施設について、施設営繕を行うことで、安全機能の維持及び安定的なスポーツ活動の維持に努めた。

また、田平北小学校夜間照明施設について、LED照明を増設することで、照度の充実を行い、利用者の利便性を向上させた。

(3) 学校給食費

調理場業務受託業者との連携を強化し、講習会等を開催することで調理従事者の資質向上が図られ、安全安心でおいしい給食を児童生徒に提供することができた。

また、「おにぎり給食」の実施や、郷土食、行事食の提供により地域の文化や伝統に対する理解向上が図られ、児童生徒自らが心身の健康の保持増進に対する興味、意欲の向上に繋がった。

また、老朽化により業務に支障をきたしていた施設・設備の修繕や、調理用機器類及び配送車を整備することで安全で円滑な業務遂行がなされ、学校給食衛生管理基準の遵守が図られた。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	学校図書館支援員配置事業			【事項別明細書 308・316頁】		
担当課	教育総務課	実施年度	平成22年度 ～			
総合戦略基本目標	3. 子育て支援～ひとをそだてるプロジェクト～		目標達成の方策	ウ)教育環境の整備		
総合戦略基本目標			目標達成の方策			
総合戦略基本目標			目標達成の方策			
予算科目	10 款 教育費		事業分類	3 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興		
	2 項 小学校費	3 項 中学校費		2 生きがい輝く生涯学習の推進		
	2 目 教育振興費			23 幼児教育・学校教育の充実		
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	4,652	4,663	5,150			
国県支出金						
地方債		3,900	3,500			
その他	21	21	23			
一般財源	4,631	742	1,627			
【事業の目的】						
学校図書館に図書館業務を担当する支援員を配置し、児童生徒のよりよい読書環境を整備することで、児童生徒の読書活動を推進する。						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
教育環境の良さに対する満足度	%	34.4				60
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下				全国平均以上
小・中学生の年間読書量	冊	小148, 中23				基準値以上
小・中学生のふるさと検定取得者割合	%	—				50

事業の実施状況 (DO)	
市内小中学校の学校図書館の活性化を図るため、市内全ての小中学校を5ブロックに編成して学校図書館支援員5名を各学校へ週1回配置し、学校図書館が担う「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能の維持向上を図るために、学校図書館の様々な取組みを支援した。	
(◎拠点校、○支援校)	
1. 平戸北部・大島地区	: ◎平戸小、○田助小、大島小、平戸中
2. 平戸中部・大島地区	: ◎中野小、○中津良小、中野中、中部中、大島中
3. 平戸南部地区	: ◎津吉小、○堤小、志々伎小、野子小中、南部中
4. 生月・平戸中南部地区	: ◎生月中、○生月小、山田小、根獅子小、紐差小
5. 田平・度島地区	: ◎田平中、○田平北小、田平南小、田平東小、度島小中

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>配架や掲示物を工夫することによって年間を通して児童生徒が来館しやすい図書館環境を創出したことで、学校図書館に来館する児童生徒数の増加に努めたものの、児童生徒の一人当たりの貸出冊数については、小学校127.4冊、中学校21.4冊、合計89.0冊で、それぞれ前年度と比較すると、小学校21.2冊減、中学校2.4冊減、合計11.3冊減と、いずれも概ね1割減となった。</p> <p>貸出業務や蔵書点検等の実務面に限らず、司書教諭と連携しながら多様な読書活動を企画・実施することにより、児童生徒の発達段階に応じた読書環境の推進を支援し指導面においても大きく貢献した。さらに、学校図書館支援員間の情報交換により市内小中学校の図書館環境が向上した。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 図書支援員	名	5			
	② ①に対する事業費	千円	4,663			
	③ 成果に係るコスト ②/①	円	933			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
K P I に対する事業の妥当性	B	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		「読書」中心の学校図書館から「調べ学習」を支援する学校図書館へと機能の拡充を図りたいところであり、「もの(蔵書)」「こと(読書支援・学習支援)」「ひと(支援員)」のよりよい相乗効果が学校図書館の充実・活性化をもたらすことを考慮したとき、学習支援の拡充を図るために各学校最低週2日の支援ができる人員体制が必要である。
B 今後の方針	A	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		平成31年度までに、各学校に最低週2日の支援員配置と学習支援の充実を図る体制を整えるため、学校図書館支援員のスキル向上のため研修会参加の機会を増やすとともに、公共図書館との連携を図りながら学校図書館環境の整備を推進していく。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	ICT教育推進事業			【事項別明細書 310頁】		
担当課	教育総務課	実施年度	平成27年度 ~			
総合戦略基本目標	3. 子育て支援～ひとをそだてるプロジェクト～		目標達成の方策	ウ) 教育環境の整備		
総合戦略基本目標			目標達成の方策			
総合戦略基本目標			目標達成の方策			
予算科目	10 款 教育費		事業分類	3 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興		
	2 項 小学校費	3 項 中学校費		2 生きがい輝く生涯学習の推進		
	2 目 教育振興費			23 幼児教育・学校教育の充実		
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費		66,528	13,825			
国県支出金						
地方債						
その他		66,528	13,808			
一般財源			17			
【事業の目的】						
児童生徒の学力向上及び校務の効率化を図るために、学校、児童生徒の実態に応じたICT教育環境の整備を図り、ICT機器を学びのツールとして活用する。						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
教育環境の良さに対する満足度	%	34.4				60
全国学力・学習状況調査結果		全国平均以下				全国平均以上
小・中学生の年間読書量	冊	小148, 中23				基準値以上
小・中学生のふるさと検定取得者割合	%	—				50

事業の実施状況 (DO)	
平成27年度整備状況	
1. 教師用タブレットパソコン	166台 (小学校115台、中学校51台)
2. 液晶テレビ	157台 (小学校108台、中学校49台)
3. 電子黒板機能付液晶プロジェクター	48台 (小学校 35台、中学校13台)
4. アクセスポイント	106台 (小学校 71台、中学校35台)

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>通常学級だけでなく特別支援学級及び通級指導教室にもICT環境を整備したことで、市内全小中学校のICT教育環境が充実し、教科・領域で学力向上を図る授業ができた。液晶テレビに実物投影機で取り込んだ教材やタブレットパソコンの画面の拡大表示は、児童生徒の興味関心を高め理解を深めることができた。</p> <p>また、電子黒板機能付液晶プロジェクターを活用した教材表示は、図形等の直接操作や学習ポイント等の直接書き込みを可能にし、より視覚に訴える授業が展開できた。</p> <p>特に、液晶テレビ及び教師用タブレットパソコンの活用頻度は高く、教師アンケートにおいては、教師の95%がICTを活用した授業は「子どもの学習意欲を高めること」「子どもの理解を深めること」「子どもの表現や技能を高めること」に効果的であると回答しており、児童生徒の学力向上を図るうえにおいて効果的な事業となった。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 教師用タブレットパソコン整備	台	166			
	② ①に対する事業費	千円	21,779			
	③ 成果に係るコスト ②/①	円	131			
成果2	① 電子黒板付プロジェクター整備	台	48			
	② ①に対する事業費	千円	10,392			
	③ 成果に係るコスト ②/①	円	217			
成果3	① アクセスポイント整備	台	106			
	② ①に対する事業費	千円	4,956			
	③ 成果に係るコスト ②/①		47			
KPIに対する事業の妥当性	B	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		<p>アクセスポイントを2学級に1台整備したが、授業でのICT使用頻度が高く教職員から増設の要望が出ていることから、授業に支障を来さないためにもアクセスポイントを増設する必要がある。</p> <p>また、児童生徒の学力向上及び市内全小中学校の学力と校務効率の平準化を図るため、ICT機器操作が不得手な教職員について、操作の習熟度を上げるための研修が必要である。</p>
B 今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		<p>アクセスポイントについては、ICTの利活用向上を図るため、今後、児童生徒用タブレットパソコンを整備する際に全ての学級に整備していく。</p> <p>また、ICTの機器操作に関する研修会を開催するとともに、ICTを活用した授業の研究(研究授業)を重ねることにより教職員のスキルの向上を図る。</p>

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	生涯学習推進事業			【事項別明細書 324頁】		
担当課	生涯学習課	実施年度	平成17年度 ~			
総合戦略基本目標	4. 定住・移住の促進～まちをつくるプロジェクト～	目標達成の方策	ウ) 魅力あるまちづくり			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	10 款 教育費	事業分類	3	明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興		
	5 項 社会教育費		2	生きがい輝く生涯学習の推進		
	1 目 社会教育総務費		24	社会教育の充実		
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	1,864	1,802	2,237			
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	1,864	1,802	2,237			
【事業の目的】						
<p>生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考えかたではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果が、まちづくりにつながる環境整備を推進することを目的とする。</p> <p>また、講演会や広報等(まなぶ君)の啓発事業を通して学ぶ意欲作りをすすめ、まちづくり出前講座や公民館講座等の学習する場を提供するとともに、出前講座等の市民を積極的に活用する事業を行うことにより、学習成果の活用と指導者の育成を図ることを目的とする。</p> <p>併せて、学習した成果の目安となる為に生涯学習パスポートを利用させ、その成果内容に対し、表彰等の評価を行うことにより、さらなる学習意欲を生み出すことを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
自然の豊かさに対する満足度	%	93.4				95
地域のつながりの良さの満足度	%	76.8				80
市民と進める協働事業数	件	116				200
元気な高齢者の割合	%	77.4				80

事業の実施状況 (DO)	
1. 生涯学習講演会	
開催日	(1)平成27年9月13日 来場者240名 (2)平成27年11月21日 来場者230名
2. 生涯学習推進会議	
開催日	(1)平成27年9月28日 (2)平成28年3月25日 (3)平成27年10月30日(研修会)
3. 生涯学習まちづくり出前講座	
開催内容	(1)市民編 61回 1,230名 (2)行政編465回 16,906名 合計 526回 18,136名
4. 生涯学習だより「まなぶ君」発行	
	年4回発行: 5月、8月、11月、2月 発行部数: 14,500部
5. 生涯学習パスポート推進	
表彰日	平成28年2月7日 表彰内容: 空賞1名、水賞2名、地賞10名
6. 生涯学習まちづくり表彰	
表彰日	平成28年2月7日 表彰者: 1名

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>1. 生涯学習講演会や広報等(まなぶ君)により、市民の生涯学習の機会の周知や学ぶ意欲作りを進めることができた。</p> <p>2. まちづくり出前講座及び他事業の公民館講座等の実施により、市民に対し学習の場の提供することができた。また、講座等に参加した受講者の中には、新たな講師の育成や自分たちでサークルづくりを行う等の展開もみられ、生涯学習の輪が広がった。</p> <p>3. 生涯学習パスポートの活用や奨励賞の表彰を行い、評価をすることによってさらなる学習意欲を持ってもらえたが、一方で生涯学習パスポートの認知度が下がり理解されていないことや、活用できる事業が周知不足である為、生涯学習課内で再度検討が必要である。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 生涯学習講演会参加者	人	470			
	② ①に対する事業費	千円	928			
	③ 成果に係るコスト ②/①		2			
成果2	① まなぶ君発行部数	部	58,000			
	② ①に対する事業費	千円	499			
	③ 成果に係るコスト ②/①		0			
成果3	① まちづくり出前講座参加者	人	18,136			
	② ①に対する事業費	千円	122			
	③ 成果に係るコスト ②/①		0			
KPIに対する事業の妥当性	A	A妥当 B概ね妥当 C一部改善が必要 D改善が必要				

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		<p>1. 生涯学習都市宣言から10年経過したが、「生涯学習」について認知度や理解度が低下している。</p> <p>2. 生涯学習講演会では、来場者の固定化、テーマによる集客のばらつきがみられる。</p> <p>3. 生涯学習まちづくり出前講座では、開催講座が固定化されつつある。また、新規、既存に関係なく、講座の新規講師の登録が少ない。</p>
B 今後の方針	F	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		<p>1. 「生涯学習」を再度理解してもらうため、生涯学習推進会議で新たな計画づくりを行い、公民館広報や市HP及び広報誌「まなぶ君」による啓発活動を行う。</p> <p>2. 生涯学習講演会は、来場者数の増加及び、新規ニーズ獲得のため、年度当初に受託団体の公募を行う際に、前年度とは違う内容とする等を検討。また、スクールバス等を活用し、高齢者が来場できるようにする。なお講演会実施要項について、現状やニーズに合わせた見直しを検討する。</p> <p>3. 出前講座について、新規講師の登録が少ない要因を検討する。また、メニューについて、具体的に紹介できる環境も併せて検討する。</p>

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	世界遺産登録推進事業			【事項別明細書 346頁】		
担当課	文化交流課	実施年度	平成20年度 ~			
総合戦略基本目標	2. 産業の振興~しごとをのばすプロジェクト~	目標達成の方策	ウ)観光の振興			
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
総合戦略基本目標		目標達成の方策				
予算科目	10 款 教育費	事業分類	3 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興			
	5 項 社会教育費		3 地域固有の文化の継承と創造			
	5 目 文化財保護費		26 歴史・伝統文化の保存・継承・活用			
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	17,907	18,903	21,868			
国県支出金	4,000					
地方債						
その他	18	9,983	6,540			
一般財源	13,889	8,920	15,328			
【事業の目的】						
「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界文化遺産登録に向けて、推薦書の作成やイコモス調査に伴う調査研究事業を実施するほか、構成資産の保存保全や、市内外への普及啓発に関する取り組みを推進することを目的とする。						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
年間宿泊客数	人	248,048				310,000
年間外国人宿泊客数	人	7,667				20,000

事業の実施状況 (DO)
1. イコモス対策及び推薦書提出 (1)イコモス調査に伴う説明資料等作成 (説明パネル作成、空撮動画撮影 9箇所) (2)イコモス調査に伴う構成資産内環境整備 (除草業務 2箇所) 2. 普及啓発 (1)世界遺産講演会 (たびら活性化施設 約200人) (2)世界遺産フォーラム (生月町開発総合センター 約250人) (3)世界遺産登録を推進する市民の会総決起大会 (文化センター 約350人) (4)県市町海外PR事業 (パリ会場及びローマ会場でパネル展など) (5)ポスター、のぼり作成 (ポスター450枚、のぼり100本) 3. 構成資産の維持管理 (1)教会守の設置 (田平天主堂 2名) (2)田平天主堂トイレ清掃業務 (週2回)

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
1. イコモス対策及び推薦書提出 (1) 9月下旬から10月上旬に行われたイコモス調査において、作成した資料を用いて価値の説明を行った。 (2) 1月に目されたイコモス中間報告に対する準備を行い、3月末に国へ推薦書を提出した。 2. 普及啓発 講演会やフォーラムの開催を通じて市民への普及啓発ができた。また、市民の会の設置により、世界遺産登録に向けた情報共有と保全活動を実施していくための母体組織ができた。 3. 構成資産の維持管理 教会守の設置により、秩序ある公開に向けた取り組みを推進できた。						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 普及啓発事業への集客	人	800			
	② ①に対する事業費	千円	1,598			
	③ 成果に係るコスト ②/①		2			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
KPIに対する事業の妥当性	A	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)	
A 事業実施に係る課題	1. 平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）、（中江ノ島）を中心とした文化観光戦略の策定 2. 現状変更（特に風力発電施設）への対応 3. 住民組織（活動団体）の育成
B 今後の方針	A A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性	平成28年7月25日に開催された国の文化審議会において、「長崎の教会群」の再推薦が決定された。平成30年の世界遺産登録を見据えて、来年度のイコモス調査に対応するほか、春日集落などにおける万全の受入体制を築く必要がある。

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	スポーツ推進事業			【事項別明細書 352・354頁】		
担当課	生涯学習課	実施年度		平成21年度 ～		
総合戦略基本目標	4. 定住・移住の促進～まちをつくるプロジェクト～		目標達成の方策	ウ) 魅力あるまちづくり		
総合戦略基本目標			目標達成の方策			
総合戦略基本目標			目標達成の方策			
予算科目	10 款 教育費		事業分類	3 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興		
	6 項 保健体育費			2 生きがい輝く生涯学習の推進		
	1 目 保健体育総務費			25 市民スポーツの推進		
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費	15,861	16,218	14,900			
国県支出金						
地方債						
その他	2,622	3,026	4,102			
一般財源	13,239	13,192	10,798			
【事業の目的】						
<p>平戸市民が健康で明るく豊かな市民生活を送るうえで、スポーツの果たす役割が重要である。その中において、市民一人ひとりがスポーツに関わる機会を充実するため、体育協会及び体育振興会へ支援を行い競技スポーツの向上並びに気軽に参画できる軽スポーツ等の推進に努める。</p> <p>また、公民館講座等を活用し、軽スポーツの普及を行うことを目的とする。更に低年齢層の競技スポーツ人口を拡充するため、スポーツ少年団等への支援を行うことで、総合的に市民1スポーツの推進を図ることを目的とする。</p>						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
自然の豊かさに対する満足度	%	93.4				95
地域のつながりの良さの満足度	%	76.8				80
市民と進める協働事業数	件	116				200
元気な高齢者の割合	%	77.4				80

事業の実施状況 (DO)	
1. ひらどツアーウォーク2015の開催	
(1) 生月地区コースウォーク (30km、15km、7 km)	618人
(2) 平戸・田平地区コース (30km、16km、10km、5 km)	943人
(3) エコトレッキングの開催 (6コース)	42人
2. 長崎県民体育大会や九州・全国大会出場に対する補助並びに国際スポーツ交流に対する補助	
(1) 平戸市体育協会加盟団体の県民体育大会出場に対する補助	19競技団体
(2) 九州・全国大会などレベルの高い競技大会への補助	22件
(3) スポーツを通じて国際交流を行う事業に対する補助	1件
3. 少年スポーツ団体への運営等に対する補助支援	
(1) 平戸市内少年スポーツ団体へ年間活動に運営補助	34件
(2) 少年スポーツ団体による市外団体とのスポーツ交流事業に対する事業補助	2件

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>1. 幅広い年齢層で気軽に参加しやすいウォーク大会を開催し、市民の健康増進や運動に親しむきっかけづくりができた。また、体育協会・婦人会など社会教育団体のボランティア協力により、市外参加者へのおもてなしを行うことで、スポーツイベントの企画運営の体制が構築された。</p> <p>2. レベルの高い競技大会への支援を行うことで、個々の競技レベルの向上につながった。また、県外の選手と交流のきっかけができ、スポーツを通じた交流促進にも寄与することができた。</p> <p>3. 少年スポーツ団体への運営等に対する補助支援を行い、青少年の健全育成を図るとともに低年齢層の競技スポーツへの関心を深めることができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① ひらどツアーウォーク参加者数	人	1,603			
	② ①に対する事業費	千円	2,500			
	③ 成果に係るコスト ②/①		2			
成果2	① 大会出場団体等への補助件数	件	42			
	② ①に対する事業費	千円	3,025			
	③ 成果に係るコスト ②/①		72			
成果3	① 少年スポーツ団体への補助件数	件	36			
	② ①に対する事業費	千円	610			
	③ 成果に係るコスト ②/①		17			
KPIに対する事業の妥当性	A	A妥当	B概ね妥当	C一部改善が必要	D改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		<p>1. ひらどツアーウォークの市外参加者増加を目指した新しい取り組みや告知などの改善が必要。</p> <p>2. 人口減少のため、市民ひとり1スポーツから多種目スポーツの活動推進体制の構築が必要。</p>
B 今後の方針	A	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		<p>1. 企業や大学などを活用した新たな事業の組み立てや著名なスポーツ選手との交流の検討。</p> <p>2. レベルの高い大会へ出場を促すための合宿誘致や合宿支援の検討。</p> <p>3. 少年スポーツ団体のスポーツに親しむ機会を増加させる仕組みの構築の検討。(総合型地域スポーツクラブ設立等)</p>

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果																																																																																															
奨学資金貸付事業 (教育総務課) 【事項別明細書 304頁】	【内容】 経済的理由により修学困難と認められる品行方正、学業成績が良好である者に教育の機会均等を図り、将来の社会発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的に学資を貸与した。																																																																																															
事業費 162 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 67 一般財源 95	○平戸市奨学資金貸付基金 平成27年度貸付状況 18人 5,652千円 うち新規奨学生 3人																																																																																															
	○内訳 <table border="1" data-bbox="544 586 1348 768"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">高校</th> <th colspan="2">高専</th> <th colspan="2">専修</th> <th colspan="2">短大</th> <th colspan="2">大学</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>人</th> <th>千円</th> <th>人</th> <th>千円</th> <th>人</th> <th>千円</th> <th>人</th> <th>千円</th> <th>人</th> <th>千円</th> <th>人</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>1,512</td> <td>2</td> <td>720</td> <td>3</td> <td>1,080</td> <td>1</td> <td>480</td> <td>4</td> <td>1,860</td> <td>18</td> <td>5,652</td> </tr> <tr> <td>うちH27</td> <td>2</td> <td>432</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>780</td> <td>3</td> <td>1,212</td> </tr> </tbody> </table> ○基金金額 <table border="1" data-bbox="544 857 1436 1081"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">前年度計</th> <th colspan="4">増減額</th> <th rowspan="2">本年度計</th> </tr> <tr> <th>貸付金</th> <th>返還金</th> <th>寄附金</th> <th>利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金</td> <td>91,225</td> <td>△5,652</td> <td>6,783</td> <td>50</td> <td>17</td> <td>92,423</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>29,845</td> <td>5,652</td> <td>△6,783</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>28,714</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121,070</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>50</td> <td>17</td> <td>121,137</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 経済的に修学困難とされる者に修学を促し、教育の機会均等を図ることができた。													高校		高専		専修		短大		大学		計		区分	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	合計	8	1,512	2	720	3	1,080	1	480	4	1,860	18	5,652	うちH27	2	432							1	780	3	1,212	区分	前年度計	増減額				本年度計	貸付金	返還金	寄附金	利子	現金	91,225	△5,652	6,783	50	17	92,423	貸付金	29,845	5,652	△6,783	0	0	28,714	合計	121,070	0	0	50	17	121,137
	高校		高専		専修		短大		大学		計																																																																																					
区分	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円																																																																																				
合計	8	1,512	2	720	3	1,080	1	480	4	1,860	18	5,652																																																																																				
うちH27	2	432							1	780	3	1,212																																																																																				
区分	前年度計	増減額				本年度計																																																																																										
		貸付金	返還金	寄附金	利子																																																																																											
現金	91,225	△5,652	6,783	50	17	92,423																																																																																										
貸付金	29,845	5,652	△6,783	0	0	28,714																																																																																										
合計	121,070	0	0	50	17	121,137																																																																																										
児童健康管理事業・生徒健康管理事業 (学校教育課) 【事項別明細書 304・314頁】	【内容】 児童生徒の健康管理のための健康診断の実施及び学校内での怪我等への対応のための保険加入を行った。また、各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置した。																																																																																															
[小学校] 事業費 9,690 (財源内訳) 国県支出金 34 地方債 その他 一般財源 9,656	【成果】 児童の健康の保持増進を図ることができ、安全で健康的な学校生活をおくることができた。																																																																																															
[中学校] 事業費 5,248 (財源内訳) 国県支出金 45 地方債 その他 一般財源 5,203																																																																																																

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
スクールバス整備事業 (教育総務課) 【事項別明細書 306頁】	【内容】 旧獅子小学校区から紐差小学校に通学する児童を対象にスクールバスを運行している。年度当初、利用児童が28人となり、既存のスクールバス(定員26人)では2便(2往復運行)に分けなければ登校できなくなったことから、対象児童が1便(1往復運行)で登校できるようにするためのスクールバス(定員33人)を購入した。
事業費 7,856 (財源内訳) 国県支出金 3,770 地方債 3,700 その他 一般財源 386	
	【成果】 年度当初は2便(2往復運行)に分けて登校していたが、スクールバス(定員33人)の購入によって、従来どおり1便(1往復運行)で登校できるようになり、児童及び運転手の登校時の時間的制約が緩和され、安全で円滑な登校が確保できた。
スクールバス・ボート運行事業 (教育総務課) 【事項別明細書 306頁】	【内容】 学校統廃合等による児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を行った。
事業費 19,396 (財源内訳) 国県支出金 地方債 17,000 その他 102 一般財源 2,294	1. バス 中野小～古江、大瀬地区 10人 中野小～主師、山野、白石地区 9人 紐差小～獅子、高越、春日地区 26人 紐差小～宝亀地区 12人 紐差小～大川原、赤松、木ヶ津4地区 9人 津吉小～早福地区 9人 2. ボート 宮の浦港～高島港 3人 乗船延べ人数 児童生徒 947人 一般 261人
	【成果】 学校統廃合となった地区または公共交通機関が乏しい地域の児童生徒の安全な通学の確保ができた。また、通学以外で市内各小中学校の学習活動(水泳指導、社会科見学等)等への有効活用が可能となった。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
就学対策事業 (教育総務課) 【事項別明細書 308・314頁】	【内容】 就学困難な児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施等を図るため、就学のために必要な学校用品等の整備及び支援等を行った。
[小学校] 事業費 9,416 (財源内訳) 国県支出金 565 地方債 その他 一般財源 8,851	1. 負担金補助及び交付金 3,007千円 (1) 遠距離等児童・生徒通学費補助金 2,795千円 遠距離等の児童生徒の保護者を対象 ア 小学校(4 km以上) 21人 259千円 イ 中学校(6 km以上等) 57人 2,152千円 ウ 適応指導教室通級費 5人 244千円 エ 特別支援教室等通級費 29人 140千円 (2) 児童・生徒通学費助成金 212千円 学校統廃合の条件として、生月町御崎地区及び古賀江地区の児童生徒の保護者を対象 ア 小学校 1人 33千円 イ 中学校 3人 179千円
[中学校] 事業費 10,358 (財源内訳) 国県支出金 887 地方債 その他 一般財源 9,471	2. 扶助費 16,767千円 (1) 要・準要保護児童生徒援助費 12,544千円 要保護及び準要保護児童生徒の保護者を対象 ア 小学校 就学 119人 2,108千円 (120名) 給食 118人 4,987千円 医療 30人 176千円 イ 中学校 就学 63人 2,144千円 (65名) 給食 63人 3,045千円 医療 10人 84千円 (2) 特別支援学級就学奨励費 4,223千円 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者を対象 ア 小学校 就学 25人 354千円 給食 25人 1,113千円 通学 14人 246千円 イ 中学校 就学 16人 707千円 給食 15人 765千円 通学 15人 1,038千円
	【成果】 児童生徒の就学環境の改善とともに、保護者の負担軽減及び義務教育が円滑に実施できた。

業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
図書教育充実事業 (学校教育課) 【事項別明細書 308・316頁】	【内容】 心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の学習効果を高め、情報を提供するために、計画的に図書を購入整備し、学校図書館を充実させ、児童生徒の読書活動を推進した。												
[小学校] 事業費 3,838 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,838	○購入冊数 1. 小学校 2,223冊 2. 中学校 1,928冊 ○学校図書館標準冊数整備状況 <table border="1" data-bbox="609 555 1034 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26.5.1</th> <th>H27.5.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>113.1%</td> <td>107.1%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>83.5%</td> <td>81.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100.8%</td> <td>96.3%</td> </tr> </tbody> </table>		H26.5.1	H27.5.1	小学校	113.1%	107.1%	中学校	83.5%	81.1%	計	100.8%	96.3%
	H26.5.1	H27.5.1											
小学校	113.1%	107.1%											
中学校	83.5%	81.1%											
計	100.8%	96.3%											
[中学校] 事業費 3,268 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,268	【成果】 学校図書館の質の向上を目指し、蔵書の内容の見直しと計画的な廃棄を行ったことにより蔵書率は若干低下したものの、児童生徒のニーズに合う図書を整備することができた。												
教育活動支援事業 (学校教育課) 【事項別明細書 308・316頁】	【内容】 各教育活動に要する経費を支出し、事業を円滑に実施した。												
[小学校] 事業費 33,445 (財源内訳) 国県支出金 1,000 地方債 1,000 その他 31,445 一般財源	1. 就学対策事業(小中学校) 卒業記念品代及び各種消耗品費等 卒業記念品 (1)小学生 英和辞典等 265人 329千円 (2)中学生 筆記具等 301人 348千円 2. 中学校文化活動推進事業(中学校) 合唱コンクール等文化活動に要する通信運搬費、借上料等 (1)大島中学校 九州合唱コンクール、NHK合唱コンクール (2)田平中学校 県吹奏楽コンクール												
[中学校] 事業費 19,564 (財源内訳) 国県支出金 1,000 地方債 その他 18,564 一般財源	3. 教材備品整備事業(小中学校) 教育教材の消耗品及び備品購入費 4. 教育研究事業(小中学校) 指導法等の研修及び野外宿泊に要する消耗品費、借上料等												
	5. 総合的な学習活動事業(小中学校) 地域に応じた体験学習、研究活動に要する消耗品費、通信運搬費等 【成果】 児童生徒の豊かな心を育むことができ、よりよい教育環境の整備を行うことができた。また、教育研究及び研修の実施により教育の向上が図られた。												

業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
特別支援教育支援員配置事業 (学校教育課) 【事項別明細書 310・320頁】	【内容】 特別支援教育の充実を図るため、特別な支援を要する児童生徒を有する学校に特別支援教育支援員を配置することで、心身に障害のある児童生徒や通常学級において特別な支援を要する児童生徒が、平等に楽しく学校教育を送ることができるように側面からの支援を行った。また、就学指導コーディネーターの配置により、乳幼児期から成人期までの一貫した指導体制の整備を図った。
[小学校] 事業費 15,706 (財源内訳) 国県支出金 地方債 13,200 その他 77 一般財源 2,429	1. 特別支援教育支援員：22人 (1) 小学校 11校に17人を配置 (2) 中学校 4校に5人を配置
[中学校] 事業費 4,399 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,500 その他 21 一般財源 878	2. 就学指導コーディネーター：1人 【成果】 各学校への特別支援教育支援員の配置により、学校の支援体制の充実が図られるとともに、特別な支援を要する児童生徒に対してきめ細かな支援を行うことができた。また、就学指導コーディネーターの配置により、各保育所・幼稚園、福祉・保健センター、療育施設等の関係機関との連携が強化され、早期からの情報共有及び情報の引継ぎが可能となり、就学相談体制が充実した。
学校図書館管理システム整備事業 (教育総務課) 【事項別明細書 312・320頁】	【内容】 児童生徒の読書活動の推進及び学校図書館環境の充実を図るため、蔵書検索及び貸出業務がスムーズにできる学校図書館管理システムの更新を行った。
[小学校] 事業費 9,604 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,604	1. 学校図書館管理システム 一式 2. 小学校 17台、 中学校 8台 【成果】 児童生徒の図書貸出冊数などの読書活動に関する実績・実態の把握や蔵書管理を容易に行うことができた。また、学校間及び公共図書館との管理システムの共有は、在籍する学校にいながら他の小中学校及び公共図書館の蔵書検索を可能にし、必要に応じた図書の貸出ができた。
[中学校] 事業費 4,241 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,241	

業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
小学校屋内運動場耐震改修事業 （教育総務課） 【事項別明細書 312頁】	【内容】 児童の安全安心な教育環境の改善を図るため、耐震診断の結果、昭和56年以前の建物で耐震性が確認できなかった屋内運動場について、耐震補強工事を施すとともに、老朽化の著しい箇所の大規模改造工事を施工した。
事業費 279,928 （財源内訳） 国県支出金 94,486 地方債 176,100 その他 4 一般財源 9,338	1. 計画 平成24年度 耐震診断 平成25年度 耐震補強等設計 平成26年度 耐震補強及び大規模改造等工事（4校） 平成27年度 耐震補強及び大規模改造工事（5校）
	2. 施設内容 (1) 平戸小学校 鉄骨造2階建 耐震補強及び大規模改造工事 910㎡ (2) 田平東小学校 鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建 耐震補強及び大規模改造工事 484㎡ (3) 田助小学校 鉄筋コンクリート・鉄骨造平屋建 耐震改修工事 532㎡ (4) 中津良小学校 鉄筋コンクリート・鉄骨造平屋建 耐震改修工事 532㎡ (5) 生月小学校 鉄骨造2階建 耐震改修工事 1,073㎡
	【成果】 耐震改修により屋内運動場の安全性が確保され、児童が安全に安心して学ぶことができる教育環境が整備された。
山田小学校校舎耐震改修事業 （教育総務課） 【事項別明細書 312頁】	【内容】 児童の安全安心な教育環境の改善を図るため、耐震診断の結果、昭和56年以前の建物で耐震性が確認できなかった校舎(2棟)について、耐震補強工事を施すとともに、建築後37年以上経過し老朽化した外壁及び屋上防水並びに高圧受電設備の改修工事を施工した。
事業費 189,382 （財源内訳） 国県支出金 78,717 地方債 105,100 その他 1 一般財源 5,564	1. 計画 平成21年度 耐震診断 平成26年度 耐震改修設計 平成27年度 耐震改修工事
	2. 施設内容 (1) 鉄筋コンクリート造2階建 1,867㎡ (2) 鉄筋コンクリート造3階建 1,843
	【成果】 耐震改修により校舎の安全性が確保され、児童が安全に安心して学ぶことができる教育環境が整備された。

業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
屋内運動場非構造部材耐震化事業 (教育総務課) 【事項別明細書 312・320頁】	【内容】 児童生徒の安全安心な教育環境の改善を図るため、地震が発生した際に非構造部材の落下が懸念される屋内運動場について、17施設のうち10施設の改修工事を施工した。
[小学校] 事業費 33,311 (財源内訳) 国県支出金 9,052 地方債 23,000 その他 一般財源 1,259	1. 施設内容 (1)根獅子小屋内運動場 鉄筋コンクリート造平屋建 797㎡ (2)堤小屋内運動場 鉄筋コンクリート造平屋建 644㎡ (3)志々伎小屋内運動場 鉄筋コンクリート造平屋建 894㎡ (4)大島小屋内運動場 鉄筋コンクリート造平屋建 885㎡ (5)平戸中屋内運動場 鉄筋コンクリート造2階建 2,196㎡ (6)中野中屋内運動場 鉄筋コンクリート造平屋建 830㎡ (7)中部中屋内運動場 鉄筋コンクリート造2階建 1,348㎡ (8)南部中屋内運動場 鉄筋コンクリート造2階建 933㎡ (9)田平中屋内運動場 鉄骨造2階建 1,442㎡ (10)大島中屋内運動場 鉄筋コンクリート造2階建 1,667㎡
[中学校] 事業費 148,154 (財源内訳) 国県支出金 45,147 地方債 97,900 その他 一般財源 5,107	
	【成果】 非構造部材の耐震化により屋内運動場の安全性が確保され、児童生徒が安全に安心して学ぶことができる教育環境が整備された。
子ども議会開催事業 (学校教育課) 【事項別明細書 316頁】	【内容】 平成27年8月20日、市議会議場において、中学生(市内9校×2人)を「子ども議員」として、市議会を模擬体験する場を設定し、中学生の視点から将来の平戸市に思いを巡らせ、「魅力ある平戸市」を創るための提言を行った。当年度は、3年周期の3年目に当たり、前年度の一般質問に対する市側の答弁に対して、子ども議員が再質問を行い、さらに市側が経過や進捗状況、成果について答弁した。
事業費 41 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 41	
	【成果】 生徒は、身近な問題から平戸市全体の問題まで、故郷平戸市を見直すことができ、また、自ら提案した内容が市の施策に反映される過程を体験することで、議会制度の理解及び政治への参加意欲が高まり、生徒自身が将来の平戸市の担い手であるとの意識付けになった。

業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
平戸市算数・数学検定事業 (学校教育課) 【事項別明細書 318頁】	<p>【内容】検定合格を目標とすることによる学習意欲の高まりと学力向上を目指すとともに、授業や家庭学習での継続的な計算練習による計算力の定着及び家庭学習の習慣化を図るため、市内の全中学生を対象として年2回の検定を行い、中学生延べ1,942人が受検した。</p> <p>○開催日 第1回：平成27年9月17日～10月11日 第2回：平成28年1月17日～2月10日</p> <p>【成果】能力に応じて受検級を選択できるため、生徒の能力に応じた学習を進めることができた。各校とも、事前の取組に力を入れ、合格率の向上と学習習慣の定着につなげた。 合格率は73%で、計算を苦手とする生徒に対する学習指導法の課題が検定をとおして再確認できた。</p>
事業費 77 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 77	
中学生英語スピーチ大会開催事業 (学校教育課) 【事項別明細書 318頁】	<p>【内容】英語力の向上を図る機会とするとともに、国際観光都市「平戸」の将来を担う子どもの育成を目的として、平成27年11月7日(土)、中部ふれあいセンターにおいて、全ての中学校から生徒22人が出場し、英語によるスピーチ大会を開催した。本大会による最優秀賞受賞者1名は、本市の代表として長崎県中学生英語暗唱大会に出場した。</p> <p>【成果】練習において、外国語指導助手(A L T)の発音指導等の生きた英語に直接触れることで、出場生徒の英語力が向上した。また、参観者が英語に興味と関心を抱き、英語で表現することに関心を持つきっかけとなる場を提供できた。</p>
事業費 44 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 44	
生徒理解支援事業 (学校教育課) 【事項別明細書 318頁】	<p>【内容】いじめの早期発見と予防、不登校及び学級崩壊の予防として、生徒一人ひとりについて理解を深めるため、また、よりよい学級集団を育成するため、全ての中学生を対象にアンケート方式の調査を実施し、その結果を各中学校において教職員がさらに細かく分析した。</p> <p>【成果】生徒の内面をデータとして客観的に捉え、さらに詳細な分析を行うことにより、適切な生徒指導及び学級指導を行うことができた。</p>
事業費 385 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 385	

業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
外国語指導助手招致事業 （学校教育課） 【事項別明細書 318頁】	【内容】 生きた英語に慣れ親しみながら、英語によるコミュニケーション能力及び英語力の向上を図ることを目指し、小学校では英語の音声や基礎的な表現を、中学校では理解・表現のための基礎を学ぶため、外国語指導助手(A L T) 5人を招致して英語指導を行った。
事業費 21,722 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 89 一般財源 21,633	【成果】 外国語指導助手(A L T)の生きた英語に触れ、また、外国語指導助手(A L T)の母国の文化を知ることにより、児童生徒は意欲的に学習に取り組む、英語力が高まるとともに国際感覚を豊かにすることができた。
適応指導教室運営事業 （学校教育課） 【事項別明細書 320頁】	【内容】 不登校児童生徒の学校復帰及び学校行事への参加促進並びに学習の援助を図るため、適応指導教室を設置した。併せて指導員を配置し、通級者(6人)へ個別の指導や家庭訪問を行った。
事業費 3,385 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 13 一般財源 3,372	【成果】 不登校児童生徒の心のよりどころとして、効果的な学習指導及び精神的ケアを十分に行うことができた。6人のうち1人は、週に1回の学校復帰を経て、3月には学級に戻ることができた。
中部中学校校舎大規模改造事業 （教育総務課） 【事項別明細書 320頁】	【内容】 生徒の安全安心な教育環境の改善を図るため、建築後38年以上経過している校舎について、年次計画策定し、外壁及び屋上防水並びに内装等の大規模改造工事を施工している。
事業費 76,300 （財源内訳） 国県支出金 14,313 地方債 58,900 その他 3,087	1. 計画 平成26年度 大規模改造工事設計 平成27年度 普通教室棟大規模改造工事 平成28年度 特別教室棟大規模改造工事（予定） 2. 施設内容 (1)普通教室棟 鉄筋コンクリート造3階建 2,436㎡ (2)特別教室棟 鉄筋コンクリート造2階建 930㎡（予定）
	【成果】 平成28年8月の竣工に向け、学校生活に配慮しながら改修工事を実施した。平成27年度は屋上防水工事が完了した。

業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
幼稚園就園奨励事業 （教育総務課） 【事項別明細書 322頁】	【内容】 私立幼稚園の設置者が在園児の保護者に対し、経済的負担の軽減及び公立幼稚園との保護者負担格差の是正を図るため、入園料及び保育料を減額し、または免除する場合に、市内の私立幼稚園に補助金を交付した。
事業費 9,501 （財源内訳） 国県支出金 2,534 地方債 その他 一般財源 6,967	○対象園（2園） やよい幼稚園（32人） カトリック山田幼稚園（34人） 【成果】 私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担が軽減された。
幼稚園多子世帯保育料軽減事業 （教育総務課） 【事項別明細書 322頁】	【内容】 安心して子どもを産み育てやすい生活づくりを推進するため、第3子以降の子どもを対象として入園させる世帯に保育料の一部を助成した。
事業費 386 （財源内訳） 国県支出金 192 地方債 その他 一般財源 194	○対象園（2園） やよい幼稚園（3人） カトリック山田幼稚園（6人） 【成果】 私立幼稚園に通う多子世帯への経済的負担軽減が図られた。
放課後子ども教室推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 324頁】	【内容】 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれることを目的とし、将棋教室や東っ子ふれあい教室の開催事業を行った。
事業費 784 （財源内訳） 国県支出金 520 地方債 その他 一般財源 264	1. 将棋教室 開催日：毎週土曜日 場所：田平町中央公民館・北部公民館・生月町中央公民館 開催数：143回 参加者数：延べ879人 1回につき平均参加者数6.1名
	2. 東っ子ふれあい教室 開催日：平成27年5月21日～平成28年2月18日 場所：田平東小学校 開催数：43回 参加者数：延べ628人 1回につき平均参加者数14.6名 【成果】 放課後や週末に子どもたちの居場所をつくり、指導者による指導等により健全育成に寄与した。また、他学年、他小学校の児童との交流の場となり、人間関係力を身につけるための手立てとなった。

業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
公民館土曜学習事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 326頁】 事業費 88 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 88 一般財源	【内容】 土曜日の子供（主に小学生）の居場所の確保と公民館及び図書館の有する人的資源を活用することにより、体験活動や自主学習の場所を提供し、子供の健全育成や学力向上に寄与するために、公民館で学習事業を行った。 4回開催、延べ80人参加。 【成果】 安全安心な子供の居場所を提供でき、地域におけるボランティア講師等を発掘し、ボランティアの活躍の場を提供することができ、子供の健全育成や学力向上に寄与することができた。
学社融合社会教育推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 328頁】 事業費 504 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 504 一般財源	【内容】 学校・家庭・地域の代表者が、地域で育む子ども像や目指す地域像を共有しながら、その実現に向けて連携し、子ども達に体験活動や地域の学習を行った。 【成果】 開かれた学校、地域との交流を図ることにより、子供たちに体験させながら学習することができ、社会性と基本的な生活力を身につけるきっかけとなった。また、子供たちとの交流を通して、地域人材の発掘や地域の活性化が図られた。
自治公民館整備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 330頁】 事業費 9,072 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 103 一般財源 8,969	【内容】 地域における自治活動の促進と地域文化の発展を図ることを目的に、地域コミュニティの拠点となる自治公民館の新築、増改築等に要する住民の負担を軽減するため、その必要な経費に対して、その一部を補助する。 11地区実施 【成果】 地区住民のコミュニティの拠点施設である自治公民館の整備を図ることにより、施設の利便性が図られ、自治活動の活性化を図ることに寄与できた。
大島村公民館整備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 330頁】 事業費 86,161 （財源内訳） 国県支出金 42,300 地方債 41,600 その他 2,261 一般財源	【内容】 大島村地域住民が公民館活動を快適に行う為に、雨漏りや天井の一部崩落など老朽化した大島村離島開発総合センター（大島村公民館）を大島支所と併設し新築するための整備を施工している。 【成果】 平成27年度は、1階部分の躯体鉄筋・型枠・コンクリート工事まで完了し、建物の概要が市民に見える形となり、新施設への期待感を醸成することができ、平成28年9月開館に向け、工事の実施を行った。

業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
絵本はじめましてブックスタート事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 334頁】	【内容】 地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に、絵本をプレゼントするとともに司書が読み聞かせを行い、絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を味わっていただく子育て支援と読書推進事業を行った。
事業費 996 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 996 一般財源	1. 読み聞かせ実施回数 15回 206組 (母子保健事業時に合わせて) 2. ブックスタートバック内容 (1) 布製バッグ (図書館用バッグに利用可能) (2) 赤ちゃん向け絵本 2冊 (3) その他(地域の子育て支援資料・絵本リスト・図書館利用案内等)
	【成果】 絵本をただ配るだけではなく、楽しい体験と一緒にプレゼントしたことによって、家庭での絵本に対する認識が高まった。赤ちゃんおはなし会への参加人数が増えるとともに、来館者の中でブックスタートバッグをもった親子が多く見られ、図書館利用の増加との相乗効果に繋がった。
読書推進事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 334頁】	【内容】 児童に良書に対する親しみを持たせ、読解力・表現力の向上、読書習慣の定着等を目的とした読書感想発表大会の開催や、図書館利用の促進と図書に接する機会を増やすための講演会やおはなし会などのイベントを行った。
事業費 448 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 448 一般財源	1. 読書感想発表大会 読書感想文・感想画の課題図書の貸出を行い、市内すべての小学校から文・画併せて 1,331 名の応募があり、図書館協議会、県美術協会会員が審査ならびに入賞作品を選定した。
	2. 講演会・講座・イベントとおはなし会 (1) 平戸図書館 開催数 88 件 延参加者数 4,278 人 (2) 永田図書館 開催数 91 件 延参加者数 1,591 人 【成果】 読書感想発表大会を通し、読書による読解力・表現力の向上に寄与することができた。また、講演会やおはなし会等のイベントにより、市民の図書への興味促進と図書館来館による地域・世代間交流につなげることができた。

業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																																
図書購入事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 336頁】	【内容】 利用者のニーズにあった資料の提供を行うために、本をはじめとする様々な資料を購入することで、図書館機能の充実を図ると共に、住民へのサービスの向上を図った。																																																																
事業費 28,030 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 20,300 一般財源 7,730	【成果】 各図書館・公民館図書室で様々な資料を資料収集方針に基づき計画的に選び図書システムを利用して収集することができた。その結果、利用者層や地域性を重視した、利用者のニーズにそった資料の整備をすることができ、新規図書比率も上がり、蔵書構成を整え、図書館機能の充実と利用者へのサービスの向上が図られた。																																																																
	○資料購入状況 <table border="1" data-bbox="544 645 1425 1167"> <thead> <tr> <th>図書館名</th> <th>購入費 （千円）</th> <th>図書 （冊）</th> <th>視聴覚 資料 （点）</th> <th>雑誌 （タイトル）</th> <th>新聞 （誌）</th> <th>データ ベース （権）</th> <th>新規 図書 比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平戸</td> <td>22,667</td> <td>8,101</td> <td>963</td> <td>143</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>永田</td> <td>2,774</td> <td>1,403</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>598</td> <td>394</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>生月</td> <td>905</td> <td>565</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>田平</td> <td>700</td> <td>424</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>大島</td> <td>386</td> <td>253</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,030</td> <td>11,140</td> <td>963</td> <td>187</td> <td>17</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	図書館名	購入費 （千円）	図書 （冊）	視聴覚 資料 （点）	雑誌 （タイトル）	新聞 （誌）	データ ベース （権）	新規 図書 比率	平戸	22,667	8,101	963	143	12	2	9%	永田	2,774	1,403	0	18	3	0	4%	南部	598	394	0	5	1	0	5%	生月	905	565	0	12	0	0	4%	田平	700	424	0	9	1	0	3%	大島	386	253	0	0	0	0	4%	合計	28,030	11,140	963	187	17	2	
図書館名	購入費 （千円）	図書 （冊）	視聴覚 資料 （点）	雑誌 （タイトル）	新聞 （誌）	データ ベース （権）	新規 図書 比率																																																										
平戸	22,667	8,101	963	143	12	2	9%																																																										
永田	2,774	1,403	0	18	3	0	4%																																																										
南部	598	394	0	5	1	0	5%																																																										
生月	905	565	0	12	0	0	4%																																																										
田平	700	424	0	9	1	0	3%																																																										
大島	386	253	0	0	0	0	4%																																																										
合計	28,030	11,140	963	187	17	2																																																											
（仮称）総合情報センター開館準備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 336頁】	【内容】 市民や市外の方に、平成27年8月1日に開館した平戸市未来創造館に係る周知や、供用開始に向けた準備等を8月上旬までに行った。具体的には①引越し作業用品と運搬経費②図書館利用促進とPRおよび図書の保護を目的とした図書館キャラクターと愛称をつけた図書館バッグの作成③利用券となる図書館カードの作成④新館案内用の3種類のパンフレット、リーフレットの作成、開館記念講演会等である。																																																																
事業費 5,355 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,355	【成果】 十分な準備により滞りなく開館でき、利用者へのサービスを開始できた。また、パンフレット等で館の利用について効果的に周知説明がなされた。図書館バッグについても、来館者の多くが活用していて、新館のPRと図書の保護に大きく寄与している。結果として、館の利用者は順調に増え、平成28年3月7日には来場者10万人を達成し、当初の予定を超えることができた。																																																																

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果																											
図書館管理運営事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 336頁】	【内容】 平成27年8月に平戸市未来創造館が開館することにより、市民に対し、利用促進・有効活用、適切な利用環境を図ることができた。図書館協議会等で新たな運営方針とサービスの強化による目標数値等を設定し、利用頻度等の調査及び施設維持管理を通年で行った。																											
事業費 28,303 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 88 一般財源 28,215	【成果】 新館が開館したことで図書館に以前より興味を持った方が増加し、目標数値等も達成することができた。また、規模とサービスの拡大にあわせた人員配置により図書館機能の充実が図られた。利用者層や地域性を重視した、利用者のニーズにあったサービスの向上が図られた。																											
○各目標設定数値の達成状況 <table border="1" data-bbox="587 633 1406 1061"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26 基準値</th> <th>H27 実績</th> <th>H31 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数 (人)</td> <td>5,280</td> <td>12,341</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>貸出資料数 (点)</td> <td>94,935</td> <td>162,533</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>人口一人当たり貸出点数 (冊)</td> <td>2.8</td> <td>4.8</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>予約受付件数</td> <td>1,485</td> <td>5,270</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>参考業務 (レファレンス) 受付件数</td> <td>448</td> <td>5,854</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>						H26 基準値	H27 実績	H31 目標値	登録者数 (人)	5,280	12,341	10,000	貸出資料数 (点)	94,935	162,533	300,000	人口一人当たり貸出点数 (冊)	2.8	4.8	10.0	予約受付件数	1,485	5,270	3,000	参考業務 (レファレンス) 受付件数	448	5,854	1,000
	H26 基準値	H27 実績	H31 目標値																									
登録者数 (人)	5,280	12,341	10,000																									
貸出資料数 (点)	94,935	162,533	300,000																									
人口一人当たり貸出点数 (冊)	2.8	4.8	10.0																									
予約受付件数	1,485	5,270	3,000																									
参考業務 (レファレンス) 受付件数	448	5,854	1,000																									
総合情報センター (仮称) 整備事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 340頁】	【内容】 誰もが利用しやすい図書館・公民館の複合施設として (仮称) 総合情報センターを建設することにより、人と人との出会いと交流の場・まなびの場の提供、さまざまな分野の情報拠点、また、生涯学習、ひとづくり、まちづくりの重要拠点のひとつとして、将来にわたって市民に親しまれ活用され続けることを目的とする。																											
[前年度繰越] 事業費 501,082 (財源内訳) 国県支出金 91,604 地方債 358,500 その他 一般財源 50,978	【成果】 平成27年5月に完成し、8月1日に「平戸市未来創造館COLAS平戸」として供用開始することができた。																											
1階 2,049.38㎡ (図書館・ホール・事務室) 2階 441.18㎡ (会議室・調理室) 地階 347.38㎡ (倉庫・機械設備室) 計 2,837.94㎡ [総事業費] 1,229,947千円																												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
「平戸学」推進事業 (文化交流課) 【事項別明書 340頁】	【内容】 「平戸学」の普及振興を図り、郷土の魅力の再発見につなげるため、平戸固有の歴史・文化を学習する場として講座や検定試験を開催した。
事業費 1,398 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 209 一般財源 1,189	1. 出前講座の開催 (1)小中高校への出前講座 6回(受講者数:延べ150人) (2)一般市民への出前講座 3回(受講者数:延べ52人) 2. 定期講座の開催 商館講座の開催 12回(受講者数:延べ189人)
	3. 平戸検定の実施 (1)検定試験受験者数 158人(初級102人、中級36人、上級20人) (2)合格者数 82人(初級59人、中級16人、上級7人) (3)講習会参加者数 41人 【成果】 1. 出前講座の開催 市民及び児童・生徒が平戸の歴史・文化を理解し、郷土を愛する心を育む学習機会を提供することができた。 2. 定期講座の開催 市民に埋もれた歴史や最新の調査成果など、平戸固有の歴史文化を周知・啓発することができた。 3. 平戸検定の実施 市民が平戸学を学習するきっかけ作りと、個々の学習成果を分析・評価できる機会を提供することができた。
伝統的建造物群保存地区保存整備事業 (文化交流課) 【事項別明細書 340頁】	【内容】 平成20年6月9日に、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された大島村神浦の伝建地区内にある町家の保存修理を進めることにより、本伝建地区の特色ある景観を維持していく。 平成27年度平戸市大島村神浦重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業は、間接補助事業で町家5棟の保存修理補助を行った。
事業費 28,753 (財源内訳) 国県支出金 20,701 地方債 その他 一般財源 8,052	【成果】 町家の修理については、平成20年度からこれまでに25棟が完了。徐々にではあるが、町家の整備が進みつつある。 ○間接事業 平成20年度 1棟 平成21年度 4棟 平成22年度 4棟(うち、1棟は平成21年度継続事業) 平成23年度 4棟(うち、1棟は平成22年度継続事業) 平成24年度 4棟 平成25年度 3棟(うち、1棟は平成24年度継続事業) 平成26年度 4棟(うち、1棟は西側壁面を平成27年度に修理) 平成27年度 5棟(うち、1棟は平成26年度修理事業物件壁面修理)

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
埋蔵文化財発掘調査事業 (文化交流課) 【事項別明細書 342頁】 事業費 2,999 (財源内訳) 国県支出金 1,800 地方債 その他 一般財源 1,199	【内容】 市内の埋蔵文化財包蔵地について、開発事業に伴い吹上駕籠立場遺跡、里田原遺跡、下中野第1遺跡、根獅子遺跡の4遺跡141㎡の確認調査を実施した。また、里田原遺跡出土木製品の保存処理(3点)を行った。 【成果】 吹上駕籠立場遺跡は本調査を実施し、伝承のとおり「殿様の厠跡」を確認した。また、旧石器時代や縄文時代の石器が約1,000点見つかった。 根獅子遺跡からは、弥生時代の人骨1体が出土し、20代後半の女性であることが確認され、新たな資料を得ることができた。
重要文化的景観保護推進事業 (文化交流課) 【事項別明細書 342・344頁】 事業費 53,359 (財源内訳) 国県支出金 36,540 地方債 1,100 その他 8,854 一般財源 6,865	【内容】 国の重要文化的景観「平戸島の文化的景観」の適切な保存活用を図るため、専門家による委員会を開催したほか、選定地域内における整備事業や普及啓発事業を実施した。 1. 調査研究、委員会開催 2,053千円 (委員会2回、現地調査6回ほか専門家会議等) 2. 修理修景事業 29,514千円(5件) 3. 安満岳参道等修理事業 2,594千円(2件) 4. 資産周辺修理整備事業 1,200千円 5. 便益施設等整備事業 2,473千円(3件) 6. 景観構成要素修景工事 397千円 7. 季節暦作成調査事業 2,592千円 8. 説明板等設置事業 6,426千円 9. 拠点施設整備事業(設計) 3,726千円 10. 不動産鑑定評価、地積測量 1,632千円 11. 事務事業 752千円(船舶借上料等) 【成果】 文化的景観の維持向上を図るため、選定地区内の5件の建造物を対象に屋根替えなどの修理修景工事を実施した。 また、春日地区及び根獅子地区において地域文化資産の説明板や誘導板を設置したほか、安満岳参道や便益施設(公衆トイレ)の修理工事を行ったことで、来訪者の受入態勢の整備と地域住民への周知啓発を行うことができた。 その他、文化的景観推進委員会を開催し、春日集落拠点施設の整備内容などの検討を行った。
和蘭商館関連施設発掘調査事業 (文化交流課) 【事項別明細書 344,346頁】 事業費 2,174 (財源内訳) 国県支出金 1,302 地方債 その他 一般財源 872	【内容】 平戸和蘭商館の附属施設があった田平町横島について、商館に係る遺構・遺物を確認するための発掘調査を実施した(103.5㎡)。 【成果】 家の基礎と思われる石列が見つかったが、商館時代の遺構・遺物を確認することはできなかった。 なお、縄文時代の石鋸、中世の滑石製石鍋、17世紀後半の清銭が出土しており、古くから横島が利用されていた痕跡を確認することができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
青少年音楽会開催事業 (文化交流課) 【事項別明細書 348頁】	【内容】 市内小・中・高音楽部及び文化協会音楽部による、演奏と合唱の音楽会を平戸文化センターで開催した。また、プロ(OMURA室内合奏団)の指導による、ブラスクリニックを実施した(11月13日)。
事業費 81 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 81	開催日：平成27年11月14日(土) 場所：平戸文化センター 入場者数：900人 出演団体：11団体(317人) 平戸小(4団体)、田助小、田平北小、生月小、 平戸中、平戸高校高、猶興館高(2団体)
	【成果】 市内小・中・高音楽部及び文化協会音楽部が連携し、平戸文化センターの大ホールで開催することにより、大きなステージでの発表、地域や学年を超えて音楽を通して交流する機会を提供することができた。 また、ブラスクリニック(参加者33人)を行ったことにより、児童生徒の演奏力の向上につなげることができた。
文化公演開催事業 (文化交流課) 【事項別明細書 348・350頁】	【内容】 ひらんの風コンサート3公演、文化芸術による子供の育成事業3公演、県青少年劇場、青少年劇場小公演を開催した。
事業費 1,659 (財源内訳) 国県支出金 213 地方債 その他 一般財源 1,446	1. 「ひらんの風」コンサート 入場者数 1,290人 (1) オランダ商館コンサート(ダッチジャズ) (2) 博物館・島の館開館20周年ホープニングコンサート(今尾昌子) (3) 青少年音楽会ミニコンサート(スペシャル金管打楽器アンサンブル) 2. 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演) 入場者数 464人 (1) 日本三曲協会(伝統芸能)[中野中・中部中] (2) 東京シティー・フィルハーモニー[田助小] (3) 人形劇団むすび座[津吉小]
	3. 長崎県青少年劇場 入場者数 180人 劇団道化「吉林食堂」[田平中] 4. 青少年劇場小公演 入場者数 56人 シルクロードデュオコンサート[大島小] 【成果】 県・市・文化団体等と連携し、各種音楽祭、学校公演等を行い、質の高い芸術を鑑賞する機会を提供することができた。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
合併10周年記念おしゃべり音楽館開催事業 (文化交流課) 【事項別明細書 350頁】	【内容】 市制施行 10 周年記念事業として、自治総合センターの支援を受け、清水ミチコ、島田歌穂、小原孝、おしゃべり音楽館ポップスオーケストラの出演による、「宝くじおしゃべり音楽館～おもいでのスクリーンミュージック～」を開催した。
事業費 1,462 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,462 一般財源	開催日：平成27年10月10日 場所：平戸文化センター 入場者数：871人 共演団体：合唱団58人（5団体）
	【成果】 一流の音楽鑑賞の機会、笑いを交えた楽しい一時を市民に提供することができた。また、市内合唱団体との共演の場を設けるなど市民文化の振興に努めた。
漁業を魅せる展示整備事業 (文化交流課) 【事項別明細書 350頁】	【内容】 平戸市内の漁業を紹介する展示について、水産学の専門家の監修を受けながら、島の館の旧シーファンタジックアリーナに整備を行った。旧展示を整理し、魚等の剥製展示を活かしつつ、流通、海の環境や生態、各種漁法の紹介などを行うコーナーを設け、説明パネル、定置網の大型模型、四季のおさかなを紹介するタッチ映像、漁法を紹介する映像コンテンツ、漁法のしくみの説明模型等を整備した。
事業費 49,979 (財源内訳) 国県支出金 10,000 地方債 その他 39,979 一般財源	展示製作委託料（映像コンテンツ製作費込み） 49,680,000円 プロポーザル・展示指導関連費 259,660円 事務費 39,473円
	【成果】 本展示の整備効果も相まって、入館者数は前年度同時期より1割程度増となっている（6月末※熊本地震の影響の観光客減の影響下）。模型やパネルのデータ、映像なども講座・授業で積極的に活用している。目下、同展示を紹介する番組の放映、パンフレットの作成・配布の他、漁業観察や体験、漁食と組み合わせた漁業観光・漁業学習を提案するなどして、さらなる周知を図っている。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
市民体育祭開催事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 352頁】	【内容】 平戸市体育協会加盟競技団体の会員及び平戸地区住民に対し、競技力の向上並びに健康増進及び体力の保持のため、市民体育祭を開催した。
事業費 1,192 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,192	1. 競技部大会 平成27年9月6日～平成27年11月11日 19競技部 参加者 1,892人 2. 健康まつり 平成27年10月4日(北部・中部・南部) 参加者 1,215人
	【成果】 市民体育祭を開催することで体育協会各加盟競技団体の競技力の向上及び競技人口の維持並びに平戸地区健康まつりの開催により、市民各層の交流並びに地域住民の健康増進に寄与した。
屋外運動場夜間照明施設改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細 354頁】	【内容】 田平北小学校ナイター設備利用者に対して、利用環境の改善として、LED照明器具を18個増設及び電撃殺虫器9台の取り替えを行った。
事業費 9,999 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,999	【成果】 夜間照明設備の照度の向上及び照明範囲も広がったことから、快適に利用できるようになり、地域スポーツ活動の推進を図ることができた。
学校給食設備整備事業 (教育総務課) 【事項別明細書 358頁】	【内容】 児童生徒等に安全安心な給食を提供するため、老朽化した設備機器及び調理用機械器具の更新を行った。
事業費 19,899 (財源内訳) 国県支出金 地方債 18,900 その他 一般財源 999	1. ボイラー 生月 5,724千円 2. 食器類洗浄機 田平 4,320千円 3. スチームコンベクション 生月 3,564千円 4. プレハブ冷蔵庫 大島 1,512千円 5. マイコンスライサー 生月 1,393千円 6. 食器類消毒保管庫 中南部 1,026千円 7. 冷凍庫 中南部 702千円 8. 蓄冷剤凍結庫 生月 702千円 9. 保存食用冷凍庫 生月 524千円 10. 牛乳用保冷库 田平北小 432千円
	【成果】 各調理場において、作業の効率化と衛生面が大幅に改善し、また、各調理場の機能の均一化が図られ、児童生徒等に安全安心でおいしい給食の提供ができた。

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																											
学校給食管理運営事業 （教育総務課） 【事項別明細書 358頁】	【内容】 市内6か所の学校給食調理場を円滑に管理運営するために必要な経費を支出した。																											
事業費 191,833 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 73 一般財源 191,760	1. 需用費 24,796千円 （1）修繕料（施設、設備、車両） 5,823千円 （2）燃料費（ガソリン・重油）、光熱費 17,822千円 （3）その他消耗品等 1,151千円																											
	2. 役務費 3,252千円 （1）手数料（施設維持管理になど） 2,051千円 （2）その他通信運搬費等 1,201千円 3. 委託料 161,848千円 （1）委託料（システム、施設維持管理など） 6,009千円 （2）調理場業務委託 155,839千円																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調理場</th> <th>委託料</th> <th>1日食数</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部</td> <td rowspan="2">73,786千円</td> <td>965</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中南部</td> <td>678</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>度島</td> <td>9,332千円</td> <td>83</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>生月</td> <td>26,347千円</td> <td>436</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>田平</td> <td>33,334千円</td> <td>587</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>大島</td> <td>13,040千円</td> <td>91</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	調理場	委託料	1日食数	従業員数	北部	73,786千円	965	13	中南部	678	13	度島	9,332千円	83	4	生月	26,347千円	436	8	田平	33,334千円	587	9	大島	13,040千円	91	4
調理場	委託料	1日食数	従業員数																									
北部	73,786千円	965	13																									
中南部		678	13																									
度島	9,332千円	83	4																									
生月	26,347千円	436	8																									
田平	33,334千円	587	9																									
大島	13,040千円	91	4																									
	【成果】 老朽化した施設設備の整備や調理場業務受託業者との連携強化による調理従事者の資質向上が図られた結果、衛生管理が徹底され、安全安心でおいしい給食を児童生徒に提供することができた。																											

【 11 款 災害復旧費 】

近年の異常気象の影響を受け、全国で梅雨前線や集中豪雨等による災害が突発的に発生している。昨年度、本市においては、農地や農業用施設への被害は、比較的になかったものの、8月12日の突発的発生の大雨では、最大時間雨量85.5mm、最大24時間雨量154.5mmを記録し、平成27年度発生件数の約93%がこの大雨による被災となった。土木施設においても、この突発的な大雨による被災の影響が大きかった。このような中、農地や公共施設の機能回復及び保全、地域の安全性の向上及び経営の安定を図るため、被災した箇所の災害復旧工事を実施した。

被災か所数

1. 農地等災害復旧事業

平成25年度災害	農地	268か所	農業用施設	171か所	計	439か所
平成26年度災害	農地	68か所	農業用施設	35か所	計	103か所
平成27年度災害	農地	67か所	農業用施設	28か所	計	95か所

2. 土木施設災害復旧事業

平成26年度災害	道路	43か所	河川	18か所	計	61か所
平成27年度災害	道路	29か所	河川	9か所	計	38か所

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果															
<p>現年補助災害復旧事業（農地等） (農林課) 【事項別明細書 360・362頁】</p> <p>事業費 45,653</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 20,786 地方債 7,200 その他 1,180 一般財源 16,487</p>	<p>【内容】平成27年8月12日の8月豪雨及び10月1日の10月豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を施工した。</p> <p>1. 27年災（現年災）</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)農地</td> <td>総事業費 67か所</td> <td>77,097千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年度内 30か所</td> <td>34,383千円</td> </tr> <tr> <td>(2)農業用施設</td> <td>総事業費 28か所</td> <td>42,490千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年度内 7か所</td> <td>8,379千円</td> </tr> <tr> <td>(3)その他（事務費）</td> <td></td> <td>2,891千円</td> </tr> </table> <p>《平成26年度繰越明許費》</p>	(1)農地	総事業費 67か所	77,097千円		年度内 30か所	34,383千円	(2)農業用施設	総事業費 28か所	42,490千円		年度内 7か所	8,379千円	(3)その他（事務費）		2,891千円
(1)農地	総事業費 67か所	77,097千円														
	年度内 30か所	34,383千円														
(2)農業用施設	総事業費 28か所	42,490千円														
	年度内 7か所	8,379千円														
(3)その他（事務費）		2,891千円														
<p>[前年度繰越]</p> <p>事業費 77,024</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 69,731 地方債 4,200 その他 2,022 一般財源 1,071</p>	<p>2. 26年災（現年災）</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)農地</td> <td>47か所</td> <td>44,372千円</td> </tr> <tr> <td>(2)農業用施設</td> <td>28か所</td> <td>32,637千円</td> </tr> <tr> <td>(3)その他（事務費）</td> <td></td> <td>15千円</td> </tr> </table> <p>《平成25年度事故繰越し》</p>	(1)農地	47か所	44,372千円	(2)農業用施設	28か所	32,637千円	(3)その他（事務費）		15千円						
(1)農地	47か所	44,372千円														
(2)農業用施設	28か所	32,637千円														
(3)その他（事務費）		15千円														
<p>[事故繰越し]</p> <p>事業費 50,000</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 17,947 地方債 200 その他 31,853 一般財源</p>	<p>3. 25年災（現年災）</p> <table border="0"> <tr> <td>農業用施設</td> <td>1か所</td> <td>50,000千円</td> </tr> </table> <p>【成果】被災箇所の復旧工事を行ったことにより、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地（国土）の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。</p>	農業用施設	1か所	50,000千円												
農業用施設	1か所	50,000千円														
<p>現年単独災害復旧事業（農地等） (農林課) 【事項別明細書 360頁】</p> <p>事業費 5,542</p> <p>(財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,542</p>	<p>【内容】平成27年8月12日8月豪雨②により被災した88か所中47か所の測量業務委託などを行った。</p> <p>1. 27年災（現年災）</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)測量業務委託</td> <td>3,996千円</td> <td>(農地30箇所・施設17箇所)</td> </tr> <tr> <td>(2)土質試験業務委託</td> <td>338千円</td> <td>(農道西海岸線)</td> </tr> <tr> <td>(3)その他（応急工事等）</td> <td>1,208千円</td> <td></td> </tr> </table>	(1)測量業務委託	3,996千円	(農地30箇所・施設17箇所)	(2)土質試験業務委託	338千円	(農道西海岸線)	(3)その他（応急工事等）	1,208千円							
(1)測量業務委託	3,996千円	(農地30箇所・施設17箇所)														
(2)土質試験業務委託	338千円	(農道西海岸線)														
(3)その他（応急工事等）	1,208千円															
	<p>【成果】測量業務を委託したことにより、被災箇所の復旧工事の早期着工を行うことができ、農地等の機能が回復し、農地（国土）の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。</p>															

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果
過年補助災害復旧事業 (農林課) 【事項別明細 360・362頁】	【内容】 平成26年7月6日から7日の梅雨前線豪雨及び8月15日から16日、8月21日から8月22日の8月豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を平成27年度に施工した。
事業費 32,341 (財源内訳) 国県支出金 29,380 地方債 2,000 その他 399 一般財源 562	1. 26年災 (過年災) (1) 農地 21か所 18,712千円 (2) 農業用施設 7か所 12,384千円 (3) その他 (事務費) 1,245千円
[前年度繰越] 事業費 19,040 (財源内訳) 国県支出金 18,154 地方債 500 その他 112 一般財源 274	《平成26年度繰越明許費》 2. 25年災 (過年災) (1) 農地 8か所 7,079千円 (2) 農業用施設 7か所 11,950千円 (3) その他 (事務費) 11千円
	【成果】 被災箇所の復旧工事を行ったことにより、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地 (国土) の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。

11 款 災害復旧費

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果																
<p>現年単独災害復旧事業 (建設課) 【事項別明細 362頁】</p> <p>事業費 17,033 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 17,033</p>	<p>【内容】 8月豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を施工した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 27年災 (現年災) 単独災害</td> <td>17,033千円</td> </tr> <tr> <td>(1) 道路 24か所 (うち離島1か所)</td> <td>14,289千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 河川 4か所</td> <td>2,135千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 崩土除去等</td> <td>598千円</td> </tr> <tr> <td>(4) その他 (事務費)</td> <td>11千円</td> </tr> </table> <p>【成果】 豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を単独事業により実施した。復旧工事により道路の機能と河川流域の住民の安全が確保された。</p>	1. 27年災 (現年災) 単独災害	17,033千円	(1) 道路 24か所 (うち離島1か所)	14,289千円	(2) 河川 4か所	2,135千円	(3) 崩土除去等	598千円	(4) その他 (事務費)	11千円						
1. 27年災 (現年災) 単独災害	17,033千円																
(1) 道路 24か所 (うち離島1か所)	14,289千円																
(2) 河川 4か所	2,135千円																
(3) 崩土除去等	598千円																
(4) その他 (事務費)	11千円																
<p>現年補助災害復旧事業(公共土木) (建設課) 【事項別明細 362頁】</p> <p>事業費 24,244 (財源内訳) 国県支出金 15,644 地方債 8,600 その他 一般財源</p> <p>[前年度繰越] 事業費 122,760 (財源内訳) 国県支出金 82,053 地方債 40,700 その他 一般財源 7</p>	<p>【内容】 8月豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を施工した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 27年災 (現年災) 補助災害</td> <td>24,244千円</td> </tr> <tr> <td>(1) 道路 5か所</td> <td>12,245千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 河川 5か所</td> <td>11,210千円</td> </tr> <tr> <td>(3) その他 (事務費)</td> <td>789千円</td> </tr> </table> <p>【平成26年度繰越明許費】</p> <table border="0"> <tr> <td>2. 26年災 (現年災) 補助災害</td> <td>122,760千円</td> </tr> <tr> <td>(1) 道路 7か所 (うち離島1か所)</td> <td>13,253千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 河川 13か所</td> <td>109,120千円</td> </tr> <tr> <td>(3) その他 (事務費)</td> <td>387千円</td> </tr> </table> <p>【成果】 豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を補助事業により実施した。復旧工事により道路の機能と河川流域の住民の安全が確保された。</p>	1. 27年災 (現年災) 補助災害	24,244千円	(1) 道路 5か所	12,245千円	(2) 河川 5か所	11,210千円	(3) その他 (事務費)	789千円	2. 26年災 (現年災) 補助災害	122,760千円	(1) 道路 7か所 (うち離島1か所)	13,253千円	(2) 河川 13か所	109,120千円	(3) その他 (事務費)	387千円
1. 27年災 (現年災) 補助災害	24,244千円																
(1) 道路 5か所	12,245千円																
(2) 河川 5か所	11,210千円																
(3) その他 (事務費)	789千円																
2. 26年災 (現年災) 補助災害	122,760千円																
(1) 道路 7か所 (うち離島1か所)	13,253千円																
(2) 河川 13か所	109,120千円																
(3) その他 (事務費)	387千円																

【 12款 公債費 】

1 公債費

地方債の発行については、交付税措置がある財政的に有利な地方債を積極的にかつ有効に活用し事業を推進してきた。本市の地方債の借入について目的別にみると、土木費である道路や港湾、住宅といった都市基盤の整備を図るための投資的経費が大半を占めている。なかでも、港湾や漁港といった漁業における費用の割合が高いことが本市の特色である。また、平戸市耐震改修促進計画などにに基づき、公共施設の耐震化のために学校教育施設や社会教育施設の投資的経費が増大している。今後も公共施設の耐震化や老朽化による補修などの増加が見込まれることから、財政上有利な地方債を活用しながら計画的なまちづくりを進めていくことが今後の課題の1つである。

また、平成26年度においては大型の建設事業が集中したため、地方債残高が一時的に増加したものの、平成22年度から計画的に借入利率が高い縁故債（市中銀行）を中心に繰上償還を実施してきたことで、償還額が借入額を上回り、地方債残高の減少につながっており、地方公共団体の財政健全化を示す指標である実質公債比率も平成27年度は7.5%となり年々減少している（早期健全化基準25%以内）。また、将来負担比率について、平成27年度は、地方債残高の減少や充当財源である財政調整基金、減債基金などの増加により発生していない（早期健全化基準350%以内）。今後の地方債の発行においても、各指標の動向を注視し、将来の財政負担とならないよう公債費の発行額の抑制に努める必要がある。

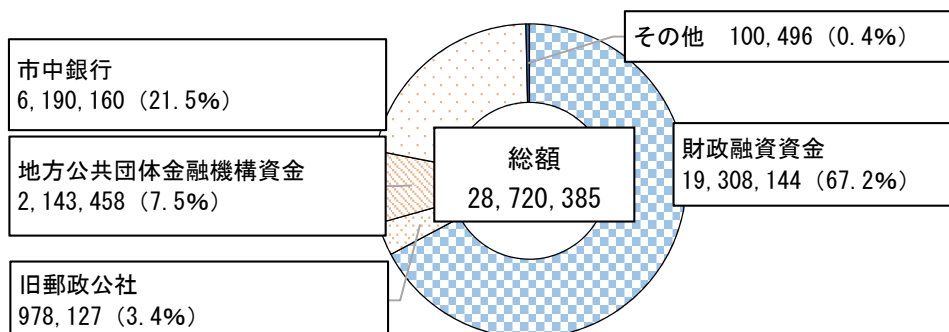
自主財源に乏しい本市においては、今後も住民ニーズを把握しながら、活力とにぎわいのあるまちづくりに必要な事業は重点的に整備し、財政上有利な地方債を活用しながらも、計画的な繰上償還の実施により公債費の抑制に努め、バランスのある財政運営を行っていく必要がある。

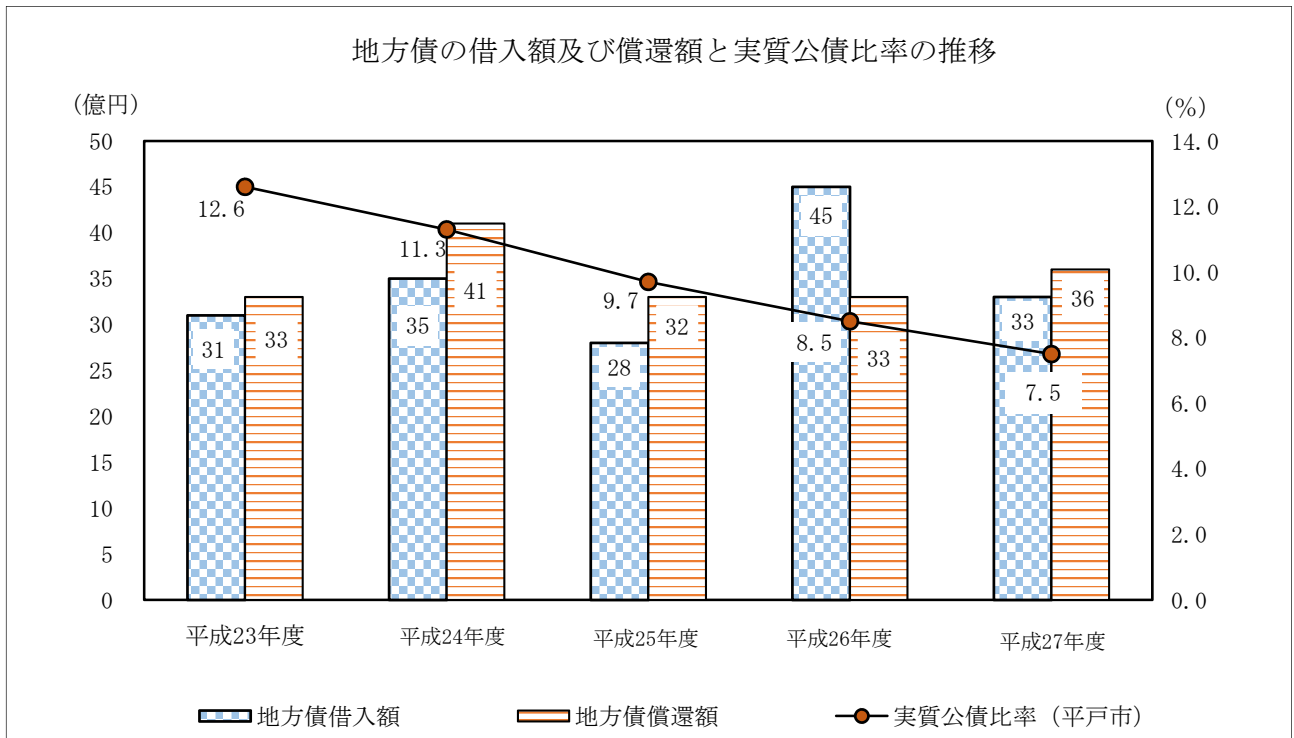
地方債の目的別借入

(単位：千円)

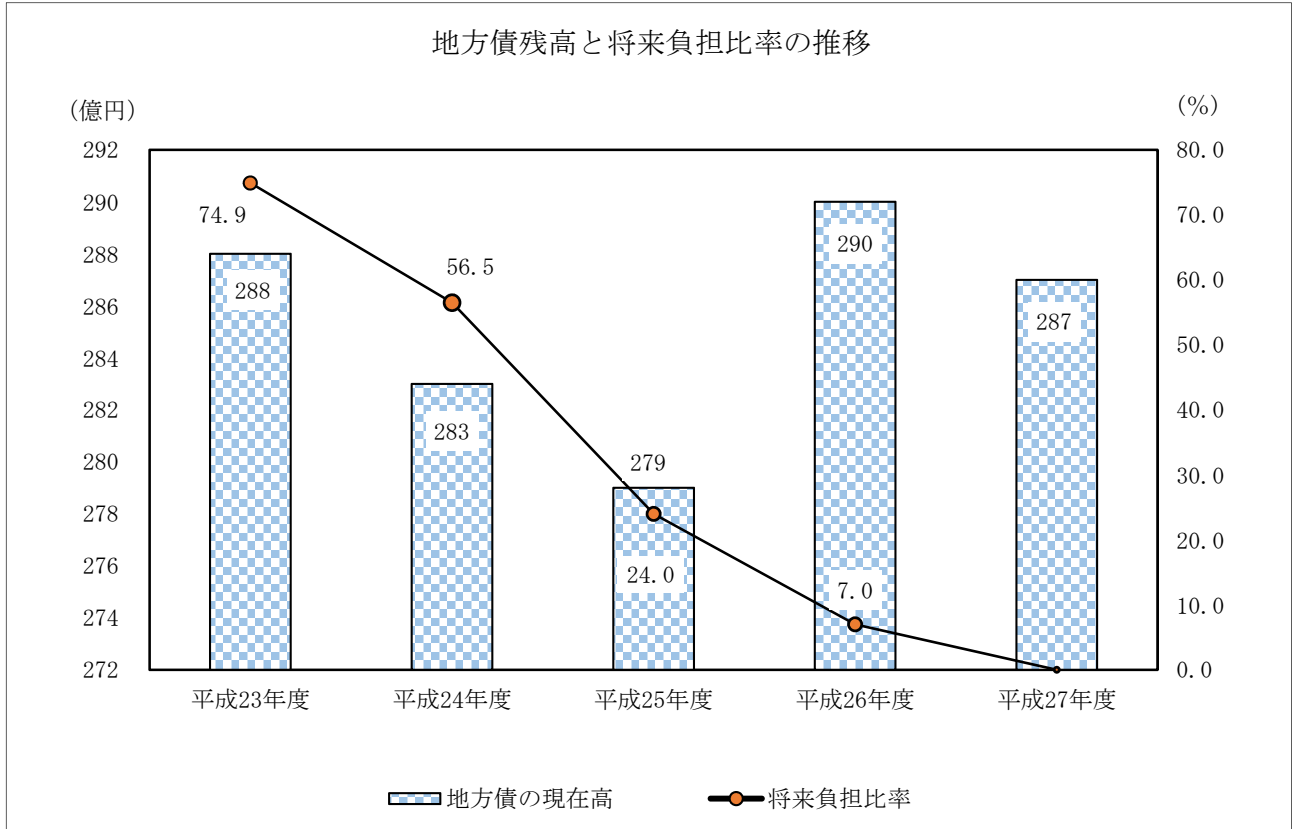
年 度	総務債	民生債	衛生債	農林水産業債	商工債	土木債	消防債	教育債	災害復旧債	臨時財政対策債
平成23年度	131,500	37,500	189,600	204,300	628,800	269,500	843,900	77,700	733,700	12,000
平成24年度	98,700	35,200	221,600	186,900	37,100	764,000	679,100	633,400	108,000	724,100
平成25年度	102,200	84,700	131,500	325,200	89,900	716,900	162,900	401,600	68,800	734,800
平成26年度	297,200	34,100	76,200	335,900	48,600	671,400	1,401,600	787,800	81,800	729,400
平成27年度	361,400	49,800	111,700	220,600	58,200	750,800	70,200	922,400	67,700	696,400

借入先別 地方債現在高内訳（平成27年度末 単位：千円）





※**実質公債比率**：市の年間の収入に対する公債費の実質的な年間償還額の占める割合を示す指標。



※**将来負担比率**：将来に渡って市が支払うべき負担見込が、市の年間の収入に対して、どの程度かを示す指標。平成27年度は将来負担比率が発生していない。

特別会計

この頁は両面印刷に対応するための白紙です。

【 国民健康保険特別会計 】

1 事業勘定

平戸市国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対して必要な保険給付を行った。また、疾病予防のため被保険者への健康相談、健康診査、その他被保険者の健康保持のための特定健診・特定保健指導や、国保被保険者の療養環境向上のため必要な直診病院への医療機器等の整備事業、国保連合会による高額医療費共同事業・保険財政共同安定化事業やテレビ・ラジオによる広報共同事業、重複多受診者への訪問指導等による医療費適正化事業等の各種事業を行った。

被保険者の健康課題の分析においては、市町村国保の努力義務とされている「保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定し、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の保健事業を効果的かつ効率的に実施及び評価が出来る体制を整備した。

これらの事業により、被保険者が病気や怪我をした場合、いつでも安心して医療を受けることができ、特に高額療養費制度等により、多額な医療費負担がなくなり、すべての被保険者が十分に療養の給付を受けることができる医療保険制度の維持提供に努めた。

2 度島直営診療施設勘定

度島の唯一の医療機関として、度島診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。

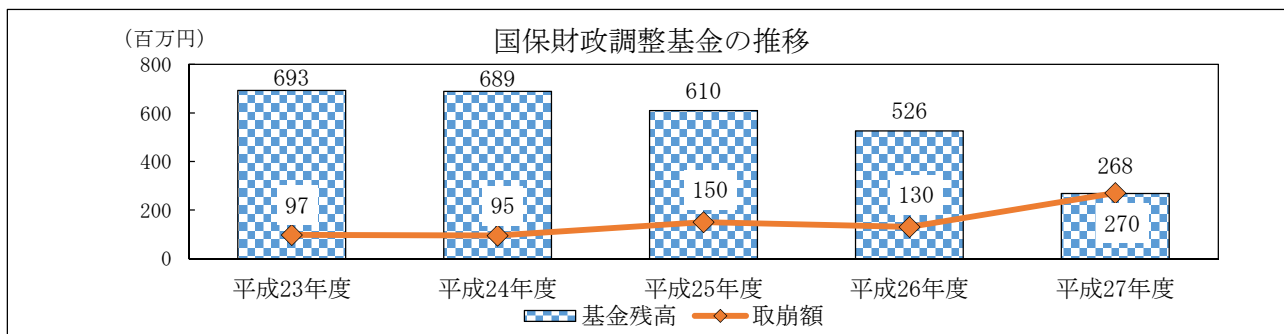
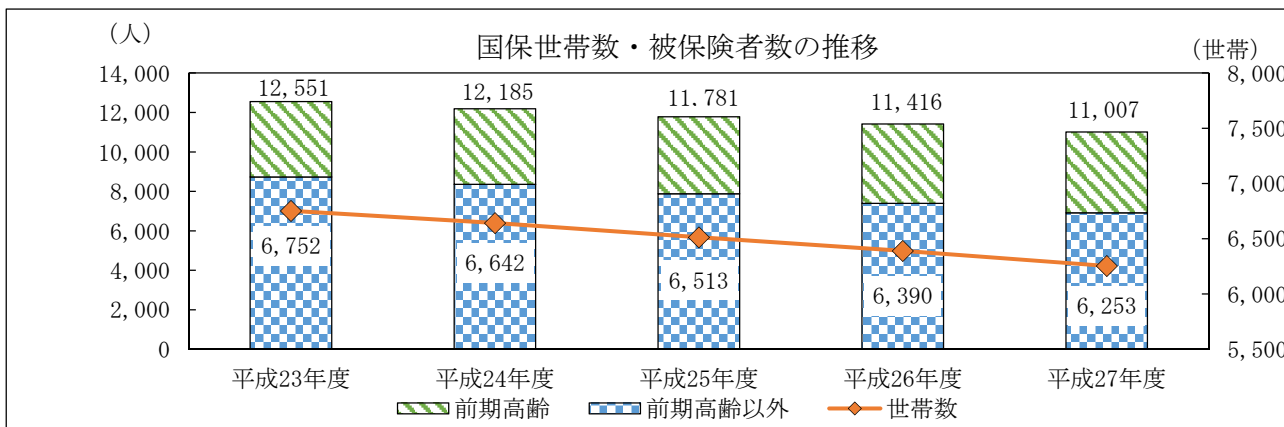
3 大島直営診療施設勘定

大島の唯一の医療機関として、大島診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。

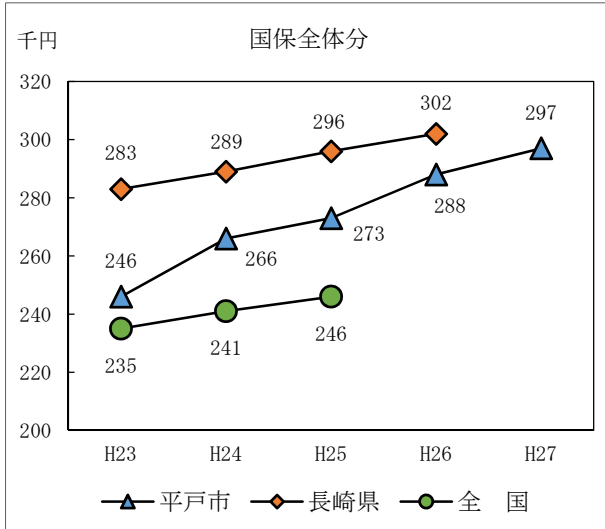
○決算額の推移

(単位：千円、%)

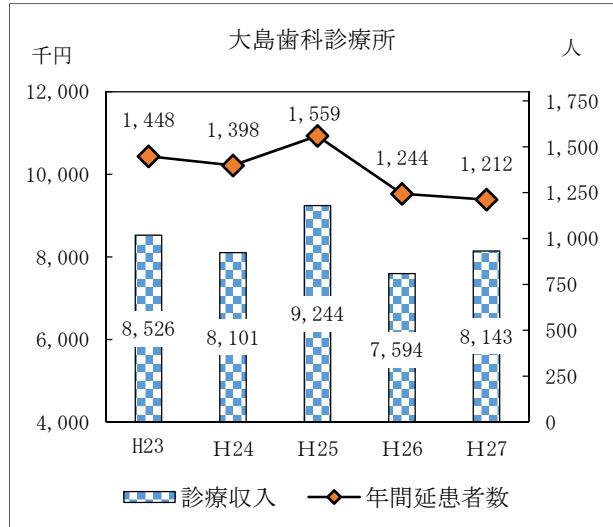
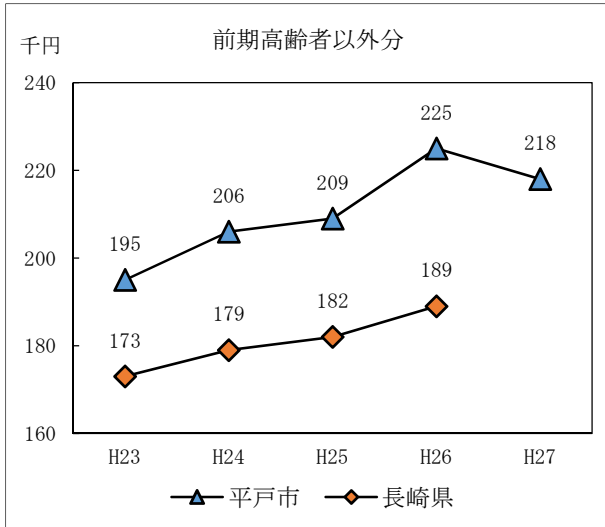
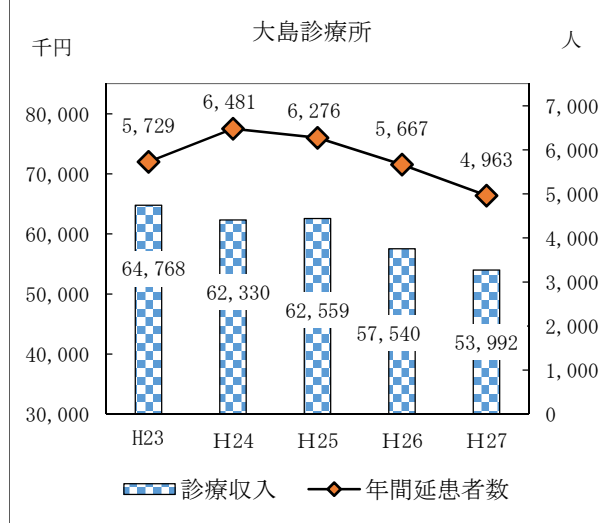
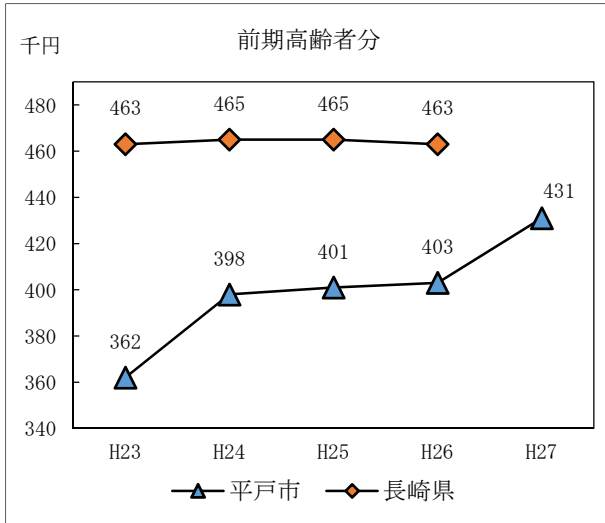
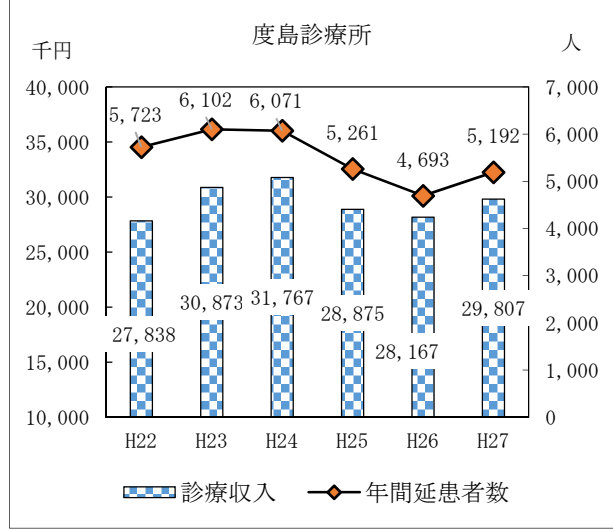
予 算 科 目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	5,084,857	△ 1.5	5,348,576	5.2	5,342,375	△ 0.1	5,332,699	△ 0.2	5,996,059	12.4
国民健康保険特別会計 (度島直営診療施設勘定)	58,675	3.7	69,463	18.4	176,504	154.1	62,142	△ 64.8	61,514	△ 1.0
国民健康保険特別会計 (大島直営診療施設勘定)	123,716	1.0	119,198	△ 3.7	113,790	△ 4.5	112,062	△ 1.5	111,659	△ 0.4



《事業勘定 1人当たり診療費（3～2月）
[入院・入院外・歯科]の推移》



《直診勘定 年間延患者数（3～2月）
及び診療収入の推移》



事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																				
《事業勘定》 調整交付金適正賦課及び収納率向上特別対策事業 (税務課) 【事項別明細書 20頁】	【内容】 1. 職員の研修啓発に関する事業 498千円 収納率向上対策研修会への参加等 2. 収納体制の充実・強化に関する事業 4,829千円 (1)債権差押、捜索による滞納処分の強化 (2)市外滞納者への徴収強化 (3)FP(ファイナンシャルプランナー)による相談窓口の設置 3. 口座振替の促進等、収納率向上に資する事業 1,517千円 (1)納税組合による収納の強化 (2)口座振替の促進による収納の強化 4. 国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業 683千円 文書催告等による納税催告の強化による納税意識改革 5. 保険料(税)賦課事務の適正化に関する事業 87千円 未申告者解消の強化 6. 新規収納方法の構築に関する事業 2,644千円 コンビニ収納に係るシステム導入 ○収納率の推移																																																																																				
事業費 10,258 (財源内訳) 国県支出金 10,253 地方債 その他 5 一般財源	(この欄は上記の事業内容に重複して記載されず、事業費の内訳を示す)																																																																																				
	<table border="1" data-bbox="600 931 1410 1469"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">医療分</td> <td>現年</td> <td>96.43</td> <td>96.64</td> <td>97.18</td> <td>97.08</td> <td>97.15</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>36.49</td> <td>40.45</td> <td>36.65</td> <td>38.23</td> <td>38.65</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>84.45</td> <td>87.80</td> <td>89.67</td> <td>91.01</td> <td>91.94</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">後期高齢支援金分</td> <td>現年</td> <td>96.38</td> <td>96.57</td> <td>97.11</td> <td>97.02</td> <td>97.09</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>35.48</td> <td>40.90</td> <td>38.51</td> <td>40.98</td> <td>41.93</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90.75</td> <td>91.44</td> <td>91.88</td> <td>92.55</td> <td>93.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">介護分</td> <td>現年</td> <td>95.33</td> <td>95.82</td> <td>96.32</td> <td>96.44</td> <td>96.31</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>34.37</td> <td>39.69</td> <td>33.23</td> <td>34.45</td> <td>34.38</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>83.75</td> <td>86.48</td> <td>87.25</td> <td>88.50</td> <td>89.24</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>現年</td> <td>96.32</td> <td>96.55</td> <td>97.08</td> <td>97.01</td> <td>97.06</td> </tr> <tr> <td>滞納</td> <td>36.16</td> <td>40.43</td> <td>36.59</td> <td>38.30</td> <td>38.80</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85.72</td> <td>88.49</td> <td>89.95</td> <td>91.14</td> <td>91.95</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="544 1592 1436 1715"> 【成果】長崎県の助成を受け、研修会等に積極的に参加し職員の資質の向上を図るとともに、徹底した債権差押の実施や、高額滞納世帯は「捜索」を実施するなど滞納整理に努めた。 </p> <p data-bbox="544 1727 1436 1850"> また、納税組合に対し事務費交付金を交付し、その健全な育成と国保税収入の確保を図っているが、高齢化等に伴い納税組合の組織率が低下しており、安定した収納を図る上で口座振替の促進を行った。 </p> <p data-bbox="544 1861 1436 1939"> 特にFP(ファイナンシャルプランナー)による相談窓口を設置し、多重債務等の解消による生活再建のための支援にも取り組んでいる。 </p> <p data-bbox="544 1951 1436 1984"> このような取り組みにより、毎年、県内でも高い収納率を維持している。 </p>				H23	H24	H25	H26	H27	医療分	現年	96.43	96.64	97.18	97.08	97.15	滞納	36.49	40.45	36.65	38.23	38.65	計	84.45	87.80	89.67	91.01	91.94	後期高齢支援金分	現年	96.38	96.57	97.11	97.02	97.09	滞納	35.48	40.90	38.51	40.98	41.93	計	90.75	91.44	91.88	92.55	93.00	介護分	現年	95.33	95.82	96.32	96.44	96.31	滞納	34.37	39.69	33.23	34.45	34.38	計	83.75	86.48	87.25	88.50	89.24	計	現年	96.32	96.55	97.08	97.01	97.06	滞納	36.16	40.43	36.59	38.30	38.80	計	85.72	88.49	89.95	91.14	91.95
		H23	H24	H25	H26	H27																																																																															
医療分	現年	96.43	96.64	97.18	97.08	97.15																																																																															
	滞納	36.49	40.45	36.65	38.23	38.65																																																																															
	計	84.45	87.80	89.67	91.01	91.94																																																																															
後期高齢支援金分	現年	96.38	96.57	97.11	97.02	97.09																																																																															
	滞納	35.48	40.90	38.51	40.98	41.93																																																																															
	計	90.75	91.44	91.88	92.55	93.00																																																																															
介護分	現年	95.33	95.82	96.32	96.44	96.31																																																																															
	滞納	34.37	39.69	33.23	34.45	34.38																																																																															
	計	83.75	86.48	87.25	88.50	89.24																																																																															
計	現年	96.32	96.55	97.08	97.01	97.06																																																																															
	滞納	36.16	40.43	36.59	38.30	38.80																																																																															
	計	85.72	88.49	89.95	91.14	91.95																																																																															

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																														
<p>《事業勘定》 保険給付事業 (市民課) 【事項別明細書 24頁】</p> <p>事業費 3,571,648 (財源内訳) 国県支出金 1,226,766 地方債 その他 1,621,870 一般財源 723,012</p>	<p>【内容】</p> <p>1. 一般</p> <table border="0"> <tr> <td>療養給付費</td> <td>152,330件</td> <td>2,940,743千円</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>4,213件</td> <td>22,269千円</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>6,428件</td> <td>451,894千円</td> </tr> <tr> <td>出産育児費</td> <td>40件</td> <td>16,800千円</td> </tr> <tr> <td>葬祭諸費</td> <td>79件</td> <td>1,975千円</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>15件</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>6,404千円</td> </tr> </table> <p>2. 退職</p> <table border="0"> <tr> <td>療養給付費</td> <td>6,960件</td> <td>113,502千円</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>206件</td> <td>942千円</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>219件</td> <td>16,954千円</td> </tr> </table> <p>【成果】国民健康保険被保険者の健康保持増進に寄与した。</p> <p>1. 療養給付費 療養給付分(診療報酬)について、医療機関等に対し保険者分を負担した。</p> <p>(1)療養費 療養に要した自己負担分の費用(支給要件有)について、現金給付を行った。</p> <p>(2)高額療養費 医療費の自己負担額が一定額を超えた分について、現物給付及び償還払い(現金給付)などを実施した。</p> <p>(3)出産育児費 1件につき、420,000円(上限)を支給した。</p> <p>(4)葬祭費 1件につき、25,000円を支給した。</p> <p>(5)移送費 移送費用(支給要件有)について現金給付を行った。</p>	療養給付費	152,330件	2,940,743千円	療養費	4,213件	22,269千円	高額療養費	6,428件	451,894千円	出産育児費	40件	16,800千円	葬祭諸費	79件	1,975千円	移送費	15件	165千円	その他		6,404千円	療養給付費	6,960件	113,502千円	療養費	206件	942千円	高額療養費	219件	16,954千円
療養給付費	152,330件	2,940,743千円																													
療養費	4,213件	22,269千円																													
高額療養費	6,428件	451,894千円																													
出産育児費	40件	16,800千円																													
葬祭諸費	79件	1,975千円																													
移送費	15件	165千円																													
その他		6,404千円																													
療養給付費	6,960件	113,502千円																													
療養費	206件	942千円																													
高額療養費	219件	16,954千円																													
<p>《事業勘定》 後期高齢者支援金等 (市民課) 【事項別明細書 28頁】</p> <p>事業費 588,294 (財源内訳) 国県支出金 294,209 地方債 その他 81,939 一般財源 212,146</p>	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者支援金 588,253千円 ・後期高齢者関係事務費拠出金 41千円 <p>【成果】後期高齢者医療制度運営のため、公費負担以外の医療費は、各医療保険者が後期高齢者支援金という形で負担し、制度間相互の円滑な推進に寄与した。</p>																														

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
《事業勘定》 介護給付金 （市民課） 【事項別明細書 30頁】	【内容】 介護給付費納付金 249,992千円
事業費 249,992 （財源内訳） 国県支出金 133,462 地方債 その他 18,155 一般財源 98,375	【成果】 公費負担以外の介護給付費は、各医療保険者が介護給付費納付金という形で負担し、制度間相互の円滑な推進に寄与した。
《事業勘定》 共同事業拠出金 （市民課） 【事項別明細書 30頁】	【内容】 1. 高額医療費共同事業拠出金 115,627千円 2. 保険財政共同安定化事業拠出金 1,277,789千円
事業費 1,393,416 （財源内訳） 国県支出金 57,814 地方債 その他 1,330,850 一般財源 4,752	【成果】 高額な医療費の増加などによる保険者の国保財政運営の不安定を緩和するため、被保険者数や過去の実績に応じて、一旦、県内全市町（保険者）が県国保連合会へ拠出し、高額医療分を現年度の実績をみながら保険者へ交付されることにより、県内各保険者の保険料の平準化及び財政の安定化に寄与した。

事業名及び事業費 (千円)	事業内容及び成果																								
《事業勘定》 特定健康診査等事業 (保健センター) 【事項別明細書 32頁】	【内容】生活習慣病の予防、重症化のリスク低減を図るため、40歳から75歳未満までの国保加入者に対して、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査を実施した。 また、健診結果により、生活習慣の改善が必要と判断された人を対象に、保健師等による特定保健指導を実施した。																								
事業費 38,259 (財源内訳) 国県支出金 35,600 地方債 15 その他 2,644 一般財源	<table border="1" data-bbox="574 414 1340 593"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診者数</td> <td>4,217人</td> <td>4,038人</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>53.8%</td> <td>52.4%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導面接実施者数</td> <td>257人</td> <td>308人</td> </tr> </tbody> </table>				平成26年度	平成27年度	特定健診受診者数	4,217人	4,038人	特定健診受診率	53.8%	52.4%	特定保健指導面接実施者数	257人	308人										
	平成26年度	平成27年度																							
特定健診受診者数	4,217人	4,038人																							
特定健診受診率	53.8%	52.4%																							
特定保健指導面接実施者数	257人	308人																							
	(平成26年度は法定報告の数値、平成27年度は平成28年3月31日現在の数値) 【成果】特定健診及び特定保健指導の実施により、生活習慣の改善を継続的に支援することで、生活習慣病の予防や重症化した場合の発症リスクの低減を図ることができた。 また、特定保健指導率については特定健康診査等実施計画で定める50%の目標率を達成した。																								
《事業勘定》 特定健診受診率向上対策事業 (保健センター) 【事項別明細書 34頁】	【内容】市民の健康意識の向上を目的として、各地区に健康づくり推進員を配置し、研修会や地区伝達等の啓発活動を行った。 また、特定健診の受診率向上のため、健康づくり推進員と連携した受診勧奨や40歳到達者を対象にした健康ファイルの交付を実施した。																								
事業費 4,539 (財源内訳) 国県支出金 4,087 地方債 1 その他 451 一般財源	<table border="1" data-bbox="574 1568 1228 1892"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進員数</td> <td>165人</td> <td>165人</td> </tr> <tr> <td>推進員研修会</td> <td>10回 385人</td> <td>11回 392人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">受診勧奨</td> <td>地区集会等</td> <td>5,598件</td> <td>6,307件</td> </tr> <tr> <td>戸別訪問</td> <td>3,341件</td> <td>3,192件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>398件</td> <td>253件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>962件</td> <td>1,067件</td> </tr> </tbody> </table>				平成26年度	平成27年度	推進員数	165人	165人	推進員研修会	10回 385人	11回 392人	受診勧奨	地区集会等	5,598件	6,307件	戸別訪問	3,341件	3,192件	電話	398件	253件	その他	962件	1,067件
	平成26年度	平成27年度																							
推進員数	165人	165人																							
推進員研修会	10回 385人	11回 392人																							
受診勧奨	地区集会等	5,598件	6,307件																						
	戸別訪問	3,341件	3,192件																						
	電話	398件	253件																						
	その他	962件	1,067件																						
	【成果】住民の健康に対する関心が高まり、特定健診の受診率を高い水準で維持できた。																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果														
《事業勘定》 疾病予防対策事業 (保健センター) 【事項別明細書 34頁】	【内容】生活習慣の早期改善と生活習慣病の発症予防を図るため、30代の国保被保険者を対象に健診を実施した。 また、疾病の早期発見、早期治療を目的として、40歳以上の国保被保険者のうち該当年齢の人に対して、脳ドック及び人間ドック検査料の一部助成を実施した。														
事業費 4,066 (財源内訳) 国県支出金 2,430 地方債 3 その他 1,633 一般財源	<table border="1" data-bbox="579 456 1262 636"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30代健診受診者数</td> <td>46人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>脳ドック受診者数</td> <td>195人</td> <td>192人</td> </tr> <tr> <td>人間ドック受診者数</td> <td>19人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>				平成26年度	平成27年度	30代健診受診者数	46人	36人	脳ドック受診者数	195人	192人	人間ドック受診者数	19人	15人
	平成26年度	平成27年度													
30代健診受診者数	46人	36人													
脳ドック受診者数	195人	192人													
人間ドック受診者数	19人	15人													
	【成果】若年層に対する健診やドックの実施により、疾病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防が図られ、対象者自身の健康に対する意識の高まりにつながった。また、脳ドック、人間ドックの実施により特定健診の受診率向上につながった。														
《度島直診勘定》 (市民課) 【事項別明細書 50頁】	【診療業務】 1. 職員等 医師1人、准看護師2人 2. 運営費 総務費 41,245千円 医業費 19,052千円 公債費 1,217千円														
事業費 61,514 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,900 その他 28,393 一般財源 31,221	【成果】他に医療機関がない度島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより、住民の健康を保持することができた。														
	<table> <tbody> <tr> <td>1. 国民健康保険診療件数</td> <td>1,064件</td> </tr> <tr> <td>2. 後期高齢者診療件数</td> <td>2,718件</td> </tr> <tr> <td>3. 社会保険診療件数</td> <td>1,174件</td> </tr> <tr> <td>4. その他診療件数</td> <td>236件</td> </tr> <tr> <td>5. 1日当たり平均受診者数</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>6. 年間診療収入</td> <td>29,807千円</td> </tr> </tbody> </table>			1. 国民健康保険診療件数	1,064件	2. 後期高齢者診療件数	2,718件	3. 社会保険診療件数	1,174件	4. その他診療件数	236件	5. 1日当たり平均受診者数	23人	6. 年間診療収入	29,807千円
1. 国民健康保険診療件数	1,064件														
2. 後期高齢者診療件数	2,718件														
3. 社会保険診療件数	1,174件														
4. その他診療件数	236件														
5. 1日当たり平均受診者数	23人														
6. 年間診療収入	29,807千円														

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果
《大島直診勘定》 （市民課） 【事項別明細書 64頁】	【診療業務】 1. 職員等 医師 1 人 看護師 1 人、准看護師 2 人、事務 1 人
事業費 111,659 （財源内訳） 国県支出金 地方債 700 その他 48,044 一般財源 62,915	2. 運営費 総務費 61,189千円 医業費 38,032千円 歯科診療所費 11,782千円 公債費 656千円
	【成果】 他に医療機関がない大島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。 1. 医科分 国民健康保険診療件数 1,634件 後期高齢者診療件数 2,683件 社会保険診療件数 631件 その他診療件数 15件 1日当たり平均受診者数 21人 年間診療収入 53,992千円 2. 歯科分 国民健康保険診療件数 596件 後期高齢者診療件数 250件 社会保険診療件数 366件 その他診療件数 0件 1日当たり平均受診者数 5人 年間診療収入 8,143千円

【 後期高齢者医療特別会計 】

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として創設され、後期高齢者の医療給付に要する財源は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、主に公費と各保険者からの支援金（交付金）及び後期高齢者からの保険料によって賄われている。

この後期高齢者医療制度の実施により、市民の高齢期における適切な医療の確保を図り、医療費の適正化を推進するための計画の作成及び保険者による健康診査等の実施に関する措置を講ずるとともに、高齢者の医療について、市民の共同連帯の理念等に基づき、前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行い、もって市民保健の向上及び高齢者の福祉の増進に努めることができた。

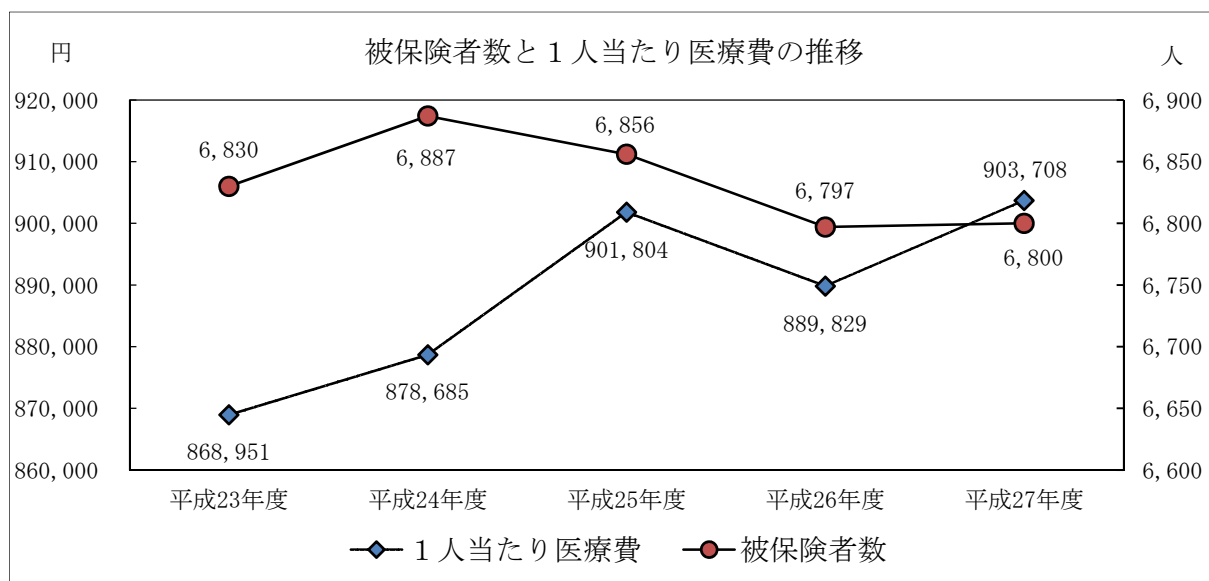
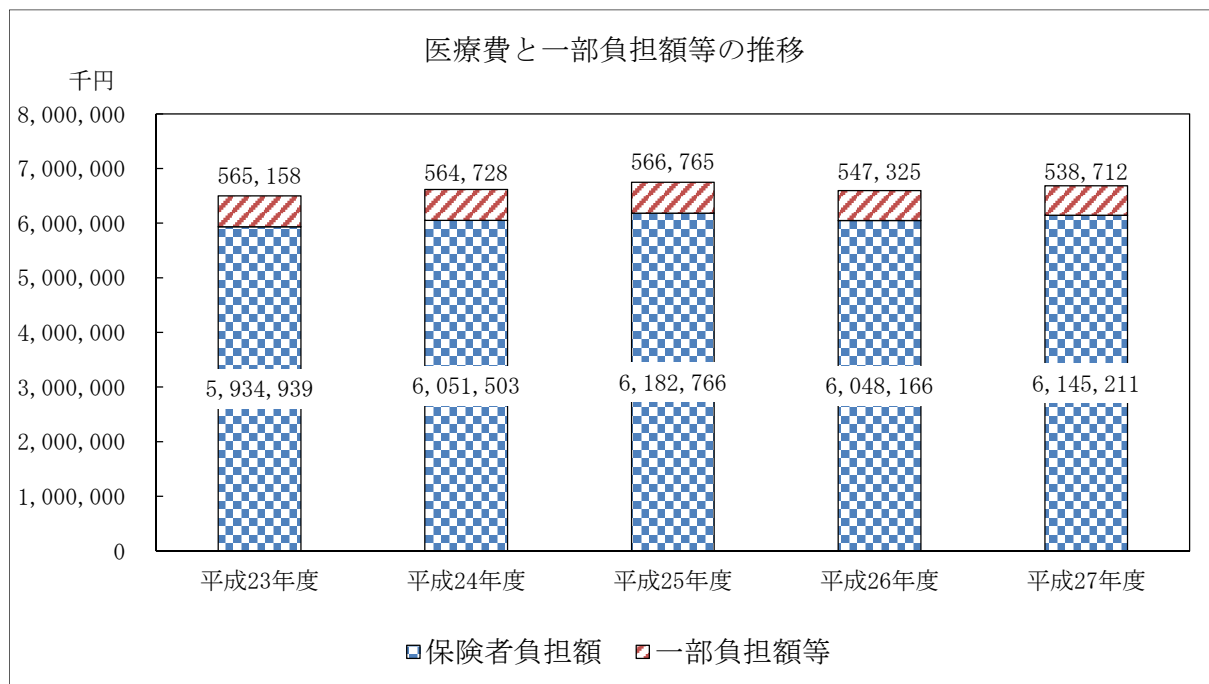
○事業費について

(単位：千円)

事業費の内訳	平成26年度	平成27年度
後期高齢者医療広域連合納付金	412,528	405,414
後期高齢者医療保険料等納付金	253,515	245,179
後期高齢者医療広域連合事務費負担金	13,659	13,387
保険基盤安定負担金	145,354	146,848
後期高齢者医療事務費等	2,516	2,386
合 計	415,044	407,800

○医療費について（年度別推移）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
総医療費	6,500,097	△ 0.1	6,616,231	1.8	6,749,531	2.0	6,595,491	△ 2.3	6,683,923	1.3
保険者負担額	5,934,939	△ 0.1	6,051,503	2.0	6,182,766	2.2	6,048,166	△ 2.2	6,145,211	1.6
被保険者数	6,830	1.7	6,887	0.8	6,856	△ 0.5	6,797	△ 0.9	6,800	0.0
1人当医療費(円)										
総医療費(一部負担含)	951,698	△ 1.8	960,684	0.9	984,471	2.5	970,353	△ 1.4	982,930	1.3
保険者負担額(一部負担除)	868,951	△ 1.8	878,685	1.1	901,804	2.6	889,829	△ 1.3	903,708	1.6



※医療費は、一部負担金を除く保険者負担額

【 介護保険特別会計 】

1. 保険事業勘定

本格的な高齢社会をむかえ、介護が必要な高齢者が急速に増加し、介護する人の高齢化も進み、家族だけの介護が困難になってきた。

これまでの要介護認定者等の推移を見てみると平成17年度以降、制度の着実な普及や、高齢化の進展により、認定者数、利用者数ともに増加傾向にある。65歳以上の高齢者は、平成22年度にやや減少したものの、その後は増加の一途を辿っている。

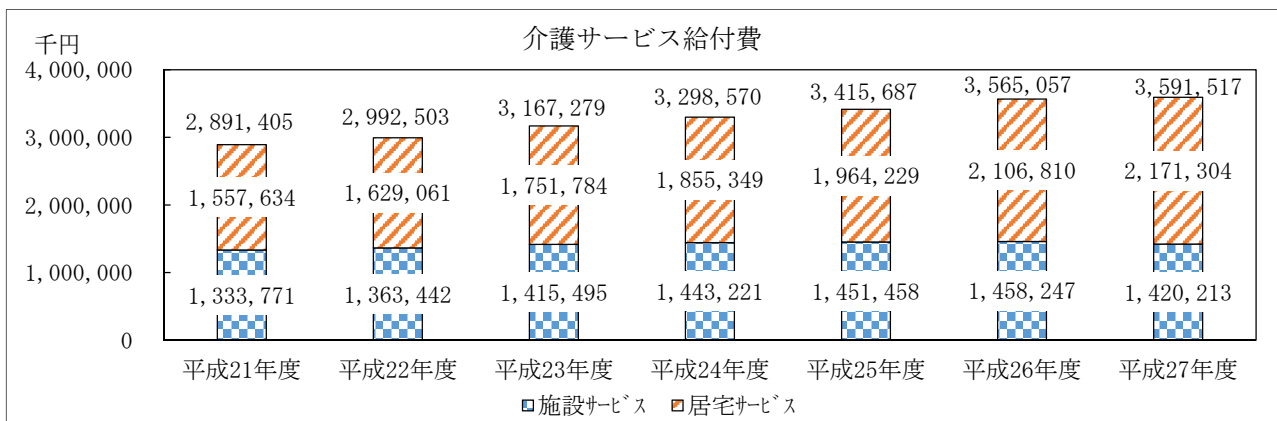
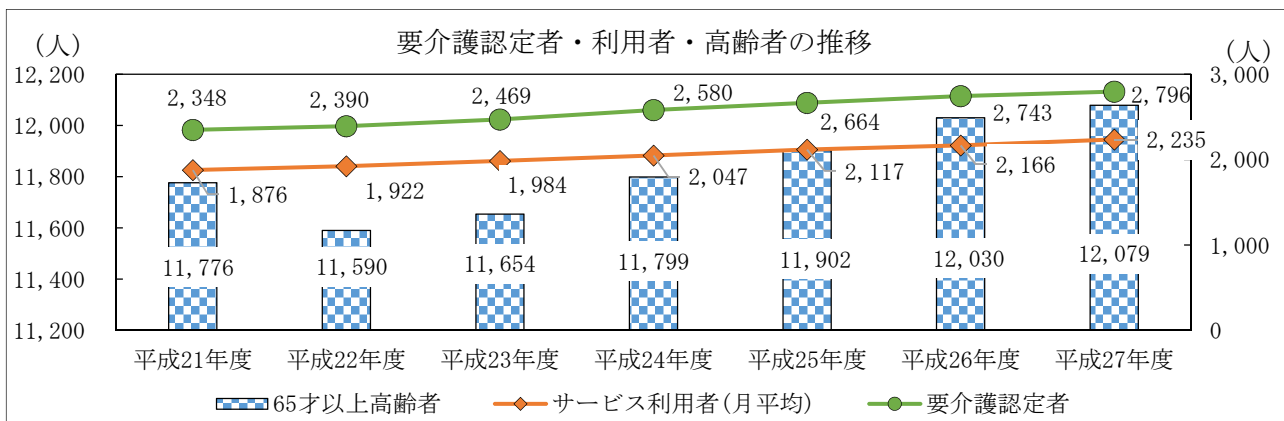
平成27年度は、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉事業計画の初年であった。この計画は、団塊の世代が75歳を迎える平成37年に向けて、地域包括ケアシステムの構築を旨とする取り組みを、もう一歩進めるための計画として位置づけ、地域の実情に応じた介護給付等の対象サービスを提供する体制の確保、及び地域支援事業の実施を段階的に進めるものである。

2. サービス事業勘定

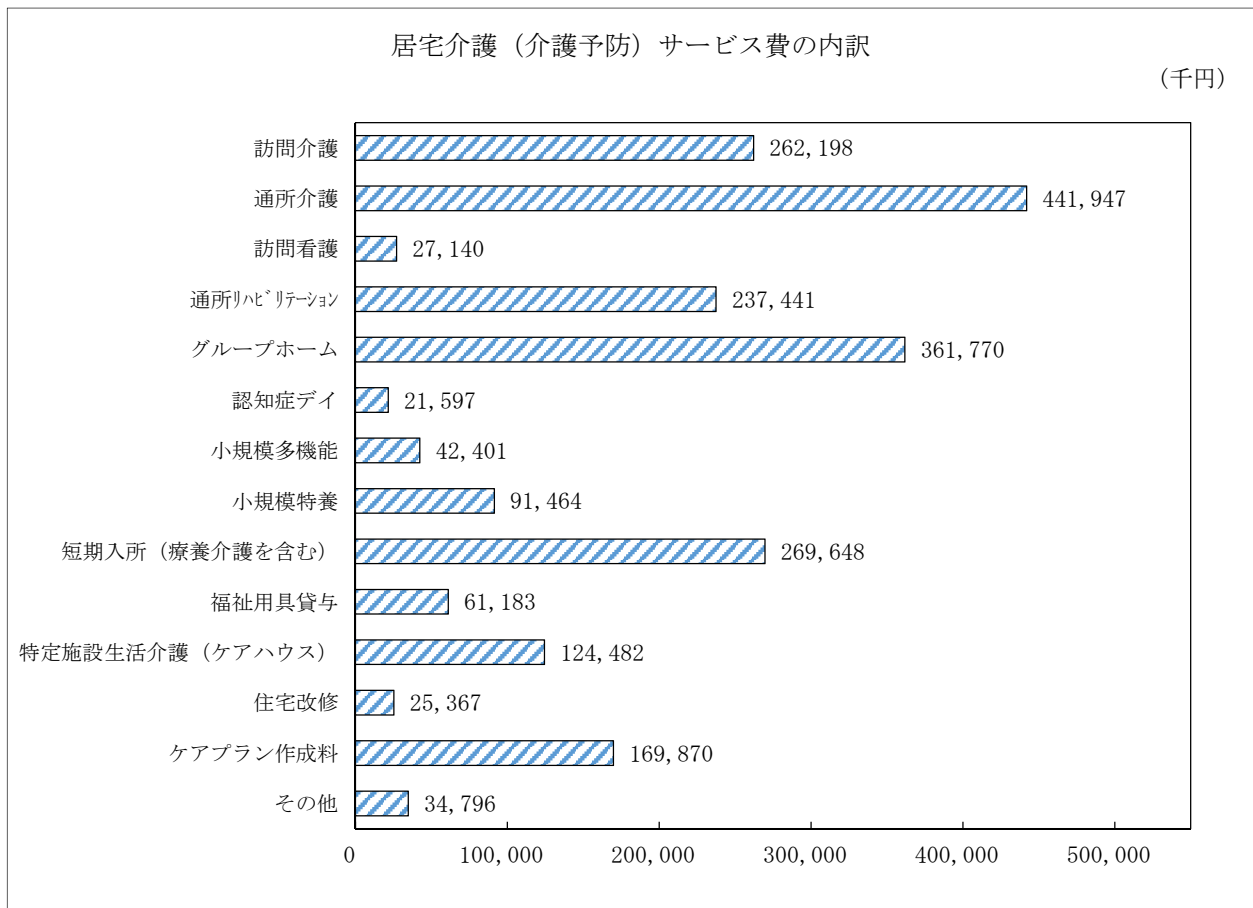
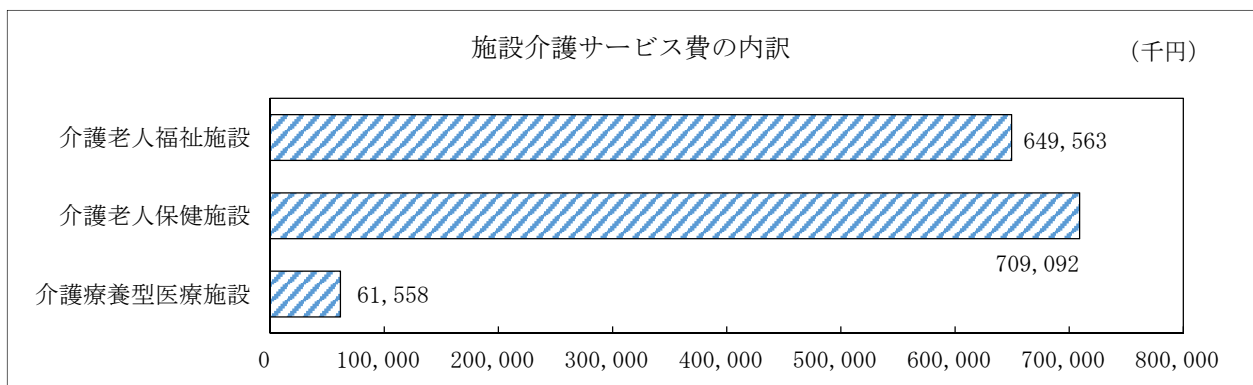
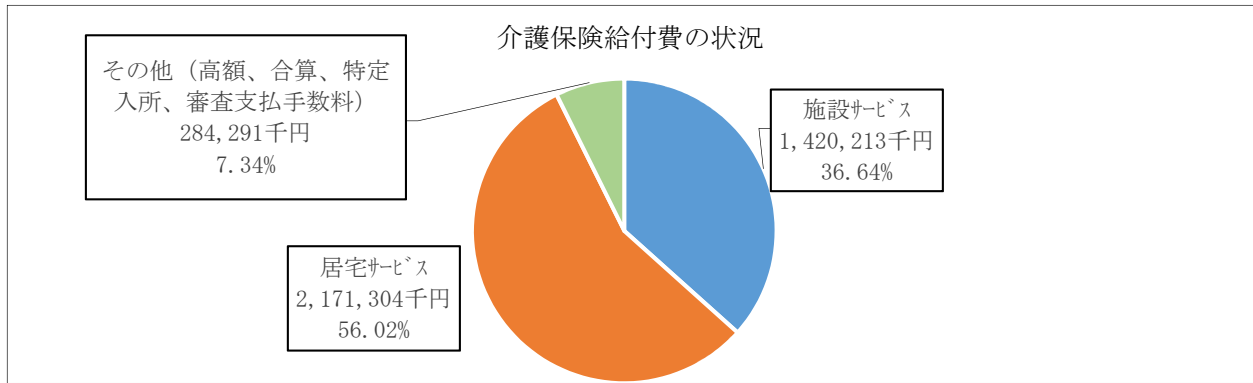
要支援1、2に認定された高齢者に対して、介護予防ケアプランを作成し、適正な介護福祉サービスを提供した。

○人口及び要介護認定者数等の推移（3月31日現在） (単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人 口	36,584	36,024	35,365	34,822	34,236	33,572	32,985
65歳以上高齢者	11,776	11,590	11,654	11,799	11,902	12,030	12,079
高齢化率（％）	32.19	32.17	32.95	33.88	34.76	35.83	36.62
要介護・支援認定者	2,348	2,390	2,469	2,580	2,664	2,743	2,796
サービス利用者（月平均）	1,826	1,922	1,984	2,047	2,117	2,166	2,235



○平成 27 年度の介護保険給付費、介護サービス費の内訳



事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																																																																																																																						
《保険事業勘定》 保険給付事業 （福祉課） 【事項別明細書 98～102頁】	1. 介護給付事業及び予防給付事業 介護保険のうち、要介護、要支援者に対するサービス給付及び補足給付に関する費用を賄う。 (1) 介護給付事業 要介護1～5の認定者のサービス利用に対する給付を行った。 (2) 予防給付事業 要支援1～2の認定者のサービス利用に対する給付を行った。																																																																																																																						
事業費 3,875,808 （財源内訳） 国県支出金 1,627,296 地方債 その他 1,580,081 一般財源 668,431	○介護・介護予防サービス種類別給付件数及び給付費																																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="550 562 874 645" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2" data-bbox="874 562 1137 645">介護サービス</th> <th colspan="2" data-bbox="1137 562 1404 645">予防サービス</th> </tr> <tr> <th data-bbox="874 645 986 696">件数</th> <th data-bbox="986 645 1137 696">給付費(千円)</th> <th data-bbox="1137 645 1249 696">件数</th> <th data-bbox="1249 645 1404 696">給付費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 651 609 965" rowspan="10">居</td> <td data-bbox="609 651 874 696">訪問介護</td> <td data-bbox="874 651 986 696">4,304</td> <td data-bbox="986 651 1137 696">216,507</td> <td data-bbox="1137 651 1249 696">2,476</td> <td data-bbox="1249 651 1404 696">45,692</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 696 874 741">通所介護</td> <td data-bbox="874 696 986 741">6,211</td> <td data-bbox="986 696 1137 741">375,848</td> <td data-bbox="1137 696 1249 741">2,493</td> <td data-bbox="1249 696 1404 741">66,099</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 741 874 786">訪問看護</td> <td data-bbox="874 741 986 786">1,185</td> <td data-bbox="986 741 1137 786">24,533</td> <td data-bbox="1137 741 1249 786">143</td> <td data-bbox="1249 741 1404 786">2,607</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 786 874 831">通所リハビリテーション</td> <td data-bbox="874 786 986 831">2,967</td> <td data-bbox="986 786 1137 831">186,220</td> <td data-bbox="1137 786 1249 831">1,784</td> <td data-bbox="1249 786 1404 831">51,221</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 831 874 875">グループホーム</td> <td data-bbox="874 831 986 875">1,615</td> <td data-bbox="986 831 1137 875">360,399</td> <td data-bbox="1137 831 1249 875">7</td> <td data-bbox="1249 831 1404 875">1,371</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 875 874 920">通所介護（認知症）</td> <td data-bbox="874 875 986 920">254</td> <td data-bbox="986 875 1137 920">21,597</td> <td data-bbox="1137 875 1249 920">0</td> <td data-bbox="1249 875 1404 920">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 920 874 965">小規模多機能型</td> <td data-bbox="874 920 986 965">254</td> <td data-bbox="986 920 1137 965">40,038</td> <td data-bbox="1137 920 1249 965">33</td> <td data-bbox="1249 920 1404 965">2,363</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 965 874 1010">地域密着型特養</td> <td data-bbox="874 965 986 1010">353</td> <td data-bbox="986 965 1137 1010">91,464</td> <td data-bbox="1137 965 1249 1010">-</td> <td data-bbox="1249 965 1404 1010">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1010 874 1055">短期入所生活介護</td> <td data-bbox="874 1010 986 1055">2,747</td> <td data-bbox="986 1010 1137 1055">263,806</td> <td data-bbox="1137 1010 1249 1055">126</td> <td data-bbox="1249 1010 1404 1055">4,220</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1055 874 1099">短期入所療養介護</td> <td data-bbox="874 1055 986 1099">13</td> <td data-bbox="986 1055 1137 1099">1,623</td> <td data-bbox="1137 1055 1249 1099">0</td> <td data-bbox="1249 1055 1404 1099">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1099 609 1473" rowspan="8">宅</td> <td data-bbox="609 1099 874 1144">福祉用具貸与</td> <td data-bbox="874 1099 986 1144">4,598</td> <td data-bbox="986 1099 1137 1144">51,606</td> <td data-bbox="1137 1099 1249 1144">1,138</td> <td data-bbox="1249 1099 1404 1144">9,577</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1144 874 1189">特定施設生活介護</td> <td data-bbox="874 1144 986 1189">736</td> <td data-bbox="986 1144 1137 1189">119,212</td> <td data-bbox="1137 1144 1249 1189">77</td> <td data-bbox="1249 1144 1404 1189">5,270</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1189 874 1234">住宅改修</td> <td data-bbox="874 1189 986 1234">112</td> <td data-bbox="986 1189 1137 1234">13,077</td> <td data-bbox="1137 1189 1249 1234">94</td> <td data-bbox="1249 1189 1404 1234">12,290</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1234 874 1279">ケアプラン作成料</td> <td data-bbox="874 1234 986 1279">11,136</td> <td data-bbox="986 1234 1137 1279">141,673</td> <td data-bbox="1137 1234 1249 1279">6,413</td> <td data-bbox="1249 1234 1404 1279">28,197</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1279 874 1323">福祉用具購入</td> <td data-bbox="874 1279 986 1323">147</td> <td data-bbox="986 1279 1137 1323">3,498</td> <td data-bbox="1137 1279 1249 1323">68</td> <td data-bbox="1249 1279 1404 1323">1,184</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1323 874 1368">居宅療養管理指導</td> <td data-bbox="874 1323 986 1368">900</td> <td data-bbox="986 1323 1137 1368">4,599</td> <td data-bbox="1137 1323 1249 1368">219</td> <td data-bbox="1249 1323 1404 1368">1,203</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1368 874 1413">訪問入浴介護</td> <td data-bbox="874 1368 986 1413">125</td> <td data-bbox="986 1368 1137 1413">6,988</td> <td data-bbox="1137 1368 1249 1413">0</td> <td data-bbox="1249 1368 1404 1413">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1413 874 1458">訪問リハビリテーション</td> <td data-bbox="874 1413 986 1458">553</td> <td data-bbox="986 1413 1137 1458">15,325</td> <td data-bbox="1137 1413 1249 1458">83</td> <td data-bbox="1249 1413 1404 1458">1,999</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1473 609 1615" rowspan="3">施設</td> <td data-bbox="609 1473 874 1518">介護老人福祉施設</td> <td data-bbox="874 1473 986 1518">2,782</td> <td data-bbox="986 1473 1137 1518">649,562</td> <td data-bbox="1137 1473 1249 1518">-</td> <td data-bbox="1249 1473 1404 1518">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1518 874 1563">介護老人保健施設</td> <td data-bbox="874 1518 986 1563">2,998</td> <td data-bbox="986 1518 1137 1563">709,091</td> <td data-bbox="1137 1518 1249 1563">-</td> <td data-bbox="1249 1518 1404 1563">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="609 1563 874 1608">介護療養型医療施設</td> <td data-bbox="874 1563 986 1608">364</td> <td data-bbox="986 1563 1137 1608">61,558</td> <td data-bbox="1137 1563 1249 1608">-</td> <td data-bbox="1249 1563 1404 1608">-</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="550 1653 1439 1861">居宅介護サービスにおける訪問介護（ホームヘルプサービス）では、日常生活を送る上で支障のある寝たきり・虚弱・認知症などの要介護・要支援者等の自宅に居宅介護サービス事業者がヘルパーを派遣し、日常生活の世話や通院時の介助を行うサービスの利用に対する給付を行い、要介護高齢者等の在宅での生活支援を行った。</p> <p data-bbox="550 1877 1439 2085">また、通所介護（デイサービス）では、要介護・要支援者が事業者の送迎によりデイサービスセンターに通い、入浴や食事の世話、機能訓練等のサービスを受けることに対する給付を行うことで、心身機能の維持向上や孤立感の解消を図るとともに、介護者の身体的・精神的な負担を軽減できた。</p>	区 分		介護サービス		予防サービス		件数	給付費(千円)	件数	給付費(千円)	居	訪問介護	4,304	216,507	2,476	45,692	通所介護	6,211	375,848	2,493	66,099	訪問看護	1,185	24,533	143	2,607	通所リハビリテーション	2,967	186,220	1,784	51,221	グループホーム	1,615	360,399	7	1,371	通所介護（認知症）	254	21,597	0	0	小規模多機能型	254	40,038	33	2,363	地域密着型特養	353	91,464	-	-	短期入所生活介護	2,747	263,806	126	4,220	短期入所療養介護	13	1,623	0	0	宅	福祉用具貸与	4,598	51,606	1,138	9,577	特定施設生活介護	736	119,212	77	5,270	住宅改修	112	13,077	94	12,290	ケアプラン作成料	11,136	141,673	6,413	28,197	福祉用具購入	147	3,498	68	1,184	居宅療養管理指導	900	4,599	219	1,203	訪問入浴介護	125	6,988	0	0	訪問リハビリテーション	553	15,325	83	1,999	施設	介護老人福祉施設	2,782	649,562	-	-	介護老人保健施設	2,998	709,091	-	-	介護療養型医療施設	364	61,558	-	-
区 分				介護サービス		予防サービス																																																																																																																	
		件数	給付費(千円)	件数	給付費(千円)																																																																																																																		
居	訪問介護	4,304	216,507	2,476	45,692																																																																																																																		
	通所介護	6,211	375,848	2,493	66,099																																																																																																																		
	訪問看護	1,185	24,533	143	2,607																																																																																																																		
	通所リハビリテーション	2,967	186,220	1,784	51,221																																																																																																																		
	グループホーム	1,615	360,399	7	1,371																																																																																																																		
	通所介護（認知症）	254	21,597	0	0																																																																																																																		
	小規模多機能型	254	40,038	33	2,363																																																																																																																		
	地域密着型特養	353	91,464	-	-																																																																																																																		
	短期入所生活介護	2,747	263,806	126	4,220																																																																																																																		
	短期入所療養介護	13	1,623	0	0																																																																																																																		
宅	福祉用具貸与	4,598	51,606	1,138	9,577																																																																																																																		
	特定施設生活介護	736	119,212	77	5,270																																																																																																																		
	住宅改修	112	13,077	94	12,290																																																																																																																		
	ケアプラン作成料	11,136	141,673	6,413	28,197																																																																																																																		
	福祉用具購入	147	3,498	68	1,184																																																																																																																		
	居宅療養管理指導	900	4,599	219	1,203																																																																																																																		
	訪問入浴介護	125	6,988	0	0																																																																																																																		
	訪問リハビリテーション	553	15,325	83	1,999																																																																																																																		
施設	介護老人福祉施設	2,782	649,562	-	-																																																																																																																		
	介護老人保健施設	2,998	709,091	-	-																																																																																																																		
	介護療養型医療施設	364	61,558	-	-																																																																																																																		

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果									
	<p>さらに、手すりの取り付け、段差の解消、洋式便器への取り替えなどの住宅の改修を行う場合に、改修費用を支給することにより、日常生活が容易となるような住環境づくりを促進し、在宅介護の推進と介護者や家族の負担を軽減できた。</p> <p>また、特殊寝台や車いすなどの福祉用具の貸与や、腰掛便座や入浴補助用具などの購入費の支給を行うことにより、日常の生活環境が向上した。</p> <p>施設介護サービスでは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養型病床群）において延べ6,144人の利用者に対する給付を行ったことにより、在宅での生活が困難な高齢者とその家族の生活の支援ができた。</p>									
	<p>2. 高額介護給付等事業</p> <p>要介護・要支援者が居宅サービスや施設サービスを利用して支払った自己負担分（サービス費用の1割または2割）が一定額を超えた場合について、補足給付として支給した。</p> <table border="1" data-bbox="608 891 1177 1032"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>件 数</th> <th>実績額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>8,463</td> <td>86,368</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>7,629</td> <td>77,837</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	件 数	実績額（千円）	平成26年度	8,463	86,368	平成27年度	7,629	77,837
年 度	件 数	実績額（千円）								
平成26年度	8,463	86,368								
平成27年度	7,629	77,837								
	<p>3. 高額医療合算介護給付等事業</p> <p>介護保険及び医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、支払った自己負担分が一定額を超えた場合について、補足給付として支給した。</p> <table border="1" data-bbox="608 1218 1177 1359"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>件 数</th> <th>実績額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>289</td> <td>6,799</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>340</td> <td>7,412</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	件 数	実績額（千円）	平成26年度	289	6,799	平成27年度	340	7,412
年 度	件 数	実績額（千円）								
平成26年度	289	6,799								
平成27年度	340	7,412								
	<p>4. 特定入所者介護給付等事業</p> <p>給付の対象外である施設サービスの食費及び居住費について、低所得者の負担を軽減する観点から補足給付を行った。</p> <table border="1" data-bbox="608 1570 1177 1711"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>件 数</th> <th>実績額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6,043</td> <td>172,264</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,077</td> <td>196,988</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	件 数	実績額（千円）	平成26年度	6,043	172,264	平成27年度	6,077	196,988
年 度	件 数	実績額（千円）								
平成26年度	6,043	172,264								
平成27年度	6,077	196,988								
	<p>5. 国保連合会審査支払手数料</p> <p>介護給付費明細等の審査・給付費の支払事務を国保連合会へ委託した。</p> <table border="1" data-bbox="608 1865 1177 2007"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>件 数</th> <th>実績額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>56,485</td> <td>4,148</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>58,145</td> <td>2,054</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	件 数	実績額（千円）	平成26年度	56,485	4,148	平成27年度	58,145	2,054
年 度	件 数	実績額（千円）								
平成26年度	56,485	4,148								
平成27年度	58,145	2,054								

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																
《保険事業勘定》 地域支援事業 （福祉課） 【事項別明細書 102～108頁】	1. 介護予防教室事業 【内容】 介護予防高齢者施策として、運動機能向上のための転倒骨折予防体操、栄養改善、口腔、服薬などについて、実技・講話・スポーツレクなどのメニューを実施した。																
事業費 76,637 （財源内訳） 国県支出金 39,635 地方債 20,145 その他一般財源 16,857	<table border="1" data-bbox="576 490 1262 674"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施団体</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>45</td> <td>189</td> <td>2,642</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>54</td> <td>166</td> <td>2,916</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>56</td> <td>160</td> <td>2,460</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施団体	開催回数	延べ人数	平成25年度	45	189	2,642	平成26年度	54	166	2,916	平成27年度	56	160	2,460
年度	実施団体	開催回数	延べ人数														
平成25年度	45	189	2,642														
平成26年度	54	166	2,916														
平成27年度	56	160	2,460														
	【成果】 介護予防教室の開催により、参加者の運動器機能維持向上、栄養改善、閉じこもり防止など介護を予防することができた。																
	2. 高齢者食生活改善事業 【内容】 生活習慣病予防、介護予防を目的に、食生活改善推進員が地域住民に対し、地区伝達活動を通して、望ましい食生活の普及啓発を図った。 活動内訳 地域普及活動：54回 延べ人数：948人 【成果】 地区の老人会、婦人会等と協力して、食に関する地域普及活動を行い、健康の保持増進のための支援ができた。																
	3. 高齢者実態把握調査事業 【内容】 介護予防施策の対象者を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない70歳以上の方を対象に、日常生活の状況、家族の状況など戸別訪問調査を実施し、二次予防対象者（要支援状態、要介護状態になるおそれのある者）の実態調査を行った。 調査実績 調査実施：3,370人（うち二次予防対象者該当者数81人） 委託先：高齢者支援センター、社会福祉協議会4事業所、平戸荘、わたつみの里 【成果】 調査の実施により二次予防対象者が把握され、重症化を防ぐための介護予防施策（デイサービス参加や配食サービス利用など）の利用につなげることができた。また、判断能力が低下し自ら相談窓口を訪れることが困難な高齢者と高齢者福祉サービスを結ぶ個別支援ができた。																

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果									
	<p>4. 特定入所者介護給付等事業</p> <p>給付の対象外である施設サービスの食費及び居住費について、低所得者の負担を軽減する観点から補足給付を行った。</p> <table border="1" data-bbox="608 344 1177 479"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>件 数</th> <th>実績額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6,043</td> <td>172,264</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,077</td> <td>196,988</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	件 数	実績額（千円）	平成26年度	6,043	172,264	平成27年度	6,077	196,988
年 度	件 数	実績額（千円）								
平成26年度	6,043	172,264								
平成27年度	6,077	196,988								
	<p>5. 高齢者デイサービス事業</p> <p>【内容】</p> <p>家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所による各種サービス（生活指導、機能訓練、健康状態の確認、給食、送迎）を提供した。</p> <p>利用実績 登録者数：22人 延べ利用回数：831回</p> <p>【成果】</p> <p>生きがいのある生活を営ませることにより、社会的孤立感の解消及び自立生活を助長できた。</p>									
	<p>6. 介護支援ボランティアポイント事業</p> <p>【内容】</p> <p>高齢者の介護予防を推進するために、介護保険における第1号被保険者のうち、ボランティア登録を行った者に対し講習会を開催するとともに、ボランティアの活動ポイント数に応じて報奨金を交付した。</p> <p>登録実績 ボランティア登録者数：219人 報奨金交付者数：104人</p> <p>【成果】</p> <p>第1号被保険者を中心としたボランティア活動を推進することで、ひきこもりがちな高齢者の外出機会を確保するとともに、生きがいづくりや、地域における役割づくりに貢献した。また、活動を通して新たな会員確保につながり介護支援ボランティアの裾野を広げ、ひいては介護予防の推進に寄与することができた。</p>									
	<p>7. 地域づくりによる介護予防推進支援事業</p> <p>【内容】</p> <p>高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがいと役割をもって社会参加できる介護予防に取り組む場を市内全域に展開していくために、住民主体による通いの場の立ち上げ支援を行った。</p> <p>支援実績：8地区 職人町、上大垣、赤坂、戸石川、春日、魚の棚、田ノ浦、度島</p> <p>【成果】</p> <p>インストラクター指導のもと「平戸よかよか体操」等を行い、筋力アップや脳トレ等に努め、介護予防に取り組むことができ、また、週に1回集まることにより住民間の交流促進が図られた。</p>									

事業名及び事業費（千円）	事業内容及び成果																
	<p>8. 地域包括支援センター運営事業</p> <p>【内容】 高齢者及びその家族からの総合相談に応じ、保健・福祉サービス等の活用により支援を行った。また、地域包括支援センターが円滑に運営されるよう、月1回の定例会を開催するなど、各高齢者支援センターとの連携を図った。</p> <p>運営実績 地域包括支援センター運営協議会の開催（年1回） 総合相談の委託先：高齢者支援センター（6か所） ※内訳（社会福祉協議会4事業所、平戸荘、わだつみの里）</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="614 589 1425 732"> <thead> <tr> <th>総合相談件数</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括受付分</td> <td>21</td> <td>34</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援センター受付分</td> <td>310</td> <td>275</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>331</td> <td>309</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】 虐待や困難事例などの相談業務を行い、介護保険サービスの利用や関係機関との連携を図り、高齢者が安全に生活できるよう支援することができた。</p>	総合相談件数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	包括受付分	21	34	35	高齢者支援センター受付分	310	275	237	計	331	309	272
総合相談件数	平成25年度	平成26年度	平成27年度														
包括受付分	21	34	35														
高齢者支援センター受付分	310	275	237														
計	331	309	272														
	<p>9. 「食」の自立支援事業</p> <p>【内容】 在宅のひとり暮らしの高齢者等が、健康で自立した生活を送るため、食に関する他のサービスとの利用調整を図りながら、配食サービスを実施した。また、低所得者層に対して、利用者負担額の一部を助成した。</p> <p>利用実績 利用者数：213人 延べ：31,933食 低所得者に対する利用者負担の一部助成 助成額 18,437千円のうち1,965千円 利用者数 213人中 148人 延べ 31,933食中19,651食</p> <p>【成果】 在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し、食生活改善と健康維持を図るとともに、安否確認や精神的・身体的な生活支援ができた。また、低所得者層に対して利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>																
<p>《サービス事業勘定》</p> <p>介護予防プラン作成事業 （福祉課） 【事項別明細書 120頁】</p> <p>事業費 32,028</p> <p>（財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 32,028 一般財源</p>	<p>【内容】 要支援1・2に認定された高齢者に対して、介護予防ケアプランを作成し、適切な介護・福祉サービスを提供する。</p> <p>作成実績 包括分 : 3,017件（1か月平均252件） 事業所委託分：3,389件（1か月平均283件）</p> <p>【成果】 介護の重度化を防ぎ、在宅生活の支援を行うことができた。</p>																

【 農業集落排水事業特別会計 】

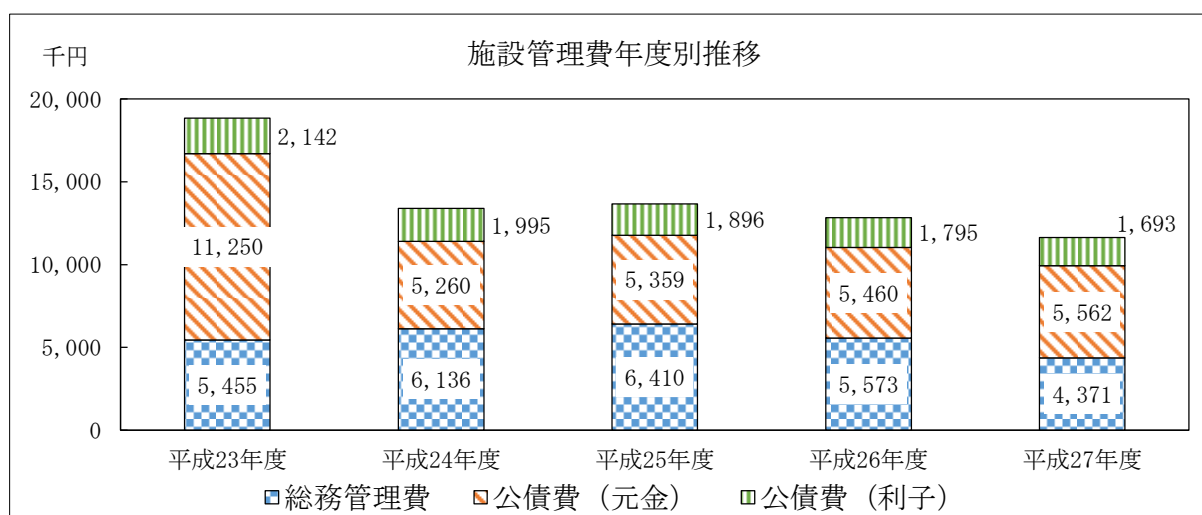
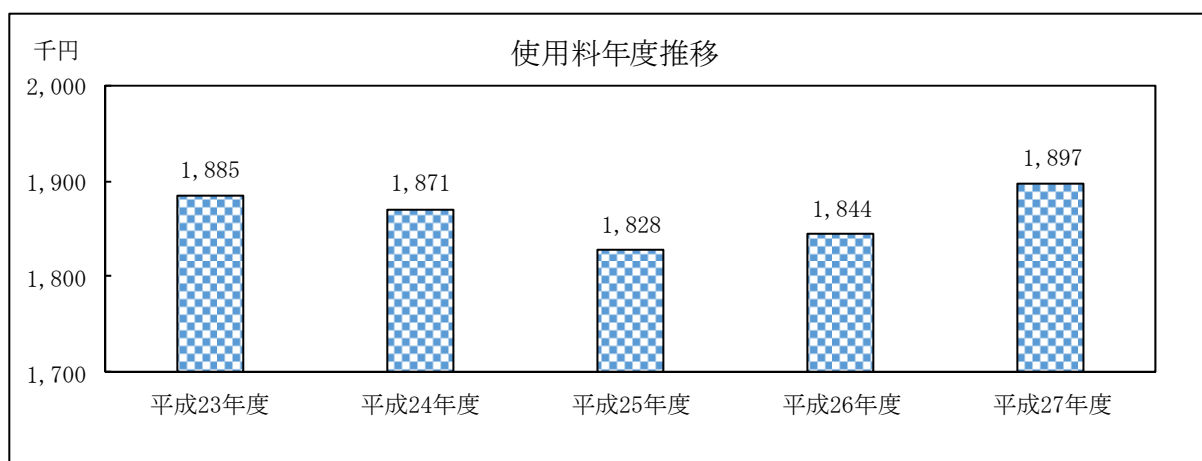
生月地区においては、生活排水の大部分が未処理のまま道路側溝及び排水路等に流されていたため、農業用水及び公共水域等の水質汚濁が進み、悪臭発生等の問題が生じ、早急な生活排水対策が課題となっていた。

このようなことから、主な汚染源である家庭内からの生活雑排水を処理することで、農畜産物や漁業資源を守りつつ生活環境の改善を図るため、平成8年度に農業集落排水整備事業計画を策定、平成9年度に事業着手、平成14年6月から供用を開始している。

継続して、汚水処理施設及び中継ポンプ等の維持管理を行ったことにより、生活雑排水が適切に処理され、農業用水の水質保全、生活環境の維持及び公共水域等の水質が保たれた。

平成27年度末の処理対象戸数（公共施設等含む。）77戸に対し、加入戸数（公共施設等含む。）は、47戸となっている。

決算内訳	歳 入		歳 出	
	農業集落排水使用料	1,897千円	一般管理事務経費	32千円
一般会計繰入金	9,729千円	施設管理運営事業	4,339千円	
		元金（長期債）	5,562千円	
		利子（長期債）	1,693千円	
合計	11,626千円	合計	11,626千円	



【 宅地開発事業特別会計 】

1 総務費

定住化促進による人口増を図るため、平成8年度から宅地開発事業に取り組み、平成10年4月から分譲宅地の販売を行っている。

平成16年度以降、販売が低迷していたが、平成24年度の地価公示価格の下落による分譲価格の見直し(平均36.7%の減)に加え、平成27年度に創設した平戸市移住定住環境整備事業補助制度の効果もあり、販売促進商談会など販売促進を行う中で、2区画売却することができた。

◎概要・名称	グリーンヒルズ	・所在地	平戸市田平町深月免
・総面積	47,026 m ²	・区画	77区画
・地目	宅地	・道路	幅員 6.0m一部歩道付
・設備	電気(九州電力)・上下水道		

◎分譲面積及び分譲価格 平均 (H28.3.31現在残31区画)

面積 : 346.11m² (104.88坪) 価格 : 3,835,903円 (11,083円/m²、36,573円/坪)

決算額の推移

(単位：千円、%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算額	43,558	26,669	111	55	355	139	10,721	4,372	2,070	7,887
伸率	△35.7	△38.8	△99.6	△50.5	545.5	△60.8	7,613	△59.2	△52.7	281

販売実績等

(平成28年3月31日現在)

	売却済区画	残区画	駐車場予定区画	計
区画数	44	31	2	77

(年度別販売実績)

年 度	区画数
平成10年度	19
平成11年度	6
平成12年度	7
平成13年度	1
平成14年度	1
平成15年度	3
平成16年度	-
平成17年度	-
平成18年度	1
平成19年度	-
平成20年度	-
平成21年度	-
平成22年度	-
平成23年度	-
平成24年度	3
平成25年度	1
平成26年度	-
平成27年度	2
合 計	44

(購入者住所別)

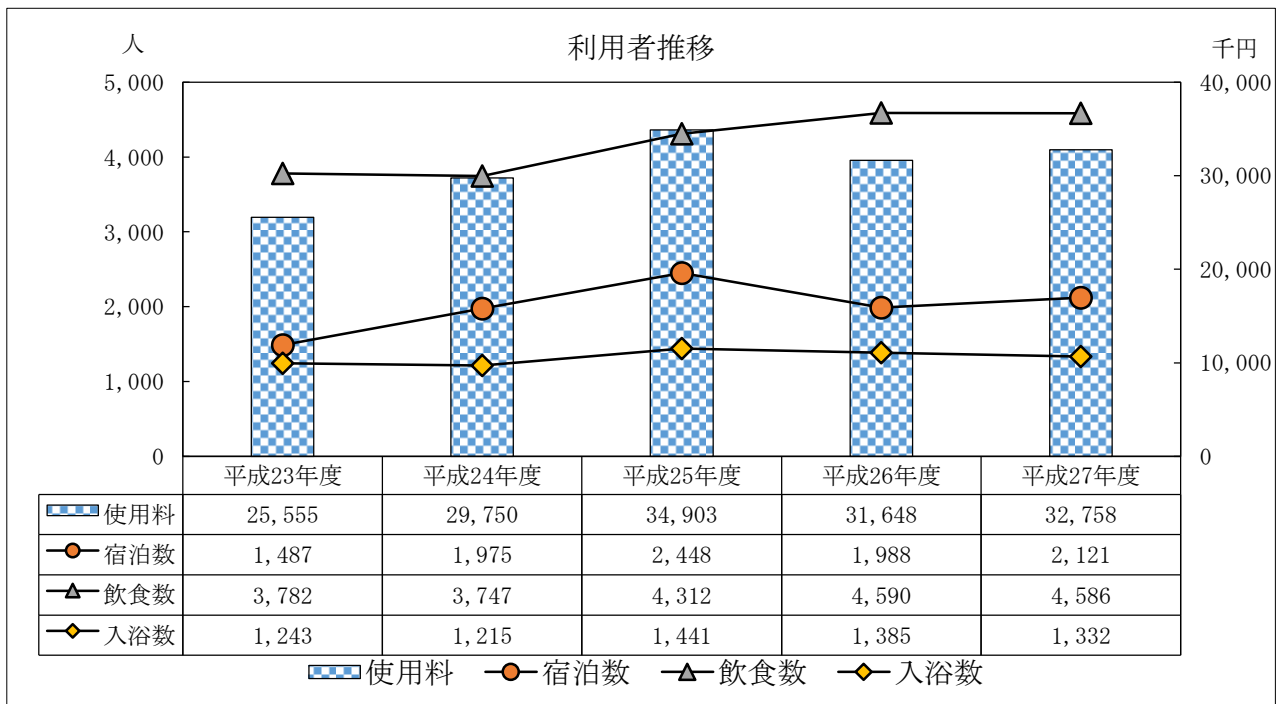
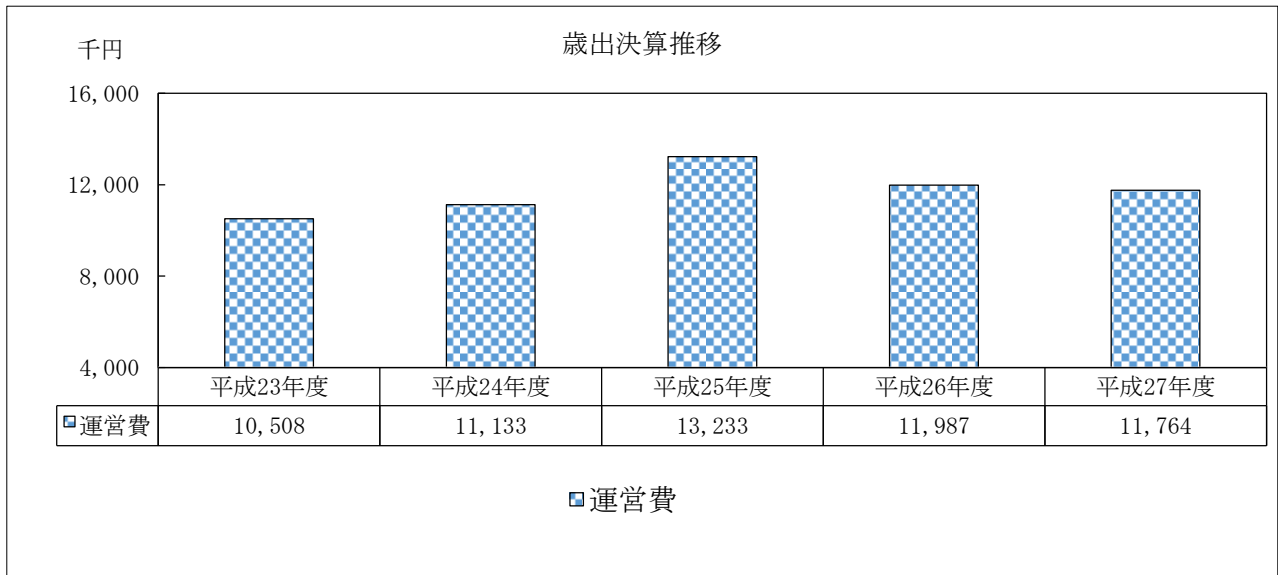
購入者住所		区画数
県内	平戸市	24
	(うち旧平戸市)	(13)
	(うち旧田平町)	(11)
	佐々町	3
	佐世保市	6
	(うち旧吉井町)	(1)
	(うち旧鹿町町)	(1)
	(うち旧江迎町)	(1)
	松浦市	1
	島原市	1
大村市	1	
小 計	36	
県外	福岡県	1
	兵庫県	1
	奈良県	2
	滋賀県	1
	東京都	1
	神奈川県	2
小 計	8	
合 計	44	

【 あづち大島いさりびの里特別会計 】

あづち大島いさりびの里は、島外住民との交流を促進し、地区活性化に寄与するとともに、住民にやすらぎの場の提供を目的として、設置運営されている。

平成27年度の利用者は、宿泊者2,121名(前年比106.7%)、飲食者4,586名(前年比99.9%)、日帰り入浴利用者1,332名(前年比96.2%)であり、全体の使用料等収入の合計は、32,758千円と前年度比103.5%となっている。

大島地区の誘客対策の拠点施設と位置付けており、施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の拡大を図るとともに、地域の雄大な自然と景観を広く周知するなど、地域産業の活性化に努めた。

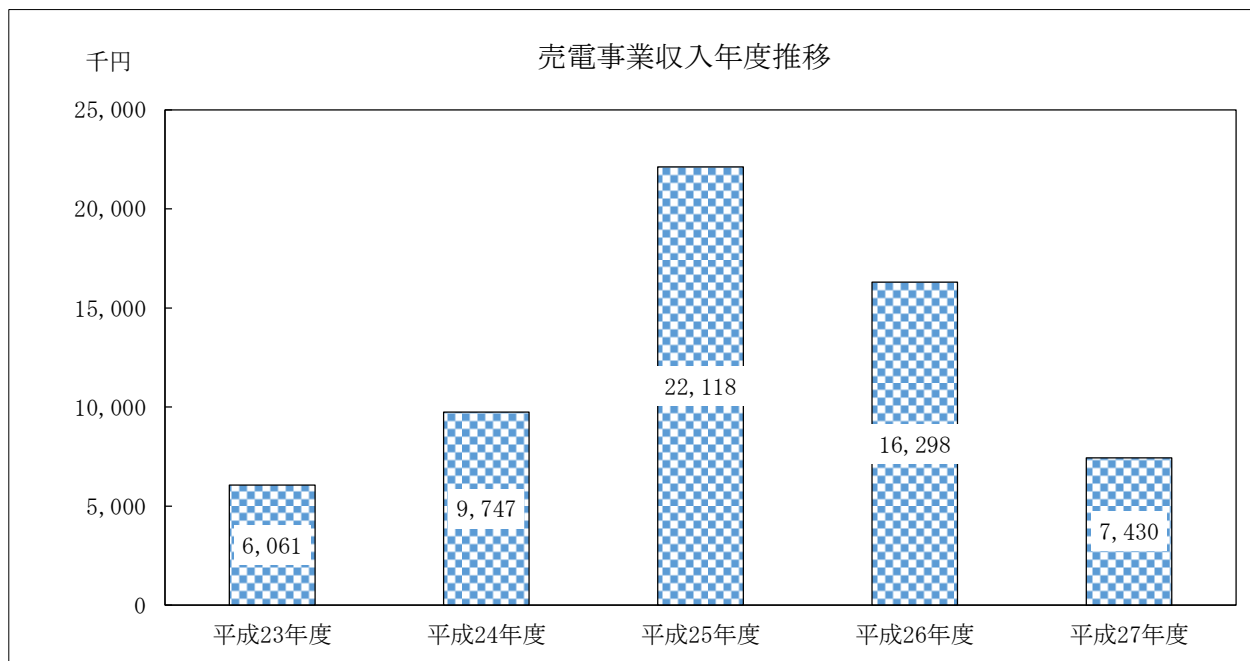


【 電気事業特別会計 】

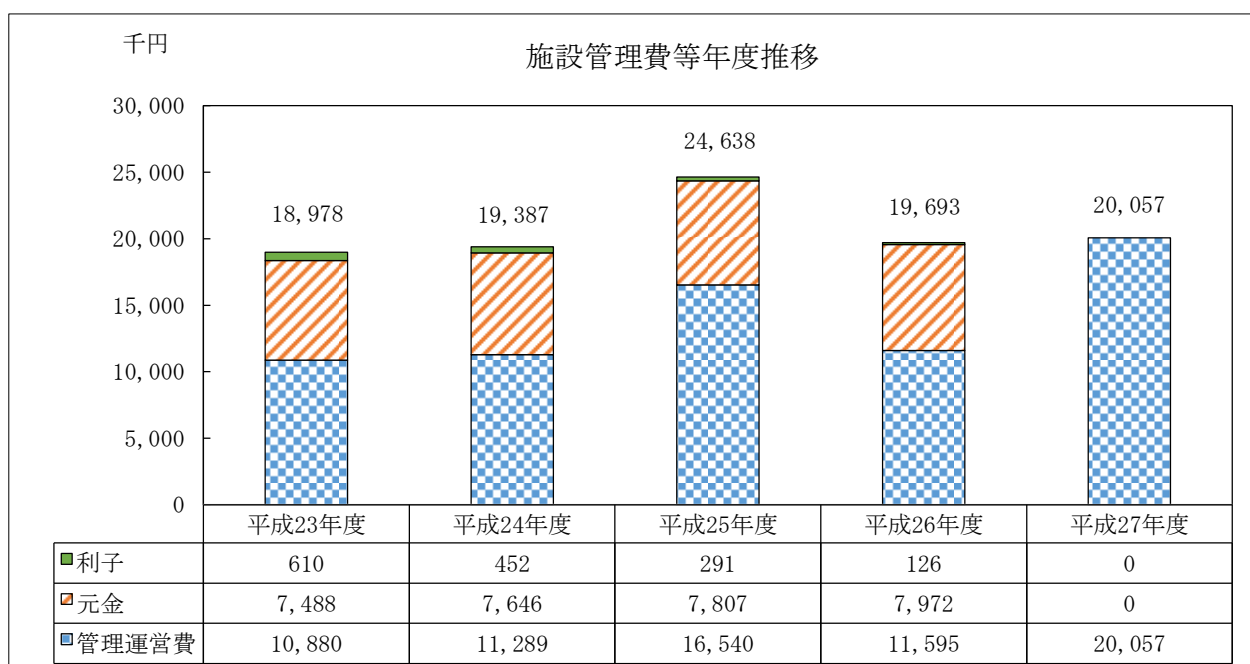
九州でも屈指の好風況地域である本市は、この恵まれた地形を活かし、環境に優しい有効な資源の活用及び地球環境保全への実践的な取り組みとして風力発電事業を行っている。生月町南免に設置している風力発電所1基は、平成12年から稼働しており、隣接する生月町博物館「島の館」に電力を供給し、余剰電力を九州電力へ売電することを目的としている。平成27年度においては、カップリングディスクセット交換工事、増速機高速軸受交換工事など長期に亘り、風車を停止した修繕があったため前年度に比べ約54%の収入減となった。

今後は、メーカーや点検業者と連携を密にし、長期的な風車の停止を防ぎ、安定した発電に伴う売電量及び電力供給を目指していきたい。

○歳入



○歳出



【 駐車場事業特別会計 】

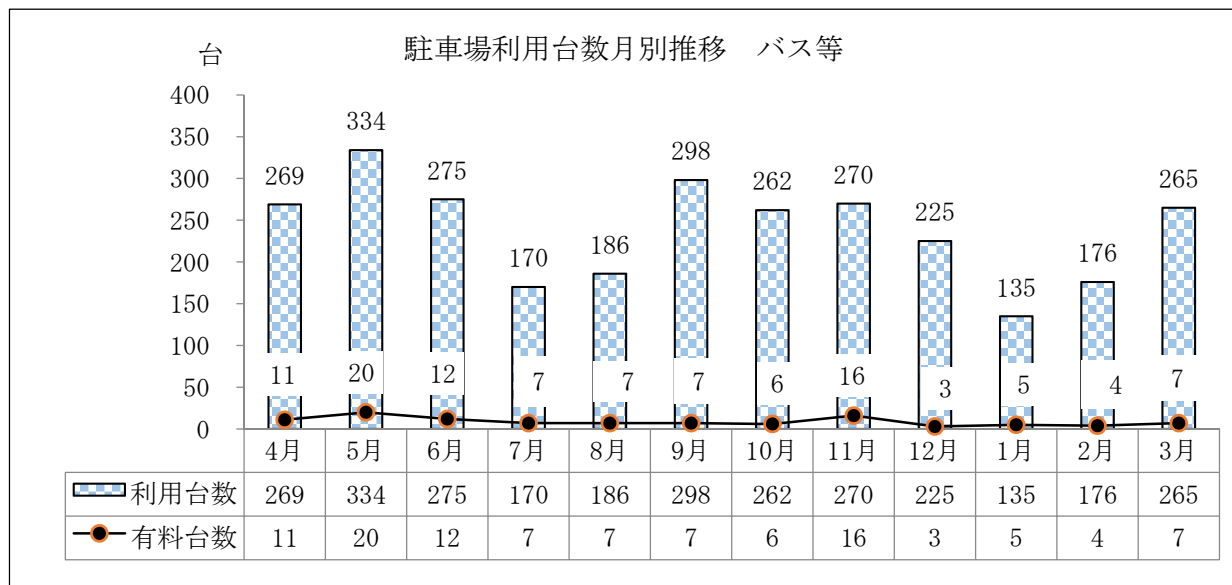
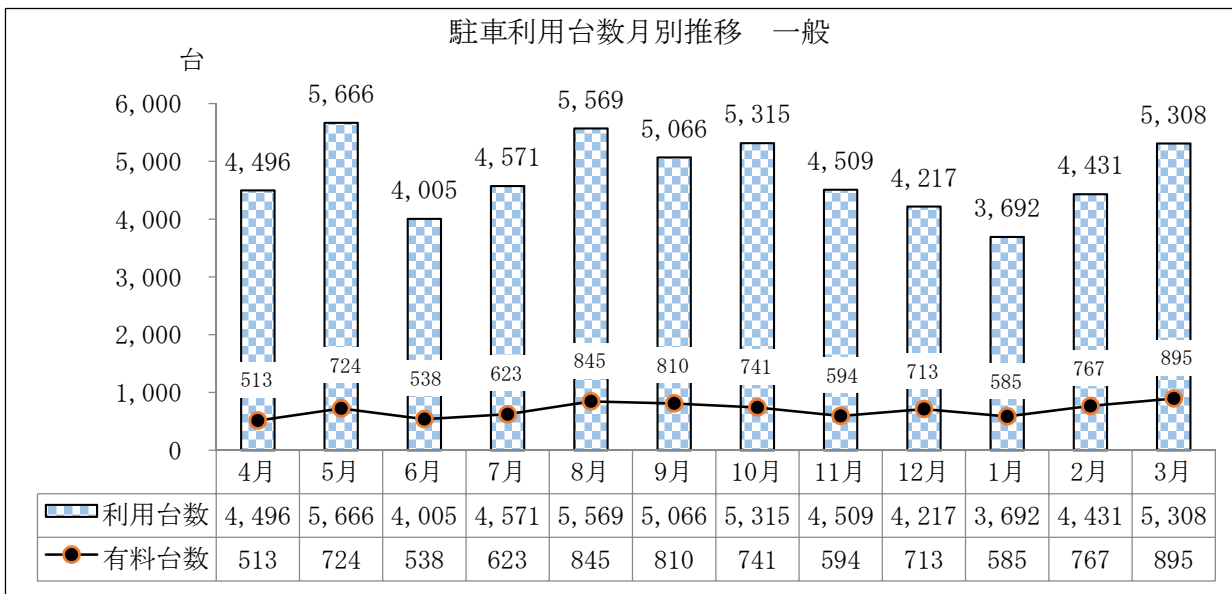
観光の玄関口である交流広場駐車場を無料で開放していたが、不法駐車等により市民及び観光客の利用に支障を来していたため有料駐車場として整備した。

不法駐車等の抑制と適正な駐車に寄与し、市民及び観光客の利便性と安全性を向上させることができた。

- 1. 概要・名称 平戸港交流広場駐車場 ・所在地 平戸市崎方町776番地6
- 2. 駐車区画台数 一般 59台（うち身障者用2台）
バス等 7台
- 駐車利用台数 一般 延べ 56,845台（うち有料台数8,348台 約14.7%）
バス等 延べ 2,865台（うち有料台数 105台 約 3.7%）

【決算内訳】

歳 入		歳 出	
駐車場使用料	4,474千円	一般事務経費	431千円
		委託料	3,949千円
		工事請負費	45千円
合計	4,474千円	合計	4,425千円



【 工業団地事業特別会計 】

企業の誘致は、人口減少を抑制する即効性がある取り組みであり、雇用の創出、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図るうえで重要な施策であることから、企業誘致活動を進めるとともに、企業立地の受け皿となる新たな工業団地の候補地として、交通インフラ等の優位性がある田平町古梶地区を選定し、平成30年度中の分譲開始に向け工業団地の整備に着手した。

また、平成28年1月18日に開催された長崎県の「市町営工業団地整備支援事業審査会」において、工業団地整備計画が承認され、長崎県の支援を受けることとなった。

【工業団地整備概要】

1. 工業団地整備地

田平町古梶地区（田平町古梶免 11-3 外 11 筆）

2. 整備計画

- (1) 開発面積 4.25ha（山林 4.212ha、農地 0.038ha）
 (2) 土地所有 公有地 2.04ha（3筆）、民有地 2.21ha（地権者 3名、9筆）
 (3) 造成面積 3.44ha（工場用地 2.05ha、造成森林 0.25ha、法面 0.74ha、調整地 0.15ha
 その他 0.25ha）
 (4) 分譲面積 2.05ha

3. 周辺整備計画

- (1) 市道山の手線改良 W=9.25m、L=236m
 W=7.5m・8.2m、L=259m
 (2) 地区外排水路整備 L=200m

4. 分譲開始

平成 30 年度

【平成 27 年度実施事業】

地質調査、不動産鑑定調査、埋蔵文化財発掘調査、地形・用地測量、実施設計、環境調査

【決算内訳】

歳 入		歳 出	
一般会計繰入金	6,294千円	賃金	1,476千円
市債	22,100千円	役務費	209千円
		委託料	26,709千円
合計	28,394千円	合計	28,394千円

総合戦略事業評価シート
(主要な施策の成果報告書)

(その1)

事業名	工業団地整備事業			【事項別明細書 180頁】		
担当課	商工物産課	実施年度		平成27年度 ～ 平成30年度		
総合戦略基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～		目標達成の方策	ア) 就労機会の拡大		
総合戦略基本目標	1. 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～		目標達成の方策	イ) 就労環境の整備		
総合戦略基本目標			目標達成の方策			
予算科目	1 款 事業費		事業分類	4 活力ある産業振興と雇用の創出		
	1 項 事業費			3 新たな産業の創造		
	1 目 工業団地整備費			33 新たな産業を生み出す環境づくり		
事業費 (千円)	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算			
事業費		28,394	193,568			
国県支出金						
地方債		22,100	193,500			
その他		6,294	68			
一般財源						
【事業の目的】						
雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図るうえで、企業誘致は重要な施策であることから、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地を交通インフラ等の優位性から田平地区に整備を行うことを目的とする。						

総合戦略基本目標に係るKPI (本事業関連分) (PLAN)						
KPI	単位	平成27年度(基準値)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(目標値)
高校新卒者の地元就職者数	人	27				30
製造業における市内事業所数	箇所	72				80
立地企業等の新たな就業者数	人	—				100
年平均平戸市有効求人倍率	倍	0.95				1.10
製造業における従業員数	人	945				1,025
育児休暇を取得した割合	%	24.8				40
父親が家事や育児に携わった時間	分/日	184				基準値以上

事業の実施状況 (DO)
1. 整備地の選定 田平町古梶地区 (田平町古梶免11-3外11筆)
2. 整備計画 (1) 開発面積 4.25ha (山林4.212ha、農地0.038ha) (2) 土地所有 公有地2.04ha (3筆)、民有地2.21ha (地権者3名、9筆) (3) 造成面積 3.44ha (工業用地2.05ha、造成森林0.25ha、法面0.74ha、調整池0.15ha、その他0.25ha) (4) 分譲面積 2.05ha
3. 施工状況 (1) 平成27年度完了分：地質調査、不動産鑑定調査、埋蔵文化財発掘調査、地形・用地測量 (2) 平成28年度完了分 (2ヵ年事業)：実施設計、環境調査

(その2)

事業実施による成果 (CHECK)						
<p>工業団地の整備計画について、田平町地域協議会、田平町嘱託委員会への説明、及び古梶地区住民説明会を開催し、企業誘致の現状、工業団地の必要性、田平地域の優位性等の説明を行い、工業団地整備に関する承諾を得るとともに、整備予定地の地権者3名から工事着手、用地買収等に係る事前同意を得ることができた。</p> <p>地権者、地区関係者等の承諾を受け、予定地の事前調査（地質調査、遺跡発掘調査）を経て、平成27年10月から「長崎県土地開発公社」に業務委託を行い、平成30年度分譲開始に向け、地質調査、環境調査、測量、実施設計に着手した。</p> <p>なお、平成28年1月18日に開催された長崎県の「市町営工業団地整備支援事業審査会」において、工業団地整備計画が承認され、長崎県の支援を受けることができた。</p>						
本事業の数値的成果		単位	平成27年度			
成果1	① 開発面積	ha	4.25			
	② ①に対する事業費	千円	28,394			
	③ 成果に係るコスト ②/①		6,681			
成果2	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
成果3	①					
	② ①に対する事業費	千円				
	③ 成果に係るコスト ②/①					
K P I に対する事業の妥当性	A	A 妥当	B 概ね妥当	C 一部改善が必要	D 改善が必要	

事業の改善 (ACTION)		
A 事業実施に係る課題		<p>1. 工業団地整備後の排水対策について、水利関係者及び近隣施設との調整が必要。</p> <p>2. 隣接する市道山の手線が工業団地の接続道路となるため、開発行為に係る改良が必要。</p>
B 今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
A、Bを踏まえた改善・方向性		<p>1. 水利関係者及び近隣施設と協議を行い、現状と同様の排水路の整備を行うよう調整を図る。また、地区外に位置する河川の改修要望が上がっているため、関係課との調整を図る。</p> <p>2. 市道改良については、開発基準に沿った施工が必要なため、関係課・機関と十分な調整を図る。</p>